

HAND BOOK

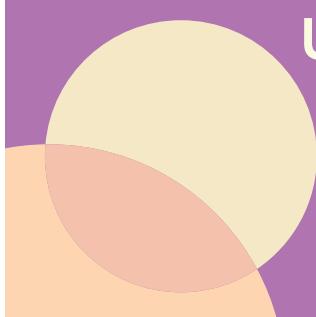
University of Yamanashi

Faculty of Education & Human Sciences

Faculty of Medicine
Faculty of Engineering

2009

学生便覽



UNIVERSITY
OF
YAMANASHI

山梨大学

学 生 便 覧

平成21年度 (2009)

山梨大学

『学生便覧』について

1. この『学生便覧』は、平成 21 年度入学生を対象に、修学上の基本事項、大学の諸規程、各学部の履修規程等を記載したものです。
2. 平成 21 年度入学生は、卒業するまでこの『学生便覧』に従って履修等を行わなければなりませんので、大切に保管してください。

目 次

I 授業・試験・成績等に関する基本事項

1 大学生活はキャンパス・ネットワーキング・サービス (YINS-CNS) から	1
2 学期について	1
3 単位について	1
4 授業に関する基本事項	2
5 履修申告について	4
6 定期試験について	4
7 成績について	5
8 単位互換について	6

II 沿 革

1 山梨大学の沿革	7
2 旧・山梨大学の沿革	7
3 旧・山梨医科大学の沿革	7

III 組 織

1 学 部	8
2 大 学 院	9
3 専 攻 科	9
4 学部附属の学校園及び研究施設	10
5 学 生 の 定 員	11

IV 学則・諸規程

1 山梨大学学則	12
2 山梨大学専攻科規則	22
3 山梨大学学位規程	25
4 山梨大学学生交流規則	31
5 山梨大学外国人留学生規則	34
6 山梨大学研究生規程	36
7 山梨大学科目等履修生規程	38
8 GPA制度及び履修登録単位数の上限制度に関する要項	40

V 全学共通教育科目

全学共通教育科目履修案内	45
--------------	----

VI 教育人間科学部

1 教育人間科学部履修規程	61
細則1 インターンシップに関する細則	106
細則2 教育実習に関する細則	106

細則3 卒業論文等に関する細則	110
細則4 履修申告に関する細則	111
細則5 追試験に関する細則	112
卒業要件の単位に含めることが可能な他学部の専門科目・履修方法 (教育人間科学部履修規程13条関係)	112
2 教育人間科学部組織	113
3 卒業に要する最低修得単位数	114
4 取得できる学位及び教育職員免許状	117
5 科目一覧の見方について	117
6 履修規程と開講授業科目との関係	118
7 教育人間科学部履修申告手続	118
8 教育人間科学部教育職員免許状履修基準	120
9 その他の取得可能な教育職員免許状及び資格	142
10 参考法規	147
教育職員免許法(抄)	147
教育職員免許法施行規則(抄)	151
小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律	160
小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則	161

VII 特別支援教育特別専攻科

特別支援教育特別専攻科履修規程	165
-----------------	-----

VIII 医 学 部

1 山梨大学医学部医学科授業科目履修規程	169
2 山梨大学医学部看護学科授業科目履修規程	183
3 参考法規	200
医師法(抄)	200
保健師助産師看護師法(抄)	201
4 その他	
ライフサイエンス特進コース	204

IX 工 学 部

1 工学部履修規程	209
細則1 履修申告に関する細則(工学部)	240
細則2 再試験に関する細則(工学部)	241
細則3 卒業論文等に関する細則(工学部)	242
細則4 再入学に関する細則(工学部)	242
地域産業リーダー養成特別授業科目について	250
2 JABEE教育プログラムについて	253

I 授業・試験・成績等に関する基本事項

1 大学生活はキャンパス・ネットワーキング・サービス (YINS-CNS) から

本学では、学生へのお知らせ、休講、時間割変更、各種行事案内等の連絡はすべてキャンパス・ネットワーキング・サービス (YINS-CNS) により伝達しますので、必ず、毎日 YINS-CNS を見る習慣をつけてください。YINS-CNS を見ていなかつたために、授業の履修や成績、経済的なことなどに関して不利益が生じた場合も、すべて学生個人の責任となります。

YINS-CNS は、情報処理教室、学内オープンスペース端末及びインターネットに接続されたパソコン等から見ることができます。

YINS-CNS <https://cns.yamanashi.ac.jp/>

2 学期について

- ① 1年は前期と後期の2つに分かれています。

前期：4月1日～9月30日 後期：10月1日～3月31日

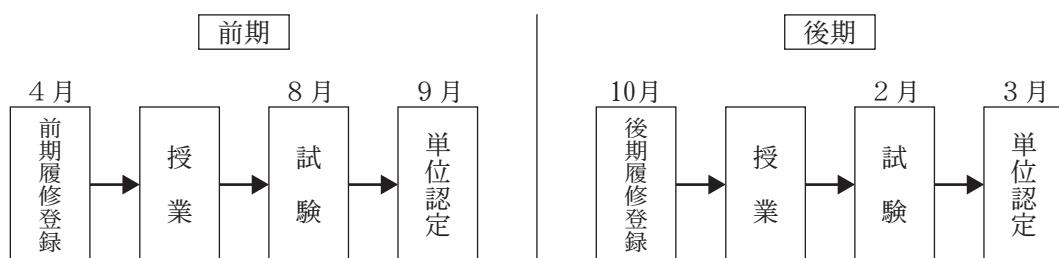
- ② 授業は、学期ごとに完結し、各学期の末に定期試験を実施し、成績評価及び単位認定を行います。

(ただし、医学部の専門科目には、通年の授業科目もあり、その場合は、授業担当教員の定めた日程により試験を実施します。)

- ③ 授業は学期ごとに、原則15週（定期試験を含む。）行います。

- ④ 履修登録は、年2回、前期及び後期の始めに行います。

- ⑤ 1年間のながれ



3 単位について

卒業するためには、所定の修業年限を満たすとともに、以下の定められた時間を学習し、試験などに合格して得られる単位数が学部・課程・学科の定めた単位数を満たす必要があります。

授業の時間数と単位数については、次のとおり定められています。

- ① 講義・演習……………15時間から30時間の授業で1単位
② 実験・実習・実技……………30時間から45時間の授業で1単位

さらに、学修の時間数と単位数については、大学設置基準第21条及び本学の学則第24条において、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、授業時間外に必要な学修等を考慮して定めています。

具体的には、1単位を取得するためには

- ① 講義・演習科目……………15時間の授業+30時間の授業時間外学修
② " " ………………30時間の授業+15時間の授業時間外学修
③ 実験・実習・実技科目……………30時間の授業+15時間の授業時間外学修

が要求されることになります。これらのこと理解し、しっかり勉学に励んでください。

4 授業に関する基本事項

(1) 授業時間

時限	時間
I	8:45～10:15
II	10:30～12:00
	(昼休み)
III	13:00～14:30
IV	14:45～16:15
V	16:30～18:00
VI	18:15～19:45

(注) 上記によらない特別の时限の时间は授業时间割表に掲載。

(2) 授業時間割表

授業時間割表は、学部、学科、課程（専修、コース）ごとに作成し、各年度はじめのガイダンス時に配付します。

(3) シラバス

各授業科目の目的、概要、授業方法、成績評価の方法、教科書、授業計画についての情報は、本学のホームページに「電子シラバス」として掲載されていますので各自で確認の上、授業を申告・履修すること。
電子シラバス <http://syllabus.yamanashi.ac.jp/>

(4) 欠席の取扱い

○ 全学共通教育科目の授業・定期試験における欠席の取扱い

① 授業の欠席

学生は別表の左欄に掲げる理由により授業を欠席する場合は、同表右欄に掲げる所定の手続きを行うこと。これにより、欠席した日数は授業の開講日数（分母）にカウントされません。

ただし、授業担当教員が、受講生の欠席の期間が長期に渡るため当該授業科目の履修が不可能と判断したときは、この限りではありません。

② 定期試験の欠席

受験資格を有している学生が別表左欄に掲げる理由により定期試験を欠席する場合は、別表右欄に掲げる所定の手続きを行うこと。これにより、代替の試験又はレポートによる結果、あるいは中間試験、出席状況等による評価を行い、これをもって試験による評価に代えることがあります。授業担当教員から評価方法に関する指示を受けてください。

別表

欠席理由	所定の手続
病気（感染症を除く）、けが	授業担当教員あて、所定の欠席届に医師の診断書（コピーでも可）を添付して提出（代理の者の提出可）
親族（父母、兄弟姉妹、祖父母）の葬儀	授業担当教員あて、所定の欠席届に訃報のコピー等を添付して提出
災害又は交通機関の途絶（ストライキ又は事故によるもの）	授業担当教員あて、所定の欠席届に災害等の発生を証明する書類（駅発行の遅延証明書や新聞のコピー等）を添付して提出
集中講義、大学の授業科目として行われる実習（教育実習、介護実習、学外での調査・見学等）（＊1）	授業担当教員あて、所定の欠席届に講座主任若しくは指導教員又は当該集中講義等担当教員の署名捺印を受けたものを提出
課外活動（＊2） (公式戦等に出場する場合、又は大学の行事に参加する場合等) 1 公式戦等 (1) 本学又は部局等が構成員である組織において実施されるスポーツ大会等に参加する場合 例) 関東甲信越大学体育大会 東日本医科学生総合体育大会 全日本医科学生総合体育大会 (2) 国又は地方公共団体等からの依頼によりスポーツ大会等に参加する場合 例) 国民体育大会 オリンピック 2 各種コンクール等 3 大学行事 (1) 学年暦における行事において、何らかの役割を持って参加する場合 例) 大学祭実行委員会委員の大学祭準備 (2) その他、大学又は学部が主催する行事等に、何らかの役割を持って参加する場合	授業担当教員あて、所定の欠席届に顧問教員又は副学長の承認書（コピーで可）を添付して提出 (公式戦等、大学行事において左記の（例）以外及び各種コンクール等で判断がつかない場合は、教学支援部教務課に相談すること。)
その他就職活動等授業担当教員が相当と認める理由（＊3）	授業担当教員あて、所定の欠席届に欠席理由を証明する書類を添付して提出
感染症（学校保健法で定められている伝染病）の場合	保健管理センター又は学生支援課へ「診断書」を提出。学長が出席停止を命じたときは、学長がこの旨を各授業担当教員へ連絡する。

（＊1）教育実習には、教員免許状の取得を卒業要件としない課程・コースに在籍する学生が任意に行う教育実習も含まれる。

（＊2）上記表中課外活動において、集中講義、学外での実習等は対象外とする。

（＊3）就職活動による授業の欠席は認められません。ただし、定期試験については、卒業予定年次に当たる者で、当該科目的単位が卒業に不可欠であり、かつ、採用試験・面接等の日程を明示する当該企業等からの通知のコピー等就職活動の事実を証明する書類を提出した者に限っては、代替の試験又はレポートによる結果等により試験による評価に代えることがあります。

○ 専門科目の授業・定期試験における欠席の取扱い

教育人間科学部においては、以下を除き「全学共通教育科目的授業及び試験における欠席の取り扱い」と同様に扱います。

欠席理由集中講義による欠席は、相当な理由によるものとは認められない。

医学部においては、学生が相当な理由により授業及び試験を欠席する場合は、事情を考慮の上、当該学生にとって不利益とならないよう配慮し当該授業担当教員が判断します。

工学部においては、学生が妥当な理由により授業及び試験を欠席する場合には、事情を考慮の上、当該学生にとって不利益とならないよう配慮し、当該授業担当教員が判断します。

なお、その場合でも工学部履修規程等は遵守されなければならない。また、集中講義、学外での実習等においては、課外活動は上記の妥当な理由とはならないので注意すること。

欠席の取扱いが考慮される例：

学会発表、全国大会レベル以上の各種競技会出場、公的機関による各種会合への出席

(5) 気象警報発令及び交通機関途絶等に伴う授業等の措置について

① 気象警報

山梨県下に暴風警報、大雨警報、大雪警報が発令され、学生の登校、下校に際し危険を回避するため休講措置を講じた場合には、報道機関、YINS-CNS等によりこの旨を学生にお知らせします。

また、定期試験が中止された場合には、当該日の試験日程を速やかに定め、学生にお知らせします。

② 公共交通機関途絶

公共交通機関の途絶（スト、事故等）により、授業（定期試験を含む）に欠席または遅刻した学生は、その旨を授業担当教員に届け出るものとする。授業担当教員が、不可抗力であったと判断した場合には、当該学生の不利益にならないよう配慮します。

5 履修申告について

各学期の授業を受講するためには、決められた申告期間、申告場所において履修申告の手続きを行う必要があります。この手続きを行わないととえ授業に出席しても定期試験を受けることはできず、当然単位を取得することもできません。学生にとって、最も重要な手続きです。

各学部の履修規程等の中にも手続きが定められていますので必ず確認すること。

履修申告の期間、申告場所等については、その都度、YINS-CNSによりお知らせします。

6 定期試験について

(1) 実施時期

定期試験は、原則として前期・後期の各学期の授業終了後実施します。

（ただし、工学部の専門科目は、工学部学年暦で定めた日程で、また、医学部の専門科目については、授業担当教員の定めた日程により試験を実施します。）

試験の実施日、教室等は、その都度 YINS-CNS によりお知らせします。

(2) 受験資格

定期試験は、当該授業科目の授業に3分の2以上出席していなければ受験することができません。

(3) 定期試験における不正行為の取扱い

定期試験等の不正行為については、停学のほか、当該学期の試験科目が無効となる処分などが講じられてきました。

この場合、停学期間は修業年限に加算されず、卒業に必要な単位も不足するため、卒業は延期されることになります。

不正行為を行わないことが卒業への最善策となります。

7 成績について

(1) 成績評価

授業科目の成績評価は、原則として試験の結果によりますが、それぞれの授業科目により中間試験、出席状況、レポートなどを総合的に評価します。

評価の方法、基準については、シラバスに掲載されていますので確認してください。

(2) 本人への成績通知

各学期はじめのガイダンス時に「修得単位通知書」により通知します。

なお、ガイダンスの実施日、実施場所及び後期のガイダンスを行わない場合の配付方法等については、その都度YINS-CNSによりお知らせします。

(3) 答案用紙・レポートの返却

定期試験終了後、各自の答案用紙、レポートを返却します。

返却期間、返却場所等については、その都度YINS-CNSによりお知らせします。

ただし、医学部の専門科目については、授業担当教員が答案用紙及びレポートを保管し、原則として学生には返却しません。

(4) 異議申し立て

通知された成績について、返却された答案用紙及びレポート等を確認した上で、異議がある場合は、異議申立期間に教務課へ申し出ることができます。

異議申立期間は、その都度YINS-CNSによりお知らせします。

ただし、医学部の専門科目の成績について意義がある場合は、隨時、授業担当教員に申し出てください。（異議申立期間は設定しません。）

(5) 保護者への成績通知

学生への充実した修学指導の一環として、大学が保護者と連携して学生への指導助言を行うため、各学年の前期は9月、後期は3月に、当該期までの修学状況（「修得単位通知書」）を保護者あてに郵送します。ただし、医学部3年次生以上は各学年の6月に、前年度までの修学状況を保護者あてに郵送します。

保護者または学生が「修得単位通知書」の送付を希望しない場合は、各学年時の5月の第2金曜日までに「保護者への修得単位通知書送付辞退届」を教務課又は医学部学務課の各窓口に提出してください。

8 単位互換について

本学では、教育課程の充実及び学生の幅広い視野の育成と学習意欲の活性化を目的として、単位互換協定を結んでいます。

単位互換とは、単位互換協定を結んだ以下の大学等の授業科目を履修し、そこで取得した単位を、本学の単位として認定するものです。

- (1) 大学コンソーシアムやまなし
- (2) 放送大学
- (3) イースタンケンタッキー大学
- (4) シドニー工科大学
- (5) ドレスデン工科大学
- (6) オックスフォード・ブルックス大学

なお、履修できる授業科目及び募集等詳細については大学ホームページ、YINS-CNSなどによりお知らせします。

II 沿革

1 山梨大学の沿革

平成 14 年 10 月	旧・山梨大学と旧・山梨医科大学を統合し、山梨大学が開学
平成 15 年 4 月	大学院医学工学総合研究部・医学工学総合教育部設置 留学生センター設置
平成 16 年 4 月	国立大学法人山梨大学 発足
平成 17 年 4 月	大学教育研究開発センター設置
平成 19 年 4 月	キャリアセンター設置

2 旧・山梨大学の沿革

昭和 24 年 5 月	学芸学部及び工学部の 2 学部で山梨大学設置
昭和 32 年 4 月	工学専攻科設置
昭和 40 年 4 月	大学院工学研究科修士課程設置
昭和 41 年 4 月	学芸学部を教育学部に改称
昭和 42 年 4 月	教育専攻科設置
昭和 44 年 4 月	保健管理センター設置
平成 2 年 6 月	地域共同開発研究センター設置
平成 4 年 4 月	大学院工学研究科博士課程設置
平成 7 年 4 月	大学院教育学研究科修士課程設置
平成 7 年 4 月	機器分析センター設置
平成 9 年 4 月	総合情報処理センター設置
平成 10 年 4 月	教育学部を教育人間科学部に改組
平成 13 年 4 月	クリーンエネルギー研究センター設置

3 旧・山梨医科大学の沿革

昭和 53 年 10 月	山梨医科大学開学
昭和 55 年 4 月	学生受け入れ開始
昭和 58 年 4 月	医学部附属病院開設
昭和 61 年 4 月	大学院医学研究科博士課程設置
平成 2 年 6 月	医学部附属実験実習機器センター設置
平成 4 年 4 月	医学部附属動物実験施設設置
平成 7 年 4 月	医学部看護学科設置
平成 10 年 4 月	保健管理センター設置
平成 11 年 4 月	大学院医学系研究科（修士課程）看護学専攻設置
平成 14 年 4 月	総合分析実験センター設置

III 組織

1 学部

(1) 教育人間科学部

学部	課程・コース	備考
教育人間科学部	学校教育課程	発達教育コース
		教科教育コース
		障害児教育コース
		幼児教育コース
	生涯学習課程	芸術運営コース
		スポーツ健康科学コース
	国際共生社会課程	国際文化コース
		共生社会コース
	ソフトサイエンス課程	環境科学コース
		数理情報コース

(2) 医学部

学部	学科	備考
医学部	医学科	
	看護学科	

(3) 工学部

学部	学科	備考
工学部	機械システム工学科	
	電気電子システム工学科	
	コンピュータ・メディア工学科	
	土木環境工学科	
	応用化学科	
	生命工学科	
	循環システム工学科	
	クリーンエネルギー特別教育プログラム	
	ワイン科学特別教育プログラム	

2 大学院

研究科・教育部名	課 程	専 攻 名
教育学研究科	修 士 課 程	学 校 教 育 専 攻
		障 害 児 教 育 專 攻
		教 科 教 育 専 攻
医学工学総合教育部	修 士 課 程	医 科 学 専 攻
		看 護 学 専 攻
		機 械 シ ス テ ム 工 学 専 攻
		電 気 電 子 シ ス テ ム 工 学 専 攻
		コンピュータ・メ デ ィ ア 工 学 専 攻
		土 木 環 境 工 学 専 攻
		応 用 化 学 専 攻
		生 命 工 学 専 攻
		持 続 社 会 形 成 専 攻
		人 間 シ ス テ ム 工 学 専 攻
	博 士 課 程 4 年	組込み型統合システム開発教育プログラム
		国際流域環境科学特別教育プログラム
		先 進 医 療 科 学 専 攻
	博 士 課 程 3 年	生 体 制 御 学 専 攻
		ヒ ュ ー マ ン ヘ ル ツ ケ ア 学 専 攻
		人 間 環 境 医 工 学 専 攻
		機 能 材 料 シ ス テ ム 工 学 専 攻
		情 報 機 能 シ ス テ ム 工 学 専 攻
		環 境 社 会 創 生 工 学 専 攻

3 専 攻 科

専 攻 科 名	専 攻 名	備 考
特別支援教育特別専攻科	障 害 児 教 育 専 攻	

4 学部附属の園学校及び研究施設

学 部	園 学 校 及 び 研 究 施 設
教育人間科学部	幼稚園 小学校 中学校 特別支援学校 教育実践総合センター
工 学 部	ワイン科学研究センター クリスタル科学研究センター ものづくり教育実践センター

5 学生の定員 (平成 21 年度)

(単位：人)

区分		分	入学定員	収容定員
教育人間科学部	学校教育課程	発達教育コース	10	40
		教科教育コース	65	260
		障害児教育コース	15	60
		幼児教育コース	10	40
		計	100	400
	生涯学習課程	芸術運営コース	10	40
		スポーツ健康科学コース	10	40
		計	20	80
	国際共生社会課程	国際文化コース	20	80
		共生社会コース	20	80
		計	40	160
医学部	ソフトサイエンス課程	環境科学コース	20	80
		数理情報コース	20	80
		計	40	160
		計	200	800
		医学生	120	630
	看護学生	看護学生	60 (10)	240 (20)
		計	180 (10)	870 (20)
工学部	機械システム工学科	90 (10)	360 (20)	
	電気電子システム工学科	70 (5)	280 (10)	
	コンピュータ・メディア工学科	75 (5)	300 (10)	
	土木環境工学科	75	300	
	応用化学生	50	200	
	生命工学科	35	140	
	循環システム工学科	45	180	
	クリーンエネルギー特別教育プログラム	(5)		
	ワイン科学特別教育プログラム	(5)		
	計	440 (20)	1,760 (40)	
教育学研究科	修士課程	学校教育専攻	6	12
		障害児教育専攻	3	6
		教科教育専攻	33	66
		計	42	84
医学工学総合教育部	修士課程	医学専攻	20	40
		看護学専攻	16	32
		機械システム工学専攻	33	66
		電気電子システム工学専攻	27	54
		コンピュータ・メディア工学専攻	30	60
		土木環境工学専攻	27	54
		応用化学生専攻	30	60
		生命工学科専攻	22	44
		持続社会形成専攻	30 [6]	54 [6]
		人間システム工学専攻	18	36
		組込み型統合システム開発教育プログラム	(9)	
		国際流域環境科学特別教育プログラム	(8)	
		計	253 [6]	500 [6]
	博士課程 4 年	先進医療科学専攻	21	84
		生体制御学専攻	12	48
		計	33	132
	博士課程 3 年	ヒューマンヘルスケア学専攻	4	12
		人間環境医工学専攻	18	54
		機能材料システム工学専攻	13	39
		情報機能システム工学専攻	12	36
		環境社会創生工学専攻	13	39
		計	60	180
	計		346 [6]	812 [6]
専攻科	特別支援教育特別専攻科	A コース	25	25
		B コース	5	5
	計		30	30
合		計	1,238 (30) [6]	4,356 (60) [6]

注 1. () は、編入学定員(外数)を示す。

2. [] は、修士課程短期特別コースの学生(内数)を示す。

3. クリーンエネルギー特別教育プログラム及びワイン科学特別教育プログラムの入学定員欄(5)は、機械システム工学科、コンピュータ・メディア工学科及び生命工学科の入学定員から各 2 人、電気電子システム工学科、土木環境工学科、応用化学科及び循環システム工学科の入学定員から各 1 人を充当して募集します。

4. 組込み型統合システム開発教育プログラムの入学定員欄(9)は、機械システム工学専攻、電気電子システム工学専攻、コンピュータ・メディア工学専攻の入学定員から各 3 人を充当して募集します。

5. 国際流域環境科学特別教育プログラム入学定員欄(8)は、土木環境工学専攻の入学定員から 6 人、持続社会形成専攻の入学定員から 2 人を充当して募集します。

IV 学則・諸規程

1 山梨大学学則

制定	平成 16 年 4 月 1 日
改正	平成 17 年 12 月 1 日
改正	平成 19 年 4 月 1 日
改正	平成 20 年 1 月 25 日
改正	平成 20 年 3 月 19 日

第1節 総 則

(目的及び使命)

第1条 山梨大学（以下「本学」という。）は、学術文化を担う開かれた教育研究機関として、それぞれの専門領域での教育研究を推進するとともに、広く諸学の融合による学際領域を創造することを目的とし、豊かな教養と専門知識・技術を備え、倫理性、独創性に富み、自主独立の精神を尊ぶ人材を育成することを使命とする。教育と研究はそのいずれかに偏ることなく、大学全体として相互の調和を図る。

本学は地域社会との連携によって地域の知の中核となり、その知の集積を地域をこえて世界に発信し、国際社会に貢献する。

(学部等)

第2条 本学に、次の学部及び課程・学科を置く。

教育人間科学部 学校教育課程

生涯学習課程

国際共生社会課程

ソフトサイエンス課程

医 学 部 医学科

看護学科

工 学 部 機械システム工学科

電気電子システム工学科

コンピュータ・メディア工学科

土木環境工学科

応用化学科

生命工学科

循環システム工学科

2 前項の各学部に置く課程・学科の入学定員、編入学定員及び収容定員は、別表第1のとおりとする。

3 学部に置く科目等については、別に定める。

4 学部に関し必要な事項は、別に定める。

第2節 学年、学期及び休業日

(学年)

第3条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第4条 学年を次の2学期に分ける。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第5条 学年中の定期休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 土曜日
- (3) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (4) 開学記念日（10月1日）

2 春季休業、夏季休業及び冬季休業については、別に定める。

3 臨時の休業日については、その都度定める。

第3節 入学

(入学の時期)

第6条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、後期の始めに入学させることができる。

(入学資格)

第7条 本学に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に終了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

(入学出願の手続)

第8条 入学志願者は、所定の手続により、願い出なければならない。

(入学者の選考)

第9条 入学志願者については、選考の上、当該学部教授会の議を経て、学長が合格者を決定する。

2 入学者の選考に関し必要な事項は、別に定める。

(入学手続及び入学許可)

第10条 前条の選考に合格した者は、所定の期日までに、入学誓約書その他指定の書類を提出するとともに、入学料を納入しなければならない。ただし、入学料の免除及び徴収猶予を願い出た者の入学料の納入については、この限りでない。

2 学長は、前項の入学手続を終えた者に対し、入学を許可する。

(再入学)

第11条 本学を退学し、又は本学から除籍された者が再入学を願い出たときは、選考の上、入学を許可することがある。ただし、懲戒による退学者の再入学は認めない。

(転入学)

第12条 他の大学から、本学へ転入学を志願する者については、選考の上、入学を許可することがある。

2 前項の規定により、転入学を志願する者は、現に在籍する大学の学長又は学部長の許可証を提出しなければならない。

(編入学)

第13条 本学に編入学を志願する者（次条に規定する者を除く。）については、選考の上、入学を許可することがある。

2 編入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学卒業者
- (2) 短期大学卒業者
- (3) 大学に2年以上在学し、所定の単位を修得した者
- (4) 高等専門学校卒業者
- (5) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（第7条に規定する入学資格を有する者に限る。）
- (6) その他本学において、これらと同等以上の学力があると認められた者

3 前項各号に掲げる者のほか、医学進学課程を修了した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者の編入学については、医学部が別に定める。

(医学部看護学科への編入学)

第14条 次の各号のいずれかに該当する者で、医学部看護学科への編入学を志願する者があるときは、別に定めるところにより選考の上、入学を許可する。

- (1) 短期大学（看護系）を卒業した者
- (2) 大学（看護系）に2年以上在学し、所定の単位を修得した者
- (3) 専修学校（看護系）の専門課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（いずれも学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る。）

(工学部への特別編入学)

第15条 工学部に特別編入学を志願する者があるときは、別に定めるところにより選考の上、入学を許可する。

2 特別編入学することができる者は、工業高等専門学校を卒業した者とする。

(入学前の既修得単位等の取扱)

第16条 第11条から前条までの規定により入学を許可された者の入学前の修得単位の取扱い及び修すべき年数並びに在学年限については、当該学部が定めるものとする。

(転学部、転課程、転学科等)

第17条 本学の学生で、他の学部に転学部を志願する者がある場合は、当該教授会の議を経て、相当年次に転学部を許可することがある。

2 学部の学生で、その所属する学部の課程、学科及びそれらに設置されるコース・専修から、同一学部の他の課程、学科、コース・専修を志願する者については、当該教授会の議を経て、許可することがある。

3 本条に関し必要な事項は、別に定める。

第4節 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第18条 学部の修業年限は、4年とする。ただし、医学部医学科にあっては6年とする。

(入学前に一定の単位を修得した者の修業年限の通算)

第19条 学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条に規定する大学入学資格を有する者が、第42条

に規定する科目等履修生として一定の単位を修得した後に入学する場合において、当該単位の修得により本学の教育課程の一部を履修したと認められるときは、修得した単位数等を勘案して当該学部の定める期間を修業年限に通算することができる。ただし、その期間は、修業年限の2分の1を超えることはできない。

(在学年限)

第20条 在学年限は、修業年限の2倍を超えることができない。

- 2 医学部医学科においては、1年次及び2年次、3年次及び4年次並びに5年次及び6年次の各2学年における在学年数はそれぞれ4年を超えることはできない。
- 3 医学部看護学科においては、1年次及び2年次並びに3年次及び4年次の各2学年における在学年数はそれぞれ4年を超えることはできない。

第5節 教育課程及び履修方法等

(教育課程の編成方針)

第21条 教育課程は、本学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設して、体系的に編成するものとする。

- 2 教育課程の編成に当たっては、学部等の知識・技能を修得させるとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養できるよう適切に配慮するものとする。

(教育課程及び履修方法)

第22条 教育課程及び履修方法については、各学部の定めるところによる。

(授業の方法)

第23条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定める授業の方法により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 3 卒業に必要な所定の単位数のうち、前項に規定する授業の方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。
- 4 前項の規定にかかわらず、卒業に必要な所定の単位数が124単位を超える場合において、当該単位数のうち、第1項に規定する授業の方法により64単位以上修得しているときは、第2項に規定する授業の方法により修得する単位数は、60単位を超えることができるものとする。
- 5 前3項に関し必要な事項は、別に定める。

(1単位当たりの授業時間)

第24条 1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業の教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位を計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で、各学部の定める時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で、各学部の定める時間の授業をもって1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、各学部の定める時間の授業をもって1単位とする。
 - (3) 一の授業科目について、講義と実習など二以上の方法の併用により行う場合は、第1号及び第2号の規定を考慮の上、大学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、

単位数を定めることができる。

(他学部の授業科目の履修)

第 25 条 学生は、他の学部の授業科目を履修することができる。

2 前項に関し必要な事項は、別に定める。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第 26 条 本学が教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生が当該大学等において履修した授業科目について修得した単位を、60 単位を超えない範囲で本学の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

3 前 2 項に関し必要な事項は、別に定める。

(大学以外の教育施設等における学修)

第 27 条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修について、本学の授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項の規定により与えることのできる単位数は、前条第 1 項及び第 2 項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

3 前 2 項に関し必要な事項は、別に定める。

(入学前の既修得単位の認定)

第 28 条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に次の各号のいずれかに該当する単位を有する場合において、その単位を本学入学後の本学の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(1) 大学又は短期大学（外国の大学及び短期大学を含む。）において履修した授業科目について修得した単位

(2) 大学設置基準（昭和 31 年文部省令第 28 号）第 31 条に規定する科目等履修生として修得した単位

2 本学が教育上有益と認められるときは、学生が本学入学前に行った前条第 1 項に規定する学修について、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前 2 項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第 26 条第 1 項及び第 2 項並びに前条第 1 項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

4 前 3 項に関し必要な事項は、別に定める。

(単位の授与)

第 29 条 一の授業科目を履修した学生に対しては、試験その他の審査（以下「試験等」という。）の上、単位を与えるものとする。

2 試験等及び単位の認定に関し必要な事項は、別に定める。

第 6 節 教育職員免許状

(教育職員免許の取得)

第 30 条 学生が、教育職員の免許状授与の所要資格を取得しようとする場合は、教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）及び教育職員免許法施行規則（昭和 29 年文部省令第 26 号）に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 本学の学部の学科又は課程において前項の所要資格を取得できる教員の免許状の種類は、別表第 2 のとおりとする。

第7節 留学、休学、復学、転学、退学及び除籍

(留学)

第31条 学生が、第26条第2項の規定に基づき、外国の大学又は短期大学において修学しようとするときは、所定の手続を経て留学することができる。

2 前項の規定により留学した期間は、第18条に規定する修学年限及び第20条に規定する在学年限の期間に算入する。

(休学)

第32条 学生が、病気その他特別の理由により2か月以上修学することができないときは、所定の手続を経て、休学することができる。

2 病気等の理由により修学することが適当でないと認める学生に対しては、学長は、期間を定めて休学を命ずることができる。

(休学の期間)

第33条 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の事情がある場合には、通算3年（医学部医学科にあっては4年）まで休学を許可することがある。

2 休学した期間は、第18条に規定する修業年限及び第20条に規定する在学年限に算入しない。

(復学)

第34条 学生が休学期間に中にその理由が消滅し、復学しようとするときは、所定の手続を経て、学長に願い出、復学することができる。

(転学)

第35条 学生が他の大学に転学しようとするときは、所定の手続を経て、学長に願い出、学長の許可を受けなければならない。

(退学)

第36条 学生が退学しようとするときは、所定の手続を経て、学長に願い出、学長の許可を受けなければならない。

2 学生が、学業成績不振により成業の見込みがないと認められたときには、所属学部教授会の議を経て、学長は退学を命ずることができる。

(除籍)

第37条 学生が次の各号のいずれかに該当するときは、所属学部教授会の議を経て、学長は当該学生を除籍する。

- (1) 第20条の期間在学してなお所定の単位を修得しない者
- (2) 第33条第1項の期間を超えてなお復学できない者
- (3) 入学料の免除又は徴収猶予の申請をした者のうち、不許可になった者又は半額免除が許可になった者及び徴収猶予が許可された者で、所定の期日までに入学料を納入しない者
- (4) 授業料の納入を怠り、督促してもなお納入しない者
- (5) 長期間にわたり行方不明の者

第8節 卒業及び学位

(卒業及び学位)

第38条 第18条に規定する期間（第16条の規定により在学すべき年数を定められた者については、当該年数）以上在学し、卒業要件単位を修得した者については、所属学部教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学士の学位を授与する。

2 学士の学位に附記する専攻分野の名称は、別に定める。

第9節 賞 罰

(表彰)

第39条 学生として表彰に値する行為があった場合は、学長が表彰することがある。

(懲戒)

第40条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、所属学部教授会の議を経て、学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。

(1) 性行不良で改善の見込みのないと認められる者

(2) 正当な理由がなくて出席常でない者

(3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

4 停学の期間は、第18条に規定する修業年限には算入せず、第20条に規定する在学年限には算入する。

第10節 研究生等

(研究生)

第41条 本学において特定の事項について研究することを志願する者に対しては、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第42条 本学の学生以外の者で、本学において一又は複数の授業科目を履修することを志願する者に対しては、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第43条 他の大学又は短期大学（外国の大学及び短期大学を含む。）の学生で、本学において特定の授業科目を履修することを志願する者に対しては、当該大学又は短期大学との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することがある。

2 特別聴講学生に関し必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第44条 外国人で、学部学生、研究生、科目等履修生又は特別聴講学生として本学に入学を志願する者に対しては、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

第11節 その他

(検定料、入学料及び授業料)

第45条 本学の検定料、入学料及び授業料に関する規程は、別に定める。

(寄宿舎)

第46条 学生は、希望により本学の寄宿舎に入舎することができる。

2 寄宿舎に関し必要な事項は、別に定める。

(公開講座)

第47条 本学に公開講座を設けることがある。

2 公開講座に関し必要な事項は、別に定める。

(雑則)

第48条 この学則の改正については、経営協議会及び教育研究評議会において、出席した委員の過半数の賛成を必要とする。

附 則

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 山梨大学学則（昭和28年12月11日制定）、山梨医科大学学則（昭和55年3月29日制定）及び山梨大学学則（平成14年10月1日制定）は、廃止する。
- 3 国立大学法人法（平成15年法律第112号）附則第17条の規定に基づき、山梨大学及び山梨医科大学を卒業するために必要であった教育課程の履修を本学において行う者に係る教育課程の履修その他当該学生の教育に関し必要な事項は、別に定める。
- 4 国立大学法人法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成15年法律第117号）第2条の規定による廃止前の国立大学設置法（昭和24年法律第150号）第3条に基づき設置された山梨大学に設置された工学部物質・生命工学科は、平成16年3月31日に同学科に在学する者が在学しなくなるまでの間存続するものとみなし、この間、同学科の教育課程は存続するものとする。
- 5 前項の規定により存続する工学部物質・生命工学科の教育課程の履修その他当該学生の教育に関し必要な事項は、別に定める。
- 6 附則第4項の規定により存続するものとみなす工学部物質・生命工学科の収容定員は、別表第1にかかわらず、平成16年度から平成18年度までは次のとおりとする。

学 部・学 科	収 容 定 員		
工学部物質・生命工学科	平成16 年度	平成17 年度	平成18 年度
	270 人	180 人	90 人

- 7 附則第4項の規定により存続するものとみなす工学部物質・生命工学科において、教育職員の免許状授与の所要資格を取得できる教員の免許状の種類は、別表第2にかかわらず、次のとおりとする。

学 部・学 科	教員免許状の種類及び免許教科	
工学部物質・生命工学科	高等学校教諭 一種免許状	工 業

附 則

この学則は、平成17年12月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成20年1月23日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。

- 2 第2条第2項に定める医学部医学科の入学定員及び収容定員は、同項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

学部・学科	入学定員	収容定員					
医学部 医学科	平成20年度 ～平成29年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度 ～平成29年度
	110	610	620	630	640	650	660

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 第2条第2項に定める医学部医学科の入学定員及び収容定員は、同項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

学部・学科	入学定員	収容定員					
		平成21年度～平成29年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
医学部 医学科	120	630	650	670	690	710	720

別表第1（第2条第2項関係）

(単位：人)

学 部	学科又は課程	入学定員	編入学定員	収容定員
教育人間科学部	学 校 教 育 課 程	100		400
	生 涯 学 習 課 程	20		80
	国 際 共 生 社 会 課 程	40		160
	ソ フ ト サ イ エ ン ス 課 程	40		160
	計	200		800
医 学 部	医 学 科	120		630
	看 護 学 科	60	10	260
	計	180	10	890
工 学 部	機 械 シ ス テ ム 工 学 科	90	5	380
	電 気 電 子 シ ス テ ム 工 学 科	70	5	290
	コンピュータ・メディア工学科	75		310
	土 木 環 境 工 学 科	75		300
	応 用 化 学 科	50		200
	生 命 工 学 科	35		140
	循 環 シ ス テ ム 工 学 科	45		180
	計	440	20	1,800
合 計		820	30	3,490

別表第2（第30条第2項関係）

学 部	学科又は課程		教員免許状の種類及び免許教科	
教育人間 科学部	学校 教育 課 程		小学校教諭 一種免許状	
			中学校教諭 一種免許状	国語、社会、数学、理科、 音楽、美術、保健体育、 技術、家庭、英語
			高等学校教諭 一種免許状	国語、地理歴史、公民、数学、 理科、音楽、美術、書道、 保健体育、家庭、英語
			特別支援学校教諭 一種免許状	知的障害者に関する教育の領域 肢体不自由者に関する教育の領域
			幼稚園教諭 一種免許状	
			養護教諭 一種免許状	
	国際共生 社会課程	共生社会 コ一ス	高等学校教諭 一種免許状	商業
工 学 部	機械システム工学科 電気電子システム工学科 土木環境工学科 応用化学学科 生命工学科 循環システム工学科		高等学校教諭 一種免許状	工業
	コンピュータ・メディア工学科			情報

2 山梨大学専攻科規則

制定 平成 16 年 4 月 1 日

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人山梨大学基本規則第34条第2項の規定に基づき、山梨大学特別支援教育特別専攻科（以下「専攻科」という。）について必要な事項を定める。

(目的)

第2条 専攻科は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力であると認められた者に対して、精深な程度において特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とする。

(組織及び収容定員)

第3条 専攻科に障害児教育専攻を置く。同専攻のコース及び収容定員は、次のとおりとする。

Aコース（特別支援学校教諭一種免許状取得コース） 25人

Bコース（特別支援学校教諭専修免許状取得コース） 5人

2 専攻科の基礎となり、その運営にあたる学部は、教育人間科学部（以下「学部」という。）とする。

(修業年限及び在学年限)

第4条 専攻科の修業年限は、1年とする。

2 専攻科には、2年を超えて在学することはできない。

(授業科目及び単位数)

第5条 専攻科に置くコース別の授業科目及び単位数は、学部において別に定める。

(履修方法等)

第6条 学生は、在学期間中にそのコースにおける所定の授業科目を履修し、Aコースにあっては38単位以上を、Bコースにあっては30単位以上を修得しなければならない。

2 前項の履修方法は、学部において別に定める。

第6条の2 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 専攻科において前項の所要資格を取得できる教員の免許状の種類は、次のとおりとする。

障害児教育専攻Aコース 特別支援学校教諭一種免許状

障害児教育専攻Bコース 特別支援学校教諭専修免許状

(修了証書の授与)

第7条 専攻科に1年以上在学し、第6条第1項に定める単位を修得した者については、修了証書を授与する。

2 修了証書の様式は、別記のとおりとする。

(学年、学期及び休業日)

第8条 学年、学期及び学年中の休業日は、山梨大学学則（以下「学則」という。）の定めるところによる。

(入学時期)

第9条 学生を入学させる時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第10条 障害児教育専攻Aコースに入学することのできる者は、次の各号の一に該当し、かつ、小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有する者とする。ただし、小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者は、第4号の適用を受けたものとして入学資格を有するものと認める。

- (1) 大学を卒業した者
 - (2) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者
 - (3) 文部科学大臣の指定した者
 - (4) その他大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- 2 障害児教育専攻Bコースに入学することのできる者は、特別支援学校教諭の知的障害者に関する教育の領域若しくは肢体不自由者に関する教育の領域の一種免許状を有する者、又は養護学校教諭一種免許状を有する者とする。

(入学)

第 11 条 入学志願者については、選考の上入学を許可する。

第 12 条 入学者の選抜及び入学の手続については、別に定める。

(休学)

第 13 条 疾病その他やむを得ない理由により 2 月以上修学することができないときは、所定の手続きを経て休学することができる。

2 疾病その他の理由により修学することが適当でないと認められる者については、休学を命ずることがある。

3 前 2 項の場合において休学の理由が消滅し、復学しようとするときは、遅滞なく所定の手続きを経て許可を受けなければならない。

4 休学の期間は、1 年以内とする。

5 休学した期間は、第 4 条第 2 項及び第 7 条の期間に算入しない。

(退学)

第 14 条 学生が退学しようとするときは、所定の手続きを経て許可を受けなければならない。

(除籍)

第 15 条 除籍については、学則の規定を準用する。

(表彰及び懲戒)

第 16 条 表彰及び懲戒については、学則の規定を準用する。

(検定料等)

第 17 条 検定料、入学料及び授業料に関し必要な事項は、別に定める。

(他の規定の準用)

第 18 条 この規則に定めるもののほか、本学の諸規則中学生に関する規定は、専攻科の学生に準用する。

(改正)

第 19 条 この規則の改正については、教育研究評議会において、出席した委員の過半数の賛成を必要とする。

附 則

この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

(専攻科・修了)

第 号

修了証書

本籍(都道府県名)

氏 名

年 月 日生

本学特別支援教育特別専攻科障害児教育
専攻の課程を修了したことを証する

年 月 日



山梨大学長



大学印

3 山梨大学学位規程

制定	平成 16 年 4 月 1 日
改正	平成 17 年 4 月 1 日
	平成 19 年 4 月 1 日
	平成 19 年 10 月 1 日
	平成 20 年 3 月 19 日
	平成 21 年 4 月 1 日

(趣旨)

第1条 この規程は、学位規則（昭和 28 年文部省令第 9 号。以下「省令」という。）第 13 条、山梨大学学則（以下「学則」という。）第 38 条第 2 項及び山梨大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第 40 条第 4 項の規定に基づき、山梨大学（以下「本学」という。）が授与する学位に関し必要な事項を定めるものとする。

(学位の種類)

第2条 本学が授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

2 学士の学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。

教育人間科学部	学士（教育）
"	学士（教養）
医学部	学士（医学）
"	学士（看護学）
工学部	学士（工学）

3 修士の学位に付記する専攻分野等の名称は、次のとおりとする。

教育学研究科修士課程	修士（教育学）
医学工学総合教育部修士課程	
医科学専攻	修士（医科学）
看護学専攻	修士（看護学）
機械システム工学専攻	修士（工学）
電気電子システム工学専攻	修士（工学）
コンピュータ・メディア工学専攻	修士（工学）
土木環境工学専攻	修士（工学）
応用化学専攻	修士（工学）
生命工学専攻	修士（工学）
持続社会形成専攻	修士（工学）
"	修士（学術）
人間システム工学専攻	修士（工学）
クリーンエネルギー特別教育プログラム	修士（工学）
ワイン科学特別教育プログラム	修士（工学）
組込み型統合システム開発教育プログラム	修士（工学）
国際流域環境科学特別教育プログラム	修士（工学）

4 博士の学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。

医学工学総合教育部博士課程	
4 年博士課程	
先進医療科学専攻	博士（医学）

生体制御学専攻	博士（医学）
3年博士課程	
ヒューマンヘルスケア学専攻	博士（看護学）
人間環境医工学専攻	博士（医科学）
〃	博士（医工学）
人間環境医工学専攻	博士（情報科学）
機能材料システム工学専攻	博士（工学）
情報機能システム工学専攻	博士（工学）
環境社会創生工学専攻	博士（工学）
〃	博士（学術）

(学位授与の要件)

- 第3条 学士の学位は、本学を卒業した者に授与する。
- 2 修士の学位は、本学大学院修士課程を修了した者に対し授与する。
 - 3 博士の学位は、本学大学院博士課程を修了した者に対し授与する。
 - 4 前項に定めるもののほか、博士の学位は、本学に学位論文を提出してその審査に合格し、かつ、本学大学院博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することが確認（以下「学力の確認」という。）された者にも授与することができる。

(学位論文の中間審査)

第4条 本学大学院博士課程を修了しようとする者が学位論文の審査を申請する場合において、専攻により、学位論文の提出に先立って、別に定める学位論文の中間審査を行うことがある。

(修士課程又は博士課程を修了しようとする者の学位論文の提出)

第5条 本学大学院修士課程又は博士課程を修了しようとする者が学位論文の審査を申請する場合は、別に定める期日までに、学位論文審査願に学位論文及び別に定めるその他の申請書類を添え、教育学研究科長又は医学工学総合教育部長に提出するものとする。

(修士課程を修了しようとする者の研究成果の提出)

第5条の2 本学大学院修士課程を修了しようとする者が、前条に規定する学位論文に代え、山梨大学大学院学則第37条第1項に規定する特定の課題についての研究成果（以下「研究成果」という。）の審査を申請する場合は、別に定める期日までに、研究成果審査願に研究成果及び別に定めるその他の申請書類を添え、教育学研究科長又は医学工学総合教育部長に提出するものとする。

(課程を経ない者の学位授与の申請)

第6条 第3条第4項の規定により学位の授与を申請する者は、学位論文審査願に学位論文及び別に定めるその他の申請書類を添え、医学工学総合教育部長に提出するとともに、国立大学法人山梨大学授業料等に関する規程第8条に規定する学位論文審査手数料を納入しなければならない。

- 2 前項の場合において、本学大学院博士課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得して退学した者が、退学後1年以内に学位論文を提出した場合には、学位論文審査手数料は免除する。

(学位論文又は研究成果の提出)

第7条 提出する学位論文又は研究成果は、1編とする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

- 2 学位論文又は研究成果の審査のため必要があると認めるときは、提出者に対して、当該論文の訳文、模型、標本等の資料の提出を求めることができる。

(学位論文、研究成果及び学位論文審査手数料の返付)

第8条 受理した学位論文、研究成果及び既納の学位論文審査手数料は、返付しない。

(審査の付託)

第9条 教育学研究科長は、第5条により提出された学位論文又は研究成果を受理したときは、その審

査及び最終試験を教育学研究科委員会に付託するものとする。

- 2 医学工学総合教育部長は、第5条及び第6条第1項により提出された学位論文又は研究成果を受理したときは、その審査及び最終試験又は専攻分野に関する学力の確認を医学工学総合教育部教授会に付託するものとする。

(審査委員)

第10条 教育学研究科委員会及び医学工学総合教育部教授会（以下「研究科委員会等」という。）は、前条の付託を受けたときは、審査する学位論文又は研究成果ごとに、審査及び最終試験又は学力の確認を行うため、論文審査委員会を設置する。

- 2 論文等審査委員会の委員の選出等については、別に定める。

(最終試験)

第11条 修士課程又は博士課程を修了しようとする者に対する最終試験は、学位論文又は研究成果の審査が終わった後、その関連分野について、口頭又は筆答により行うものとする。

(学力の確認)

第12条 第3条第4項の規定により、学位論文を提出して学位の授与を申請した者に対する学力の確認は、博士課程を修了した者と同等以上の学力を有し、かつ、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有するか否かについて、口頭又は筆答試問により行うものとする。

(学力確認の特例)

第13条 第3条第4項の規定により、学位の授与を申請した者が、本学大学院博士課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得した者であるときは、医学工学総合教育部教授会で定める年限内に限り、前条の学力の確認を免除することができる。

(審査期間)

第14条 修士課程又は博士課程を修了しようとする者の学位論文又は研究成果の審査及び最終試験は、当該学生の在学する期間内に終了するものとする。

- 2 第3条第4項の規定により、学位の授与を申請した者の審査期間は、医学工学総合教育部長が当該学位授与の申請を受理した日から1年以内に終了するものとする。ただし、特別の理由が生じ、医学工学総合教育部教授会が承認したときは、その期間を更に1年以内に限り延長することができる。

(審査結果の報告)

第15条 論文審査委員会は、学位論文又は研究成果の審査及び最終試験又は学力の確認を終了したときは、直ちにその結果を文書をもって当該研究科委員会等に報告しなければならない。

(学位授与の審議)

第16条 研究科委員会等は、前条の報告に基づき学位授与の可否を審議し、議決するものとする。

- 2 前項の議決をするには、出席委員の3分の2以上の賛成を必要とする。

(学長への報告)

第17条 教育学研究科長又は医学工学総合教育部長は、前条第1項の議決をしたときは、議決の結果を文書をもって学長に報告しなければならない。

(学位の授与等)

第18条 学長は卒業を認定した者に対し、所定の学位記を授与する。

- 2 学長は、前条の報告に基づき、学位の授与を決定した者には所定の学位記を授与し、学位を授与することが適当でないとされた者には、その旨を通知するものとする。

(学位簿への登録及び学位授与の報告)

第19条 学長は、修士又は博士の学位を授与したときは、本学の学位簿に登録する。

- 2 第18条第2項の規定により、博士の学位を授与したときは、学長は省令第12条の定めるところにより、文部科学大臣に報告するものとする。

(学位論文要旨等の公表)

第20条 学長は、博士の学位を授与したときは、当該学位を授与した日から3月以内に、学位論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表するものとする。

(学位論文の印刷公表)

第21条 博士の学位を授与された者は、当該学位を授与された日から1年以内に、その学位論文を印刷公表するものとする。ただし、当該学位を授与される前に既に印刷公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、学長の承認を受けて、当該学位論文の全文に代えてその内容を要約したものを印刷公表することができる。この場合、学長は、その学位論文の全文を求めて応じて閲覧に供しなければならない。

3 前2項の規定により博士の学位論文を公表する場合には、「山梨大学審査学位論文（博士）」又は「山梨大学審査学位論文（博士）要旨」と明記しなければならない。

(学位の名称)

第22条 本学の修士又は博士の学位を授与された者が当該学位の名称を用いるときは、「山梨大学」と付記するものとする。

(学位授与の取消)

第23条 本学において修士又は博士の学位を授与された者が、不正の方法により当該学位を受けた事実が判明したとき、又は学位の名誉を汚す行為があったときは、学長は当該研究科委員会等の議を経て、学位の授与を取消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表する。

2 前項の議決をする場合には、第16条第2項の規定を準用する。

(学位記の様式)

第24条 学位記の様式は、別記様式のとおりとする。

(雑則)

第25条 この規程に定めるもののほか、学位に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。

2 博士課程を経ない者に対する学位の授与は、医学工学総合教育部博士課程を修了した者に学位を授与した後において第2条第4項の課程ごとに取り扱うものとする。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年10月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成20年4月1日から施行する。

2 前項の規定にかかわらず、施行日前に物質・生命工学専攻に在学する者については、従前の例による。

附 則

1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。

2 前項の規定にかかわらず、施行日前に自然機能開発専攻に在学する者については、従前の例による。

(教育人間科学部・学士)

(教育人間科学部・専修・学士)

○○第 号	○○第 号
学 位 記	学 位 記
本籍(都道府県名) 氏 名 年 月 日生	本籍(都道府県名) 氏 名 年 月 日生
本学教育人間科学部○○課程○○コースにおいて所定の単位を修めて本学を卒業したことを認め学士(○○)の学位を授与する	本学教育人間科学部学校教育課程教科教育コース○○専修において所定の単位を修めて本学を卒業したことを認め学士(教育)の学位を授与する
年 月 日	年 月 日
山梨大学長 印	山梨大学長 印
大学印	大学印

(医学部医学科・学士)

(医学部看護学科・学士)

○○第 号	○○第 号
学 位 記	学 位 記
本籍(都道府県名) 氏 名 年 月 日生	本籍(都道府県名) 氏 名 年 月 日生
本学医学部医学科において所定の課程を修めて本学を卒業したことを認め学士(医学)の学位を授与する	本学医学部看護学科において所定の課程を修めて本学を卒業したことを認め学士(看護学)の学位を授与する
年 月 日	年 月 日
山梨大学長 印	山梨大学長 印
大学印	大学印

○○第 号

学 位 記

本籍(都道府県名)

氏 名

年 月 日生

本学工学部○○学科において所定の課程を修めて本学を卒業したことを認め
学士(工学)の学位を授与する

年 月 日



大学印

山梨大学長

印

○○第 号

学 位 記

本籍(都道府県名)

氏 名

年 月 日生

本学工学部○○特別教育プログラムにおいて所定の課程を修めて本学を卒業したことを認め
学士(工学)の学位を授与する

年 月 日



山梨大学長

印

4 山梨大学学生交流規則

制定 平成 16 年 4 月 1 日

第 1 章 総 則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、山梨大学学則（以下「学則」という。）第 26 条及び山梨大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第 23 条の規定に基づき、本学の学生で、他の大学（大学院を含む。以下同じ。）又は短期大学（外国の大学又は外国の短期大学を含む。以下「他大学等」という。）の授業科目を履修しようとする者（以下「派遣学生」という。）並びに学則第 43 条及び大学院学則第 46 条の規定に基づき、他大学等の学生で、本学の授業科目を履修しようとする者（以下「特別聴講学生」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(他大学等との協議)

第 2 条 学則第 26 条及び第 43 条並びに大学院学則第 23 条及び第 46 条の規定に基づく本学と他大学等との協議は、次の各号に掲げる事項について、あらかじめ当該学部教授会、教育学研究科委員会、医学工学総合教育部教授会（以下「教授会等」という。）の議を経て、学長が行うものとする。

- (1) 授業科目の範囲
- (2) 履修期間
- (3) 学生数
- (4) 単位の認定方法
- (5) 授業料等の費用の取扱方法
- (6) その他必要な事項

2 派遣学生の派遣及び特別聴講学生の入学の許可は、前項の協議の結果に基づいて行うものとする。ただし、やむを得ない事情により、外国の大学又は外国の短期大学（以下「外国の大学等」という。）と事前の協議を行うことが困難な場合には、この限りでない。

第 2 章 派遣学生

(出願手続)

第 3 条 派遣学生として、他大学等の授業科目を履修しようとする者は、所定の願書により、所属の学部又は研究科の長（以下「学部等の長」という。）を経て、学長に願い出なければならない。

(派遣の許可)

第 4 条 学長は、前条の願い出があったときは、他大学等の長に依頼し、その承認を得て派遣を許可する。

(履修期間)

第 5 条 派遣学生の他大学等における履修期間は、1 年以内とする。ただし、やむを得ない事情により、履修期間を延長する場合は、教授会等の議を経て、学長が当該他大学等の長と協議の上、許可することができる。

2 前項の履修期間は、通算して 2 年を超えることができない。

(修業年限及び在学年限の取扱い)

第 6 条 派遣学生としての他大学等における履修期間は、学則第 18 条及び大学院学則第 18 条に規定する修業年限並びに学則第 20 条及び大学院学則第 19 条に規定する在学年限に算入する。

(履修報告書等の提出)

第 7 条 派遣学生は、履修が終了したときは、速やかに（外国の大学等で履修した派遣学生にあっては、

帰国の日から原則として 1 月以内に) 学部等の長を経て、学長に所定の履修報告書及び当該他大学等の長の交付する学業成績証明書を提出しなければならない。

(単位の認定)

第 8 条 派遣学生が、他大学等において修得した単位は、学業成績証明書に基づき、学部の学生にあっては 60 単位を、大学院の学生にあっては 10 単位を超えない範囲で教授会等の議を経て、本学において修得したものとみなすことができる。

(派遣許可の取消し)

第 9 条 学長は、派遣学生が次の各号の一に該当する場合は、教授会等の議を経て、当該他大学等の長と協議の上、派遣の許可を取り消すことができる。

- (1) 履修の見込みがないと認められるとき
- (2) 派遣学生として、当該他大学等の規則等に違反し、又はその本分に反する行為があると認められるとき
- (3) その他派遣の趣旨に反する行為があると認められるとき

第 3 章 特別聴講学生

(出願手続)

第 10 条 特別聴講学生を志願する者は、次の各号に掲げる書類を履修を希望する学期の始まる 2 月前（外国の大学等の学生の場合は原則として 6 月前）までに当該他大学等の長を通じて、本学の学長に提出しなければならない。

- (1) 特別聴講学生入学願
- (2) 学業成績証明書
- (3) 当該他大学等の長の推薦書
- (4) 健康診断書

(入学の許可)

第 11 条 特別聴講学生の入学の許可は、当該他大学等の長からの依頼に基づき、教授会等の議を経て学長が行う。

(授業科目の履修の範囲)

第 12 条 特別聴講学生が、履修することのできる授業科目の範囲は、第 2 条第 1 項の規定による他大学等との協議により定められた範囲とする。

(学業成績証明書)

第 13 条 特別聴講学生が所定の授業科目の履修を修了したときは、学部等の長の報告に基づき、学長は学業成績証明書を交付するものとする。

(検定料、入学料及び授業料)

第 14 条 特別聴講学生の検定料及び入学料は、徴収しない。

2 次の各号の一に該当する特別聴講学生の授業料は、徴収しない。

- (1) 国立の大学及び短期大学の学生である場合
 - (2) 大学間相互単位互換協定に基づく特別聴講学生に対する授業料の相互不徴収実施要項（平成 8 年 11 月 1 日文部省高等教育局長裁定）に基づき協定を締結した公立又は私立の大学（短期大学を含む。）の学生である場合
 - (3) 大学間交流協定に基づく外国人留学生に対する授業料等の不徴収実施要項（平成 3 年 4 月 11 日文部省学術国際局長裁定）に基づき協定を締結した大学からの外国人留学生である場合
- 3 既納の授業料は返還しない。

(実験、実習等の費用)

第15条 実験、実習等に要する費用は、特別聴講学生の負担とすることがある。

(準用)

第16条 第5条及び第9条の規定は、特別聴講学生に準用する。この場合において第5条及び第9条中「派遣学生」とあるのは「特別聴講学生」と、第5条中「他大学等における」とあるのは「本学における」と、第9条中「派遣」とあるのは「入学」と、第9条第2号中「当該他大学等」とあるのは「本学」と読み替えるものとする。

2 学則及び大学院学則は、特別聴講学生に準用する。

第4章 雜 則

(細則)

第17条 この規則に定めるもののほか、この規則の実施に関し必要な事項は、学部等の長が定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

5 山梨大学外国人留学生規則

制定 平成 16 年 4 月 1 日

(趣旨)

第1条 この規則は、山梨大学学則（以下「学則」という。）第44条第2項及び山梨大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第47条第3項の規程に基づき、外国人留学生に関する必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 外国人留学生とは、出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）別表第1に定める「留学」の在留資格により、本学に入学を許可された者をいう。

(区分)

第3条 外国人留学生の区分は、次のとおりとする。

- (1) 学部学生
- (2) 大学院学生
- (3) 専攻科学生
- (4) 研究生
- (5) 科目等履修生
- (6) 特別聴講学生
- (7) 特別研究学生

(入学の時期)

第4条 外国人留学生の入学の時期は、原則として学年又は学期の初めとする。ただし、研究生については、月の始めとすることができる。

(入学資格)

第5条 外国人留学生の入学資格は、第3条の区分に応じ、それぞれ学則、大学院学則、山梨大学専攻科規則、山梨大学研究生規程、山梨大学大学院研究生規程、山梨大学科目等履修生規程、山梨大学大学院科目等履修生規程の定めるところによる。

(入学出願の手続)

第6条 外国人留学生として入学を志願する者は、所定の書類に検定料を添え、学長に願い出なければならない。

(合格者の選考)

第7条 合格者の選考は、学力、人物、健康等のほか、修学に必要な語学力について行う。

2 前項の選考結果による合格者の決定は、当該学部の教授会又は研究科委員会の議を経て、学長が行う。

(国費外国人留学生及び外国政府派遣留学生の受入れ)

第8条 国費外国人留学生及び外国政府派遣留学生の受入れについては、第6条及び第7条の規定にかかわらず、文部科学省からの依頼に基づき、当該学部又は研究科委員会の議を経て学長が決定する。

(特別聴講学生及び特別研究学生の受入れ)

第9条 特別聴講学生及び特別研究学生の受入れについては、第6条及び第7条の規定にかかわらず、それぞれ山梨大学学生交流規則、山梨大学大学院特別研究学生交流規則の定めるところによる。

(入学手続)

第10条 第7条の選考に合格した者、第8条及び第9条の規定により受入を許可された者は、所定期日までに入学料及び授業料を納入するとともに、所定の書類を提出しなければならない。

(入学許可)

第 11 条 学長は、前条の入学手続を完了した者に入学を許可する。

(検定料等の特例)

第 12 条 国費外国人留学生の検定料、入学料及び授業料（以下「検定料等」という。）は徴収しない。

2 前項のほか、授業料を不徴収とする旨の大学間交流協定、学部間交流協定を締結した外国の大学からの外国人留学生の検定料等は徴収しない。

(学則等の準用)

第 13 条 この規則に定めるもののほか、外国人留学生に関して必要な事項は、学則、大学院学則及びその他学内規程等の学生に関する規定を準用する。

附 則

この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から実施する。

6 山梨大学研究生規則

制定 平成 16 年 4 月 1 日

(趣旨)

第1条 この規程は、山梨大学学則（以下「学則」という。）第41条第2項の規定に基づき、山梨大学の研究生について必要な事項を定める。

(入学の時期)

第2条 研究生の入学の時期は、学年又は学期の始めとする。ただし、医学部については、月の始めに入学させることができる。

(入学資格)

第3条 研究生として入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 前号以外の者で、学部において大学を卒業した者と同等以上の学力を有すると認めた者

(入学の出願)

第4条 研究生として入学を志願する者は、指導を受けようとする教員（以下「指導教員」という。）の承諾を得て、所定の期間内に次の各号に掲げる書類に検定料を添えて、当該学部の長を経由し学長に願い出るものとする。

- (1) 入学願書（所定の様式）
- (2) 最終学校の卒業証明書又は修了証明書
- (3) 最終学校の成績証明書
- (4) 健康診断書
- (5) 学校、企業等に勤務している者にあっては、所属長の承認書
- (6) その他本学が必要と認める書類

2 外国人は、前項に掲げる書類のほか、在留資格を記入した外国人登録済証明書を提出するものとする。ただし、国内に在留していない者は、入学後提出するものとする。

(入学者の選考)

第5条 研究生の選考は、入学を希望する学部の教授会が行う。

(入学手続及び入学許可)

第6条 前条の規定により、研究生として選考された者は、所定の期日までに入学料及び授業料を納入するとともに、入学に必要な書類を提出しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

(研究期間)

第7条 研究生の研究期間は、1年以内とする。ただし、医学部については、入学年度を超えないものとする。

2 研究期間が満了しても、なお引き続き研究に従事することを希望する者は、指導教員の承諾を得て、当該学部の長を経由し学長に願い出るものとする。

(退学)

第8条 研究生は、中途で退学しようとするときは、指導教員の承諾を得て、所属学部の教授会の議を経て学長の許可を受けなければならない。

(検定料等)

第9条 検定料、入学料及び授業料に関し必要な事項は、別に定める。

2 納入した検定料、入学料及び授業料は返還しない。

3 研究に要する経費は、研究生の負担とすることがある。

(証明書の交付)

第10条 学部の長は、指導教員の認定により研究証明書を交付することができる。

(除籍)

第11条 学長は、指導教員が研究生として適當でないと認めた場合は、教授会の議を経て、これを除籍することができる。

(諸規則の準用)

第12条 この規程に定めるもののほか、学則その他学内諸規則の学生に関する規程は、研究生にこれを準用する。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

7 山梨大学科目等履修生規程

制定 平成 16 年 4 月 1 日

(趣旨)

第1条 この規程は、山梨大学学則（以下「学則」という。）第42条第2項の規定に基づき、山梨大学（以下「本学」という。）の科目等履修生について必要な事項を定める。

(入学の時期)

第2条 科目等履修生の入学の時期は、学年又は学期の始めとする。

(入学資格)

第3条 科目等履修生として入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 前号以外の者で、学部において高等学校又は中等教育学校を卒業した者と同等以上の学力を有すると認めた者

(入学の出願)

第4条 科目等履修生として入学を志願する者は、あらかじめ履修しようとする授業科目担当教員（以下「授業科目担当教員」という。）の承諾を得て、所定の期間内に次の各号に掲げる書類に検定料を添えて、当該学部の長を経由し学長に願い出るものとする。

- (1) 入学願書（所定の様式）
- (2) 最終学校の卒業証明書又は修了証明書
- (3) 健康診断書
- (4) 学校、企業等に勤務している者にあっては、所属長の承認書
- (5) その他本学が必要と認める書類

2 外国人は、前項に掲げる書類のほか、在留資格を記入した外国人登録済証明書を提出するものとする。ただし、国内に在留していない者は、入学後提出するものとする。

(入学者の選考)

第5条 科目等履修生の選考は、入学を希望する学部の教授会が行う。

(入学手続及び入学許可)

第6条 前条の規定により、科目等履修生として選考された者は、所定の期日までに入学料及び授業料を納入するとともに、入学に必要な書類を提出しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

(履修期間)

第7条 科目等履修生の履修期間は、入学日の属する年度内とする。

(履修科目的制限)

第8条 科目等履修生が修得できる単位数は、履修期間6月の場合は16単位以内、1年の場合は32単位以内とする。ただし、医学部にあっては1年以内で修得できる単位数は、14単位以内とする。

2 医学部にあっては、実験、実習又は実技の科目的履修は、原則として認めない。

(検定料等)

第9条 検定料、入学料及び授業料に関し必要な事項は、別に定める。

2 納入した検定料、入学料及び授業料は返還しない。

(証明書の交付)

第10条 学部の長は、科目等履修生が所定の期間履修し、試験その他の審査により合格した履修科目について、単位修得証明書を交付する。

(除籍)

第11条 学長は、授業科目担当教員が科目等履修生として適当でないと認めた場合は、教授会の議を経て、これを除籍することができる。

(諸規則の準用)

第12条 この規程に定めるもののほか、学則、その他学内諸規則の学生に関する規程は、科目等履修生にこれを準用する。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

8 GPA制度及び履修登録単位数の上限制度に関する要項

制定 平成 20 年 3 月 18 日
改正 平成 20 年 12 月 17 日

(目的)

第1条 この要項は、山梨大学（以下「本学」という。）におけるグレードポイントアベレージ（以下「GPA」という。）及び履修登録単位数の上限制度について必要な事項を定め、学生の学習意欲を高めるとともに、厳格な成績評価と学生支援に資することを目的とする。

(定義)

第2条 「GPA」とは、各授業科目 5 段階の成績評価に対応して 4～0 のグレードポイント（以下「GP」という。）を付与して算出する 1 単位当たりの GP 平均値をいう。

2 GPA 対象授業科目は、次の各号に掲げる授業科目とする。

- (1) 100 点を満点として成績評価されるすべての授業科目
- (2) 本学在学中に、他の大学において履修した授業科目又は外国の大学（短期大学を含む。）において学修した成果・履修した授業科目であって、第 1 号の要件を満たす授業科目
- (3) 本学入学前及び他の大学（短期大学、高等専門学校を含む。）において履修した授業科目又は外国の大学（短期大学を含む。）において学修した成果若しくは履修した授業科目であって、本学における授業科目の履修により修得したものとみなされた授業科目であり、かつ第 1 号の要件を満たす授業科目
- (4) 短期大学・高等専門学校等及び文部科学大臣が別に定める学修を本学の定める授業科目の履修とみなし、単位を与えられた授業科目であって、第 1 号の要件を満たす授業科目

3 成績評価が点数によらない以下の科目及び未入力又は保留の授業科目については、GPA の対象から除く。

- (1) 合格か不合格かだけを判定する授業科目
- (2) 編入学又は転入学した際の単位認定科目
- (3) 本学入学前に修得した単位認定科目
- (4) 他大学等との単位互換等で修得した科目

(成績評価および GP)

第3条 各学部等で定める成績評価並びに GP は、次のとおりとする。

- | | |
|----------------------|----------|
| (1) S (90 ~ 100) | GP = 4 |
| (2) A (80 ~ 89) | GP = 3 |
| (3) B (70 ~ 79) | GP = 2 |
| (4) C (60 ~ 69) | GP = 1 |
| (5) D (0 ~ 59 及び未受験) | GP = 0 |
| (6) N (無資格) | GP = 0 |
| (7) T (認定) | GP = 対象外 |
| (8) I (未入力、保留) | GP = 対象外 |

(GPA の種類及び計算方法)

第4条 GPA は、当該学期に履修した第 2 条第 2 項各号に定める GPA 対象科目について、学期 GPA 及び通算 GPA に区分し、各区分の定める方法により計算するものとし、計算値は小数点以下第 2 位を四捨五入して表記するものとする。

- (1) 学期 GPA は、当該学期の授業科目ごとに得た GP に当該授業科目の単位数を乗じる計算を、当該学期に成績評価を受けた授業科目分行い、その合計を当該学期に成績評価を受けた授業科目の

単位数の合計で除して算出する。

学期G P A=(当該授業科目のGP×当該学期に履修登録した授業科目の単位数) の合計／当該学期の成績評価を受けた授業科目の単位数の合計

(2) 通算G P Aは、入学時からの現在の学期までの授業科目ごとに得たG Pに、当該授業科目の単位数を乗じる計算を、入学時からの現在の学期までに成績評価を受けた授業科目分行い、その合計を入学時からの現在の学期までに成績評価を受けた授業科目の単位数の合計で除して算出する。

通算G P A=(入学時からの当該授業科目のGP×履修登録した授業科目の単位数) の合計／入学時から成績評価を受けた授業科目の単位数の合計

(G P A計算期日)

第5条 G P Aの計算は、学期ごとに指定された期日（以下「G P A計算期日」という。）までに確定した成績に基づいて行う。

- 2 第3条第8号に規定する成績の保留又は追試験等のため期日までに成績が確定していない科目については、計算上は履修していないものとして取扱う。
- 3 G P A計算期日は、原則として前期にあっては9月1日、後期にあっては3月10日とする。

(履修の取り消し)

第6条 一度履修登録した科目であっても、受講目的が達成されないなどの理由により履修を取り消すことができる。

- 2 履修の取り消しは、別に定める履修取り消し期間に行なうことができる。ただし、履修取り消し期間内に手続を行なわない場合は、当初申請した履修科目が成績評価の対象となる。
- 3 前項の規定にかかわらず、病気・事故等やむを得ない事情による場合は、履修取り消し期間以降においても履修を取り消すことができる。
- 4 履修登録修正期限までに履修登録を取り消した場合及び学部長等による履修登録の変更措置が行われた場合を除き、履修を放棄した科目の成績は第3条第6号に規定する無資格として扱う。

(全学共通教育科目における履修登録単位数の上限)

第7条 教育人間科学部及び工学部の学部学生が、各学期に履修登録できる全学共通教育科目の単位数の上限は、次のとおりとする。なお、前学期が休学等の場合には、その直前の学期G P Aを参照する。

- (1) 前学期の学期G P Aが3以上の学生=12単位
 - (2) 前学期の学期G P Aが2.5以上の学生=10単位
 - (3) 前学期の学期G P Aが2.4～1.6の学生=8単位
 - (4) 前学期の学期G P Aが1.5以下の学生=6単位
 - (5) 1年次に入学、編入学、再入学する学生=10単位
- 2 全学共通教育科目のうち、以下の科目は履修登録単位数の上限科目から除く。
 - (1) 人間形成科目部門の「大学基礎オリエンテーション」、「生活と健康」
 - (2) 自発的教養科目部門の科目
 - (3) 基礎科目部門の科目
 - (4) 全学共通教育科目のうち2単位以外の科目
 - (5) 外部試験・単位互換で全学共通教育科目に認定する科目
 - (6) 集中講義

3 医学部の学部学生については、履修登録単位数の上限設定は行なわない。

(再履修等における授業科目の取扱い)

第8条 不合格（D又はN G P = 0）と評価され、後に再履修等によって合格となった場合は、不合格の学習成績と新たな学習成績を併記して記録する。

(G P Aの通知及び記載)

第9条 G P Aの学生及び保護者への通知は、学期G P A及び通算G P Aを記載した修得単位通知書により行う。

2 学期G P A及び通算G P Aは、成績証明書及び成績原簿に記載する。

(G P Aデータの提供及び活用)

第10条 本学職員が、教育活動の改善等を目的として行なう調査研究等においてG P Aデータの提供を希望する場合は、別紙申請書により、大学教育研究開発センター長に申請するものとする。

2 大学教育研究開発センター長は、前項の申請理由が適当であると判断したときは、G P Aに係る各種資料を提供するものとする。

(経過措置)

第11条 平成20年3月31日において現に在籍する者（以下「在籍者」という。）及び在籍者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者についての成績証明書及び成績原簿の成績評価の取扱いについては、各学部の履修規程によるものとし、全学共通教育科目における履修登録単位数の上限は適用しない。また、成績証明書には、学期G P A及び通算G P Aの記載は行わないものとする。

(その他)

第12条 この要項に定めるもののほか、G P Aおよび履修登録単位数の上限の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

附 記

この要項は、平成20年4月1日から実施する。

附 記

この要項は、平成20年12月17日から実施し、平成20年10月1日から適用する。

V 全学共通教育科目

全学共通教育科目履修案内

(授業科目)

全学共通教育科目は、人間形成科目部門、語学教育科目部門、テーマ別教養科目部門、基礎科目部門、自発的教養科目部門にそれぞれ区分して開設する。なお、学部別の全学共通教育科目の要求単位数は、別表1を参照すること。

(人間形成科目部門)

1 初年次教育のためのこの部門では、リベラルアーツ教育の基として、「大学で学ぶ」とはどういうことかを考え、学ぶための基礎的知識と技能の習得をめざす。

さらに、自立した健康的な大学生活の実現と、キャリア形成についての意識の向上を目的とする。以下の科目を開設する。(別表2参照)

「大学基礎オリエンテーション」 1年次前期 2単位必修

「生活と健康Ⅰ」 1年次前期 1単位必修

「生活と健康Ⅱ」 1年次後期 1単位必修

『キャリア形成科目』 1～2年次 教育人間科学部と工学部は2単位選択必修とする。医学部は選択とし、全学共通教育科目の単位に含めることができる。

2 教育人間科学部・工学部については、合計4科目6単位、医学部については『キャリア形成科目』を除く合計3科目4単位修得しなければならない。

3 「大学基礎オリエンテーション」

① 1年次前期 2単位必修とする。

② 自分の大学の歴史や機能を理解する中で、大学に所属する人間として、どう自己を認識し、また、大学やそれを取り巻く社会とどのように関わっていくべきかを理解する。さらに、大学における種々の機能や自学自習を含めた大学での学習方法の特色を理解する中で、大学生活を始めることに資する様々な情報を得る。

③ 授業形式は、複数の講師陣によるリレー方式とする。授業内容によって4クラス編成（教育人間科学部・医学部・工学部A・工学部B）、または8クラス編成とする。

さらに小さな単位でのクラス・グループでの学習を取り入れることもある。

4 「生活と健康Ⅰ、生活と健康Ⅱ」

① 各1単位計2単位必修とし、各々1年次の前期後期に履修する。原則としてⅠ、Ⅱの順序で履修する。

② 自立した健康的な生活を送り、大学における勉学や社会における活動を円滑にスタート及び持続させるため、体育・保健衛生、食事・運動・睡眠と心身について学び、さらに生活者としての基礎的知識やモラルを身につけることを目的とする。また、課題学習、グループ学習や身体活動プログラムを通して、良好な人間関係の構築を促す。

③ 1クラス40から50名とし、計20クラス開講する。所属する学科、コース、専修により決められた時間割で履修する。授業形式は、実技、演習、講義を組み合わせる。講義のうち、特定の講義は同時限に履修する学生を集め、1クラス開講とする。

5 『キャリア形成科目』

① 1～2年次。「人間形成論—失敗に学ぶ—」・「職業選択支援プログラムA、B」・「就職のための作文演習A、B、C、D」より、教育人間科学部・工学部は1科目2単位選択必修、医学部は選択とする。

② 自己をみつめ、将来の設計図を考えるための問題を提起するとともに、就職基礎能力（責任感や主体性などの職業人意識・マナーをふまえたコミュニケーション能力・読み書き等の基礎学力）を養成することを目的とする。

③ 「人間形成論—失敗に学ぶ—」は、2単位、前期開講とする。主として講義形式をとる。各分野で実績をあげ、複雑な人間の組織における豊富な経験を有した教員や社会人による自らの失敗と失敗への対処などの話により、大学生活・進路選択・人間関係・コミュニケーション等について考える。

④ 「職業選択支援プログラムA, B」は、2単位、前期にA、後期にBを開講する。どちらか一科目のみ履修できる。主として講義形式をとる。

就職活動を単に目先のことではなく、自らの人生全体の中に位置付ける視野を持ち、就職活動を始める前から十分に職業についての考え方を深め、責任感や主体性を養うことを目的とする。

授業内容は、自己分析・自己理解学、職業の現場、倫理と職業・組織・社会、男女共同参画社会への道、などとする。

⑤ 「就職のための作文演習A, B, C, D」は、2単位、1クラス20名程度のゼミ形式として、年に4クラス、前期にA, B、後期にC, Dを開講する。A～Dのうち1科目を履修できる。受講対象は、教育人間科学部・工学部学生とする。

就職活動に必須のエントリーシート、自己アピール等の書き方の指導の他、クラスによっては作文演習の他に、図書購読や討論などを取り入れ、自己表現力やコミュニケーション能力の養成を目指す。

(語学教育科目部門)

1 語学教育科目部門は、英語及び未習外国語（ドイツ語・フランス語・中国語）を開設し、国際社会で活躍できる能力の育成をめざす。個々の能力にあった習熟度クラスにおいて技能教育を行い、それぞれの向上をめざす。

2 「英語」（別表3参照）

① 1年次の必修科目はTOEICのスコアによって指定された区分I、II、IIIに従い、それぞれAとBとを履修すること。（TOEICの実施時期等については配布別紙で説明する）

② 1、2年次の選択科目はそれぞれのシラバスに記載されている受講要件等に即して履修登録をすること。

③ e- ラーニングの履修方法は当該シラバス及び配布別紙を参照すること。

④ TOEIC等の外部検定試験の結果に従い必修科目の4単位まで認める。（別表4参照）認定の対象は2年以内の外部試験結果とする。

ただし、認定は英語AかBのいずれかとする。

⑤ 放送大学で取得した科目「英語基礎A」「総合英語A」「英語II」「英語III」「英語IV」「英語VI」（いずれも2単位）は、必修科目に振り替えることができる。

3 未習外国語〔ドイツ語、フランス語、中国語〕（別表5参照）

① 初級は3カ国語のうち、1カ国語についてI、II合計4単位修得しなければならない。

② 初級I、初級IIはこの順序で履修しなければならない。

③ 語学力をさらに深めたい者は、初級と同一言語の演習I、IIを履修することができる。

④ 特定の外部試験による単位認定を必修単位の上限まで認める。（別表6参照）認定の対象は2年以内の外部試験結果とする。

⑤ 中級及びIntensiveを履修する者は、それと同一言語の初級I、IIの単位を修得していなければならない。

⑥ 中級「総合」I、IIと中級「コミュニケーション」I、IIで同一科目を重複履修した場合、修得した単位の全てを卒業単位として認定する。

4 教育人間科学部では、英語を含む2カ国語を選択し、各々4単位以上を履修し合計12単位以上を

修得しなければならない。なお、12 単位の中には本学で開講している 2 単位の科目を少なくとも 1 つ含まなければならない。(別表 7 参照)

5 医学部(医学科)では、英語を含む 2 力国語を選択し、英語から 10 単位以上、未習外国語から 8 単位以上、計 18 単位上を修得しなければならない。なお、18 単位の中には本学で開講している 2 単位の科目を少なくとも 1 つ含まなければならない。(別表 8 参照)

6 医学部(看護学科)では、英語を含む 2 力国語を選択し、英語から 8 単位以上、未習外国語から 4 単位以上、計 12 単位上を修得しなければならない。なお、12 単位の中には本学で開講している 2 単位の科目を少なくとも 1 つ含まなければならない。(別表 9 参照)

7 工学部では、英語を含む 2 力国語を選択し、各々 4 単位以上を履修し合計 14 単位以上を修得しなければならない。なお、14 単位の中には本学で開講している 2 単位の科目を少なくとも 1 つ含まなければならない。(別表 10 参照)

8 留学生用に日本語科目を開設する。(別表 11 参照)

修得した単位は語学教育科目の単位に含まれるが、詳細については各学部の履修規程を参照すること。

(テーマ別教養科目部門)

1 <テーマ別教養科目の目的および概要>

現代の課題を

- ・文化の伝統と現代
- ・現代社会と国際交流
- ・科学と環境
- ・現代の表現とコミュニケーション
- ・人間の生命と健康

の 5 テーマに分け、各テーマをさまざまな角度から考察する。学生は 5 テーマのうちから 1 テーマを選択し、履修する。自分でテーマを選ぶことで、自覚と意欲をもった学習が期待されている。現代の課題を複合的に捉えることで、生涯学ぶ姿勢を養うとともに、リベラルアーツを身につけた社会に貢献できる人材の養成をめざす。

・文化の伝統と現代

人類社会が長い歴史の中で育んできた哲学、歴史、文学、芸術などの文化系の諸学問を中心に、社会科学系、自然科学系の関連科目も学ぶことによって、多様な価値観を理解する複眼的視点を養う。現代に生きる人間として、自己や社会、環境を見つめ、さまざまな局面での的確な判断を下してゆくための基本的教養を身につけることを目的とする。

・現代社会と国際交流

現代社会を考察するための科目と、世界のさまざまな文化や実情に触れる科目を多角的に学びながら、現代の日本社会および国際社会で生じる様々な問題を共生・共存の視点から考える。現代社会が今直面している諸問題、そして今後直面するであろう諸問題について各自が理解を深め、的確に判断できる力を養成することを目的とする。

・科学と環境

文化、社会、科学、心身および国際的な視点から「科学」と「環境」を広く見つめ直し、自然をモデルにして物を作り出す科学技術が自然や人間に及ぼす過程や結果について考察する。科学技術と自然環境と生活環境との関わりを深く理解した上で、科学的知識をもって地球環境保全を始めとする現代的課題に取り組んでいく力を養成する。

・現代の表現とコミュニケーション

文学、美術、音楽、IT など、さまざまな分野による自己表現の手法を学び、多様な表現活動を体験することにより、自ら情報を発信し、他者からの情報を受信する能力を養う。

また、心理、社会、教育、異文化等に関する知識や、他者との交流を通じて、一社会人として現代社会において必要とされるコミュニケーション能力の獲得を目標とする。

・人間の生命と健康

「生と死」を見つめつつ、生命倫理と医療の基礎的な事柄を理解した上で、他者と共に生きる社会の中で、人間の生命に対する理解を医学、工学、人文・社会科学から複数領域にわたって学び、「健康」の意味を考える。さらに現実生活をより豊かなものとするための実践的な教養として、スポーツ・身体活動やライフサイクルを見据えた福祉厚生社会への理解を深める。

2 <テーマ別教養科目の履修方法> (別表 12-1 ~ 5 参照)

① テーマ別教養科目においては、1に記した5テーマのうちから1テーマを選び、10単位以上を修得しなければならない。

② 教育人間科学部、工学部については、10単位以上のうち2単位は、テーマごとに開講される「基幹科目」を修得しなければならない。

医学部については「基幹科目」を必修としない。ただし「基幹科目」を履修しない場合も、テーマ別教養科目10単位以上の修得が必要である。

③ テーマごとに、そのテーマを履修するための授業科目が決められている。また、各授業科目は「文化系」「社会系」「科学系」「心身・芸術系」「国際交流系」の5系に分けられている。履修に当たっては、各テーマの授業科目から、少なくとも3系以上にわたって単位を修得しなければならない。

④ 教育人間科学部、工学部については、テーマ別教養科目の履修登録は、基幹科目を含め1学期に4科目8単位までとする。医学部については制限を設けない。

⑤ 基幹科目については、教育人間科学部と工学部は2年次から、医学部は1年次後期からの履修とする。基幹科目の履修登録は1学期に1科目とする。

基幹科目的単位の取得は、選択したテーマの基幹科目1科目2単位までとする。

⑥ 開放科目として、工学部の決められた専門科目を修得し、テーマ別教養科目的単位に含めることができる。ただし、各テーマにおいて履修科目として認められている科目に限る。

⑦ 環境の保全科目を修得し、テーマ別教養科目的単位に含めることができる。ただし、各テーマにおいて履修科目として認められている科目に限る。

⑧ 選択したテーマ以外のテーマにおいて履修科目として認められている科目を修得し、全学共通教育科目的単位に含めることができる。

(基礎科目部門)

1 数学、物理、化学、生物の4科目を高校で未履修及び修学不足の学生を対象に基礎科目として開設する。(別表 13 参照)

2 授業内容は高校の教科書程度とする。

3 受講は各学部、学科、コースで特定された学生のみとする。

4 必要に応じて特定学生を選定するため4月にプレースメントテストを行う。

特定された学生は最後まで受講しなければならない。

修得すれば単位認定されるが、その単位は卒業要件に含まれない。

(自発的教養科目部門)

1 自発的教養科目は、学生の自律的な学習能力、および実践的な能力の涵養にあり、リベラルアーツの実践を後押しすることを目的とする。

2 内容は、あらかじめ定められた学内の教員の指導の下で行われる「ボランティア活動」、「自発的な研究」、ISOなどの「学内活動」の活動実績に応じて単位を認定するものである。

3 自発的教養科目は、30時間程度の活動を2単位、15時間程度の活動を1単位として自発的教養の単位認定の目安とする。ただし、個々の活動に応じて単位認定に必要な活動時間は異なることがある。

- 4 ボランティア活動については、テーマ別科目のボランティア関連科目（別途ボランティア活動で定められた科目）の単位取得を自発的教養科目的単位認定の条件とする（ただし、ボランティア関連科目的履修中であっても、ボランティア活動をすることに支障はなく、ボランティア関連科目的単位取得後、自発的教養の単位認定申請をすることで、単位が認定される）。
- 5 その他、それぞれの活動を行うにあたっては、いくつかの条件があるので注意すること。
- 6 履修方法、単位認定の方法等、必要な事項は別に定める。

全学共通教育科目要求単位数

別表1

学 部		全学共通教育科目名				
		人間形成科目 部 門	語学教育科目部門		テーマ別 教養科目部門	自発的 教養科目部門
			英 語	未習外国語		
教育人間科学部		6	4	4	10	
			12 (国際文化コースは 16)			
			36 (障害児教育コースは 34)			
医学部	医学科	4	10	8	10	
			18			
	看護学科		38			
		4	8	4	10	
工 学 部		6	12			
			30			
			4		10	
			14			
			32			

注) 各部門毎の単位修得方法の詳細については、各部門毎の履修案内を参照すること。

人間形成科目

別表2

授業科目番号	要 求 单位 数	授 業 科 目 名	单 位	每週時間数		履修年次	備 考
				前 期	後 期		
061001	教育人間科学部 6	大学基礎オリエンテーション	2	2		1	◎
061012		生活と健康Ⅰ	1	2		1	◎
061012		生活と健康Ⅱ	1	2		1	◎
061021	医学部 4	人間形成論－失敗に学ぶ－	2	2		1～2	× 2
061022		職業選択支援プログラム	2	2	2	1～2	
061023	工学部 6	就職のための作文演習	2	2	2	1～2	× 4
							教育人間科学部と工学部は3科目のうち1科目選択必修
							「就職のための作文演習」は教育人間科学部と工学部対象

語学教育科目

別表3 英語

学年	授業科目番号	授業科目名	単位	前期	後期	履修年次	備考
1	062001	英語ⅠA	2	2	2	1	必修 指定された区分Ⅰ,Ⅱ,Ⅲに従いAとBとを履修
	062002	英語ⅠB	2	2		1	
	062003	英語ⅡA	2	2		1	
	062004	英語ⅡB	2	2		1	
	062005	英語ⅢA	2	2		1	
	062006	英語ⅢB	2	2		1	
1	062007	TOEFL I	4	4	4	1	選択 受講要件 (TOEIC等のスコア) に従い履修可能
	062008	TOEFL II	4			1	
2	062021	総合英語	2	2	2	2	選択 少なくとも1科目(2単位)以上選択することが望ましい
	062022	英語リーディング・ライティング(中級)	2	2	2	2	
	062023	英語リーディング・ライティング(上級)	2	2	2	2	
	062024	英語オーラルコミュニケーション(中級)	2	2	2	2	
	062025	英語オーラルコミュニケーション(上級)	2	2	2	2	
1~4	062081	e-ラーニングI	1	1	1	1~4	選択
	062082	e-ラーニングII	1				
	062083	e-ラーニングIII	1	1			
	062084	e-ラーニングIV	1				
1~4	062091	Intensive15-I(英語)	1	(1)	(1)	1~4	選択(集中) 受講要件に従い履修可能
	062092	Intensive15-II(英語)	1	(1)			
2~4	062093	Intensive90-I(英語)	6	6	6	2~4	選択 受講要件に従い履修可能
	062094	Intensive90-II(英語)	6				

注1) 必修科目における履修の順序指定はない(例えば前期でAが履修できなくとも後期でBを受講できる)。

注2) 必修科目を再履修する場合は原則としてⅠの区分に入り、履修できなかつた科目を登録すること。

注3) 外部試験によって必修科目の単位認定の手続きをした後も、希望により当該科目を受講できるが、新たに単位を付与することはしない。

注4) 提携大学での短期留学により修得した単位は選択科目として2単位分を認める。

別表4

英語外部試験認定単位数	TOEIC	TOEFL(CBT)	TOEFL iBT	英検
認定単位〔1単位〕	400~495	410~449(103~130)	34~44	
認定単位〔2単位〕	500~595	450~489(133~163)	45~57	2級
認定単位〔3単位〕	600~695	490~529(167~197)	58~71	
認定単位〔4単位〕	700以上	530以上(200以上)	72以上	準1級

別表5 ドイツ語・フランス語・中国語

学年	授業科目番号	授業科目名	単位	前期	後期	履修年次	備考
1	062101	ドイツ語初級I	2	2		1	1カ国語選択必修
	062102	ドイツ語初級II	2		2	1	
	062201	フランス語初級I	2	2		1	
	062202	フランス語初級II	2		2	1	
	062301	中国語初級I	2	2		1	
	062302	中国語初級II	2		2	1	
1	062103	ドイツ語演習I	2	2		1	選択
	062104	ドイツ語演習II	2		2	1	
	062203	フランス語演習I	2	2		1	
	062204	フランス語演習II	2		2	1	
	062303	中国語演習I	2	2		1	
	062304	中国語演習II	2		2	1	
2	062121	ドイツ語中級I(総合)	2	2		2	選択
	062122	ドイツ語中級I(コミュニケーション)	2	2		2	
	062123	ドイツ語中級II(総合)	2		2	2	
	062124	ドイツ語中級II(コミュニケーション)	2		2	2	
	062221	フランス語中級I(総合)	2	2		2	
	062222	フランス語中級I(コミュニケーション)	2	2		2	
	062223	フランス語中級II(総合)	2		2	2	
	062224	フランス語中級II(コミュニケーション)	2		2	2	
	062321	中国語中級I(総合)	2	2		2	
	062322	中国語中級I(コミュニケーション)	2	2		2	
	062323	中国語中級II(総合)	2		2	2	
	062324	中国語中級II(コミュニケーション)	2		2	2	
2	062191	ドイツ語 Intensive90-I	6	6		2	選択(武田キャンパスのみでの開講)
	062192	ドイツ語 Intensive90-II	6		6	2	
	062291	フランス語 Intensive90-I	6	6		2	
	062292	フランス語 Intensive90-II	6		6	2	
	062391	中国語 Intensive60-I	4	4		2	
	062392	中国語 Intensive60-II	4		4	2	

注1) 演習を履修する場合は初級と同時に履修することが望ましい。

注2) 中級I、中級IIはこの順序で履修することが望ましい。

注3) IntensiveはI、IIの順序で履修することが望ましい。

別表6

外部試験による単位認定

全学部学科：初級4単位まで

科目	外部試験	合格基準	授業科目・単位数
ドイツ語	独検*	4級以上	ドイツ語初級I、II：4単位
フランス語	仮検**	4級以上	フランス語初級I、II：4単位
中国語	中検***	4級以上	中国語初級I、II：4単位

医学部医学科：初級＋中級合計 8 単位まで

科 目	外 部 試 験	合 格 基 準	授業科目・単位数
ド イ ツ 語	独 檢 *	3 級以上	ドイツ語初級 I, II ドイツ語中級 I, II : 計 8 単位
フ ラ ン ス 語	仮 檢 **	3 級以上	フランス語初級 I, II フランス語中級 I, II : 計 8 単位
中 国 語	中 檢 ***	3 級以上	中国語初級 I, II 中国語中級 I, II : 計 8 単位

* ドイツ語技能検定試験（独検）

** 実用フランス語技能検定試験（仮検）

*** 日本中国語検定協会中国語検定試験（中検）

別表 7 教育人間科学部

要 求 单 位 数	授 業 科 目 名	学 年	单 位		備 考
未 習 外 国 語	初級 I, II	1	2	選必	4 単位以上履修する。 (初級 I, II は必修)
	演習 I, II	1	2	選択	
	中級 I, II	2	2	選択	
	Intensive90 - I, II	2～4	6	選択	
	Intensive60 - I, II		4		
英 語 <small>(国際文化コースは 16)</small>	I A, I B	1	2	必修	指定された区分 I, II, III に従い A と B とを 4 単位以上履修する。 以上 8 単位に加え、語学教育科目からさらに 4 単位以上 (国際文化コースは 8 単位以上) を修得する。
	II A, II B	1	2		
	III A, III B	1	2		
	TOEFL I	1	4	選択	
	TOEFL II	1	4		
	総合英語	2	2	選択	
	英語リーディング・ライティング	2	2		
	英語オーラルコミュニケーション	2	2		
	e-ラーニング I	1～4	1	選択	
	e-ラーニング II		1		
	e-ラーニング III		1		
	e-ラーニング IV		1		
	Intensive15 - I, II (英語)	1～4	1	選択	
	Intensive90 - I, II (英語)	2～4	6		

別表8 医学部医学科

要 求 単 位 数		授 業 科 目 名	学 年	单 位		備 考
未習 外 国 語	18	初級 I, II	1	2	選 必	1年次で4単位以上を履修し、1・2年次合計で8単位以上修得する。
		演習 I, II	1	2	選 択	
		(医学部キャンパス)			選 択	
		中級 I, II	2	2		
	10	Intensive90 - I, II	2~4	6	選 択	
		Intensive60 - I, II		4		
		(甲府キャンパス) I A, I B	1	2	必 修	
		II A, II B	1	2		
英 語		III A, III B	1	2		
10	(甲府キャンパス) TOEFL I	1	4	選 択	指定された区分I, II, IIIに従いAとBとを4単位以上履修する。 1・2年次合計で英語から10単位以上修得する。	
	TOEFL II	1	4			
	(医学部キャンパス) 総合英語	2	2	選 択		
12	英語リーディング・ライティング	2	2		TOEFL I, IIは受講要件を満たした場合履修可能。	
	英語オーラルコミュニケーション	2	2			
	(甲府キャンパス) e-ラーニング I	1~4	1	選 択		
	e-ラーニング II		1			
	e-ラーニング III		1			
	e-ラーニング IV		1			
	Intensive15 - I, II (英語)	1~4	1	選 択		
	Intensive90 - I, II (英語)	2~4	6			

別表9 医学部看護学科

要 求 単 位 数		授 業 科 目 名	学 年	单 位		備 考
未習 外 国 語	4	初級 I, II	1	2	選 必	1年次で4単位以上を履修する。
		演習 I, II	1	2	選 択	
英 語	8	(甲府キャンパス) I A, I B	1	2	必 修	指定された区分I, II, IIIに従いAとBとを4単位以上履修する。 1・2年次合計で英語から8単位以上修得する。
		II A, II B	1	2		
		III A, III B	1	2		
		(甲府キャンパス) TOEFL I	1	4	選 抚	
	12	TOEFL II	1	4		
		(医学部キャンパス) 総合英語	2	2	選 抚	TOEFL I, IIは受講要件を満たした場合履修可能。
		英語リーディング・ライティング	2	2		
		英語オーラルコミュニケーション	2	2		
		(甲府・医学部キャンパス) e-ラーニング I	1~4	1	選 抚	
		e-ラーニング II		1		
		e-ラーニング III		1		
		e-ラーニング IV		1		
		Intensive15 - I, II (英語)	1~4	1	選 抚	
		Intensive90 - I, II (英語)	2~4	6		

別表 10 工学部

要 求 単 位 数	授 業 科 目 名	学 年	单 位		備 考
未 習 外 国 語	初級 I, II	1	2	選必	4 単位以上履修する。 (初級 I, II は必修)
	演習 I, II	1	2	選択	
	中級 I, II	2	2	選択	
	Intensive90 - I, II	2 ~ 4	6	選択	
	Intensive60 - I, II		4		
	I A, I B	1	2	必修	指定された区分 I, II, III に従い A と B とを 4 単位以上履修する。
	II A, II B	1	2		
	III A, III B	1	2		
	TOEFL I	1	4	選択	
	TOEFL II	1	4		
英 語	総合英語	2	2	選択	以上 8 単位に加え、語学教育科目からさらに 6 単位以上を修得する。 TOEFL I, II は受講要件を満たした場合履修可能。
	英語リーディング・ライティング	2	2		
	英語オーラルコミュニケーション	2	2		
	e-ラーニング I	1 ~ 4	1	選択	
	e-ラーニング II		1		
	e-ラーニング III		1		
	e-ラーニング IV		1		
	Intensive15 - I, II (英語)	1 ~ 4	1	選択	
	Intensive90 - I, II (英語)	2 ~ 4	6		

別表 11 日本語（外国人留学生向け）

科 目 番 号	授 業 科 目 名	单 位	前 期	後 期	履 修 年 次	備 考
062901	日本語初中級 I	2	2		1 ~ 4	
062902	日本語初中級 II	2		2		
062903	日本語中級 I	2	2			
062904	日本語中級 II	2		2		
062905	日本語中上級 I	2	2			
062906	日本語中上級 II	2		2		
062907	日本語上級 I	2	2			
062908	日本語上級 II	2		2		
062909	日本語演習	2	2	2		

テーマ別教養科目

別表 12－1

テ ー マ	要 求 単 位	科 目 番 号 及 び 科 目	单 位	履 修 年 次	備 考
文化の伝統と現代	10	開設科目は、各年度の時間割・シラバスを参照すること	基幹科目「文化の伝統と現代」 064001～064009	2 2～4 又は 1年次後期	「文化系」「社会系」「科学系」「心身・芸術系」「国際交流系」の5系のうち、3系以上にわたって履修しなければならない。 教育人間科学部、工学部については、10単位のうち2単位は、基幹科目「文化の伝統と現代」を修得しなければならない。
			文化系 063001～063199	2 1～4	基幹科目的履修年次は、教育人間科学部と工学部は2年次～4年次、医学部は1年次後期とする。
			社会系 063201～063399	2 1～4	
			科学系 063401～063599	2 1～4	
			心身・芸術系 063601～063799	2 1～4	
			国際交流系 063801～063999	2 1～4	

別表 12－2

テ ー マ	要 求 単 位	科 目 番 号 及 び 科 目	单 位	履 修 年 次	備 考
現代社会と国際交流	10	開設科目は、各年度の時間割・シラバスを参照すること	基幹科目「現代社会と国際交流」 064011～064019	2 2～4 又は 1年次後期	「文化系」「社会系」「科学系」「心身・芸術系」「国際交流系」の5系のうち、3系以上にわたって履修しなければならない。 教育人間科学部、工学部については、10単位のうち2単位は、基幹科目「現代社会と国際交流」を修得しなければならない。
			文化系 063001～063199	2 1～4	基幹科目的履修年次は、教育人間科学部と工学部は2年次～4年次、医学部は1年次後期とする。
			社会系 063201～063399	2 1～4	
			科学系 063401～063599	2 1～4	
			心身・芸術系 063601～063799	2 1～4	
			国際交流系 063801～063999	2 1～4	

別表 12-3

テ ー マ	要 求 単 位	科 目 番 号 及 び 科 目		单 位	履 修 年 次	備 考
科学 と 環 境	10	開設科目は、各年度の時間割・シラバスを参考すること	基幹科目「科学と環境」 064021 ~ 064029	2	2 ~ 4 又は 1 年次後期	「文化系」「社会系」「科学系」「心身・芸術系」「国際交流系」の5系のうち、3系以上にわたって履修しなければならない。 教育人間科学部、工学部については、10 単位のうち 2 単位は、基幹科目「科学と環境」を修得しなければならない。 基幹科目的履修年次は、教育人間科学部と工学部は 2 年次～4 年次、医学部は 1 年次後期とする。
			文化系 063001 ~ 063199	2	1 ~ 4	
			社会系 063201 ~ 063399	2	1 ~ 4	
			科学系 063401 ~ 063599	2	1 ~ 4	
			心身・芸術系 063601 ~ 063799	2	1 ~ 4	
			国際交流系 063801 ~ 063999	2	1 ~ 4	

別表 12-4

テ ー マ	要 求 単 位	科 目 番 号 及 び 科 目		单 位	履 修 年 次	備 考
現代 の 表 現 と コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	10	開設科目は、各年度の時間割・シラバスを参考すること	基幹科目「現代の表現とコミュニケーション」 064031 ~ 064039	2	2 ~ 4 又は 1 年次後期	「文化系」「社会系」「科学系」「心身・芸術系」「国際交流系」の5系のうち、3系以上にわたって履修しなければならない。 教育人間科学部、工学部については、10 单位のうち 2 单位は、基幹科目「現代の表現とコミュニケーション」を修得しなければならない。 基幹科目的履修年次は、教育人間科学部と工学部は 2 年次～4 年次、医学部は 1 年次後期とする。
			文化系 063001 ~ 063199	2	1 ~ 4	
			社会系 063201 ~ 063399	2	1 ~ 4	
			科学系 063401 ~ 063599	2	1 ~ 4	
			心身・芸術系 063601 ~ 063799	2	1 ~ 4	
			国際交流系 063801 ~ 063999	2	1 ~ 4	

別表 12-5

テ ー マ	要 求 単 位	科 目 番 号 及 び 科 目	单 位	履 修 年 次	備 考	
人 間 の 生 命 と 健 康	10	開設科目は、各年度の時間割・シラバスを参考すること	基幹科目「人間の生命と健康」 064041 ~ 064049	2	2 ~ 4 又は 1 年次後期	「文化系」「社会系」「科学系」「心身・芸術系」「国際交流系」の5系のうち、3系以上にわたって履修しなければならない。
			文化系 063001 ~ 063199	2	1 ~ 4	教育人間科学部、工学部については、10 単位のうち 2 単位は、基幹科目「人間の生命と健康」を修得しなければならない。
			社会系 063201 ~ 063399	2	1 ~ 4	基幹科目的履修年次は、教育人間科学部と工学部は 2 年次～4 年次、医学部は 1 年次後期とする。
			科学系 063401 ~ 063599	2	1 ~ 4	
			心身・芸術系 063601 ~ 063799	2	1 ~ 4	
			国際交流系 063801 ~ 063999	2	1 ~ 4	

基礎科目

別表 13

授業科目番号	授業科目名	単 位	時 間	履修年次	備 考
065001	基礎科目（数学）	2	2	1	
065011	基礎科目（物理）	2	2	1	
065021	基礎科目（化学）	2	2	1	
065031	基礎科目（生物）	2	2	1	21 年度は非開講

注 1) 基礎科目の単位は卒業要件に含まれない。

VI 教育人間科学部

1 教育人間科学部履修規程

制 定 平成 16 年 4 月 1 日
最終改定 平成 20 年 11 月 26 日

(総 則)

第1条 本学部の授業科目及び履修の方法等については、この規程の定めるところによる。

(授業科目)

第2条 授業科目は、全学共通教育科目、学部入門ゼミ及び専門科目に大別する。

2 全学共通教育科目は、人間形成科目部門、語学教育科目部門、テーマ別教養科目部門、基礎科目部門及び自発的教養科目部門に区分して開設する。

3 専門科目は、学部共通基礎科目部門、課程共通基礎科目部門、課程共通専門科目部門、コース専門教職科目部門及びコース専門科目部門にそれぞれ区分して開設する。

4 各部門で開設する授業科目、単位数及び標準的な履修年次・毎週時間数等は、第1表から第34表に示すとおりとする。

5 前項に定める授業科目のほか、山梨大学学則（以下「学則」という。）第25条の規定に基づき、他学部の専門科目を履修することができる。

6 前項に定める授業科目のほか、学則第26条及び第27条の規定に基づき、教育上有益と認めるときは、他の大学等の授業科目を履修することができる。

(授業時間数)

第3条 各授業科目の1単位当たりの授業時間数等については、次のとおりとする。

- (1) 講義・演習による授業科目については、15時間
- (2) 実験・実技・実習等による授業科目については、30時間又は45時間
- (3) インターンシップについては、1週間以上
- (4) 教育実習・卒業論文等の授業科目については、別に定める。

(履修方法)

第4条 授業科目の各科目における履修方法は、次条以下に定めるとおりとする。

(全学共通教育科目の各部門における履修)

第5条 全学共通教育科目の人間形成科目部門、語学教育科目部門、テーマ別教養科目部門、基礎科目部門、自発的教養科目部門においては、次のとおり履修するものとする。なお、詳細な履修方法については「全学共通教育科目履修案内」の定めるところによるものとする。

- (1) 人間形成科目部門においては、6単位を修得しなければならない。
- (2) 語学教育科目部門においては、12単位以上を修得しなければならない。ただし、国際文化コースにおいては、16単位以上を修得しなければならない。
- (3) テーマ別教養科目部門においては、10単位以上を修得しなければならない。ただし、教育職員免許状の取得を希望する者は、日本国憲法を修得しなければならない。
- (4) 基礎科目部門の科目を修得しても第21条に定める卒業の要件の単位に含めることはできない。
- (5) 自発的教養科目部門の科目を修得した場合は、全学共通教育科目の単位に含めることができる。

(学部入門ゼミの履修)

第6条 学部入門ゼミにおいては、全課程共通に第1表から2単位を修得しなければならない。（専門科目の修得単位数）

第7条 課程・コース別の専門科目の修得単位数は第2表のとおりとする。

(専門科目の各部門における履修)

第8条 学部共通基礎科目部門においては、全課程共通に第3表から必修単位を含めた8単位を修得しなければならない。

第9条 課程共通基礎科目部門においては、次のとおり履修するものとする。

- (1) 学校教育課程においては、第4表から必修単位を含めた10単位を修得しなければならない。
- (2) 生涯学習課程においては、第25表から必修単位を含めた18単位を修得しなければならない。
- (3) 国際共生社会課程においては、第28表から必修単位を含めた18単位を修得しなければならない。
- (4) ソフトサイエンス課程においては、第31表から必修単位を含めた22単位を修得しなければならない。

第10条 課程共通専門科目部門においては、次のとおり履修するものとする。

- (1) 学校教育課程においては、第5表から2単位を修得しなければならない。
- (2) 生涯学習課程においては、第26表から必修単位を含めた26単位を修得しなければならない。
- (3) 国際共生社会課程においては、第29表から必修単位を含めた26単位を修得しなければならない。
- (4) ソフトサイエンス課程においては、第32表から必修単位を含めた22単位を修得しなければならない。

第11条 コース専門教職科目部門を履修する学校教育課程においては、次のとおり履修するものとする。

- (1) 発達教育コースにおいては、小学校の教職に関する科目について第6表-1から必修単位を含めた36単位を、小学校の教科に関する科目について第9表から指定単位を含めた10単位を修得しなければならない。
- (2) 教科教育コース「小1種・中2種免許を取得する者」においては、教職に関する科目について第7表-1から必修単位を含めた40単位を、小学校の教科に関する科目について第10表から指定単位を含めた10単位を修得しなければならない。
- (3) 教科教育コース「中1種・小2種免許を取得する者」においては、教職に関する科目について第7表-2から必修単位を含めた39単位を、小学校の教科に関する科目について第10表から指定単位を含めた4単位を修得しなければならない。
- (4) 障害児教育コースにおいては、小学校の教職に関する科目について第6表-2から必修単位を含めた36単位を、小学校の教科に関する科目について第9表から指定単位を含めた10単位を修得しなければならない。
- (5) 幼児教育コースにおいては、教職に関する科目について第8表から必修単位を含めた48単位を、小学校の教科に関する科目について第11表から指定単位を含めた10単位を修得しなければならない。

第12条 コース専門科目部門においては、次のとおり履修するものとする。

- (1) 学校教育課程発達教育コースにおいては、第12表から必修単位を含めた16単位を修得しなければならない。
- (2) 学校教育課程教科教育コース「小1種・中2種免許を取得する者」においては、各専修毎に第13表～第22表から指定単位を含めて修得しなければならない。
- (3) 学校教育課程教科教育コース「中1種・小2種免許を取得する者」においては、各専修毎に第13表～第22表から指定単位を含めて修得しなければならない。
- (4) 学校教育課程障害児教育コースにおいては、第23表から必修単位を含めた26単位を修得しなければならない。

- (5) 学校教育課程幼児教育コースにおいては、第24表から必修単位を含めた10単位を修得しなければならない。
- (6) 生涯学習課程においては、各コース毎に第27表から必修単位を含めた34単位を修得しなければならない。
- (7) 国際共生社会課程においては、各コース毎に第30表から必修単位を含めた34又は36単位を修得しなければならない。
- (8) ソフトサイエンス課程においては、各コース毎に第33表から必修単位を含めた36単位を修得しなければならない。

(他学部の専門科目の履修)

第13条 第2条第5項の規定に基づき、他学部の専門科目を履修する場合、開設科目、履修方法については別に定める。なお、修得できる単位数は8単位までとし、コース専門科目部門の単位に充てるものとする。

前項に定めるものの他、担当教員が認めた場合、他学部の専門科目を履修することができる。ただし、第21条に挙げた単位に含めることはできない。

(インターンシップの履修)

第14条 インターンシップの履修に関する細則は、別に定める。

(教育実習の履修)

第15条 教育実習の履修に関する細則は、別に定める。

(卒業論文等の履修)

第16条 卒業論文等は4年次に履修することとする。なお、卒業論文等の履修に関する細則は、別に定める。

(履修申告)

第17条 履修しようとする授業科目は申告して、その授業科目担当教員の承認を受けなければならない。

2 履修申告に関する細則は、別に定める。

(教育職員免許状)

第18条 教育職員免許状の取得に関する授業科目の履修方法等については、別に定める。なお、学校教育課程（教科教育コース）については、小学校1種及び中学校2種又は中学校1種及び小学校2種のいずれかを取得しなければならない。

(成績評価及び単位認定)

第19条 授業科目の成績評価は、原則として試験の結果による。

2 成績は、100点を満点とする点数により表示する。

3 成績が60点以上の授業科目について所定の単位を認定する。

4 成績を評語により表示する場合には、90点以上を「S」、90点未満80点以上を「A」、80点未満70点以上を「B」、70点未満60点以上を「C」、60点未満を「D」とする。

(試験)

第20条 試験は、原則として各学期の終わりに行う。

2 試験は、それが行われる学期において、その授業科目の授業に3分の2以上出席していなければ受けことができない。

3 特別な理由により試験を受けることのできなかった場合は、その追試験を願い出ることができる。

4 追試験に関する細則は、別に定める。

(卒業の要件)

第21条 卒業の要件は、本学に4年（学則第19条の規定に基づき在学すべき年数を別に定められた場合を除く。）以上在学し、全学共通教育科目から34又は36単位以上と、学部入門ゼミ2単位及び専門科目から学校教育課程においては各コースごとに定められた85単位から97単位以上を含む、合計133単位以上を、生涯学習課程、国際共生社会課程及びソフトサイエンス課程においては90単位から92単位以上を含む、合計130単位以上を修得していることとする。

(外国人留学生の授業科目及び履修方法に関する特例)

第22条 外国人留学生については、語学教育科目部門の外国語としては、常用語以外の外国語を履修しなければならない。ただし、英語を常用語とする者は、語学教育科目部門の中に開設する日本語を英語に代えることができる。

2 外国人留学生に対しては、語学教育科目部門中に日本語に関する授業科目を開設する。

(雑 則)

第23条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

第1表

学部入門ゼミ

課程・コース	要 求 単位数	科 目 番 号	科 目 名	单 位	每 週 時 数	必 選	履 修 年 次	備 考
					前 期			
全 課 程 共 通	2	060001	学部入門ゼミ	2	2	◎	1	

第2表

課程・コース別の専門科目の修得単位数

専門科目			学部共通基礎科目	課程共通基礎科目	課程共通専門科目	コース専門教職科目	コース専門科目	自由選択科目	卒業論文	合計
課程・専修・コース			8	10	2	46	16	9	4	95
学校教育コース	発達教育コース		8	10	2	46	16	9	4	95
	国語教育専修	小1	8	10	2	51	12	8	4	95
		中1	8	10	2	43	26	2	4	95
	社会科教育専修	小1	8	10	2	51	20	0	4	95
		中1	8	10	2	43	26	2	4	95
	数学教育専修	小1	8	10	2	51	10	10	4	95
		中1	8	10	2	43	26	2	4	95
	理科教育専修	小1	8	10	2	51	12	8	4	95
		中1	8	10	2	43	26	2	4	95
	音楽教育専修	小1	8	10	2	51	17	3	4	95
		中1	8	10	2	43	26	2	4	95
課程	美術教育専修	小1	8	10	2	51	14	6	4	95
		中1	8	10	2	43	26	2	4	95
	保健体育専修	小1	8	10	2	53	18	0	4	95
		中1	8	10	2	43	26	2	4	95
	技術教育専修	中1	8	10	2	43	26	2	4	95
	家政教育専修	小1	8	10	2	53	16	2	4	95
		中1	8	10	2	43	26	2	4	95
	英語教育専修	中1	8	10	2	43	26	2	4	95
	障害児教育コース		8	10	2	46	26	1	4	97
	幼児教育コース		8	10	2	58	10	3	4	95
生涯学習課程	芸術運営コース		8	18	26		34	2	4	92
	スポーツ健康科学コース		8	18	26		34	2	4	92
国際共生社会課程	国際文化コース		8	18	26		36	0	4	92
	共生社会コース		8	18	26		34	2	4	92
ソフトサイエンス課程	環境科学コース		8	22	22		36	0	4	92
	数理情報コース		8	22	22		36	0	4	92

第3表

学部共通基礎科目一覧

【学校教育課程】
 【生涯学習課程】
 【国際共生社会課程】
 【ソフトサイエンス課程】

コース等	要求 単位数	科目番号	科 目 名	単 位	毎週 時数		必 選	履修年次	備 考
					前 期	後 期			
全課程共通	8	100301	現代教育論	2	2			1・2	発達教育コース *—教科教育コース ×2 障害児教育コース *—幼児教育コース は2科目必修
		100312	教育の現在(教育原理を含む。)	4		4		1	
		100306	生涯発達教育心理学	2	2			1・2	
		100303	情報科学入門及び実習	2	2		◎	1	
		100304	人間と社会	2		2		1・2	
		100305	環境科学概論	2	2			1・2	

第4表

課程共通基礎科目一覧

【学校教育課程】

コース等	要求 単位数	科目番号	科 目 名	単 位	毎週 時数		必 選	履修年次	備 考
					前 期	後 期			
発達教育コース 教科教育コース 障害児教育コース 幼児教育コース	10	160001	現代教職論	2	2		◎	1・2	
						2			
		160214	教育課程臨床論	2	2		◎	2	
		160006	授業分析論	2		2	◎	2	
		160005	学校臨床心理学 (生徒指導・進路指導を含む。)	2		2	◎	2・3	
		160011	社会参加実習Ⅰ	1	(2)			1	
		160012	社会参加実習Ⅱ	1	(2)			2	
		160013	社会参加実習Ⅲ	1	(2)			3	
		160014	社会参加実習Ⅳ	1	(2)			4	
		160643	特別支援教育論	1	(1)	◎		2	
		160644	福祉援助論	1	(1)	◎		2	

第5表

課程共通専門科目一覧

【学校教育課程】

コース等	要求 単位数	科目番号	科 目 名	単 位	毎週 時数		必 選	履修年次	備 考
					前 期	後 期			
発達教育コース 教科教育コース 障害児教育コース 幼児教育コース	2	160020	教職実践演習	2		2	◎	4	

第6表-1

コース専門教職科目一覧（小学校の教職に関する科目）

【学校教育課程】

区分 コース等	要 求 単位数	科目番号	科 目 名	单 位 位	毎週時数		必 選	履修年次	備 考
					前 期	後 期			
発達教育コース	4	160201	児童期心理学	2	2			1~3	* 1科目選択必修
		160212	発達障害児支援論	2	2			1~3	*
		160213	学校制度・経営論	2	2	◎		4	
		160221	初等国語科教育学 (書写を含む。)	2	2	◎	1~3		
	18	160231	初等社会科教育学	2	2	◎	1~3		
		160241	初等数学科教育学	2	2	◎	2・3		
		160251	初等理科教育学	2	2	◎	2・3		
		160262	初等音楽科教育学	2	2	◎	2		×2
		160272	初等図画工作科教育学	2	2	◎	2・3		×2
		160282	初等体育科教育学	2	2	◎	2		×2
		160293	初等家庭科教育法	2	2	◎	2		×2
		160302	初等生活科教育学	2	2	◎	2・3		×2
	4	160441	道徳教育研究	2	2	◎	1~3		
		160442	特別活動論	2	2	◎	1~3		
	2	160471	学校教育相談論	2	2	◎	2・3		
		160474	心理療法	2	2		2・3		
	2	160480	総合演習	2	2	◎	4		
	6	160604	小学校教育実習	4		◎	3		
		160603	応用教育実習（小学校）	3			4		
		160612	中・高等学校教育実習	3			4		
		164109	教育実習（特別支援学校） (事前・事後指導1単位含む。)	3			4		
		160622	幼稚園教育実習	3			4		
		160641	授業設計論（事前指導）	1	1	◎	3		
		160642	授業実践論（事後指導）	1	1	◎	3		

第6表-2

コース専門教職科目一覧（小学校の教職に関する科目）

【学校教育課程】

区分 コース等	要 求 単位数	科目番号	科 目 名	单 位 位	毎週時数		必 選	履修年次	備 考
					前 期	後 期			
障害児教育コース	4	160201	児童期心理学	2	2			1~3	*1科目選択必修
		160212	発達障害児支援論	2	2			1~3	*
		160213	学校制度・経営論	2	2	◎		4	
		160221	初等国語科教育学 (書写を含む。)	2	2	◎	1~3		
	18	160231	初等社会科教育学	2	2	◎	1~3		
		160241	初等数学科教育学	2	2	◎	2・3		
		160251	初等理科教育学	2	2	◎	2・3		
		160262	初等音楽科教育学	2	2	◎	2		×2
		160272	初等図画工作科教育学	2	2	◎	2・3		×2
		160282	初等体育科教育学	2	2	◎	2		×2
		160293	初等家庭科教育法	2	2	◎	2		×2
	4	160302	初等生活科教育学	2	2	◎	2・3		×2
		160441	道徳教育研究	2	2	◎	1~3		
		160442	特別活動論	2	2	◎	1~3		
		160471	学校教育相談論	2	2	◎	2・3		
	2	160474	心理療法	2	2		2・3		
		160480	総合演習	2	2	◎	3		
		160604	小学校教育実習	4		◎	3		
		160603	応用教育実習（小学校）	3			4		
		160612	中・高等学校教育実習	3			4		
		160622	幼稚園教育実習	3			4		
	6	160641	授業設計論（事前指導）	1	1	◎	3		
		160642	授業実践論（事後指導）	1	1	◎	3		

第7表-1

コース専門教職科目一覧（教職に関する科目）

【学校教育課程】

区分 コース等	要 求 単位数	科目番号	科 目 名	単 位	毎 週	必 選	履 修 年 次	備 考
					前 期			
教科教育コース {小1種免 中2種免}	4	160201	児童期心理学	2	2		1~3	*-1科目選択必修
		160212	発達障害児支援論	2	2		1~3	*-
		160205	青年期心理学	2	2		1~3	
		160213	学校制度・経営論	2	2	◎	4	
	18	160221	初等国語科教育学 (書写を含む。)	2	2	◎	1~3	
		160231	初等社会科教育学	2	2	◎	1~3	
		160241	初等数学科教育学	2	2	◎	2・3	
		160251	初等理科教育学	2	2	◎	2・3	
		160262	初等音楽科教育学	2	2	◎	2	×2
		160272	初等図画工作科教育学	2	2	◎	2・3	×2
		160282	初等体育科教育学	2	2	◎	2	×2
		160293	初等家庭科教育法	2	2	◎	2	×2
		160302	初等生活科教育学	2	2	◎	2・3	×2
		160312	中等英語科教育法	2	2	◎	2・3	当該教科を履修
		163959	英語教育の諸問題 I (指導法)	2	2		1	
		163953	英語教育教材・教具論	2	2		2~4	
		163954	英語授業研究	2	2		2~4	
	41 又 は 43	160322	中等国語科教育法 I	2	2	◎	2	
		160323	中等国語科教育法 II	2	2		2・3	
		160324	中等国語科教育法 III	2	2		2・3	
		160325	中等国語科教育法 IV	2	2		2・3	
		162044	国語科実践史演習 I	2	2		2・3	
		162045	国語科実践史演習 II	2	2		2・3	
		162046	国語科授業開発演習 I	2	2		2・3	

		162047	国語科授業開発演習Ⅱ	2	2	2	2・3	
		160332	中等社会科教育法Ⅰ	2	2	◎	1~3	
		160333	中等社会科教育法Ⅱ	2	2		1~3	
		160334	中等社会・地理歴史教育法	2	2		2~4	
		160335	中等社会・公民教育法	2	2		2~4	
		160342	中等数学科教育法Ⅰ	2	2		2・3	*
		160343	中等数学科教育法Ⅱ	2	2		2・3	*—1科目選択必修
		160344	中等数学科教育法Ⅲ	2	2		2・3	*
		162543	数学教育学習論	2	2		3	
		162544	数学教育課程論	2	2		3	
		160352	中等理科教育法	2	2	◎	2・3	
		160353	理科教育教材研究Ⅰ	2	2		2・3	
		160354	理科教育教材研究Ⅱ	2	2		2・3	
		162761	理科教育学原論	2	2		4	
		162762	理科教育課程論	2	2		4	
		162770	理科教育学実験	1	3		3	
2	又は	162771	理科教育教材・教具論	2	2		1~3	
4		160363	中等音楽科教育法Ⅰ	2	2	◎	2	
		160364	中等音楽科教育法Ⅱ	2	2		2・3	
		162974	音楽科教育研究Ⅰ	2	2		2・3	
		162975	音楽科教育研究Ⅱ	2	2		2・3	
		160373	美術科教育法総論Ⅰ	2	2	◎	2・3	
		160374	美術科教育法総論Ⅱ	2	2	◎	2・3	
		160375	美術科教育法各論Ⅰ	2	2		2・3	
		160376	美術科教育法各論Ⅱ	2	2		2・3	
		163103	美術教育論Ⅰ	2	2		4	
		163104	美術教育論Ⅱ	2	2		4	
		163105	美術教育演習Ⅰ	2	2		4	
		163106	美術教育演習Ⅱ	2	2		4	
		160383	中等保健体育科教育法Ⅰ	2	2	◎	2	
		160384	中等保健体育科教育法Ⅱ	2	2	◎	2	
		163240	保健体育科教育法Ⅰ	2	2		2・3	
		163241	保健体育科教育法Ⅱ	2	2		2・3	
		160391	中等家庭科教育法第一	2	2	◎	2	
		160392	中等家庭科教育法第二	2	2		2	

		160393	中等家庭科授業研究 I	2	2	2	2・3	
		160394	中等家庭科授業研究 II	2	2		3・4	
		163721	家庭科教育学 I	2	2		3・4	
		163722	家庭科教育学 II	2	2		3・4	
		160402	中等技術科教育法 I	2	2	◎	2	
		160403	中等技術科教育法 II	2	2		2	
		163462	中等技術科教育演習 I	2	2		3	
		163463	中等技術科教育演習 II	2	2		3	
		160412	書道科教育学 I	2	2		2～4	◆ ÷ 2
		160413	書道科教育学 II	2	2		2～4	◆ ÷ 2
		160422	地理歴史科教育法	2	2		1～3	◆ 高等学校の免許
		160334	中等社会・地理歴史教育法	2	2		2～4	◆ を取得する場合
		160432	公民科教育法	2	2		1～3	◆ に必要な科目
		160335	中等社会・公民教育法	2	2		2～4	◆
4		160441	道徳教育研究	2	2	◎	1～3	
		160442	特別活動論	2	2	◎	1～3	
2		160471	学校教育相談論	2	2	◎	2・3	
		160474	心理療法	2	2		2・3	
2		160480	総合演習	2	2	◎	3	いずれか専修が指定
				2			4	する履修年次
9		160604	小学校教育実習	4		◎	3	
		160612	中・高等学校教育実習	3		◎	3	
		160603	応用教育実習（小学校）	3			4	
		160613	応用教育実習（中学校）	3			4	
		164109	教育実習（特別支援学校） (事前・事後指導 1 単位含む。)	3			4	
		160622	幼稚園教育実習	3			4	
		160641	授業設計論（事前指導）	1		◎	3	
		160642	授業実践論（事後指導）	1		◎	3	

第7表-2

コース専門教職科目一覧（教職に関する科目）

【学校教育課程】

区分 コース等	要 求 単位数	科目番号	科 目 名	単 位	毎週時 数		必 選	履修年 次	備 考
					前 期	後 期			
教科教育コース {小2種免 中1種免}	4	160201	児童期心理学	2	2			1~3	音・図・体の うち2教科を 含み6教科以 上、合計12単 位以上修得す ること
		160212	発達障害児支援論	2	2			1~3	
		160205	青年期心理学	2	2	◎		1~3	
		160213	学校制度・経営論	2	2	◎		4	
	12	160221	初等国語科教育学 (書写を含む。)	2	2			1~3	
		160231	初等社会科教育学	2	2			1~3	
		160241	初等数学科教育学	2	2			2・3	
		160251	初等理科教育学	2	2			2・3	
		160262	初等音楽科教育学	2	2			2	
		160272	初等図画工作科教育学	2	2			2・3	
		160282	初等体育科教育学	2	2			2	
		160293	初等家庭科教育法	2	2			2	
		160302	初等生活科教育学	2	2			2・3	
		160312	中等英語科教育法	2	2	◎	2・3	当該教科を履修 *— *— *—	
		163959	英語教育の諸問題 I (指導法)	2	2	◎	1		
		163953	英語教育教材・教具論	2	2	◎	2~4		
		163954	英語授業研究	2	2		2~4		
		160322	中等国語科教育法 I	2	2	◎	2		
		160323	中等国語科教育法 II	2	2		2・3		
		160324	中等国語科教育法 III	2	2		2・3		
		160325	中等国語科教育法 IV	2	2		2・3		
		162044	国語科実践史演習 I	2	2		2・3		
		162045	国語科実践史演習 II	2	2		2・3		
		162046	国語科授業開発演習 I	2	2		2・3		

		162047	国語科授業開発演習Ⅱ		2	2・3	
		160332	中等社会科教育法Ⅰ	2	2	◎ 1~3	
		160333	中等社会科教育法Ⅱ	2	2	1~3	*
		160334	中等社会・地理歴史教育法	2	2	2~4	*—2科目選択必修
		160335	中等社会・公民教育法	2	2	2~4	*
		160342	中等数学科教育法Ⅰ	2	2	◎ 2・3	
		160343	中等数学科教育法Ⅱ	2	2	◎ 2・3	
		160344	中等数学科教育法Ⅲ	2	2	◎ 2・3	
		162543	数学教育学習論	2	2	3	
		162544	数学教育課程論	2	2	3	
		160352	中等理科教育法	2	2	◎ 2・3	
		160353	理科教育教材研究Ⅰ	2	2	◎ 2・3	
		160354	理科教育教材研究Ⅱ	2	2	◎ 2・3	
		162761	理科教育学原論	2	2	4	
		162762	理科教育課程論	2	2	4	
		162770	理科教育学実験	1	3	3	
		162771	理科教育教材・教具論	2	2	1~3	
		160363	中等音楽科教育法Ⅰ	2	2	◎ 2	
		160364	中等音楽科教育法Ⅱ	2	2	2・3	*
		162974	音楽科教育研究Ⅰ	2	2	2・3	*—2科目選択必修
		162975	音楽科教育研究Ⅱ	2	2	2・3	*
		160373	美術科教育法総論Ⅰ	2	2	◎ 2・3	
		160374	美術科教育法総論Ⅱ	2	2	◎ 2・3	
		160375	美術科教育法各論Ⅰ	2	2	◎ 2・3	
		160376	美術科教育法各論Ⅱ	2	2	2・3	
		163103	美術教育論Ⅰ	2	2	4	
		163104	美術教育論Ⅱ	2	2	4	
		163105	美術教育演習Ⅰ	2	2	4	
		163106	美術教育演習Ⅱ	2	2	4	
		160383	中等保健体育科教育法Ⅰ	2	2	◎ 2	
		160384	中等保健体育科教育法Ⅱ	2	2	◎ 2	
		163240	保健体育科教育法Ⅰ	2	2	◎ 2・3	
		163241	保健体育科教育法Ⅱ	2	2	2・3	
		160391	中等家庭科教育法第一	2	2	◎ 2	
		160392	中等家庭科教育法第二	2	2	◎ 2	

		160393	中等家庭科授業研究 I	2	2	2・3	*—	1科目選択必修
		160394	中等家庭科授業研究 II	2	2	3・4	*—	
		163721	家庭科教育学 I	2	2	3・4		
		163722	家庭科教育学 II	2	2	3・4		
		160402	中等技術科教育法 I	2	2	◎	2	
		160403	中等技術科教育法 II	2	2	◎	2	
		163462	中等技術科教育演習 I	2	2	◎	3	
		163463	中等技術科教育演習 II	2	2		3	
		160412	書道科教育学 I	2	2	2～4	◆—	÷ 2
		160413	書道科教育学 II	2	2	2～4	◆—	÷ 2
		160422	地理歴史科教育法	2	2	1～3	◆—	高等学校の免許
		160334	中等社会・地理歴史教育法	2	2	2～4	◆—	を取得する場合
		160432	公民科教育法	2	2	1～3	◆—	に必要な科目
		160335	中等社会・公民教育法	2	2	2～4	◆—	
4		160441	道徳教育研究	2	2	◎	1～3	
		160442	特別活動論	2	2	◎	1～3	
2		160471	学校教育相談論	2	2	◎	2・3	
		160474	心理療法	2	2		2・3	
2		160480	総合演習	2	2	◎	3	いずれか専修が指定
				2			4	する履修年次
9		160615	中・高等学校教育実習	4		◎	3	
		160602	小学校教育実習	3		◎	3	
		160603	応用教育実習（小学校）	3			4	
		160613	応用教育実習（中学校）	3			4	
		164109	教育実習（特別支援学校） (事前・事後指導 1単位含む。)	3			4	
		160622	幼稚園教育実習	3			4	
		160641	授業設計論（事前指導）	1		◎	3	
		160642	授業実践論（事後指導）	1		◎	3	

第8表

コース専門教職科目一覧（教職に関する科目）

【学校教育課程】

区 分 コース等	要 求 単位数	科 目 番 号	科 目 名	单 位 位	每 週 前 期	時 数 後 期	必 選	履 修 年 次	備 考	
幼稚教育コース	48	160201	児童期心理学	2	2			1~3	* 1科目選択必修 * 音・図・体のうち2教科以上を含み6以上の教科についてそれぞれ2単位以上、合計12単位以上を選択履修すること	
			発達障害児支援論	2	2			1~3		
			学校制度・経営論	2	2		◎	4		
			保育・幼児教育制度論	2	2		◎	1		
			保育内容総論	2	2		◎	2		
		160221	初等国語科教育学 (書写を含む。)	2	2			1~3		
						2				
		160231	初等社会科教育学	2	2			1~3		
						2				
		160241	初等数学科教育学	2	2			2・3		
						2				
		160251	初等理科教育学	2	2			2・3		
						2				
		160262	初等音楽科教育学	2	2			2		
						2				
		160272	初等図画工作科教育学	2	2			2・3		
						2				
		160282	初等体育科教育学	2	2		◎	2		
						2				
		160293	初等家庭科教育法	2	2			2		
						2				
		160302	初等生活科教育学	2	2		◎	2・3		
						2				
		160441	道徳教育研究	2	2		◎	1~3		
						2				
		160442	特別活動論	2	2		◎	1~3		
						2				
		160475	幼児の発達理解とカウンセリング・マインド	2	2		◎	1		
		160471	学校教育相談論	2	2		◎	2・3		
		160474	心理療法	2	2			2・3		
		160463	保育内容（音楽表現）	2	2			2	÷ 2 1科目選択必修 ÷ 2	
		160464	保育内容（絵画造形）	2	2			2		
		160465	保育内容（ことば）	2	2	◎		2・3		

		160466	保育内容（環境）	2	2		2・3	
		160467	保育内容（人間関係）	2	2	◎	3・3	
		160468	保育内容（健康）	2	2		2	
		160458	保育実践演習Ⅰ	1	(1)		1～4	÷2
		160459	保育実践演習Ⅱ	1		(1)	1～4	÷2
		160460	保育実践演習Ⅲ	1	(1)		1～4	÷2
		160461	保育実践演習Ⅳ	1		(1)	1～4	÷2
2	160480	総合演習		2	2	◎	3	
9	160624	幼稚園教育実習	4			◎	3	
	160602	小学校教育実習	3			◎	3	
	160623	応用教育実習（幼稚園）	3				4	
	160603	応用教育実習（小学校）	3				4	
	160612	中・高等学校教育実習	3				4	
	164109	教育実習（特別支援学校） (事前・事後指導1単位含む。)	3				4	
	160641	授業設計論（事前指導）	1	1		◎	3	
	160642	授業実践論（事後指導）	1		1	◎	3	

第9表

コース専門教職科目一覧（小学校の教科に関する科目）

【学校教育課程】

コース等	科 目	要求 単位数	区分	科目番号	科 目 名	单 位	每 週 数	必 選	履 修 年 次	備 考
							前 期			
発達教育 コース 障害児教育 コース	国語科	2		160502	国語科内容論 (書写1単位を含む。)	2	2		1～3	国・社から2単位、 算・理から2単位、 音・体から2単位、 図・家・生から2単位、 合計10単位以上 履修すること。
				160512	社会科内容論	2	2	2	1～3	
	算数科	2		160522	算数科内容論	2	2	2	1～3	
				160535	理科内容論	2	2	2	1～3	
	理科	2		160545	音楽科内容論	2	2	2	1～3	
				160566	体育科内容論	2	2	2	1～3	
	体育科	2		160556	図画工作科内容論	2	2	2	1～3	

家庭科		160572	家庭科内容論	2	2		1~3	
		160582	生活科内容論	2	2	2	1~3	
生活科								

第 10 表

コース専門教職科目一覧（小学校の教科に関する科目）

【学校教育課程】

科 コース等 目	区 分 要求 単位数	科目番号	科 目 名	单 位	每 週 時 数	必 選	履 修 年 次	備 考
					前 期			
教科教育 コース	10 又 は 4	160502	国語科内容論 (書写1単位を含む。)	2	2	2	1~3	小1種・中2種免許取得の場合 国・社から2単位、算・理から2単位、音・体から2単位、図・家・生から2単位、合計10単位以上履修すること。
		160512	社会科内容論	2	2	2	1~3	
		160522	算数科内容論	2	2	2	1~3	
		160535	理科内容論	2	2	2	1~3	小2種・中1種免許取得の場合 9教科の中から4単位以上履修すること。
		160545	音楽科内容論	2	2	2	1~3	
		160566	体育科内容論	2	2	2	1~3	
		160556	図画工作科内容論	2	2	2	1~3	
		160572	家庭科内容論	2	2	2	1~3	
		160582	生活科内容論	2	2	2	1~3	

第11表

コース専門教職科目一覧（小学校の教科に関する科目）

【学校教育課程】

コース等 科 目	区 分 要 求 単位数	科目番号	科 目 名	单 位 前 期	每 週 時 数	必 選	履 修 年 次	備 考
					後 期			
幼児教育 コ ー ス	10	国語科	160502 国語科内容論	2	2		1~3	
			160522 算数科内容論	2	2		1~3	
			160582 生活科内容論	2	2		1~3	
			160545 音楽科内容論	2	2		1~3	
			160556 図画工作科内容論	2	2		1~3	
			160566 体育科内容論	2	2		1~3	

第12表

コース専門科目一覧

【学校教育課程】

コ ー ス 等	要 求 単位数	科目番号	科 目 名	单 位 前 期	每 週 時 数	必 選	履 修 年 次	備 考
					後 期			
発達教育コース	16	161102	学級・学校経営	2	2		1	* 1科目選択必修
		161104	現代教育政策論	2	2		1	*
		161008	学校カウンセリング基礎論	2	2		1~2	* 1科目選択必修
		161004	授業心理学	2	2		1~2	*
		161006	学校社会心理学	2	2		1~2	*
		161040	心理学特殊講義	1	(2)		1~4	
		161142	教育学特殊講義 I	1	(1)		2~4	
		161144	教育学特殊講義 II	1	(1)		2~4	
		161130	現代教育方法論	2	2		2	*
		161124	教育史料論	2	2		2	* 教育系必修
		161126	比較教育論	2	2		2	*
		161162	教育社会学演習 I	2	2		3	*
		161164	教育内容・方法論演習 I	2	2		3	* 教育系
		161166	日本教育史演習 I	2	2		3	* 1科目選択必修
		161168	公教育経営論演習 I	2	2		3	*
		161190	教育思想演習 I	2	2		3	*

発達教育コース	161172	教育社会学演習Ⅱ	2	2	3	* 教育系
	161174	教育内容・方法論演習Ⅱ	2	2	3	* 1科目選択必修
	161176	日本教育史演習Ⅱ	2	2	3	* -
	161178	公教育経営論演習Ⅱ	2	2	3	* -
	161192	教育思想演習Ⅱ	2	2	3	* -
	161180	教育学総論Ⅰ	2	2	4	* 教育系必修
	161024	教育心理統計学	2	2	2	* -
	161026	実験・調査計画法	2	2	3	* 心理系
	161022	心理アセスメント演習	2	2	2	* 3科目選択必修
	161028	フィールドワーク研究法	2	2	3	* -
	161084	社会心理学基礎論	2	2	3	* -
	161062	認知心理学基礎論	2	2	3	* 心理系
	161064	認知発達心理学基礎論	2	2	3	* 1科目選択必修
	161066	臨床心理学基礎論	2	2	3	* -
	161086	社会心理学演習	2	2	3	* -
	161072	認知心理学演習	2	2	3	* 心理系
	161074	認知発達心理学演習	2	2	3	* 1科目選択必修
	161076	臨床心理学演習	2	2	3	* -
	161080	教育心理学総論Ⅰ	2	2	4	* 心理系必修
	161082	教育心理学総論Ⅱ	2	2	4	-
	161198	インターンシップ	1		2~4	-
4	161199	卒業論文	4		◎ 4	-

第13表

コース専門科目一覧

【学校教育課程・教科教育コース】国語教育専修

科目区分	要求単位数	科目番号	科目名	単位	毎週時数	必選	履修年次	備考
					前期			
国語学 (音声言語及び文章表現に関するものと含む。)	中1種	162001	国語学概論 (音声言語及び文章表現を含む。)	2	2	◎	1・2	
		162002	国語表現法	2	2		1~4	
		162003	国語学特殊講義	2	2		2~4	÷2
		162004	国語学演習Ⅰ	2	2		2・3	
		162005	国語学演習Ⅱ	2	2		2・3	
		162070	日本語史	2	2		1~3	
国文学 (国文学史を含む。)	中2種	162006	日本文学概論	2	2	1	1	
		162007	日本古典文学史	2	2		1・2	÷2 * 1科目選択必修
		162008	日本近代文学史	2	2		1・2	÷2 *
		162013	日本文芸史Ⅰ	2	2		2・3	÷2 *
		162014	日本文芸史Ⅱ	2	2		2~4	÷2 *
		162009	古典文学演習Ⅰ	2	2		2・3	* 1科目選択必修
	12	162010	古典文学演習Ⅱ	2	2	2・3	2・3	*
		162011	近代文学演習Ⅰ	2	2		2・3	* 1科目選択必修
		162012	近代文学演習Ⅱ	2	2		2・3	*

	162015	日本文学作品演習 I	2	2		3・4	
	162016	日本文学作品演習 II	2	2		3・4	
	162048	日本文学特殊講義 I	2	2		2~4	
	162049	日本文学特殊講義 II	2	(2)		1~4	
漢 文 学	162018	漢文学概説	2	2	◎	1~3	
	162019	漢文学講読 I	2	2		1~3	
	162020	漢文学講読 II	2	2		1~3	
	162021	中国言語文化演習 I	2	2		3・4	
	162022	中国言語文化特殊講義 I	2	2		3・4	
書 道 (書写を中心とする。)	162023	書写演習 I	2	2	◎	1・2	
	162024	書写演習 II	2	2		1・2	
	162025	書法研究 (漢字) I	2	2		1~4	÷ 2
	162026	書法研究 (仮名) II	2	2		1~4	÷ 2
	162027	書学概論	2	2		2・3	÷ 2
書 道 史 「書論、鑑賞」	162028	書道史	2	2		2・3	÷ 2
	162042	名跡研究	2	2		2~4	※中学校免許の教科 に関する科目 (国 語) としては使用 できない
	162043	書論研究	2	2		2~4	
国 語 教 育 学	162050	国語学研究法 I	2	2		3・4	※教科に関する科目 (国語) としては使 用できない
	162051	国語学研究法 II	2	2		3・4	
	162072	国語学研究法 III	2	2		3・4	
	162073	国語学研究法 IV	2	2		3・4	
	162052	近代文学研究法 I	2	2		3・4	
	162053	近代文学研究法 II	2	2		3・4	
	162054	古典文学研究法 I	2	2		3・4	
	162055	古典文学研究法 II	2	2		3・4	
	162056	書写・書道研究法 I	2	2		3・4	
	162057	書写・書道研究法 II	2	2		3・4	
	162058	文学教育研究法 I	2	2		3・4	
	162059	文学教育研究法 II	2	2		3・4	
	162060	言語教育研究法 I	2	2		3・4	
	162061	言語教育研究法 II	2	2		3・4	
	162073	国語学研究法 IV	2	2		3・4	
日 本 語 教 育	162062	社会言語学	2	2		1~3	●—
	162063	言語心理学	2	2		1~3	●—
	162064	日本語教育概論 I	2	2		1~3	●—
	162065	日本語教育概論 II	2	2		1~3	●—
	162066	日本語教授法 I	2	2		1~3	●—
	162067	日本語教授法 II	2	2		2~4	●—
	162071	日本語教育実習	2	2		3・4	●—
	162068	日本語の文字・表記・語彙	2	2		1~3	●—
	162069	日本語の文法	2	2		1~3	●—
インターーンシップ	162198	インターーンシップ	1			2~4	
	162199	卒業論文	4		◎	4	
卒 業 論 文	4						

※日本語教員養成に必要な単位の取得方法は、「9 その他の取得可能な教育職員免許状及び資格」を参照のこと。

第14表

コース専門科目一覧

【学校教育課程・教科教育コース】社会科教育専修

科 目 区 分	要 求 単位数	科 目 番 号	科 目 名	单 位	每 週 前 期	時 数 後 期	必 選	履 修 年 次	備 考		
日本史及び 外 国 史	26	162200	日本史概説	2	2		◎	1~4			
		162214	日中交渉史 I	2		2		1~4			
		162201	日本史特殊講義	2	2			2~4			
		162215	日本社会文化論	2		2		2~4			
		162202	日本史講読 I	2	2			2~4			
		162203	日本史講読 II	2		2		2~4			
		162204	東洋史概説	2	2		◎	1~4			
		162208	西洋史概説	2	2		◎	1~4			
		162205	東洋史特殊講義	2		2		2~4	÷ 2		
		162209	西洋史特殊講義	2		2		2~4			
		162206	東洋史講読 I	2		2		2~4	÷ 4		
		162207	東洋史講読 II	2		2		2~4	÷ 4		
		162210	西洋史講読 I	2	2			2~4			
		162211	西洋史講読 II	2		2		2~4			
地理学 (地誌を含む。)	20	162212	歴史学方法論	2	2			4			
		162213	歴史学研究法	2		2		4			
		162230	地誌学概論	2	2		◎	1~4			
		162231	地誌学	2		2		2~4			
		162220	人文地理学概論	2		2	◎	1~4			
		162221	自然地理学概論	2	(2)		◎	1~4			
		162224	都市地理学	2	2			2~4	÷ 3		
		162225	経済地理学	2	2			2~4	÷ 3		
		162226	人文地理学	2	2			2~4	÷ 3		
		162234	都市地理学演習	2		2		2~4	÷ 3		
		162235	経済地理学演習	2		2		2~4	÷ 3		
		162236	人文地理学演習	2		2		2~4	÷ 3		
		162229	地理学実験	1	2			2~4			
		162227	地図学実習	1		2		2~4			
		162237	臨地研究 I	2	(4)			2~4	÷ 3		
		162238	臨地研究 II	2	(4)			2~4	÷ 3		
		162239	臨地研究 III	2	(4)			2~4	÷ 3		
「 法 律 学、 政 治 学 」	6	162228	自然環境学	2		2		3~4			
		162727	地形学	2	(2)			1~4	÷ 2		
		162240	法律学概説 (国際法を含む。)	2	2			2~4	* 1 科目選択必修		
		162243	政治学概説 (国際政治を含む。)	2	2			2~4			
		162245	現代家族法論	2		2		2~4			
		162246	世界の憲法	2		2		2~4			
「 社 会 学、 経 済 学 」	3	162247	共生の政治思想	2	(2)			2~4			
		162248	現代世界の政治	2	2			2~4			
		162260	社会学概論	2	2		◎	2・3			
		162261	社会調査法	2	2			2~4			

	162262	社会学講読	2	2	2・3		
	162263	社会調査演習	2	(2)	1～4		
	162287	マクロ経済学	2	2	2～4		
	162281	公共の経済学	2	2	2～4		
	162288	地域産業経済史	2	2	2～4		
	162289	経営管理	2	2	2～4		
	162284	国際経済学	2	2	2～4		
「哲学、倫理学、宗教学」	162301	哲学概論	2	2	1～4	*—1科目選択必修	
	162302	倫理学概論	2	2	2～4	*—	
	162310	哲学史	2	2	2～4		
	162304	哲学演習Ⅰ	2	2	2～4		
	162305	哲学演習Ⅱ	2	2	2～4		
	162306	西洋倫理思想史	2	2	2～4		
	162307	倫理学演習	2	2	1～4		
	162308	宗教学	2	(2)	2～4	÷ 2	
基礎・応用演習 (法律・政治)	162255	地域社会論基礎演習	2	2	3	※教科に関する科目 (社会)としては 使用できない	
	162256	地域社会論応用演習	2	2	4		
	162258	国際化社会論基礎演習	2	2	3		
	162259	国際化社会論応用演習	2	2	4		
基礎・応用演習 (社会・経済)	162264	共生社会論基礎演習	2	2	3		
	162265	共生社会論応用演習	2	2	4		
社会科教育学	162325	社会科原論	2	2	2・3		
	162326	社会科学習論	2	2	2・3		
	162327	社会科教育学概論	2	2	2・3		
	162328	社会科授業構成論	2	2	2・3		
	162329	社会科教育史	2	2	3・4		
	162330	比較社会科教育論	2	2	3・4		
	162331	社会科課程論	2	2	3・4		
	162332	社会科教育学研究法	2	2	3・4		
インターンシップ	162398	インターンシップ	1		2～4		
卒業論文	4	162399	卒業論文	4	◎	4	

第15表
コース専門科目一覧
【学校教育課程・教科教育コース】数学教育専修

科目区分	要 求 単位数	科目番号	科 目 名	单 位	每 週	必 選	履 修 年 次	備 考
					前 期			
代 数 学		162401	線形代数学Ⅰ	2	2	◎	1	
		162402	線形代数学Ⅱ	2	2		1	
		162403	群の構造	2	2		2	
		162405	代数的構造	2	2		3・4	

幾何学	中1種 26	162421	立体の幾何学	2	2	◎	2	
		162422	集合と写像	2	2		2	
		162423	位置と距離の数学	2	2		2	
		162424	曲面の幾何学	2	2		3・4	
		162425	空間の構造	2	2		3・4	
		162441	微分積分学Ⅰ	2	2		1	
解析学	中2種 10	162442	微分積分学Ⅱ	2	2	◎	1	
		162443	関数と数列	2	2		2	
		162446	複素関数Ⅰ	2	2		3・4	
		162447	複素関数Ⅱ	2	2		3・4	
		162451	解析学特論	2	2		3・4	
		162464	確率論	2	2		2	
「確率論、統計学」		162465	数理統計学	2	2	◎	2	
		162463	時系列解析	2	2		3・4	
		162481	コンピュータ	2	2		2	
数学教育学		162541	数学科教育学原論	2	2	◎	1	※教科に関する科目 (数学)としては 使用できない
		162542	数学科教育学演習	2	2		2・3	
		162545	数学教育認識論	2	2		4	
		162546	数学教育認識論演習	2	2		4	
インターンシップ		162598	インターンシップ	1			2~4	
卒業論文	4	162599	卒業論文又はセミナー	4		◎	4	

第16表

コース専門科目一覧

【学校教育課程・教科教育コース】理科教育専修

科目区分	要求単位数	科目番号	科目名	単位	毎週時数		必選	履修年次	備考
					前期	後期			
物理学	中1種 26	162601	物理学一般	2	2	◎	1		
		162602	運動の数理Ⅰ	2	2		1		
		162603	運動の数理Ⅱ	2	2		2		
		162621	物理学特論	2	2		3・4		
		162611	物理学セミナーⅠ	2	2		3		
		162612	物理学セミナーⅡ	2	2		3		
		162619	電磁場の数理Ⅰ	2	2		2		
		162620	電磁場の数理Ⅱ	2	2		2		
物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)	中2種 12	162615	物理学実験Ⅰ (コンピュータ活用を含む。)	1	3	◎	2		
		162616	物理学実験Ⅱ (コンピュータ活用を含む。)	1	3		2		
化学	中2種 12	162641	化学一般	2	2	◎	1		
		162643	基礎物理化学	2	2		1		
		162648	無機化学	2	2		1・2	÷2	
		162649	分析化学	2	2		2		

		162645	有機化学	2	2		2		
		162646	環境化学 I	2	2		2		
		162647	環境化学 II	2	2		2		
		162650	資源材料化学	2	2		1・2	÷ 2	
		162651	化学セミナー I	2	2		3・4		
		162652	化学セミナー II	2	2		3・4		
化 学 実 験 (コンピュータ活用を含む。)		162661	化学実験 I (コンピュータ活用を含む。)	1	3	◎	2		
		162662	化学実験 II (コンピュータ活用を含む。)	1	3		2		
		162665	物理化学実験	1	3		3		
		162666	無機・分析化学実験	1	3		3		
		162667	有機化学実験	1	3		3		
生 物 学		162684	動物学	2	2		1・2		
		162683	植物学	2	2		1・2		
		162691	生物学セミナー I	2	2		3・4		
		162692	生物学セミナー II	2	2		3・4		
		162685	生態学	2	2		1~4		
		162686	多様性生物論	2	2	◎	2		
		162688	環境生物論	2	2		2・3		
生 物 学 実 験 (コンピュータ活用を含む。)		162701	生物学実験 I (コンピュータ活用を含む。)	1	3	◎	1・2		
		162702	生物学実験 II (コンピュータ活用を含む。)	1	3		1・2		
		162703	環境生物実験 I (コンピュータ活用を含む。)	1	3		2		
		162705	臨海実習 I	1	(3)		1~4	÷ 2	
		162721	地学一般	2	2	◎	1・2		
地 学		162723	岩石学	2	2		1~4	÷ 2	
		162741	地学セミナー I	2	2		3		
		162742	地学セミナー II	2	2		3		
		162729	地学特論	2	(2)		3・4	÷ 2	
		162724	鉱物学	2	2		3・4		
		162725	古生物学	2	2		3		
		162730	気象学	2	2		2~4		
地 学 実 験 (コンピュータ活用を含む。)		162751	地学実験 I (コンピュータ活用を含む。)	1	3	◎	2・3		
		162752	地学実験 II (コンピュータ活用を含む。)	1	3		2・3		
		162753	環境地学実験 I (コンピュータ活用を含む。)	1	3		2・3		
		162755	野外地学実習 I	1	(3)		2		
		162756	野外地学実習 II	1	(3)		3		
		162761	理科教育学原論	2	2		4	※教科に関する科目 (理科)としては使 用できない	
理 科 教 育 学		162762	理科教育課程論	2	2		4		
		162770	理科教育学実験	1	3		3		
		162771	理科教育教材・教具論	2	2		1~3		
		162798	インターンシップ	1			2~4		
卒 業 論 文	4	162799	卒業論文	4		◎	4		

第17表

コース専門科目一覧

【学校教育課程・教科教育コース】音楽教育専修

科 目 区 分	要 求 単位数	科 目 番 号	科 目 名	单 位	每週時 数		必 選	履修年 次	備 考
					前 期	後 期			
ソルフェージュ	中1種 26	162801	ソルフェージュⅠ	1	2		◎	1・2	
		162802	ソルフェージュⅡ	1	2			1・2	
		162803	音楽基礎研究	2	2			1・2	
声 楽 (合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)	中2種 17	162811	声楽研究Ⅰ	2	2			1・2	
		162812	声楽研究Ⅱ	2	2			1・2	
		162817	声楽実習Ⅰ(日本の伝統的な歌唱を含む。)	1	2		◎	2・3	
		162818	声楽実習Ⅱ(日本の伝統的な歌唱を含む。)	1	2		◎	2・3	
		162821	合唱Ⅰ	1	2		◎	1~4	
		162822	合唱Ⅱ	1	2			1~4	
		162815	声楽特別研究	2	2			4	
		162816	声楽曲研究	2	2			1~3	
器 楽 (合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)		162831	ピアノ演奏研究Ⅰ	2	2			1・2	
		162832	ピアノ演奏研究Ⅱ	2	2			1・2	
		162833	ピアノ実習Ⅰ	1	2		◎	2・3	
		162834	ピアノ実習Ⅱ	1	2		◎	2・3	
		162835	ピアノ伴奏法Ⅰ	1	2		◎	3・4	
		162836	ピアノ伴奏法Ⅱ	1	2			3・4	
		162891	邦楽器実習	1	2		◎	1~4	
		162861	合奏法Ⅰ	1	2		◎	1~4	
		162862	合奏法Ⅱ	1	2			1~4	
		162871	リコーダー実習Ⅰ	1	2			2・3	*
		162872	リコーダー実習Ⅱ	1	2			2・3	*
		162881	管・弦・打楽器実習Ⅰ	1	2			1~4	*
		162882	管・弦・打楽器実習Ⅱ	1	2			1~4	*
		162883	管・弦・打楽器実習Ⅲ	1	2			1~4	*
		162884	管・弦・打楽器実習Ⅳ	1	2			1~4	*
		162837	ピアノ特別研究	2	2			4	
		162873	リコーダー特別研究	2	2			4	
		162838	鍵盤音楽研究	2	2			1~3	
指 挥 法		162901	指揮法Ⅰ	1	2		◎	1~4	
		162902	指揮法Ⅱ	1	2			1~4	
音 楽 理 論、 作曲法(編曲を含む。)及び音楽史 (日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)		162911	作曲法演習Ⅰ(編曲法を含む。)	1	2		◎	1・2	
		162912	作曲法演習Ⅱ(編曲法を含む。)	1	2		◎	1・2	
		162913	音楽理論Ⅰ	1	2		◎	2・3	
		162914	音楽理論Ⅱ	1	2			2・3	
		162915	現代音楽研究	2	2			3・4	
		162954	音楽史Ⅰ(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)	2	2		◎	1・2	
		162942	音楽史Ⅱ	2	2			1~3	
		162951	日本伝統音楽研究	2	2			2・3	
		162952	音楽学特別研究	2	2			4	
		162953	民族音楽特別研究	2	2			4	
		162916	作曲特別研究	2	2			4	
		162917	作曲研究	2	2			1~3	
音 楽 教 学		162971	音楽教育学特殊講義	2	2			2・3	※教科に関する科目 (音楽)としては使 用できない
		162972	音楽教育学研究法	2	2			2・3	
		162973	音楽教育特別研究	2	2			4	
インターーンシップ		162998	インターーンシップ	1				2~4	
		162999	卒業論文又は卒業演奏	4			◎	4	
卒 業 論 文	4								

第18表

コース専門科目一覧

【学校教育課程・教科教育コース】美術教育専修

科目区分	要 求 単位数	科目番号	科 目 名	单 位	毎週時数		必 選	履修年次	備 考
					前 期	後 期			
絵 画 (映像メディア表現を含む。)		163015	絵画基礎表現	1	2	◎	1・2		
		163016	ドローイング研究	1	2	◎	2・3		
		163017	造形計画演習	1	2	◎	1~3		
		163018	絵画応用表現Ⅰ	1	2	◎	2・3		
		163019	絵画応用表現Ⅱ	1	2	◎	3・4		
		163007	絵画理論	2	2	◎	1・2		
		163020	現代造形表現論(映像メディア表現を含む)	2	2	◎	1~4		
		163013	版表現Ⅰ	1	2	◎	1~4		
		163014	版表現Ⅱ	1	2	◎	1~4		
彫 刻		163021	彫塑Ⅰ	1	2	◎	1・2		
		163022	彫塑Ⅱ	1	2	◎	2~4		
		163023	実材彫刻Ⅰ	1	2	◎	1~3		
		163024	実材彫刻Ⅱ	1	2	◎	2~4		
		163025	立体造形	1	2	◎	2・3		
		163026	総合造形論	2	2	◎	2・3		
		163029	彫刻理論	2	2	◎	1・2		
デ ザ イ ン (映像メディア表現を含む。)	26	163048	視覚伝達デザイン(映像メディア表現を含む)	2	2	◎	1・2		
		163049	基礎構成	2	2	◎	1・2		
		163043	図学	2	2	◎	1・2		
		163044	生産デザイン	2	2	◎	2~4		
	17	163045	環境デザイン	2	2	◎	2~4		
		163046	プランニング	2	2	◎	1・2		
		163047	プレゼンテーション	2	2	◎	2~4		
		163061	木材工芸Ⅰ	1	2	◎	1・2		
工 芸		163062	木材工芸Ⅱ	1	2	◎	2・3		
		163063	金属工芸Ⅰ	1	2	◎	1・2		
		163064	金属工芸Ⅱ	1	2	◎	2・3		
		163071	各種工芸	1	2	◎	1~4		
		163067	工芸文化論	2	2	◎	1・2		
		163069	工芸理論	2	2	◎	2~4		
		163070	陶芸	2	2	◎	2・3		
		163081	美術理論	2	2	◎	1・2		
美術理論及び 美 術 史 (鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)		163082	芸術批評論	2	2	◎	2~4		
		163086	美術史Ⅰ(鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)	2	2	◎	1・2		
		163084	美術史Ⅱ	2	2	◎	2~4		
		163085	芸術史研究	2	2	◎	2~4		
		163198	インターンシップ	1	2	◎	2~4	※教科に関する科目(美術)としては使用できない	
卒 業 論 文	4	163199	卒業論文又は卒業制作	4	2	◎	4		

第19表

コース専門科目一覧

【学校教育課程・教科教育コース】保健体育専修

科目区分	要 求 単位数	科目番号	科 目 名	单 位	毎週時数		必 選	履修年次	備 考
					前 期	後 期			
体育実技	26	163201	体操	1	2			1・2	÷2*
		163202	陸上	1	2			1・2	÷2*
		163203	球技Ⅰ	1	2			1・2	÷2*
		163204	球技Ⅱ	1	2			1・2	÷2*
		163205	球技Ⅲ	1	2			1・2	÷2*
		163206	球技Ⅳ	1	2			1・2	÷2*
		163207	ダンス	1	2			1・2	÷2*
		163208	武道Ⅰ	1	2			1・2	÷2*
		163210	水泳	1	(2)	◎		1・2	
		163211	スキー	1	(2)			1・2	÷2*
		163212	体育原理	2	2			2	* 1科目選択必修
「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学」及び運動学(運動方法学を含む。)	中1種	163213	体育経営管理学	2	2			2	*
		163214	体育社会学	2	2			2	*
		163215	体育心理学	2	2			3	*
		163216	体育心理学実験	1	2			3	
		163237	身体運動学(運動方法学を含む。)	2	2	◎		3	
	中2種	163218	身体運動学実験	1	2			3	
		163219	舞踊概論	2	2			1~4	
		163238	野外運動学概論	2	2			1	
		163239	野外運動学実習	1	(2)			1~4	÷2
		163222	解剖・人体生理学Ⅰ	2	2			1	
生理学(運動生理学を含む。)		163223	解剖・人体生理学Ⅱ	2	2			1	
		163224	運動生理学	2	2	◎		2	
		163225	運動生理学実験	1	2			2	
		163226	栄養学	2	2			2・3	
		163227	衛生学(公衆衛生学を含む。)	2	2	◎		1	÷2
衛生学及び公衆衛生学		163228	地域保健学	2	(2)			1	÷2
		163229	救急処置看護法及び実習	1	2	◎		2・3	÷2
		163230	精神保健学	2	2	◎		2	
		163231	発育・発達	2	2			2	
		163232	学校保健管理(小児保健・学校安全を含む。)	2	2	◎		2	
		163233	健康診断実習Ⅰ	1	(2)			1~4	
インターナシップ		163234	健康診断実習Ⅱ	1	(2)			1~4	
		163398	インターナシップ	1				2~4	※教科に関する科目(保健体育)としては使用できない
卒業論文	4	163399	卒業論文	4		◎		4	

第20表

コース専門科目一覧

【学校教育課程・教科教育コース】技術教育専修

科 目 区 分	要 求 単位数	科 目 番 号	科 目 名	单 位	每週 時 数		必 選	履修年次	備 考
					前 期	後 期			
木 材 加 工 (製図及び実習を含む。)		163401	木材工学	2	2			1	
		163402	木材加工基礎実習	1	2	◎		1	
		163062	木材工芸Ⅱ	1	2			1	
		163406	木工設計製図	1	2	◎		1	
金 属 加 工 (製図及び実習を含む。)		163416	金工設計製図	1	2	◎		1	
		163411	金属工学	2	2			1	
		163412	材料加工学	2	2			1	
		163413	金属工学演習	2	2			3	
		163414	金属加工実習Ⅰ	1	2	◎		2・3	
		163415	金属加工実習Ⅱ	1	2	◎		2・3	
機 械 (実習を含む。)		163421	機械工学Ⅰ	2	2			1	
		163422	機械工学Ⅱ	2	2			1	
		163423	機械基礎力学	2	2			2	
		163424	機械工学演習	2	2			2	
		163425	機械基礎実習Ⅰ	1	3	◎		2	
		163426	機械基礎実習Ⅱ	1	3	◎		2	
		163427	機械実習	1	3			3	
電 気 (実習を含む。)	26	163439	電磁気学	2	2			1	
		163440	電気回路	2	2			1	
		163432	電子工学概論	2	2			2	
		163433	電気応用概論	2	2			2	
		163444	電気基礎実習	1	2	◎		2	
		163436	電気工学実習	1	2			2	
		163437	電子工学実習	1	2	◎		3	
		163438	電気応用実習	1	2			3	
栽 培 (実習を含む。)		162683	植物学	2	2			2	
		163442	栽培実習	1	2	◎		1	
情 報 と コン ピュータ (実習を含む。)		163458	情報概論Ⅰ	2	2			1	
		163459	情報概論Ⅱ	2	2			1~3	
		163452	論理回路	2	2			1~3	
		163453	生活情報演習Ⅰ	2	2			2~4	
		163457	生活情報演習Ⅱ	1	2			2~4	
		163454	計算機実習Ⅰ	1	2	◎		2	
		163455	計算機実習Ⅱ	1	2	◎		2	
		163456	論理回路実習	1	2			2~4	
インターーンシップ		163598	インターーンシップ	1				2~4	※教科に関する科目 (技術)としては 使用できない
卒 業 論 文	4	163599	卒業論文	4		◎		4	

第 21 表

コース専門科目一覧

【学校教育課程・教科教育コース】家政教育専修

科 目 区 分	要 求 単位数	科 目 番 号	科 目 名	单 位	每週 時 数		必 選	履 修 年 次	備 考
					前 期	後 期			
家庭 経 営 学 (家族関係学及び家庭経済学を含む。)		163601	家庭経営学概論 (家族関係を含む。)	2	2		◎	1・2	
		163606	生活学概論	2		2		1・2	
		163603	家庭経済学	2	2		◎	2・3	
		163604	家族関係論	2	2			2~4	
		163605	家庭簿記論	2		2		3・4	
被 服 学 (被服製作実習を含む。)		163621	衣生活論	2	2		◎	1	
		163622	被服材料学	2	2			1・2	
		163627	被服学実習	2	4		◎	2	
		163625	被服科学実験	2	4			2・3	
		163626	応用被服材料学	2		2		1~3	
食 物 学 (栄養学、食品学及び調理実習を含む。)	中 1 種 26	163641	食物学概論 (栄養学・食品学を含む。)	2	2		◎	1・2	
		163642	栄養化学	2		2		1~4	÷ 2
		163645	食品加工貯蔵学	2		2		1~4	÷ 2
		163646	調理学実習	2		4	◎	2	
		163647	食品科学実験	2	4			2・3	
		163648	調理科学実験	2	4			3	
		163661	住居学概論 (製図を含む。)	2	2		◎	1・2	
住 居 学		163662	住居設計・製図	2	4			2・3	
		163663	住環境論	2		2		2・3	
		163664	住生活論	2		2		2・3	
		163665	住居学演習	2		2		2・3	
		163682	保育学 (実習及び家庭看護を含む。)	2		2	◎	3・4	
保 育 学 (実習を含む。)		163701	家庭電気・機械	2		2		1~4	÷ 2 高等学校の免許を取得
		163702	情報処理	2	2			2~4	÷ 2 する場合に必要な科目
インター シップ		163798	インター シップ	1				2~4	※教科に関する科目 (家庭) としては 使用できない
卒 業 論 文	4	163799	卒業論文	4			◎	4	

第 22 表

コース専門科目一覧

【学校教育課程・教科教育コース】英語教育専修

科 目 区 分	要 求 単位数	科 目 番 号	科 目 名	单 位	每週 時 数		必 選	履修年次	備 考
					前 期	後 期			
英 語 学	26	163801	英語学概論	2	2	◎	3・4		
		163802	英語史概説	2	2		1		
		163803	言語学概論	2	2		1		
		163804	英語発音法	2	2		1		
		163805	英文法演習	2	2		2		
		163806	英語学演習	2	2		3・4		
		163807	英語学特殊講義 I	1	(1)		1～4	÷ 2	
		163808	英語学特殊講義 II	1	(1)		1～4	÷ 2	
英 米 文 学	中 1 種	163841	英米文学史 I	2	2		1～3		
		163842	英米文学史 II	2	2		1～3		
		163843	英米文学演習 I	2	2		1	* 1 科目選択必修	
		163844	英米文学演習 II	2	2		1・3	*	
		163845	英米文学講読	2	2		3・4		
		163846	英米文学講義	2	2		3・4		
		163847	英米文学特殊講義 I	1	(1)		1～4	÷ 2	
		163848	英米文学特殊講義 II	1	(1)		1～4	÷ 2	
英語コミュニケーション		163881	英語ライティング演習	2	2	◎	2		
		163883	英語スピーチ演習	2	2		2・3		
		163884	英語会話	2	2	◎	1		
異文化理解		163925	異文化理解	2	2	◎	3・4		
		163922	異文化間コミュニケーション	2	2		3・4		
		163923	日英対照言語学	2	2		2・3		
英語教育学		163952	英語教育の諸問題 II	2	2		2・3	÷ 2	※教科に関する科目
		163955	英語習得・早期英語教育研究	2	2		2・3	÷ 2	(英語)としては
		163956	英語教育研究法	2	2		2・3	÷ 2	使用できない
		163957	英語教育特殊講義 I	1	(1)		1～4		
		163958	英語教育特殊講義 II	1	(1)		1～4		
		163998	インターンシップ	1			2～4		
卒業論文	4	163999	卒業論文	4		◎	4		

第23表

コース専門科目一覧

【特別支援教育に関する科目】

科 目 区 分	要 求 単位数	科 目 番 号	科 目 名	单 位	毎 週 時 数		必 選	履 修 年 次	備 考
					前 期	後 期			
障害児教育コース	2	164005	特別支援教育総論	2	2		◎	1	
		164006	特別支援教育と障害児福祉	2		2		2~4	
	8	164060	知的障害児心理学Ⅰ	2	2		◎	2~4	
		164061	知的障害児心理学Ⅱ	2		2	◎	2~4	
		164062	肢体不自由児心理学	2		2	◎	2~4	
		164063	障害児病理学	2	(2)		◎	2~4	
		164064	障害児心理学演習	2	2			3	
	8	164070	知的障害児教育課程論Ⅰ	2	2		◎	1	
		164071	知的障害児教育課程論Ⅱ	2		2	◎	2~4	
		164072	肢体不自由児教育課程論Ⅰ	2	2		◎	1	
		164073	障害児指導法	2		2	◎	2~4	
		164074	障害児教育学演習	2	2			3	
		164080	障害児教育研究法	1	1			3	
	5	164090	視覚障害児教育概論	1	(1)		◎	2~4	
		164091	聴覚障害児教育概論	1	(1)		◎	2~4	
		164092	病弱児教育概論	1		2	◎	2~4	
		164093	重複障害児教育概論	1	1		◎	2~4	
		164094	障害児教育教材研究	1		2		3	
		164095	特別支援教育コーディネーター概論	1		1	◎	2~4	
	3	164107	教育実習(特別支援学校) (事前・事後指導1単位を含む)	3			◎	3	
		164108	応用教育実習(特別支援学校)	3				4	
インターーンシップ		164198	インターーンシップ	1				2~4	※特別支援教育に関する科目としては使用できない
卒 業 論 文	4	164199	卒業論文	4			◎	4	

第 24 表

コース専門科目一覧

【学校教育課程】

コース等	要 求 単位数	科目番号	科 目 名	单 位	毎週時数		必 選	履修年次	備 考
					前 期	後 期			
幼児教育コース	10	165001	現代幼児教育論	2	2	◎	3	*— *—1科目選択必修 *—	
		165002	継続観察実習	2	4	◎	2		
		165003	保育思想の研究	2	2		3		
		165004	幼児心理学研究	2	2		3		
		165005	保育実践論研究	2	2		3		
		165006	幼児教育研究第一	2	2	◎	4		
		165007	幼児教育研究第二	2	2	◎	4		
		165198	インターンシップ	1			2~4		
卒業論文	4	165199	卒業論文	4		◎	4		

第 25 表

課程共通基礎科目一覧

【生涯学習課程】

コース等	要 求 単位数	科目番号	科 目 名	单 位	毎週時数		必 選	履修年次	備 考
					前 期	後 期			
芸術運営コース	18	170001	生涯学習論	2	2	◎	1・2	*— *—5科目の中より 2科目選択必修	
		170002	生涯学習演習	2	2	◎	1・2		
		170003	発育発達論	2	2		1・2		
		170004	視聴覚教育メディア論	2	2		1・2		
		161008	学校カウンセリング基礎論	2	2		1		
		161130	現代教育方法論	2	2		2		
		190301	情報とコミュニケーション	2	2		1		
		162685	生態学	2	2		1~4		
スポーツ健康科学コース	18	162688	環境生物論	2	2		2・3	*— *—5科目の中より 2科目選択必修	
		191081	野外地学実習 I	1	(3)		2		
		191082	野外地学実習 II	1	(3)		3		
		182171	消費生活論	2	2		2~4		
		180204	文化の受容と変容	2	2		2~4		
		180202	現代思想	2	2		2~4		
		180003	地域の現代的課題	2	2		1		
		180051	障害児・者との共生	2	2		1・2		
		182061	「子どもと社会」の病理学	2	2		3・4		

第 26 表

課程共通専門科目一覧

【生涯学習課程】

コース等	要求 単位数	科目番号	科 目 名	単 位	毎週 時 数		必 選	履修年次	備 考
					前 期	後 期			
芸術運営コース スポーツ健康科学コース	26	170201	スポーツ生理学	2	2	2		1・2	
		170202	運動と健康	2		2		1・2	÷ 2
		170203	生涯スポーツ概論	2	2	2		1・2	
		162803	音楽基礎研究	2		2		1・2	
		170204	生涯スポーツ指導論	2	2	2	◎	1・2	
		170205	レクリエーション指導論	2		2	◎	1・2	
		163046	プランニング	2	2	2		1・2	
		170206	スポーツ健康科学概論及び実践	2	2	2		1・2	÷ 2
		170208	芸術基礎研究	2	2	2		1~3	
		170210	舞台芸術研究	2	2	2		1~3	
		163207	ダンス	1		2		1・2	÷ 2
		170212	教育普及活動論	2	2	2		2・3	
		170213	芸術社会学	2	2	2		2・3	
		163045	環境デザイン	2		2		2・3	
		170216	博物館概論	2	2	2		2・3	
		163047	プレゼンテーション	2		2	◎	2・3	
		163048	視覚伝達デザイン (映像・メディア表現を含む)	2		2		2・3	
		170217	社会体育概論	2		2		3・4	÷ 2
		170218	スポーツ栄養学	2	2	2		2・3	
		170219	運動障害救急法	2	2	2		2・3	
		170220	スポーツ健康指導概論	2		2		2・3	÷ 2
		170221	運動学概論	2		2		2・3	
		170222	インスタレーション	2	2	2		3・4	
		170223	ワークショップ演習	2	2	2		3・4	
		170224	色彩学	2	2	2		1~3	
		171001	コンピュータ音楽研究 I	2	2	2		1~3	
		171026	芸術療法	2	2	2		1~3	

第 27 表 - 1

コース専門科目一覧

【生涯学習課程】

コース等	要求 単位数	科目番号	科 目 名	単 位	毎週 時 数		必 選	履修年次	備 考
					前 期	後 期			
芸術運営コース	34	163007	絵画理論	2		2		1・2	
		163067	工芸文化論	2	2	2		1・2	

162917	作曲研究	2	2	2	1~3		
162816	声楽曲研究	2	2	2	1~3		
162838	鍵盤音楽研究	2	2	2	1~3		
160553	造形遊び	2		2	1~3		
170207	民族芸能論	2	2	2	1~3		
170209	芸術様式研究	2	2	2	1~3		
171023	音楽学	2	2	2	1~3		
162954	音楽史 I (日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む)	2	2	◎	2・3		
162942	音楽史 II	2	2	2	2~4	*	
163085	芸術史研究	2	2	◎	2・3		
171022	芸術学研究	2	2	2	2・3	*	
171003	博物館経営論	2	2	2	2・3		
171004	博物館資料論	2	(2)	2	2・3		
171005	博物館情報論	2		2	2・3		
171006	芸術とインターネット	2	2	2	2・3		
162951	日本伝統音楽研究	2	2	2	2・3		
163026	総合造形論	2		2	2・3		
171007	コンピュータ・グラフィックス研究	2		2	2・3		
171008	文化施設実地研究	2	(2)	2	2・3		
163070	陶芸	2		2	2・3		
171009	コンピュータ音楽研究 II	2		2	2・3		
171010	劇場運営論	2	(2)	2	2・3	÷ 2	
171011	保存・修復	2	(2)	2	1~3	÷ 2	
171012	照明計画論	2	(2)	2	2・3	÷ 2	
171013	芸術運営論	2		2	◎ 2・3		
171014	芸術運営演習	2		2	◎ 2・3		
171016	博物館実習	3	3	2	3・4		
162289	経営管理	2		2	2~4		
171017	作曲理論演習	2	2	2	1~3		
171018	映像文化論	2	(2)	2	1~3	÷ 2	
171019	芸術と法律	2	(2)	2	1~3	÷ 2	
171020	声楽曲実習研究	2		2	1~3		
171021	鍵盤音楽実習	2		2	1~3		
171024	ジャズ・ポピュラ音楽研究	2	2	2	1~3	÷ 2	
171198	インターナシップ	1		2	2~4		
卒業論文	4	171199	卒業論文	4	◎ 4		

第 27 表 - 2

コース専門科目一覧

【生涯学習課程】

コース等	要 求 単位数	科目番号	科 目 名	単 位	毎 週 前 期	時 数 後 期	必 選	履修年次	備 考
スポーツ健康科学コース	34	172001	スポーツ健康科学実習 I (陸上運動・健康ランニング)	1	2			1・2	÷ 2
		172002	スポーツ健康科学実習 II (体操・器械運動・健康新体操)	1	2			1・2	÷ 2
		172003	スポーツ健康科学実習 III (屋内ボールゲーム)	1	2			1・2	
		172004	スポーツ健康科学実習 IV (屋外ボールゲーム)	1		2		1・2	
		172005	スポーツ健康科学実習 V (アケティックスポーツ)	1	(2)			1・2	
		172006	スポーツ健康科学実習 VI (ウインターポーツ)	1	(2)			1・2	÷ 2
		172007	スポーツ健康科学実習 VII (ウェルネススポーツ)	1	2			1・2	÷ 2
		172008	スポーツ健康科学実習 VIII (レクリエーション)	1		2		1・2	÷ 2
		172009	健康調査法及び体力測定法実習	2	2			3・4	÷ 2
		172010	健康運動処方実習	2		2		3・4	
		172011	健康トレーニング論	2		2		2・3	
		172012	健康運動処方概論	2	2			2・3	
		163228	地域保健学	2	(2)			1・2	
		172014	体力診断理論	2	2			2・3	
		172015	スポーツ社会学	2	2		◎	2・3	
		172016	スポーツ心理学	2	2		◎	2・3	
		172017	スポーツ経営学	2		2	◎	2・3	
		172018	スポーツ行政論	2	2		◎	2・3	
		172019	スポーツ医学	2		2	◎	2・3	
		172020	スポーツバイオメカニクス	2	2		◎	2・3	
		172021	コーチ学	2		2	◎	1~3	
		172022	スポーツプログラミング理論及び演習	2		2		3・4	
		172023	スポーツ・健康相談基礎理論及び演習	2	2			2・3	
		172024	社会体育実習	2	(4)			3・4	
		172025	体力診断実習 I	1	(2)			1~4	
		172026	体力診断実習 II	1	(2)			1~4	
		172027	健康づくりと運動実践	2	(2)			2~4	
		172028	生活習慣病の基礎	2	2			2~4	
		172198	インターンシップ	1				2~4	
卒業論文	4	172199	卒業論文	4			◎	4	

第 28 表

課程共通基礎科目一覧

【国際共生社会課程】

コース等	要 求 単位数	科目番号	科 目 名	単 位	毎 週 前 期	時 数 後 期	必 選	履修年次	備 考
国際文化コース 共生社会コース	18	180001	インターナルチャー入門	2	2			1・2	*□ * 1
		180002	文化理解とコミュニケーション	2		2		1・2	*□
		181090	英米表象文化論	2	2			1・2	
		180041	共生社会入門	2		2		1・2	*□ * 2
		180051	障害児・者との共生	2	2			1・2	*□
		190301	情報とコミュニケーション	2		2		1	
		191007	地球化学	2		2		2	
		190001	環境と地域	2	2			1・2	
		170203	生涯スポーツ概論		2			1・2	

	170206	スポーツ健康科学概論及び実践	2	2			1・2	
	180003	地域の現代的課題	2	2			1	
	161104	現代教育政策論	2	2			1	
	161008	学校カウンセリング基礎論	2	2			1	
	161126	比較教育論	2	2			2	

※国際文化コースは*1*2必修

※共生社会コースは*1*2のなかよりそれぞれ1科目選択必修

第29表

課程共通専門科目一覧

【国際共生社会課程】

コース等	要求 単位数	科目番号	科 目 名	単 位	毎週時数		必 選	履修年次	備 考
					前 期	後 期			
国際文化コース 共生社会コース	26	180301	国際関係論	2	2	2	◎	2~4	
		180201	比較宗教論	2	2	2		2~4	
		180202	現代思想	2	2	2		2~4	÷2
		180222	ヨーロッパ社会文化論Ⅰ	2	2	2		1・2	
		180203	比較文化論	2	2	2		2~4	*国際文化コースは必修
		180204	文化の受容と変容	2	2	2	◎	2~4	
		180205	共生のための異文化交流Ⅰ	2	2	2		2~4	
		180206	共生のための異文化交流Ⅱ	2	2	2		1・2	÷2
		180207	日本語表現論	2	2	2		1~4	÷2
		180351	公共性の哲学	2	2	2		1~3	÷2
		180361	公的保障論	2	2	2		3・4	
		162281	公共の経済学	2	2	2		2~4	
		182102	ミクロ経済学	2	2	2		2~4	
		163606	生活学概論	2	2	2	◎	1・2	
		180371	生活と法	2	2	2		2~4	
		180372	現代の人権論	2	2	2		1~3	÷2
		180336	環境政治学Ⅰ	2	2	2		1~3	
		180376	障害児・者の生活とバリアフリー	2	2	2		2~4	
		180208	Intensive15-I(英語)	1	(1)	2	◎	1~4	
		180209	Intensive15-II(英語)	1	(1)	2	◎	1~4	
		180210	Intensive15-I(ドイツ語)	1	(1)	2		1~4	
		180211	Intensive15-II(ドイツ語)	1	(1)	2		1~4	
		180212	Intensive15-I(フランス語)	1	(1)	2		1~4	
		180213	Intensive15-II(フランス語)	1	(1)	2		1~4	
		180214	中国語CALL I	2	2	2		2~4	÷2
		180215	中国語CALL II	2	2	2		2~4	÷2
		180216	英語CALL I	2	2	2		1~4	÷2
		180217	英語CALL II	2	2	2		1~4	÷2
		180218	ドイツ語CALL I	2	2	2		2~4	÷2
		180219	ドイツ語CALL II	2	2	2		2~4	÷2
		180220	フランス語CALL I	2	2	2		2~4	÷2
		180221	フランス語CALL II	2	2	2		2~4	÷2
		180332	国民と行政	2	2	2		2~4	
		180334	現代社会論	2	(2)	2		1~4	
		180335	現代の民族問題	2	2	2		1~3	÷2

第30表-1

コース専門科目一覧

【国際共生社会課程】

コース等	要 求 単位数	科目番号	科 目 名	単 位	毎週時 数		必 選	履修年 次	備 考
					前 期	後 期			
国際文化コース	36	162215	日本社会文化論	2	2			2~4	
		181006	日本言語文化論	2	2	◎	1・2		
		181002	日本語構造論	2	2			1~4	÷ 2
		181003	アジア社会文化論 I	2	2			2~4	
		181004	アジア社会文化論 II	2	2			2~4	
		162214	日中交渉史 I	2	2			2~4	
		181005	日中交渉史 II	2	2			2~4	
		181010	中国文化構造論	2	2	◎	1・2		
		181011	中国語文法・読解 I	2	2			2~4	
		181012	中国語文法・読解 II	2	2			2~4	
		181013	ヨーロッパ社会文化論 II	2	2			2~4	
		181032	英語文法論 I	2	2			2~4	
		181033	英語文法論 II	2	2			2~4	
		181040	ドイツ語文法・読解 I	2	2			2~4	
		181041	ドイツ語文法・読解 II	2	2			2~4	
		181050	フランス語文法・読解 I	2	2			2~4	
		181051	フランス語文法・読解 II	2	2			2~4	
		162013	日本文芸史 I	2	2			2~4	
		162014	日本文芸史 II	2	2			2~4	
		181060	日本思想研究	2	2			2~4	
		181061	日本言語文化特殊講義 I	2	2			2~4	
		181062	日本言語文化特殊講義 II	2	2			2~4	
		181063	日本言語文化特殊講義 III	2	2			2~4	
		162029	文字文化論 I	2	2			2~4	
		162030	文字文化論 II	2	2			2~4	
		162022	中国言語文化特殊講義 I	2	2			2~4	
		181070	中国言語文化特殊講義 II	2	2			2~4	÷ 2
		181071	Intensive 60 - I (中国語)	4	4			2~4	
		181072	Intensive 60 - II (中国語)	4	4			2~4	
		181015	中国文化研究 II	2	2			3・4	
		181080	ヨーロッパ思想研究	2	2			3・4	
		181091	英米思想研究	2	2	◎	1・2		
		181098	英米テクスト分析 I	2	2			2~4	
		181034	英米言語文化特殊講義 I	2	2			2~4	
		181094	Intensive 90 - I (英語)	6	6			2~4	
		181095	Intensive 90 - II (英語)	6	6			2~4	
		181099	英米テクスト分析 II	2	2			2~4	
		181035	英米言語文化特殊講義 II	2	2			2~4	
		181167	ドイツ言語文化論 I	2	2			1・2	
		181168	ドイツ言語文化論 II	2	2			1・2	
		181169	ドイツ言語文化論 III	2	2			1・2	

181100	ドイツ表象文化論	2	2		2~4
181101	ドイツ思想研究	2	2		2~4
181102	ドイツテクスト分析	2	2		3・4
181180	ドイツ言語文化特殊講義 I	2	2		2~4
181181	ドイツ言語文化特殊講義 II	2	2		2~4
181182	ドイツ言語文化特殊講義 III	2	2		2~4
181104	Intensive 90-I (ドイツ語)	6	6		2~4
181105	Intensive 90-II (ドイツ語)	6	6		2~4
181108	ドイツ事情 I	2	2	◎	1~4
181109	ドイツ事情 II	2	2	◎	1~4
181110	フランス言語文化論	2	2	◎	1・2
181111	フランス表象文化論	2	2		2~4
181112	フランス思想研究	2	2		3・4
181113	フランステクスト分析	2	2		3・4
181114	Intensive 90-I (フランス語)	6	6		2~4
181115	Intensive 90-II (フランス語)	6	6		2~4
181118	フランス語中級会話 I	2	2		1~4
181119	フランス語中級会話 II	2	2		1~4
181172	現代フランス語を読む I	2	2		3・4 ÷ 2
181173	現代フランス語を読む II	2	2		3・4 ÷ 2
162015	日本文学作品演習 I	2	2		2~4
162016	日本文学作品演習 II	2	2		2~4 ÷ 2
181127	日本思想演習 I	2	2		2~4 ÷ 2
181128	日本思想演習 II	2	2		2~4
181121	日本言語文化演習 I	2	2		2~4
181122	日本言語文化演習 II	2	2		2~4
181123	日本文化応用研究 I	2	2		3・4
181124	日本文化応用研究 II	2	2		3・4
181129	日本の思想を読む	2	2		2~4
162021	中国言語文化演習 I	2	2		2~4
181130	中国言語文化演習 II	2	2		2~4 ÷ 2
181014	中国文化研究 I	2	2		3・4
181131	中国語表現法 I	2	2		3・4
181132	中国語表現法 II	2	2		3・4
181150	英米言語文化演習 I	2	2		3・4
181151	英米言語文化演習 II	2	2		3・4
181154	英米言語文化演習 III	2	2		3・4
181155	英米言語文化演習 IV	2	2		3・4
181156	英米言語文化演習 V	2	2		3・4
181190	英米言語文化演習 VI	2	2		3・4
181191	英米言語文化演習 VII	2	2		3・4 ÷ 2
181157	英語プレゼンテーション演習 I	2	2		3・4 ÷ 2
181158	英語プレゼンテーション演習 II	2	2		3・4
181194	英語構造論 I	2	2		1~3
181195	英語構造論 II	2	2		1~3
181163	ドイツ言語文化演習 I	2	2		3・4
181165	ドイツ言語文化演習 II	2	2		3・4
181166	ドイツ言語文化演習 III	2	2		3・4
181161	ドイツ語表現法 I	2	2		3・4
181162	ドイツ語表現法 II	2	2		3・4
181170	フランス語表現法 I	2	2		3・4 ÷ 2
181171	フランス語表現法 II	2	2		3・4 ÷ 2
181192	英米文化講読	2	2		1~3
181193	英語音声基礎	2	2		1~2

	181036	英米言語特殊講義 I	2	2	3・4	÷ 2	
	181037	英米言語特殊講義 II	2	2	3・4	÷ 2	
	181038	英米言語特殊講義 III	2	2	3・4		
	181039	英米言語特殊講義 IV	2	2	3・4		
卒業論文	181198	インターンシップ	1		2~4		
卒業論文	4	181199	卒業論文	4	◎	4	

第30表-2

コース専門科目一覧

【国際共生社会課程】

コース等	要求単位数	科目番号	科目名	単位		必選	履修年次	備考
				前	後			
共生社会コース	34	162248	現代世界の政治	2	2	◎	2~4	
		162247	共生の政治思想	2	(2)		2~4	
		162246	世界の憲法	2	2		2~4	
		182103	経営学総論	2	2		2~4	
		162284	国際経済学	2	(2)		2~4	
		162258	国際化社会論基礎演習	2	2		3	*- * 1
		162259	国際化社会論応用演習	2	2		4	*
		182041	共生の社会学	2	2		1~3	
		182061	「子どもと社会」の病理学	2	2		3・4	
		162264	共生社会論基礎演習	2	2		3	*- * 2
		162265	共生社会論応用演習	2	2		4	*
		182196	共生時代の地方自治	2	2		2~4	
		182091	地域社会論	2	2		1~3	
		182092	社会科学研究	2	2		2~4	
		182101	共生社会と統計	2	2		2~4	
		162287	マクロ経済学	2	2		2~4	
		182111	地域活性化と中小企業	2	2		2~4	
		162255	地域社会論基礎演習	2	2		3	*- * 3
		162256	地域社会論応用演習	2	2		4	*
		162288	地域産業経済史	2	2		2~4	
		182131	経済学史	2	2		2~4	÷ 2
		182104	共生社会の人的資源管理論	2	2		2~4	
		182138	地方産業論	2	2		2~4	
		182139	経済統計論	2	2		2~4	
		182105	マーケティングと消費者行動	2	2		2~4	
		182147	経済調査及び臨地研究	2	2		2~4	
		162285	地域経済論基礎演習	2	2		3	*- * 4
		162286	地域経済論応用演習	2	2		4	*
		162245	現代家族法論	2	2		2~4	
		163603	家庭経済学	2	2		2・3	
		163663	住環境論	2	2		2~4	
		163621	衣生活論	2	2		2~4	
		163641	食物学概論(栄養学・食品学を含む。)	2	2		2~4	
		182171	消費生活論	2	2		2~4	÷ 2
		182178	生活科学論基礎演習	2	2		3	*- * 5
		182179	生活科学論応用演習	2	2		4	*

	182180	共生社会外国書講読	2	2	◎	3・4	
	182185	簿記学	2	2		1～3	* 商業の免許を取得する者は必修
	182188	職業指導 I	2	2		1～3	÷ 2 * 商業の免許を取得する者は
	182189	職業指導 II	2	2		1～3	÷ 2 * 1科目選択必修
	182193	商業科教育法 I	2	2		1～4	÷ 2 * 商業の免許を取得する者は
	182194	商業科教育法 II	2	2		1～4	÷ 2 * 1科目選択必修
	182191	マーケティング概論	2	2		2～4	÷ 2
	182192	マーケティング管理	2	2		2～4	÷ 2
	182198	インターンシップ	1			2～4	
卒業論文	4	182199 卒業論文	4		◎	4	

※商業の免許を取得しようとする者は、「8 教育人間科学部教育職員免許状履修基準」を参照のこと
 ※ * 1～* 5 のうち 1 分野 2 科目選択必修

第 31 表
課程共通基礎科目一覧
【ソフトサイエンス課程】

コース等	要求単位数	科目番号	科目名	単位		必選	履修年次	備考
				前期	後期			
環境科学コース 数理情報コース	22	190002	科学とその方法	2	2	◎	1・2	
		190001	環境と地域	2	2	◎	1・2	
		190003	自然科学と数学	2	2	◎	1・2	
		162685	生態学	2	2	◎	1・2	
		180351	公共性の哲学	2	2		1～3	
		160005	学校臨床心理学 (生徒指導・進路指導を含む。)	2	2		2・3	
		163047	プレゼンテーション	2	2		2・3	
		182091	地域社会論	2	(2)		1～3	
		180372	現代の人権論	2	2		1～3	÷ 2
		180002	文化理解とコミュニケーション	2	2		1・2	
		162248	現代世界の政治	2	2		2～4	
		180041	共生社会入門	2	2		1・2	
		163663	住環境論	2	2		2・3	
		180371	生活と法	2	2		2～4	
		180003	地域の現代的課題	2	2		1	

第 32 表
課程共通専門科目一覧
【ソフトサイエンス課程】

コース等	要求単位数	科目番号	科目名	単位		必選	履修年次	備考
				前期	後期			
		190301	情報とコミュニケーション	2	2		1	

環境科学コース 数理情報コース	22	162401	線形代数学 I	2	2		1	*	数理情報コースは必修 * 1年次必修
		162602	運動の数理 I	2	2		1	*	
		162221	自然地理学概論	2	(2)		1~4		
		190201	地球環境史 I	2	2		1・2		
		163458	情報概論 I	2	2		1・2		
		162683	植物学	2	2		1・2		
		162684	動物学	2	2		1・2		
		190302	自然科学論(自然科学の体系)	2	2		2		
		162643	基礎物理化学	2	2		1		
		190303	アルゴリズムとプログラミング	2	2		2・3	*	
		190304	コンピュータのための数学	2	2		2・3		
		190305	生活エネルギー論	2	2		2・3		
		190203	データベース利用	2	2		3		
		162441	微分積分学 I	2	2		1・2		

第 33 表-1
コース専門科目一覧

【ソフトサイエンス課程】

コ ー ス 等	要 求 単位数	科 目 番 号	科 目 名	单 位		必 選	履 修 年 次	備 考
				前 期	後 期			
環境科学コース	36	162228	自然環境学	2	2	◎	3・4	
		162686	多様性生物論	2	2		2	
		162641	化学一般	2	2		1	
		162646	環境化学 I	2	2		2	
		162647	環境化学 II	2	2		2	
		162648	無機化学	2	2	◎	1・2	÷ 2
		162649	分析化学	2	2		2	
		162645	有機化学	2	2	◎	2	
		191002	地球環境史 II	2	2		1・2	
		191003	資源材料化学	2	2		1・2	÷ 2
		162687	進化生物学	2	2		2・3	
		162723	岩石学	2	2		1~4	÷ 2
		162688	環境生物論	2	2		2・3	
		162727	地形学	2	(2)		1~4	÷ 2
		162231	地誌学	2	2		2~4	
		162725	古生物学	2	2		2・3	
		191006	情報地質学	2	2		2・3	
		162724	鉱物学	2	2		3・4	
		162730	気象学	2	2		2~4	
		191007	地球化学	2	2	◎	2	
		191010	大気環境科学	2	2		3	
		191021	環境地理セミナー I	2	2		3・4	
		191022	環境地理セミナー II	2	2		3・4	
		191023	環境化学セミナー I	2	2		3・4	
		191024	環境化学セミナー II	2	2		3・4	
		191025	環境地学セミナー I	2	2		3	
		191026	環境地学セミナー II	2	2		3	

	162693	環境生物セミナー I	2	2		3・4	
	162694	環境生物セミナー II	2	2		3・4	
	191027	環境地化セミナー I	2	2		3	
	191028	環境地化セミナー II	2	2		3	
	162237	臨地研究 I	2	(4)	2~4	÷ 3	
	162238	臨地研究 II	2	(4)	2~4	÷ 3	
	162239	臨地研究 III	2	(4)	2~4	÷ 3	
	162663	環境化学実験 I (コンピュータ活用を含む)	1	3		2	
	162664	環境化学実験 II (コンピュータ活用を含む)	1	3		2	
	162753	環境化学実験 I (コンピュータ活用を含む)	1	3	2・3		
	162754	環境化学実験 II (コンピュータ活用を含む)	1	3	2・3		
	191043	環境地学実験 III	1	3		3	
	162703	環境生物実験 I (コンピュータ活用を含む)	1	3		2	
	162704	環境生物実験 II (コンピュータ活用を含む)	1	3		2	
	162665	物理化学実験	1	3		3	
	162666	無機・分析化学実験	1	3		3	
	162667	有機化学実験	1	3		3	
	162227	地図学実習	1	2	2~4		
	162229	地理学実験	1	2	2~4		
	191045	地球化学実験	1	3		3	
	191081	野外地学実習 I	1	(3)		2	
	191082	野外地学実習 II	1	(3)		3	
	191083	野外植物学実習	1	(3)	1~4	÷ 2	
	191084	野外動物学実習	1	(3)	1~4	÷ 2	
	191085	臨海実習 I	1	(3)	1~4	÷ 2	
	191086	臨海実習 II	1	(3)	1~4	÷ 2	
	191104	環境科学特論 I	1	(1)	1~4		
	191105	環境科学特論 II	1	(1)	1~4		
	191106	環境科学特論 III	1	(1)	1~4		
	191107	環境科学特論 IV	1	(1)	1~4		
	191198	インターナシップ	1		2~4		
卒業論文	4	191199 卒業論文	4		◎	4	

第 33 表－2
コース専門科目一覧
【ソフトサイエンス課程】

コース等	要 求 単位数	科目番号	科 目 名	单 每週 時 數		必 選	履 修 年 次	備 考
				位 前 期	位 後 期			
数理情報コース	36	162421	立体の幾何学	2	2	◎	2	
		162402	線形代数学 II	2	2		1	
		162442	微分積分学 II	2	2	◎	1	
		162603	運動の数理 II	2	2		2	
		162464	確率論	2	2		2	
		162465	数理統計学	2	2		2	
		162422	集合と写像	2	2		2	
		192126	計算理学(モデリングの基礎)	2	2	◎	2	
		192181	シミュレーション演習	2	2	◎	2	

192161	生活と技術	2	2		2・3	
162605	場の数理 I	2	2	◎	2	
162606	場の数理 II	2	2		2	
162617	基礎物理学実験(コンピュータ活用を含む。)	1	3		3	
162423	位置と距離の数学	2	2	◎	2・3	
192182	アルゴリズムとプログラミング演習	2	2	◎	2・3	
162443	関数と数列	2	2		2	
162446	複素関数 I	2	2		3・4	
162447	複素関数 II	2	2		3・4	
192104	数値計算法	2	2		3・4	÷ 2
192103	応用科学特論	2	(2)		2・3	
163453	生活情報演習 I	2	2		2・3	
192183	生活情報演習 II	2	2		2・3	
162463	時系列解析	2	2		3・4	
162618	応用物理学実験(コンピュータ活用を含む。)	1	3		3	
162607	量子の数理 I	2	2		3	
162608	量子の数理 II	2	2		3	
192122	時空の数理	2	2		3	
162403	群の構造	2	2		2	
162424	曲面の幾何学	2	2		3・4	
162613	数理情報セミナー I	2	2		3	
162614	数理情報セミナー II	2	2		3	
192123	複雑系の科学	2	2		3・4	
162405	代数的構造	2	2		3・4	
162425	空間の構造	2	2		3・4	
163452	論理回路	2	2		1~3	
192107	関数の空間	2	2		3・4	
162610	物質科学	2	2		3・4	
192124	流れの数理	2	2		2・3	÷ 2
192125	情報統計	2	2		3	
192185	情報統計演習	2	2		3	
192186	数学演習 I	2	2		1	
192187	数学演習 II	2	2		2	
192188	数学演習 III	2	2		2	
192189	自然科学の数理 I	2	2	◎	1~3	
192190	自然科学の数理 II	2	2	◎	1~3	
163459	情報概論 II	2	2		2・3	
192198	インターンシップ	1			2~4	
卒業論文	4	192199	卒業論文	4	◎	4

第34表 養護教諭一種免許状取得のための科目

養護教諭免許状取得のための教職に関する科目

科 目 区 分	要 求 単位数	科 目 番 号	科 目 名	单 位	每週時 数		必 選	履修年 次	備 考
					前 期	後 期			
教職の意義等に 関する科目	2	160001	現代教職論	2	2		◎	1・2	
教育の基礎理論 に関する科目	6又は8	100301	現代教育論	2	2			1・2	□ 1科目選択必修
		100312	教育の現在(教育原理含む)	4		4		1	
		100306	生涯発達教育心理学	2	2		◎	1・2	
		160205	青年期心理学	2	2			1~3	
		160213	学校制度・経営論	2	2		◎	4	
教育課程に關す る科目	8	160214	教育課程臨床論	2			◎	2	
		160441	道徳教育研究	2	2		◎	1~3	
		160442	特別活動論	2	2		◎	1~3	
		160006	授業分析論	2		2	◎	2	
生徒指導及び教 育相談に関する 科目	4	160005	学校臨床心理学 (生徒指導・進路指導を含む。)	2		2	◎	2・3	
		160471	学校教育相談論	2	2		◎	2・3	
総合演習	2	160480	総合演習	2	2		◎	4	
養護実習	5	160631	養護実習 (事前・事後指導1単位を含む。)	5		5	◎	4	

養護教諭免許状取得のための養護に関する科目

科 目 区 分	要 求 単位数	科 目 番 号	科 目 名	单 位	每週時 数		必 選	履修年 次	備 考
					前 期	後 期			
衛生学及び公衆 衛生学(予防医 学を含む。)	4	163227	衛生学(公衆衛生学を含む。)	2	2			2	□ 1科目選択必修
		163314	環境保健	2	2			3	
		163228	地域保健学	2	(2)			2	
		163301	健康管理論Ⅰ	2	2			3	□ 1科目選択必修
		160171	疾病予防	2		2		3	
学 校 保 健	2	163232	学校保健管理 (小児保健・学校安全を含む。)	2	2			3	□ 1科目選択必修
		163302	学校保健	2		2		3	
		163231	発達・発育	2		2		3	
養 護 概 説	4	160175	養護概説	2		2	◎	3	
		160176	養護教諭実践論	2	2		◎	3	
健 康 相 談 活 動 の 理 论 及 び 方 法	2	160181	健康相談理論及び演習	2		2	◎	3	
		163233	健康診断実習Ⅰ	2	(2)			2	
		163234	健康診断実習Ⅱ	2	(2)			3	
栄養学(食品学 を含む。)	2	163641	食物学概論 (栄養学食品学を含む。)	2	2		◎	2	
		163642	栄養化学	2		2		2~4 ÷ 2	

解剖学及び生理学	2	163222	解剖・人体生理学 I	①	2	2			2	①または②を 1科目選択必修
		163315	人体の構造・調節論 I	2科目必修②	1				1	
		163316	人体の構造・調節論 II	②	2	*			1	
		163223	解剖・人体生理学 II		2		2		4	
「微生物学、免疫学、薬理概論」	4	160191	微生物学		2	(2)			2	1科目選択必修 ①または②を 1科目選択必修
		163304	生体観察法		2		2		2	
		160192	免疫学(薬理理論を含む。)	①	2	2			3	
		163317	病態・生理論 I	2科目必修②	1	2			1	
		163318	病態・生理論 II	②	2	2			2	
精神保健学	2	163230	精神保健学		2		◎	2		
看護学(臨床実習及び救急処置を含む。)	10	163229	救急処置看護法及び実習①	①	1	2			2	①または②を 1科目選択必修 ①または②を 1科目選択必修 1科目選択必修 1科目選択必修 1科目選択必修 1科目選択必修 1科目選択必修 1科目選択必修 1科目選択必修 1科目選択必修 1科目選択必修 1科目選択必修 1科目選択必修 1科目選択必修
		163322	看護方法論 I	②	1		2		1	
		163323	看護方法論 II	3科目必修②	2	4			2	
		163324	看護方法論 III	②	2		4		2	
		160196	看護学 I (小児看護学)		2	(2)			2	
		163309	小児看護活動論 I		2	*			2	
		160196	看護学 II (精神看護学)		2	(2)			2	
		163310	精神看護活動論 II		2	4			3	
		160197	看護学 III (成人看護学)		2	2			2	
		163311	成人看護活動論 I		2	4			2	
		160198	疾病学総論	①	2	(2)			3	
		163319	疾病・治療論 I	②	2	4			2	
		163320	疾病・治療論 II	3科目必修②	2	*			2	
		163321	疾病・治療論 III	②	2		4		2	
		160199	看護学臨床実習		2		2		3	
		163313	基礎看護学実習 II		2		2		2	

*は、前期及び後期（1年間通して）開講

(注) 看護学 I、看護学 II、看護学 IIIは、原則として看護学臨床実習前にすべて履習しておくこと。

細則1 インターンシップに関する細則

(総 則)

第1条 本学部履修規程第14条に定めるインターンシップの履修、単位認定及びその他に関しては、この細則の定めるところによる。

(事前・事後指導)

第2条 インターンシップを履修するためには、インターンシップ前に、インターンシップオリエンテーション等の事前指導を受講しなければならない。

2 インターンシップ後に行われる事後指導を受けなければならない。

(申告日)

第3条 インターンシップの履修申告日は、教育人間科学部長が指定した日とする。

(皆勤の原則)

第4条 事前・事後指導及びインターンシップについては、予定されたすべての日程に出席しなければならない。

(単位の認定)

第5条 単位の認定は、インターンシップ受入先によるインターンシップの評価等にもとづいて、教育人間科学部が行う。

(その他)

第6条 インターンシップの履修を申告する際には、申告者の所属する講座主任の承認を必要とする。

附 則

この細則は平成16年4月1日から施行する。

細則2 教育実習に関する細則

(総 則)

第1条 本学部履修規程第15条に定める教育実習の履修、単位認定及びその他に関しては、この細則の定めるところによる。

(履修要件)

第2条 教育実習を履修するためには、実習当該年次において下記の科目及び単位を修得もしくは受講中であることを原則とする。ただし、「授業分析論」については教育実習前に修得していることとする。

1 小学校教育実習（小学校教員免許 1 種取得者）

第二欄	現代教職論	2 単位
第三欄	生涯発達教育心理学 児童期心理学 発達障害児支援論	2 単位
第四欄	授業分析論 初等国語科教育学（書写を含む。） 初等社会科教育学 初等数学科教育学 初等理科教育学 初等音楽科教育学 初等図画工作科教育学 初等体育科教育学 初等家庭科教育法 初等生活科教育学	2 単位 6 単位

2 中学校教育実習（中学校教員免許 1 種取得者）

第二欄	現代教職論	2 単位
第三欄	生涯発達教育心理学 青年期心理学	2 単位
第四欄	授業分析論 中等英語科教育法 英語教育の諸問題 I（指導法） 英語教育教材・教具論 英語授業研究 中等国語科教育法 I 中等国語科教育法 II 中等国語科教育法 III 中等国語科教育法 IV 国語科実践史演習 I 国語科実践史演習 II 国語科授業開発演習 I 国語科授業開発演習 II 中等社会科教育法 I 中等社会科教育法 II 中等社会・地理歴史教育法 中等社会・公民教育法 中等数学科教育法 I 中等数学科教育法 II 中等数学科教育法 III 数学教育学習論 数学教育課程論 中等理科教育法 理科教育教材研究 I 理科教育教材研究 II	該当する 教科の指 導法を各 6 単位

理科教育学原論
理科教育課程論
理科教育学実験
理科教育教材・教具論
中等音楽科教育法Ⅰ
中等音楽科教育法Ⅱ
音楽科教育研究Ⅰ
音楽科教育研究Ⅱ
美術科教育法総論Ⅰ
美術科教育法総論Ⅱ
美術科教育法各論Ⅰ
美術科教育法各論Ⅱ
美術教育論Ⅰ
美術教育論Ⅱ
美術教育演習Ⅰ
美術教育演習Ⅱ
中等保健体育科教育法Ⅰ
中等保健体育科教育法Ⅱ
保健体育科教育法Ⅰ
保健体育科教育法Ⅱ
中等家庭科教育法第一
中等家庭科教育法第二
中等家庭科授業研究Ⅰ
中等家庭科授業研究Ⅱ
家庭科教育学Ⅰ
家庭科教育学Ⅱ
中等技術科教育法Ⅰ
中等技術科教育法Ⅱ
中等技術科教育演習Ⅰ
中等技術科教育演習Ⅱ

3 特別支援学校教育実習（障害児教育コース）

第一欄	特別支援教育の展望 特別支援教育と障害児福祉	2 単位
第二欄	知的障害児心理学 肢体不自由児心理学 病弱児心理学 障害児病理学 障害児心理学演習 知的障害児教育課程論 肢体不自由児教育課程論 病弱児教育課程論 障害児指導法 障害児教育学演習	4 単位

	障害児教育研究法	
第三欄	視覚障害児教育概論 聴覚障害児教育概論 重複障害児教育概論 障害児教育教材研究 特別支援教育コーディネーター概論	4 単位

4 幼稚園教育実習（幼児教育コース）

第二欄	現代教職論	2 単位
第三欄	生涯発達教育心理学 児童期心理学 発達障害児支援論	2 単位
第四欄	保育内容総論 保育内容（音楽表現） 保育内容（絵画造形） 保育内容（ことば） 保育内容（環境） 保育内容（人間関係） 保育内容（健康） 保育実践演習Ⅰ 保育実践演習Ⅱ 保育実践演習Ⅲ 保育実践演習Ⅳ	2 単位 4 単位

（事前・事後指導）

第3条 教育実習を履修するためには、教育実習前に、教育実習オリエンテーション、観察・授業設計論等の事前指導のうち、指定されたものを受講しなければならない。

2 研究授業終了後の指導及び実習後に行われる事後指導については、指定されたものを受講しなければならない。

（申告日）

第4条 教育実習の履修申告日は、教育人間科学部長が指定した日とする。

（皆勤の原則）

第5条 事前・事後指導及び教育実習については、予定されたすべての日程に出席しなければならない。

（単位の認定）

第6条 単位の認定は、実習校による教育実習の評価等にもとづいて、教育人間科学部が行う。

（その他）

第7条 副免の教育実習の履修年次は原則として4年次とする。

2 教育実習の履修を申告する際には、申告者の所属する講座主任又は指導教員の承認を必要とする。

附 則

この細則は平成19年4月1日から施行する。

附 則

この細則は平成20年4月1日から施行する。

附 則

この細則は平成21年4月1日から施行する。

細則3 卒業論文等に関する細則

(総 則)

第1条 本学部履修規程第16条に定める卒業論文等の履修、その他に関しては、この細則の定めるところによる。

(履 修)

第2条 卒業論文の履修中に、学則第32条第1項及び第2項の規定により休学する者は、あらかじめ指導教員及び学部長の承認を経て期間を延長することができる。

2 その期間の延長は、翌年度の学期または学年の終わりまでとする。

(履修条件)

第3条 卒業論文等の履修申告をするためには履修規程第21条に要求する単位のうち80単位以上を修得していることを原則とする。

(指導教員)

第4条 卒業論文等の指導教員は原則として本学部教授・准教授・講師とする。

2 必要に応じて本学部の教員を複数指導教員として加えることができる。

3 特別な場合、前項に加えて、教授会の承認を経て、他学部等（保健管理センター等を含む。）の教員も複数指導教員として加えることができる。

(申告日)

第5条 卒業論文等の指導教員および研究題目の履修申告を毎年5月10日から5月12日に行うこととする。

2 期間中に閉庁日がある場合は、その日数分申告日を延長する。

(申告変更)

第6条 卒業論文等の研究題目の変更の申告を毎年12月1日に指導教員の指導のもとに行うことができる。

2 当日が閉庁日の場合は翌日を申告日とする。

(提出期間及び提出方法)

第7条 卒業論文等の提出日は次のとおりとする。

- (1) 前期提出の場合 每年8月28日から8月31日。
 - (2) 別表に定める「Aグループ」の学生は、毎年1月17日から1月20日。
 - (3) 別表に定める「Bグループ」の学生は、毎年1月28日から1月31日。
 - (4) 別表に定める「Cグループ」の学生は、この項に該当しない。
- 2 卒業論文等の提出物は教務グループが、前項で定めた日に、指定された時間内に受理する。
- 3 期間中に閉庁日がある場合は、その日数分提出期間を延長する。
- 4 卒業論文等の提出物は、指定された場所に原則として本人が提出する。

グループ	課 程	コース・専修
Aグループ	学校教育課程	発達教育コース 教科教育コース 国語教育、社会科教育、英語教育の各専修
	国際共生社会課程	
Bグループ	学校教育課程	障害児教育コース 幼児教育コース

		教科教育コース 理科教育、家政教育、音楽教育、美術教育、保健体育、 技術教育の各専修 数学教育専修で卒業論文を選択したもの
	生涯学習課程 ソフトサイエンス課程	
C グループ	学校教育課程	教科教育コース 数学教育専修でセミナリーを選択したもの

(その他)

第8条 卒業論文等の内容・評価等に関しては各課程・コース・専修で定める。

附 則

- 1 この細則は平成16年4月1日から施行する。
- 2 当分の間、第7条2項に述べる受理の時間は、9時から12時まで、および、13時から17時までの間とする。

細則4 履修申告に関する細則

(総 則)

第1条 履修規程第17条に定める履修申告に関しては、この細則の定めるところによる。

(申告方法)

第2条 履修申告は、学期の始めの指定された期間に、行うものとする。

第3条 集中講義による科目の履修は、前条の規定にかかわらず、その都度、「履修申告票」によって行うものとする。

第4条 履修規程第5条の開放科目及び履修規程第13条第1項の他学部の専門科目の履修以外に、「工学部の授業科目聽講願」により、工学部の専門科目を履修することができる。

- 2 教育実習と二重申告になる場合はこれを認めない。

(申告の確認)

第5条 第2条により履修申告した者は「履修登録一覧表」を受理して、申告内容を確認するものとする。

- 2 前項の「履修登録一覧表」に登録されていない授業科目については、履修を認めない。

(申告の修正)

第6条 履修申告の修正は、専門科目に限り申告に誤りがあった場合又は履修しようとする授業科目を変更したい場合に、指定された期間内に限り行うことができる。なお、全学共通教育科目については、特別な事情がある場合を除き修正は認めない。

- 2 履修人員の偏り、対象学年の相違等の理由により、授業担当教員から申告の修正を指示された者は、当該授業科目の履修申告を修正しなければならない。

(申告の特別措置)

第7条 外国の大学に留学していたため、第2条の手続きができなかった者は、学部長の承認を受けて、留学前に履修申告した科目を、帰国後、引き続いて履修することができる。

附 則

この細則は平成16年4月1日から施行する。

細則5 追試験に関する細則

(総 則)

第1条 履修規程第20条に定める追試験に関しては、この細則の定めるところによる。

(定 義)

第2条 追試験とは、卒業期にあって受験資格のある者が、定期試験を受験できなかつた場合、その原因が不可抗力であることを認定されたときに限り、卒業に必要な科目について、特に受験の機会を与えることをいう。

(取 扱)

第3条 追試験の評価は原則として20%を減ずるものとする。

附 則

この細則は平成16年4月1日から施行する。

卒業要件の単位に含めることができる他学部の専門科目・履修方法

(教育人間科学部履修規程第13条関係)

- 卒業要件の単位に含めることができる他学部の専門科目は、各課程ごとに下表に決められた科目とする。
- 修得できる単位数は8単位以内とする。
- 修得した単位は、学校教育課程技術教育専修が第2表の自由選択科目に、その他の課程はコース専門科目部門の単位にそれぞれ充てるものとする。
- 履修方法は、細則4履修申告に関する細則に準ずる。

卒業要件の単位に含めることができる他学部の専門科目一覧

課 程 名	科目番号	科 目 名	单 位	毎 週 時 数		履 修 年 次	備 考
				前 期	後 期		
学 校 教 育 課 程		技術教育専修においては、担当教員が認めた他学部の専門科目					「全学共通教育科目・専門科目から選択」の卒業要件7単位
生 涯 学 習 課 程	256540	社会調査法	2	2	2		
国 際 共 生 社 会 課 程	276140	環境社会学	2	2	3		
ソ フ ト サ イ エ ン ス 課 程	276180	環境法	2	2	4		

2 教育人間科学部組織

課 程	コ ー ス	専 修
学 校 教 育 課 程	発達教育コース	
	教科教育コース	国語教育専修・社会科教育専修 数学教育専修・理科教育専修 音楽教育専修・美術教育専修 保健体育専修・技術教育専修 家政教育専修・英語教育専修
	障害児教育コース	
	幼児教育コース	
生 涯 学 習 課 程	芸術運営コース スポーツ健康科学コース	
国際共生社会課程	国際文化コース 共生社会コース	
ソフトサイエンス課程	環境科学コース 数理情報コース	

3 卒業に要する最低修得単位数

①学校教育課程における卒業に要する最低修得単位数は、次のとおりとする。

区分	課程	学校教育課程							
		発達教育コース		教科教育コース					
		国語教育専修	社会科教育専修	数学教育専修	理科教育専修				
全学共通教育科目	人間形成科目部門	6	36	左に同じ					
	語学教育科目部門	英語 未習外国語 英語・未習外国語		4 4 4					
	テーマ別教養科目部門	10(注1)							
	自発的教養科目部門								
	選択科目(全学共通教育科目部門)	8							
	学部入門ゼミ	2							
	学部共通基礎科目	8		8	8	8	8	8	87 • 93
専門科目	課程共通基礎科目	10	86	10	10	10	10	10	
	課程共通専門科目	2		2	2	2	2	2	
	コース専門教職科目			87 • 93	95 • 93	85 • 93	85 • 93	87 • 93	
	小学校の教職に関する科目	36		41・39	41・39	41・39	41・39	41・39	
	小学校の教科に関する科目	10		10・4	10・4	10・4	10・4	10・4	
	コース専門科目	16		12・26	20・26	10・26	10・26	12・26	
	卒業論文	4		4	4	4	4	4	
選択科目(全学共通教育科目・専門科目)		9	8・2		0・2	10・2	8・2		
総単位数			133						

区分	課程	学校教育課程							
		教科教育コース							
		音楽教育専修	美術教育専修	保健体育専修	技術教育専修	家政教育専修			
全学共通教育科目	人間形成科目部門	6	36	左に同じ					
	語学教育科目部門	英語 未習外国語 英語・未習外国語		4 4 4					
	テーマ別教養科目部門	10(注1)							
	自発的教養科目部門								
	選択科目(全学共通教育科目部門)	8							
	学部入門ゼミ	2							
	学部共通基礎科目	8		8	8	8	8	8	93
専門科目	課程共通基礎科目	10	92 • 93	10	10	10	10	10	
	課程共通専門科目	2		2	2	2	2	2	
	コース専門教職科目			94 • 93	95 • 93	93 • 93	93 • 93	93 • 93	
	小学校の教職に関する科目	41・39		43・39	43・39	39	43・39	43・39	
	小学校の教科に関する科目	10・4		10・4	10・4	4	10・4	10・4	
	コース専門科目	17・26		17・26	18・26	26	16・26	16・26	
	卒業論文	4		4	4	4	4	4	
選択科目(全学共通教育科目・専門科目)		3・2	1・2		0・2	2	2		
総単位数			133						

区分		課程		学校教育課程				
		教科教育コース						
		英語教育専修		幼児教育コース		障害児教育コース		
全学共通教育科目	人間形成科目部門	6	36	左に同じ	6	34		
	語学教育	英語 未習外国語			4 4			
	科目部門	英語・未習外国語			4			
	テーマ別教養科目部門	10(注1)			10(注1)			
	自発的教養科目部門							
	選択科目(全学共通教育科目部門)	8			6			
	学部入門ゼミ	2			2			
専門科目	学部共通基礎科目	8	93	92	8	96		
	課程共通基礎科目	10			10			
	課程共通専門科目	2			2			
	コース専門教職科目							
	小学校の教職に関する科目	39			48			
	小学校の教科に関する科目	4			10			
	コース専門科目	26			10			
選択科目(全学共通教育科目・専門科目)		4	3		26	4		
総単位数			133					

(注1) 日本国憲法(2単位) 必須

(注2) 教科教育コースのコース専門教職科目・コース専門科目・選択科目欄において、左は「小1種・中2種」の免許を取得する者、右は「中1種・小2種」の免許を取得するものの単位数。また合計欄において上は「小1種・小2種」の免許を取得する者、下は「中1種・小2種」の免許を取得する者の単位数となる。

(注3) 全学共通教育科目の詳細については、「全学共通教育科目履修案内」を参照すること。

(注4) 学部入門ゼミ・専門科目の詳細については、教育人間科学部履修規程の別表第1から第33表-2を参照すること。

②生涯学習課程・国際共生社会課程・ソフトサイエンス課程における卒業に要する最低修得単位数は、次のとおりとする。

区分		課程	生涯学習課程	国際共生社会課程	ソフトサイエンス課程
全 学 共 通 教 育 科 目	人間形成科目部門	6	36	6	36
	英語	4		4	
	未習外国語	4		4	
	英語・未習外	4		8	
	テーマ別教養科目部門	10		10	
	自発的教養科目部門				
	選択科目(全学共通教育科目)	8		4	
	学部入門ゼミ	2		2	
	学部共通基礎科目	8		8	92
	課程共通基礎科目	18		18	
専 門 科 目	課程共通専門科目	26		26	
	コース専門科目	34		国際36 共生34	
	卒業論文	4		4	
	選択科目(全学共通教育科目・専門科目)	2		国際0 共生2	
	総単位数		130		

(注5) 教育職員免許状を取得する者は日本国憲法(2単位)を必須とする。

(注6) 全学共通教育科目の詳細については、「全学共通教育科目履修案内」を参照すること。

(注7) 学部入門ゼミ・専門科目の詳細については、教育人間科学履修規程の別表第1表から第33-2を参照すること。

4 取得できる学位及び教育職員免許状

卒業要件を充たした者は下記の学位及び教育職員免許状（主免）の取得資格を得ることができる。

課 程	コ ー ス	学 位	取 得 免 許 状
学 校 教 育 課 程	発達教育コース	学 士 (教育)	小学校教諭 1 種免許状
	教科教育コース		小学校教諭 1 種免許状及び 中学校教諭 2 種免許状 又は 中学校教諭 1 種免許状及び 小学校教諭 2 種免許状 (中学校教諭の免許状は、所属の 1 教科)
	障害児教育コース		特別支援学校教諭 1 種免状 及び 小学校教諭 1 種免許状
	幼児教育コース		幼稚園教諭 1 種免許状 及び 小学校教諭 2 種免許状
生 涯 学 習 課 程	各 コ ー ス 共	学 士 (教養)	
国際共生社会課程			
ソフトサイエンス課程			

5 科目一覧の見方について

- 1 「要求単位」とは、該当する科目群のうちから修得しなければならない最低の単位数を示す。
- 2 「科目番号」とは、科目名につけられた番号である。科目名が同一であっても科目番号が異なるものは、異なる科目を表す。したがって、履修単位の内容は科目番号によって区別され処理される。
- 3 科目名に第一、第二の付されている科目は、順序指定のある科目であることを示す。
- 4 毎週時間数欄にカッコをつけた字数(1)、(2)などは、集中講義を示し（ ）内の数字は(1)を 15 時間とする。
集中講義を行う時期は、予め掲示等によって告知するが、おおむね（ ）で時数を示した欄の学期に開講される予定である。欄の中央にある場合は、開講時期が未定であることを示す。
- 5 必修科目には◎印を付けてある。
- 6 履修年次には、履修にもっとも適切な年次を示すが、科目によっては人員、設備等の関係で年次を限定することがある。
- 7 備考欄の、× 2 は同一学期に 2 クラス開講するものを、÷ 2 は隔年に開講するものを示し、以下これに準ずる。

6 履修規程と開講授業科目との関係

- 1 開講授業科目は、履修規程の科目一覧の中の科目より、年度毎に決められている。
- 2 開講授業科目及び時間割一覧の科目番号（時間割番号）の読み方について
 - (1) (1～6 桁の番号) 科目番号
 - (2) (7 桁目のA B C) 同一番号の科目であっても期間によって講義内容を全くことにするものについては、これを別の単位として認める。この場合の科目名及び科目番号の7 桁目にアルファベットを付して明示する。
 - (3) (8 桁目のA B C) 同一番号の科目が同じ年度内に2 クラス以上開講される科目には、科目番号の8 桁目にアルファベットを付して明示する。この場合これらは同一科目であるから、重複して単位を修得することはできない。

7 教育人間科学部履修申告手続

授業科目の履修方法については、履修規程及び履修申告に関する細則に定められているとおりであるが、その手続き等については、下記のとおりとする。

1 履修申告

履修申告とは、授業科目を履修し、単位を修得するために授業科目の登録を行うことをいう。
この手続きが正しく行われないと、授業及び試験等を受けても単位は与えられないので、十分注意すること。

2 履修申告の手続



3 履修申告上の注意事項

- (注 1) 上記①～④の期日については、学期のはじめにその都度掲示により指示する。
特別の事情がある場合を除き、指定された日以外は行わない。
- (注 2) ④の教育実習・卒業論文等の履修申告は随時掲示により指示する。
- (注 3) 集中講義の履修申告は、その都度各授業科目ごとに指定された期限内に教育人間科学部教務グループ窓口にて受けつける。

4 単位の取得方法

上記手続きにより、「履修登録一覧表」に記載された授業科目を受講し、試験等を受け、合格したものについて単位が与えられる。

5 試験の合否

履修申告した授業科目の試験の成績は、「修得単位通知書」により、次学期の履修申告日までに本人に通知するが、通知方法については、その都度掲示等により指示する。

なお、教育人間科学部教務グループにおいては、学生個人に対する成績の発表は、一切行わない。

8 教育人間科学部教育職員免許状履修基準

学校教育課程の学生が小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・幼稚園の教育職員免許状を取得する場合の履修方法、及び国際共生社会課程の学生が商業の教育職員免許状を取得する場合の履修方法は、次のとおりとする。

目 次

【小学校教諭普通免許状】

(教職に関する科目)	121
(教科に関する科目)	122

【中学校教諭普通免許状】

(教職に関する科目)	
国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語	122
(教科に関する科目)	
国語	124
社会	124
数学	125
理科	126
音楽	127
美術	127
保健体育	128
技術	129
家庭	130
英語	130

【高等学校教諭普通免許状】

(教職に関する科目)	
国語、書道、地理歴史、公民、商業、数学、理科、音楽、美術、保健体育、家庭、英語 …	131
(教科に関する科目)	
国語	132
書道	133
地理歴史	133
公民	134
商業	135
数学	135
理科	135
音楽	136
美術	137
保健体育	138
家庭	139
英語	139

【幼稚園教諭普通免許状】

(教職に関する科目)	140
(教科に関する科目)	141

【特別支援学校教諭 1 種免許状（知的障害者）（肢体不自由者）】

【小学校教諭普通免許状】

教職に関する科目		要 求 単位数	科 目 番 号	授 業 科 目	単 位	必 選	備 考		
教職の意義等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等 	2	160001	現代教職論	2	◎			
教育の基礎理論に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。） ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 	1種8 又は 10	100301 100312 100306 160201 160212	現代教育論 教育の現在（教育原理を含む。） 生涯発達教育心理学 児童期心理学 発達障害児支援論	2 4 2 2 2	◎	<input type="checkbox"/> 1科目選択必修 <input type="checkbox"/> 1種は1科目選択必修		
教育課程及び指導法に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の意義及び編成の方法 ・各教科の指導法 	1種26 2種20	160214 160221 160231 160241 160251 160262 160272 160282 160293 160302	教育課程臨床論 初等国語科教育学（書写を含む。） 初等社会科教育学 初等数学科教育学 初等理科教育学 初等音楽科教育学 初等図画工作科教育学 初等体育科教育学 初等家庭科教育法 初等生活科教育学	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	◎	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">1種は必修の9科目を修得すること。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">2種は音・図・体のうち、2教科を含み6教科以上、合計12単位以上修得すること。</td> </tr> </table>	1種は必修の9科目を修得すること。	2種は音・図・体のうち、2教科を含み6教科以上、合計12単位以上修得すること。
1種は必修の9科目を修得すること。									
2種は音・図・体のうち、2教科を含み6教科以上、合計12単位以上修得すること。									
	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳の指導法 ・特別活動の指導法 ・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） 		160441 160442 160006	道徳教育研究 特別活動論 授業分析論	2 2 2	◎			
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法 ・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 	4	160005 160471 160474	学校臨床心理学（生徒指導・進路指導を含む。） 学校教育相談論 心理療法	2 2 2	◎			
総合演習		2	160480	総合演習	2	◎			
教育実習		8	160604 160602 160603 160612 160622 160641 160642 160643 160644	小学校教育実習 小学校教育実習 応用教育実習（小学校） 中・高等学校教育実習 幼稚園教育実習 授業設計論（事前指導） 授業実践論（事後指導） 特別支援教育論 福祉援助論	4 3 3 3 3 1 1 1	◎			

【小学校教諭普通免許状】

教科に関する科目	要求単位数	科目番号	授業科目	単位	必選	備考
国語（書写を含む。）	1種	160502	国語科内容論（書写1単位を含む。）	2		1種は、国・社から2単位、算・理から2単位、音・体から2単位、図・家・生から2単位を修得すること。
社会	8	160512	社会科内容論	2		
算数		160522	算数科内容論	2		
理科	2種	160535	理科内容論	2		
音楽	4	160545	音楽科内容論	2		
体育		160566	体育科内容論	2		
図画工作		160556	図画工作科内容論	2		
家庭		160572	家庭科内容論	2		
生活		160582	生活科内容論	2		

* 1種は、要求単位数を満たし、さらに教職に関する科目及び教科に関する科目の中から1又は3単位以上を修得すること。

【中学校教諭普通免許状】

教職に関する科目		要 求 単位数	科 目 番 号	授 業 科 目	単 位	必 選
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割	2	160001	現代教職論	2	◎
	・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。）					
	・進路選択に資する各種の機会の提供等					
基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	1種 8	100301	現代教育論	2	□ 1科目選択必修
			100312	教育の現在（教育原理含む。）	4	
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	又は 10	100306	生涯発達教育心理学	2	◎ 1種は必修
			160205	青年期心理学	2	
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	2種 6 又は 8	160213	学校制度・経営論	2	◎
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法		160214	教育課程臨床論	2	
	・各教科の指導法	1種 14	160312	中等英語科教育法	2	◎ 各教科ごとの該当科目を修得すること。
			163959	英語教育の諸問題Ⅰ（指導法）	2	* 1種は、必修
			163953	英語教育教材・教具論	2	* 1種は、必修
			163954	英語授業研究	2	
			160322	中等国語科教育法Ⅰ	2	◎ 1種は、2科目選択必修
			160323	中等国語科教育法Ⅱ	2	
			160324	中等国語科教育法Ⅲ	2	
			160325	中等国語科教育法Ⅳ	2	
			162044	国語科実践史演習Ⅰ	2	
			162045	国語科実践史演習Ⅱ	2	
			162046	国語科授業開発演習Ⅰ	2	
			162047	国語科授業開発演習Ⅱ	2	
			160332	中等社会科教育法Ⅰ	2	◎ 1種は、2科目選択必修
			160333	中等社会科教育法Ⅱ	2	
			160334	中等社会・地理歴史教育法	2	
			160335	中等社会・公民教育法	2	
			160342	中等数学科教育法Ⅰ	2	1種は、3科目必修
			160343	中等数学科教育法Ⅱ	2	
			160344	中等数学科教育法Ⅲ	2	
			162543	数学教育学習論	2	
			162544	数学教育課程論	2	

		160352	中等理科教育法	2	◎	* 1種は、必修	
		160353	理科教育教材研究 I	2		* 1種は、必修	
		160354	理科教育教材研究 II	2			
		162761	理科教育学原論	2			
		162762	理科教育課程論	2			
		162770	理科教育学実験	1			
		162771	理科教育教材・教具論	2			
		160363	中等音楽科教育法 I	2	◎		
		160364	中等音楽科教育法 II	2			
		162974	音楽科教育研究 I	2		1種は、2科目選択必修	
		162975	音楽科教育研究 II	2			
		160373	美術科教育法総論 I	2	◎		
		160374	美術科教育法総論 II	2	◎		
		160375	美術科教育法各論 I	2		* 1種は、必修	
		160376	美術科教育法各論 II	2			
		163103	美術教育論 I	2			
		163104	美術教育論 II	2			
		163105	美術教育演習 I	2			
		163106	美術教育演習 II	2			
		160383	中等保健体育科教育法 I	2	◎		
		160384	中等保健体育科教育法 II	2	◎		
		163240	保健体育科教育法 I	2		* 1種は、必修	
		163241	保健体育科教育法 II	2			
		160391	中等家庭科教育法第一	2	◎		
		160392	中等家庭科教育法第二	2		* 1種は、必修	
		160393	中等家庭科授業研究 I	2			
		160394	中等家庭科授業研究 II	2		1種は、1科目選択必修	
		163721	家庭科教育学 I	2			
		163722	家庭科教育学 II	2			
		160402	中等技術科教育法 I	2	◎		
		160403	中等技術科教育法 II	2			
		163462	中等技術科教育演習 I	2		1種は、2科目必修	
		163463	中等技術科教育演習 II	2			
		160441	道徳教育研究	2	◎		
		160442	特別活動論	2	◎		
		160006	授業分析論	2	◎		
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法	4	160005	学校臨床心理学 (生徒指導・進路指導を含む。)	2	◎	
	・進路指導の理論及び方法						
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		160471	学校教育相談論	2	◎	
総合演習		2	160480	総合演習	2	◎	
教育実習		8	160615	中・高等学校教育実習	4	◎	
			160612	中・高等学校教育実習	3		
			160613	応用教育実習（中学校）	3		
			160602	小学校教育実習	3		
			160622	幼稚園教育実習	3		
			160641	授業設計論（事前指導）	1	◎	
			160642	授業実践論（事後指導）	1	◎	
			160643	特別支援教育論	1	◎	
			160644	福祉援助論	1	◎	

中学校教諭普通免許状（国語）

教科に関する科目	要 求 単位数	科 目 番 号	授 業 科 目	単 位	必 選	備 考
国 語 学 (音声言語及び文章表現に関するもの)を含む。)	1 種 20	162001 162002	国語学概論 (音声言語及び文章表現を含む。) 国語表現法	2 2	◎	
	2 種 12	162003 162004 162005 162070	国語学特殊講義 国語学演習 I 国語学演習 II 日本語史	2 2 2 2		
国 文 学 (国文学史を含む。)		162006 162007 162008 162013 162014 162009 162010 162011 162012 162015 162016 162048 162049	日本文学概論 日本古典文学史 日本近代文学史 日本文芸史 I 日本文芸史 II 古典文学演習 I 古典文学演習 II 近代文学演習 I 近代文学演習 II 日本文学作品演習 I 日本文学作品演習 II 日本文学特殊講義 I 日本文学特殊講義 II	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		1 科目選択必修
漢 文 学		162018 162019 162020 162021 162022	漢文学概説 漢文学講読 I 漢文学講読 II 中国言語文化演習 I 中国言語文化特殊講義 I	2 2 2 2 2	◎	
書 道 (書写を中心とする。)		162023 162024 162025 162026 162027	書写演習 I 書写演習 II 書法研究 (漢字) I 書法研究 (仮名) II 書学概論	2 2 2 2 2	◎	

*1種は、要求単位を満たし、さらに教職に関する科目及び教科に関する科目の中から1又は3単位以上を修得すること。

中学校教諭普通免許状（社会）

教科に関する科目	要 求 単位数	科 目 番 号	授 業 科 目	単 位	必 選	備 考
日本史及び外国史	20	162200	日本史概説	2	◎	
		162214	日中交渉史 I	2		
		162201	日本史特殊講義	2		
		162215	日本社会文化論	2		
		162202	日本史講読 I	2		
		162203	日本史講読 II	2		
		162204	東洋史概説	2	◎	
		162208	西洋史概説	2	◎	
		162205	東洋史特殊講義	2		
		162209	西洋史特殊講義	2		
		162206	東洋史講読 I	2		
		162207	東洋史講読 II	2		
		162210	西洋史講読 I	2		
		162211	西洋史講読 II	2		
		162212	歴史学方法論	2		
		162213	歴史学研究法	2		
地理学 (地誌を含む。)		162230	地誌学概論	2	◎	
		162231	地誌学	2		
		162220	人文地理学概論	2	◎	
		162221	自然地理学概論	2	◎	

	162224	都市地理学	2		
	162225	経済地理学	2		
	162226	人文地理学	2		
	162234	都市地理学演習	2		
	162235	経済地理学演習	2		
	162236	人文地理学演習	2		
	162237	臨地研究 I	2		
	162238	臨地研究 II	2		
	162239	臨地研究 III	2		
	162229	地理学実験	1		
	162227	地図学実習	1		
	162228	自然環境学	2		
	162277	地形学	2		
「法律学、政治学」	162240	法律学概説（国際法を含む。）	2		<input type="checkbox"/> 1科目選択必修
	162243	政治学概説（国際政治を含む。）	2		
	162245	現代家族法論	2		
	162246	世界の憲法	2		
	162247	共生の政治思想	2		
	162248	現代世界の政治	2		
「社会学、経済学」	162260	社会学概論	2	◎	
	162261	社会調査法	2		
	162262	社会学講読	2		
	162263	社会調査演習	2		
	162287	マクロ経済学	2		
	162281	公共の経済学	2	◎	
	162288	地域産業経済史	2		
	162289	経営管理	2		
	162284	国際経済学	2		
「哲学、倫理学、宗教学」	162301	哲学概論	2		<input type="checkbox"/> 1科目選択必修
	162302	倫理学概論	2		
	162310	哲学史	2		
	162304	哲学演習 I	2		
	162305	哲学演習 II	2		
	162306	西洋倫理思想史	2		
	162307	倫理学演習	2		
	162308	宗教学	2		

※ 1種は、要求単位を満たし、さらに教職に関する科目及び教科に関する科目の中から1又は3単位以上を修得すること。

中学校教諭普通免許状（数学）

教科に関する科目	要 求 単位数	科 目 番 号	授 業 科 目	単 位	必 選	備 考
代 数 学	中1種 20	162401	線形代数学 I	2	◎	
		162402	線形代数学 II	2		
		162403	群の構造	2		
	中2種	162405	代数的構造	2		
幾 何 学	10	162421	立体の幾何学	2	◎	
		162422	集合と写像	2		
		162423	位置と距離の数学	2		
		162424	曲面の幾何学	2		
		162425	空間の構造	2		
解 析 学		162441	微分積分学 I	2	◎	
		162442	微分積分学 II	2		
		162451	解析学特論	2		
		162443	関数と数列	2		
		162446	複素関数 I	2		
		162447	複素関数 II	2		
「確率論・統計学」		162464	確率論	2	◎	
		162465	数理統計学	2		

	162463	時系列解析	2	
コンピュータ	162481	コンピュータ	2	◎

*中学校1種は、要求単位を満たし、さらに教職に関する科目及び教科に関する科目の中から1又は3単位以上を修得すること。

中学校教諭普通免許状（理科）

教科に関する科目	要 求 単位数	科 目 番 号	授 業 科 目	単 位	必 選	備 考
物 理 学	中1種 20	162601	物理学一般	2	◎	
		162602	運動の数理 I	2		
		162603	運動の数理 II	2		
	中2種 12	162621	物理学特論	2		
		162611	物理学セミナー I	2		
		162612	物理学セミナー II	2		
		162619	電磁場の数理 I	2		
		162620	電磁場の数理 II	2		
		162615	物理学実験 I (コンピュータ活用を含む。)	1		
		162616	物理学実験 II (コンピュータ活用を含む。)	1		
化 学 学	化 学 実 験 (コンピュータ活用を含む。)	162641	化学一般	2	◎	
		162643	基礎物理化学	2		
		162648	無機化学	2		
		162649	分析化学	2		
		162645	有機化学	2		
		162646	環境化学 I	2		
		162647	環境化学 II	2		
		162650	資源材料化学	2		
		162651	化学セミナー I	2		
		162652	化学セミナー II	2		
生 物 学	化 学 実 験 (コンピュータ活用を含む。)	162661	化学実験 I (コンピュータ活用を含む。)	1	◎	
		162662	化学実験 II (コンピュータ活用を含む。)	1		
		162663	物理化学実験	1		
		162666	無機・分析化学実験	1		
		162667	有機化学実験	1		
		162684	動物学	2		
		162683	植物学	2		
	生物 学 実 験 (コンピュータ活用を含む。)	162691	生物学セミナー I	2	◎	
		162692	生物学セミナー II	2		
		162685	生態学	2		
地 学	生物 学 実 験 (コンピュータ活用を含む。)	162686	多様性生物論	2	◎	
		162688	環境生物論	2		
		162701	生物学実験 I (コンピュータ活用を含む。)	1		
		162702	生物学実験 II (コンピュータ活用を含む。)	1		
		162703	環境生物実験 I (コンピュータ活用を含む。)	1		
		162705	臨海実習 I	1		
		162721	地学一般	2		
	地 学 実 験 (コンピュータ活用を含む。)	162723	岩石学	2	◎	
		162741	地学セミナー I	2		
		162742	地学セミナー II	2		
		162729	地学特論	2		
		162724	鉱物学	2		
		162725	古生物学	2		
		162730	気象学	2		
		162751	地学実験 I (コンピュータ活用を含む。)	1		
		162752	地学実験 II (コンピュータ活用を含む。)	1		

*1種は、要求単位を満たし、さらに教職に関する科目及び教科に関する科目の中から1又は3単位以上を修得すること。

中学校教諭普通免許状（音楽）

教科に関する科目	要 求 単位数	科 目 番 号	授 業 科 目	単 位	必 選	備 考
ソルフェージュ	中1種 20	162801	ソルフェージュ I	1	◎	
		162802	ソルフェージュ II	1		
		162803	音楽基礎研究	2		
声楽（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）	中2種 17	162811	声楽研究 I	2		
		162812	声楽研究 II	2		
		162817	声楽実習 I（日本の伝統的な歌唱を含む。）	1	◎	
		162818	声楽実習 II（日本の伝統的な歌唱を含む。）	1	◎	
		162821	合唱 I	1	◎	
		162822	合唱 II	1		
		162815	声楽特別研究	2		
		162816	声楽曲研究	2		
器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	162831 162832 162833 162834 162835 162836 162891 162861 162862 162871 162872 162881 162882 162883 162884 162837 162873 162838	ピアノ演奏研究 I	2			
		ピアノ演奏研究 II	2			
		ピアノ実習 I	1	◎		
		ピアノ実習 II	1	◎		
		ピアノ伴奏法 I	1	◎		
		ピアノ伴奏法 II	1	◎		
		邦楽器実習	1	◎		
		合奏法 I	1	◎		
		合奏法 II	1			
		リコーダー実習 I	1			
		リコーダー実習 II	1			
		管・弦・打楽器実習 I	1			
		管・弦・打楽器実習 II	1			
		管・弦・打楽器実習 III	1			
		管・弦・打楽器実習 IV	1			
		ピアノ特別研究	2			
		リコーダー特別研究	2			
		鍵盤音楽研究	2			
指揮法	162901	指揮法 I	1	◎		
	162902	指揮法 II	1			
音楽理論、作曲法（編曲法を含む。）及び音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	162911 162912 162913 162914 162915 162954 162942 162951 162952 162953 162916 162917	作曲法演習 I（編曲法を含む。）	1	◎		
		作曲法演習 II（編曲法を含む。）	1	◎		
		音楽理論 I	1	◎		
		音楽理論 II	1			
		現代音楽研究	2	◎		
		音楽史 I（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	2	◎		
		音楽史 II	2			
		日本伝統音楽研究	2			
		音楽学特別研究	2			
		民族音楽特別研究	2			
		作曲特別研究	2			
		作曲研究	2			
						2科目選択必修

* 中学校 1 種は、要求単位を満たし、さらに教職に関する科目及び教科に関する科目の中から 1 又は 3 単位以上を修得すること。

中学校教諭普通免許状（美術）

教科に関する科目	要 求 単位数	科 目 番 号	授 業 科 目	単 位	必 選	備 考
絵 画 (映像メディア表現を含む。)	中1種 20	163015	絵画基礎表現	1	◎	
		163016	ドローイング研究	1	◎	
		163017	造形計画演習	1	◎	
	中2種 17	163018	絵画応用表現 I	1	◎	
		163019	絵画応用表現 II	1		
		163007	絵画理論	2		

	163020	現代造形表現論(映像メディア表現を含む。)	2	◎	
	163013	版表現 I	1		
	163014	版表現 II	1		
彫 刻	163021	彫塑 I	1	◎	
	163022	彫塑 II	1		
	163023	実材彫刻 I	1		
	163024	実材彫刻 II	1		
	163025	立体造形	1	◎	
	163026	総合造形論	2		
	163029	彫刻理論	2		
デ ザ イ ン (映像メディア表現を含む。)	163048	視覚伝達デザイン(映像メディア表現を含む。)	2	◎	
	163049	基礎構成	2	◎	
	163043	図学	2		
	163044	生産デザイン	2		
	163045	環境デザイン	2		
	163046	プランニング	2		
	163047	プレゼンテーション	2		
工 芸	163061	木材工芸 I	1		
	163062	木材工芸 II	1	◎	
	163063	金属工芸 I	1		
	163064	金属工芸 II	1	◎	
	163071	各種工芸	1		
	163067	工芸文化論	2		
	163069	工芸理論	2		
	163070	陶芸	2		
美術理論及び美術史(鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)	163081	美術理論	2		
	163082	芸術批評論	2	◎	
	163086	美術史 I(鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)	2		
	163084	美術史 II	2	◎	
	163085	芸術史研究	2		

※1種は、要求単位を満たし、さらに教職に関する科目及び教科に関する科目の中から1又は3単位以上を修得すること。

中学校教諭普通免許状(保健体育)

教科に関する科目	要 求 単位数	科 目 番 号	授 業 科 目	単 位	必 選	備 考
体 育 実 技	中1種 20	163201 163202 163203	体縄 陸上 球技 I	1 1 1		
	中2種 18	163204 163205 163206 163207 163208 163210 163211	球技 II 球技 III 球技 IV ダンス 武道 I 水泳 スキー	1 1 1 1 1 1 1		4科目選択必修
「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学」及び運動学(運動方法学を含む。)		163212 163213 163214 163215 163216 163237 163218 163219 163238 163239	体育原理 体育経営管理学 体育社会学 体育心理学 体育心理学実験 身体運動学(運動方法学を含む。) 身体運動学実験 舞踊概論 野外運動学概論 野外運動学実習	2 2 2 2 1 2 1 2 2 1		1科目選択必修
生理学(運動生理学を含む。)		163222 163223	解剖・人体生理学 I 解剖・人体生理学 II	2 2		

	163224	運動生理学	2	◎	
	163225	運動生理学実験	1		
	163226	栄養学	2		
衛生学及び公衆衛生学	163227	衛生学(公衆衛生学を含む。)	2	◎	
	163228	地域保健学	2		
学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)	163229	救急処置看護法及び実習	1	◎	
	163230	精神保健学	2	◎	
	163231	発育・発達	2		
	163232	学校保健管理 (小児保健・学校安全を含む。)	2	◎	
	163233	健康診断実習 I	1		
	163234	健康診断実習 II	1		

*中学校1種は、要求単位を満たし、さらに教職に関する科目及び教科に関する科目の中から1又は3単位以上を修得すること。

中学校教諭普通免許状(技術)

教科に関する科目	要 求 単位数	科 目 番 号	授 業 科 目	単 位	必 選	備 考
木材加工 (製図及び実習を含む。)	中1種 20	163401	木材工学	2		
		163402	木材加工基礎実習	1	◎	
	中2種	163062	木材工芸 II	1		
		163406	木工設計製図	1	◎	
金属加工 (製図及び実習を含む。)	12	163416	金工設計製図	1	◎	
		163411	金属工学	2		
		163412	材料加工学	2		
		163413	金属工学演習	2		
		163414	金属加工実習 I	1	◎	
		163415	金属加工実習 II	1	◎	
機械(実習を含む。)		163421	機械工学 I	2		
		163422	機械工学 II	2		
		163423	機械基礎力学	2		
		163424	機械工学演習	2		
		163425	機械基礎実習 I	1	◎	
		163426	機械基礎実習 II	1	◎	
		163427	機械実習	1		
電気(実習を含む。)		163439	電磁気学	2		
		163440	電気回路	2		
		163432	電子工学概論	2		
		163433	電気応用概論	2		
		163444	電気基礎実習	1	◎	
		163436	電気工学実習	1		
		163437	電子工学実習	1	◎	
		163438	電気応用実習	1		
栽培(実習を含む。)		162683	植物学	2		
		163442	栽培実習	1	◎	
情報とコンピュータ (実習を含む。)		163458	情報概論 I	2		
		163459	情報概論 II	2		
		163452	論理回路	2		
		163453	生活情報演習 I	2		
		163457	生活情報演習 II	2		
		163454	計算機実習 I	1	◎	
		163455	計算機実習 II	1	◎	
		163456	論理回路実習	1		

*1種は、要求単位を満たし、さらに教職に関する科目及び教科に関する科目の中から1又は3単位以上を修得すること。

中学校教諭普通免許状（家庭）

教科に関する科目	要 求 単位数	科 目 番 号	授 業 科 目	単 位	必 選	備 考
家庭経営学 (家族関係学及び家庭経済学を含む。)	中1種 20	163601	家庭経営学概論（家族関係を含む。）	2	◎	
		163606	生活学概論	2		
		163603	家庭経済学	2	◎	
		163604	家族関係論	2		
		163605	家庭簿記論	2		
	中2種 16	163621	衣生活論	2	◎	
		163622	被服材料学	2		
		163627	被服学実習	2	◎	
		163625	被服科学実験	2		
		163626	応用被服材料学	2		
被 服 学 (被服製作実習を含む。)	中2種 16	163641	食物学概論（栄養学・食品学を含む。）	2	◎	
		163642	栄養化学	2		
		163645	食品加工貯蔵学	2		
		163646	調理学実習	2	◎	
		163647	食品科学実験	2		
		163648	調理科学実験	2		
		163661	住居学概論（製図を含む。）	2	◎	
		163662	住居設計・製図	2		
食 物 学 (栄養学、食品学及び調理実習を含む。)	中2種 16	163663	住環境論	2		
		163664	住生活論	2		
		163665	住居学演習	2		
		163682	保育学（実習及び家庭看護を含む。）	2	◎	

※ 1種は、要求単位を満たし、さらに教職に関する科目及び教科に関する科目の中から1又は3単位以上を修得すること。

中学校教諭普通免許状（英語）

教科に関する科目	要 求 単位数	科 目 番 号	授 業 科 目	単 位	必 選	備 考
英 語 学	中1種 20	163801	英語学概論	2	◎	
		163802	英語史概説	2		
		163803	言語学概論	2		
		163804	英語発音法	2		
		163805	英文法演習	2		
	中2種 10	163806	英語学演習	2		
		163807	英語学特殊講義 I	1		
		163808	英語学特殊講義 II	1		
		163841	英米文学史 I	2		
		163842	英米文学史 II	2		
英 米 文 学	中2種 10	163843	英米文学演習 I	2		
		163844	英米文学演習 II	2		
		163845	英米文学講読	2		
		163846	英米文学講義	2		
		163847	英米文学特殊講義 I	1		
		163848	英米文学特殊講義 II	1		
		163881	英語ライティング演習	2	◎	
英語コミュニケーション		163883	英語スピーチ演習	2		
		163884	英語会話	2	◎	
		163925	異文化理解	2	◎	
		163922	異文化間コミュニケーション	2		
異文化理解		163923	日英対照言語学	2		

※中学校1種は、要求単位を満たし、さらに教職に関する科目及び教科に関する科目の中から1又は3単位以上を修得すること。

【高等学校教諭普通免許状】

教職に関する科目		要 求 単位数	科 目 番 号	授 業 科 目	単 位	必 選	備 考
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割	2	160001	現代教職論	2	<input checked="" type="radio"/>	
	・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。）						
	・進路選択に資する各種の機会の提供等						
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	8 又は 10	100301	現代教育論	2		□ 1科目選択必修
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		100312	教育の現在（教育原理を含む）	4		
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		100306	生涯発達教育心理学	2	<input checked="" type="radio"/>	
			160205	青年期心理学	2	<input checked="" type="radio"/>	
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	8 又は 10	160213	学校制度・経営論	2	<input checked="" type="radio"/>	各教科ごとの該当科目を修得すること。 □ 1科目選択必修
	・各教科の指導法		160214	教育課程臨床論	2	<input checked="" type="radio"/>	
			160312	中等英語科教育法	2		
			163959	英語教育の諸問題（指導法）	2		
			163953	英語教育教材・教具論	2		
			163954	英語授業研究	2		
			160322	中等国語科教育法Ⅰ	2		□ 1科目選択必修
			160323	中等国語科教育法Ⅱ	2		
			160324	中等国語科教育法Ⅲ	2		
			160325	中等国語科教育法Ⅳ	2		
			162044	国語科実践史演習Ⅰ	2		□ 1科目選択必修
			162045	国語科実践史演習Ⅱ	2		
			162046	国語科授業開発演習Ⅰ	2		
			162047	国語科授業開発演習Ⅱ	2		
			160412	書道科教育学Ⅰ	2		□ 1科目選択必修
			160413	書道科教育学Ⅱ	2		
			160422	地理歴史科教育法	2	<input checked="" type="radio"/>	□ 1科目選択必修
			160334	中等社会・地理歴史教育法	2		
			160432	公民科教育法	2	<input checked="" type="radio"/>	□ 1科目選択必修
			160335	中等社会・公民教育法	2		
			160342	中等数学科教育法Ⅰ	2		□ 1科目選択必修
			160343	中等数学科教育法Ⅱ	2		
			160344	中等数学科教育法Ⅲ	2		
			162543	数学教育学習論	2		
			162544	数学教育課程論	2		
			160352	中等理科教育法	2	<input checked="" type="radio"/>	□ 1科目選択必修
			160353	理科教育教材研究Ⅰ	2		
			160354	理科教育教材研究Ⅱ	2		
			162761	理科教育学原論	2		
			162762	理科教育課程論	2		
			162770	理科教育学実験	1		
			162771	理科教育教材・教具論	2		
			160363	中等音楽科教育法Ⅰ	2	<input checked="" type="radio"/>	□ 1科目選択必修
			160364	中等音楽科教育法Ⅱ	2		
			162974	音楽科教育研究Ⅰ	2		
			162975	音楽科教育研究Ⅱ	2		
			160373	美術科教育法総論Ⅰ	2	<input checked="" type="radio"/>	□ 1科目選択必修
			160374	美術科教育法総論Ⅱ	2	<input checked="" type="radio"/>	
			160375	美術科教育法各論Ⅰ	2		

		160376	美術科教育法各論 II	2		
		163103	美術教育論 I	2		
		163104	美術教育論 II	2		
		163105	美術教育演習 I	2		
		163106	美術教育演習 II	2		
		160383	中等保健体育科教育法 I	2	◎	
		160384	中等保健体育科教育法 II	2	◎	
		163240	保健体育科教育法 I	2		
		163241	保健体育科教育法 II	2		
		160391	中等家庭科教育法第一	2		
		160392	中等家庭科教育法第二	2		
		160393	中等家庭科授業研究 I	2		□ 1科目選択必修
		160394	中等家庭科授業研究 II	2		
		163721	家庭科教育学 I	2		
		163722	家庭科教育学 II	2		
		182193	商業科教育法 I	2		□ 1科目選択必修
		182194	商業科教育法 II	2		
		160432	工業科教育法 I	2		□ 1科目選択必修
		160335	工業科教育法 II	2		
		160442	特別活動論	2	◎	
		160006	授業分析論	2	◎	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法	4	160005	学校臨床心理学 (生徒指導・進路指導を含む。)	2	◎
	・進路指導の理論及び方法		160471	学校教育相談論	2	◎
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法					
総合演習	2	160480	総合演習	2	◎	
教育実習	4	160615	中・高等学校教育実習	4		□ 1科目選択必修
		160616	高等学校教育実習	2		
		160602	小学校教育実習	3		
		160613	応用教育実習（中学校）	3		
		160612	中・高等学校教育実習	3		
		160622	幼稚園教育実習	3		
		160641	授業設計論（事前指導）	1	◎	
		160642	授業実践論（事後指導）	1	◎	

高等学校教諭普通免許状（国語）

教科に関する科目	要 求 単位数	科 目 番 号	授 業 科 目	単位	必 選	備 考
国 語 学 (音声言語及び文章表現に関するものと含む。)	20	162001	国語学概論 (音声言語及び文章表現を含む。)	2	◎	
		162002	国語表現法	2		
		162003	国語学特殊講義	2		
		162004	国語学演習 I	2		
		162005	国語学演習 II	2		
		162070	日本語史	2		
国 文 学 (国文学史を含む。)		162006	日本文学概論	2		
		162007	日本古典文学史	2		
		162008	日本近代文学史	2		□ 1科目選択必修
		162013	日本文芸史 I	2		
		162014	日本文芸史 II	2		

	162009	古典文学演習 I	2	<input type="checkbox"/>	1科目選択必修
	162010	古典文学演習 II	2	<input type="checkbox"/>	1科目選択必修
	162011	近代文学演習 I	2	<input type="checkbox"/>	1科目選択必修
	162012	近代文学演習 II	2	<input type="checkbox"/>	1科目選択必修
	162015	日本文学作品演習 I	2	<input type="checkbox"/>	
	162016	日本文学作品演習 II	2	<input type="checkbox"/>	
	162048	日本文学特殊講義 I	2	<input type="checkbox"/>	
	162049	日本文学特殊講義 II	2	<input type="checkbox"/>	
漢 文 学	162018	漢文学概説	2	◎	
	162019	漢文学講読 I	2	◎	
	162020	漢文学講読 II	2	◎	
	162021	中国言語文化演習 I	2	<input type="checkbox"/>	
	162022	中国言語文化特殊講義 I	2	<input type="checkbox"/>	

※要求単位を満たし、さらに教職に関する科目及び教科に関する科目の中から9又は11単位以上を修得すること。

高等学校教諭普通免許状（書道）

教科に関する科目	要 求 単位数	科 目 番 号	授 業 科 目	単 位	必 選	備 考
書 道 道 (書写を含む。)	20	162023	書写演習 I	2	◎	
		162024	書写演習 II	2	◎	
		162025	書法研究（漢字） I	2	◎	
		162026	書法研究（仮名） II	2	◎	
		162027	書学概論	2	◎	
書 道 史		162028	書道史	2	◎	
「書論、鑑賞」		162042	名跡研究	2	◎	
		162043	書論研究	2	◎	
「国文学、漢文学」		162006	日本文学概論	2		
		162007	日本古典文学史	2		
		162008	日本近代文学史	2		
		162018	漢文学概説	2		
		162009	古典文学演習 I	2		
		162010	古典文学演習 II	2		
		162011	近代文学演習 I	2		
		162012	近代文学演習 II	2		
		162013	日本文芸史 I	2		
		162014	日本文芸史 II	2		
		162015	日本文学作品演習 I	2		
		162016	日本文学作品演習 II	2		
		162048	日本文学特殊講義 I	2		
		162049	日本文学特殊講義 II	2		
		162019	漢文学講読 I	2		
		162020	漢文学講読 II	2		
		162021	中国言語文化演習 I	2		
		162022	中国言語文化特殊講義 I	2		

※要求単位を満たし、さらに教職に関する科目及び教科に関する科目の中から9又は11単位以上を修得すること。

高等学校教諭普通免許状（地理歴史）

教科に関する科目	要 求 単位数	科 目 番 号	授 業 科 目	単 位	必 選	備 考
日 本 史	20	162200	日本史概説	2	◎	
		162214	日中交渉史 I	2		
		162201	日本史特殊講義	2		
		162215	日本社会文化論	2		
		162202	日本史講読 I	2		
		162203	日本史講読 II	2		
外 国 史		162204	東洋史概説	2	◎	

	162208	西洋史概説	2	◎	
	162205	東洋史特殊講義	2		
	162209	西洋史特殊講義	2		
	162206	東洋史講読 I	2		
	162207	東洋史講読 II	2		
	162210	西洋史講読 I	2		
	162211	西洋史講読 II	2		
	162212	歴史学方法論	2		
	162213	歴史学研究法	2		
人文地理学及び自然地理学	162220	人文地理学概論	2	◎	
	162221	自然地理学概論	2	◎	
	162224	都市地理学	2		
	162225	経済地理学	2		
	162226	人文地理学	2		
	162234	都市地理学演習	2		
	162235	経済地理学演習	2		
	162236	人文地理学演習	2		
	162237	臨地研究 I	2		
	162238	臨地研究 II	2		
	162239	臨地研究 III	2		
	162229	地理学実験	1		
	162227	地図学実習	1		
地 誌	162228	自然環境学	2		
	162727	地形学	2		
	162230	地誌学概論	2	◎	
	162231	地誌学	2		

※要求単位を満たし、さらに教職に関する科目及び教科に関する科目の中から 9 又は 11 単位以上を修得すること。

高等学校教諭普通免許状（公民）

教科に関する科目	要 求 単位数	科 目 番 号	授 業 科 目	単 位	必 選	備 考
「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	20	162240 162243 162245 162246 162247 162248	法律学概説（国際法を含む。） 政治学概説（国際政治を含む。） 現代家族法論 世界の憲法 共生の政治思想 現代世界の政治	2 2 2 2 2 2	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	1科目選択必修 1科目選択必修
「社会学、経済学（国際経済を含む。）」		162260 162261 162262 162263 162287 162281 162288 162289 162284	社会学概論 社会調査法 社会学講読 社会調査演習 マクロ経済学 公共の経済学 地域産業経済史 経営管理 国際経済学	2 2 2 2 2 2 2 2 2	◎ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	1科目選択必修
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」		162301 162302 162310 162304 162305 162306 162307 162308	哲学概論 倫理学概論 哲学史 哲学演習 I 哲学演習 II 西洋倫理思想史 倫理学演習 宗教学	2 2 2 2 2 2 2 2	◎ ◎	

※要求単位を満たし、さらに教職に関する科目及び教科に関する科目の中から 9 又は 11 単位以上を修得すること。

高等学校教諭普通免許状（商業）

教科に関する科目	要 求 単位数	科 目 番 号	授 業 科 目	単 位	必 選	備 考
商業の関係科目	20	182101 182111 182103 182185 162284 182131 182104 182147 180301 162284 163603 182191 182192 182105 190301 162288 182139 182188 182189	共生社会と統計 地域活性化と中小企業 経営学総論 簿記学 国際経済学 経済学史 共生社会の人的資源管理 経済調査及び臨地研究 国際関係論 マクロ経済学 家庭経済学 マーケティング概論 マーケティング管理 マーケティングと消費者行動 情報とコミュニケーション 地域産業経済史 経済統計論 職業指導Ⅰ 職業指導Ⅱ	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	◎ ◎	
職業指導						<input type="checkbox"/> 1科目選択必修

※要求単位を満たし、さらに教職に関する科目及び教科に関する科目の中から9又は11単位以上を修得すること。

高等学校教諭普通免許状（数学）

教科に関する科目	要 求 単位数	科 目 番 号	授 業 科 目	単 位	必 選	備 考
代 数 学	20	162401 162402 162403 162405	線形代数学Ⅰ 線形代数学Ⅱ 群の構造 代数的構造	2 2 2 2	◎	
幾 何 学		162421 162422 162423 162424 162425	立体の幾何学 集合と写像 位置と距離の数学 曲面の幾何学 空間の構造	2 2 2 2 2	◎	
解 析 学		162441 162442 162451 162443 162446 162447	微分積分学Ⅰ 微分積分学Ⅱ 解析学特論 関数と数列 複素関数Ⅰ 複素関数Ⅱ	2 2 2 2 2 2	◎	
「確率論・統計学」		162464 162465 162463	確率論 数理統計学 時系列解析	2 2 2	◎	
コンピュータ		162481	コンピュータ	2	◎	

※高等学校1種は、要求単位を満たし、さらに教職に関する科目及び教科に関する科目の中から9又は11単位以上を修得すること。

高等学校教諭普通免許状（理科）

教科に関する科目	要 求 単位数	科 目 番 号	授 業 科 目	単 位	必 選	備 考
物 理 学	20	162601 162602 162603 162621 162611	物理学一般 運動の数理Ⅰ 運動の数理Ⅱ 物理学特論 物理学セミナーⅠ	2 2 2 2 2	◎ ◎	

	162612	物理学セミナーII	2		
	162619	電磁場の数理 I	2		
	162620	電磁場の数理 II	2		
化 学	162641	化学一般	2	◎	
	162643	基礎物理化学	2		
	162648	無機化学	2		
	162649	分析化学	2		
	162645	有機化学	2	◎	
	162646	環境化学 I	2		
	162647	環境化学 II	2		
	162650	資源材料化学	2		
	162651	化学セミナー I	2		
	162652	化学セミナー II	2		
生 物 学	162684	動物学	2		
	162683	植物学	2		
	162691	生物学セミナー I	2		
	162692	生物学セミナー II	2		
	162685	生態学	2		
	162686	多様性生物論	2	◎	
	162688	環境生物論	2	◎	
地 学	162721	地学一般	2	◎	
	162723	岩石学	2		
	162741	地学セミナー I	2		
	162742	地学セミナー II	2		
	162729	地学特論	2		
	162724	鉱物学	2	*	
	162725	古生物学	2	*	
	162730	気象学	2	*	
「物理学実験（コンピュータ活用を含む。）、化学実験（コンピュータ活用を含む。）、生物学実験（コンピュータ活用を含む。）、地学実験（コンピュータ活用を含む。）」	162615	物理学実験 I（コンピュータ活用を含む。）	1	◎	
	162616	物理学実験 II（コンピュータ活用を含む。）	1		
	162661	化学実験 I（コンピュータ活用を含む。）	1	◎	
	162662	化学実験 II（コンピュータ活用を含む。）	1		
	162665	物理化学実験	1		
	162666	無機・分析化学実験	1		
	162667	有機化学実験	1		
	162701	生物学実験 I（コンピュータ活用を含む。）	1	◎	
	162702	生物学実験 II（コンピュータ活用を含む。）	1		
	162703	環境生物実験 I（コンピュータ活用を含む。）	1		
	162705	臨海実習 I	1		
	162751	地学実験 I（コンピュータ活用を含む。）	1	◎	
	162752	地学実験 II（コンピュータ活用を含む。）	1		
	162753	環境地学実験 I（コンピュータ活用を含む。）	1		
	162755	野外地学実習 I	1		
	162756	野外地学実習 II	1		

※要求単位を満たし、さらに教職に関する科目及び教科に関する科目の中から 9 又は 11 単位以上を修得すること。

高等学校教諭普通免許状（音楽）

教科に関する科目	要 求 単位数	科 目 番 号	授 業 科 目	単 位	必 選	備 考
ソルフェージュ	20	162801	ソルフェージュ I	1	◎	
		162802	ソルフェージュ II	1		
		162803	音楽基礎研究	2		
声楽（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）		162811	声楽研究 I	2		
		162812	声楽研究 II	2		
		162817	声楽実習 I（日本の伝統的な歌唱を含む。）	1	◎	
		162818	声楽実習 II（日本の伝統的な歌唱を含む。）	1	◎	
		162821	合唱 I	1	◎	

	162822	合唱 II	1		
	162815	声楽特別研究	2		
	162816	声楽曲研究	2		
器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	162831	ピアノ演奏研究 I	2		
	162832	ピアノ演奏研究 II	2		
	162833	ピアノ実習 I	1	◎	
	162834	ピアノ実習 II	1	◎	
	162835	ピアノ伴奏法 I	1	◎	
	162836	ピアノ伴奏法 II	1		
	162891	邦楽器実習	1	◎	
	162861	合奏法 I	1	◎	
	162862	合奏法 II	1	◎	
	162871	リコーダー実習 I	1		
	162872	リコーダー実習 II	1		
	162881	管・弦・打楽器実習 I	1		
	162882	管・弦・打楽器実習 II	1		
	162883	管・弦・打楽器実習 III	1		
	162884	管・弦・打楽器実習 IV	1		
	162837	ピアノ特別研究	2		
	162873	リコーダー特別研究	2		
	162838	鍵盤音楽研究	2		
指揮法	162901	指揮法 I	1	◎	
	162902	指揮法 II	1		
音楽理論、作曲法（編曲法を含む。）及び音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	162911	作曲法演習 I（編曲法を含む。）	1	◎	
	162912	作曲法演習 II（編曲法を含む。）	1	◎	
	162913	音楽理論 I	1	◎	
	162914	音楽理論 II	1		
	162915	現代音楽研究	2		
	162954	音楽史 I（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	2	◎	
	162942	音楽史 II	2		
	162951	日本伝統音楽研究	2		
	162952	音楽学特別研究	2		
	162953	民族音楽特別研究	2		
	162916	作曲特別研究	2		
	162917	作曲研究	2		

※高等学校 1 種は、要求単位を満たし、さらに教職に関する科目及び教科に関する科目の中から 9 又は 11 単位以上を修得すること。

高等学校教諭普通免許状（美術）

教科に関する科目	要 求 単位数	科 目 番 号	授 業 科 目	単 位	必 選	備 考
絵 画 (映像メディア表現を含む。)	20	163015	絵画基礎表現	1	◎	
		163016	ドローイング研究	1		
		163017	造形計画演習	1	◎	
		163018	絵画応用表現 I	1	◎	
		163019	絵画応用表現 II	1		
		163007	絵画理論	2		
		163020	現代造形表現論（映像メディア表現を含む。）	2	◎	
		163013	版表現 I	1		
		163014	版表現 II	1		
彫 刻		163021	彫塑 I	1	◎	
		163022	彫塑 II	1		
		163023	実材彫刻 I	1		
		163024	実材彫刻 II	1		
		163025	立体造形	1	◎	
		163026	総合造形論	2		
		163029	彫刻理論	2		
デ ザ イ ン		163048	視覚伝達デザイン（映像メディア表現を含む。）	2	◎	

(映像メディア表現を含む。)	163049	基礎構成	2	◎	
	163043	図学	2		
	163044	生産デザイン	2		
	163045	環境デザイン	2		
	163046	プランニング	2		
	163047	プレゼンテーション	2		
美術理論及び美術史（鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。）	163081	美術理論	2	◎	
	163082	芸術批評論	2		
	163086	美術史Ⅰ（鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。）	2	◎	
	163084	美術史Ⅱ	2		
	163085	芸術史研究	2		

※要求単位を満たし、さらに教職に関する科目及び教科に関する科目の中から7又は9単位以上を修得すること。

高等学校教諭普通免許状（保健体育）

教科に関する科目	要 求 単位数	科 目 番 号	授 業 科 目	単 位	必 選	備 考
体 育 実 技	20	163201	体縄	1		
		163202	陸上	1		
		163203	球技Ⅰ	1		
		163204	球技Ⅱ	1		
		163205	球技Ⅲ	1		
		163206	球技Ⅳ	1		
		163207	ダンス	1		
		163208	武道Ⅰ	1		
		163210	水泳	1	◎	
		163211	スキー	1		
「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学」及び運動学（運動方法学を含む。）		163212	体育原理	2		
		163213	体育経営管理学	2		
		163214	体育社会学	2		
		163215	体育心理学	2		
		163216	体育心理学実験	1		
		163237	身体運動学（運動方法学を含む。）	2	◎	
		163218	身体運動学実験	1		
		163219	舞踊概論	2		
		163238	野外運動学概論	2		
		163239	野外運動学実習	1		
生理学（運動生理学を含む。）		163222	解剖・人体生理学Ⅰ	2		
		163223	解剖・人体生理学Ⅱ	2		
		163224	運動生理学	2	◎	
		163225	運動生理学実験	1		
		163226	栄養学	2		
衛生学及び公衆衛生学		163227	衛生学（公衆衛生学を含む。）	2	◎	
		163228	地域保健学	2		
学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）		163229	救急処置看護法及び実習	1	◎	
		163230	精神保健学	2	◎	
		163231	発育・発達	2		
		163232	学校保健管理（小児保健・学校安全を含む。）	2	◎	
		163233	健康診断実習Ⅰ	1		
		163234	健康診断実習Ⅱ	1		

※高等学校1種は、要求単位を満たし、さらに教職に関する科目及び教科に関する科目の中から7又は9単位以上を修得すること。

高等学校教諭普通免許状（家庭）

教科に関する科目	要 求 単位数	科 目 番 号	授 業 科 目	単 位	必 選	備 考
家庭経営学 (家族関係学及び家庭経済学を含む。)	20	163601	家庭経営学概論 (家族関係を含む。)	2	◎	
		163606	生活学概論	2		
		163603	家庭経済学	2	◎	
		163604	家族関係論	2		
		163605	家庭簿記論	2		
被 服 学 (被服製作実習を含む。)		163621	衣生活論	2	◎	
		163622	被服材料学	2		
		163627	被服学実習	2	◎	
		163625	被服科学実験	2		
		163626	応用被服材料学	2		
食 物 学 (栄養学、食品学及び調理実習を含む。)		163641	食物学概論(栄養学・食品学を含む。)	2	◎	
		163642	栄養化学	2		
		163645	食品加工貯蔵学	2		
		163646	調理学実習	2	◎	
		163647	食品科学実験	2		
		163648	調理科学実験	2		
住 居 学 (製図を含む。)		163661	住居学概論(製図を含む。)	2	◎	
		163662	住居設計・製図	2		
		163663	住環境論	2		
		163664	住生活論	2		
		163665	住居学演習	2		
保 育 学 (実習及び家庭看護を含む。)		163682	保育学(実習及び家庭看護を含む。)	2	◎	
家庭電気・機械及び情報処理		163701	家庭電気・機械	2	◎	
		163702	情報処理	2	◎	

※要求単位を満たし、さらに教職に関する科目及び教科に関する科目の中から7又は9単位以上を修得すること。

高等学校教諭普通免許状（英語）

教科に関する科目	要 求 単位数	科 目 番 号	授 業 科 目	単 位	必 選	備 考
英 語 学	20	163801	英語学概論	2	◎	(英語)
		163802	英語史概説	2		
		163803	言語学概論	2		
		163804	英語発音法	2		
		163805	英文法演習	2		
		163806	英語学演習	2		
		163807	英語学特殊講義 I	1		
		163808	英語学特殊講義 II	1		
英 米 文 学		163841	英米文学史 I	2		1科目選択必修
		163842	英米文学史 II	2		
		163843	英米文学演習 I	2		
		163844	英米文学演習 II	2		
		163845	英米文学講読	2		
		163846	英米文学講義	2		
		163847	英米文学特殊講義 I	1		
		163848	英米文学特殊講義 II	1		
英語コミュニケーション		163881	英語ライティング演習	2	◎	
		163883	英語スピーチ演習	2	◎	
		163884	英語会話	2	◎	
異文化理解		163925	異文化理解	2	◎	
		163922	異文化間コミュニケーション	2		
		163923	日英対照言語学	2		

※高等学校1種は、要求単位を満たし、さらに教職に関する科目及び教科に関する科目の中から9又は11単位以上を修得すること。

【幼稚園教諭普通免許状】

教職に関する科目		要 求 単位数	科 目 番 号	授 業 科 目	単 位	必 選	備 考
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割	2	160001	現代教職論	2	◎	
	・教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。)						
	・進路選択に資する各種の機会の提供等						
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	8 又は 10	100301	現代教育論	2	<input type="checkbox"/>	1科目選択必修
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)		100312	教育の現在(教育原理を含む。)	4		
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		100306 160201 160212	生涯発達教育心理学 児童期心理学 発達障害児支援論	2 2 2	◎	<input type="checkbox"/> 1科目選択必修
	・保育・幼児教育制度論		160211		2	◎	
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	19	160451	保育内容総論	2	◎	<input type="checkbox"/> 1科目選択必修
	・保育内容の指導法		160463 160464 160465 160466 160467 160468 160458 160459 160460 160461	保育内容(音楽表現) 保育内容(絵画造形) 保育内容(ことば) 保育内容(環境) 保育内容(人間関係) 保育内容(健康) 保育実践演習I 保育実践演習II 保育実践演習III 保育実践演習IV	2 2 2 2 2 2 1 1 1 1	◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎	
	・教育方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		160006 160214	授業分析論 教育課程臨床論	2 2	◎ ◎	
	・幼児理解の理論及び方法		160475	幼児の発達理解とカウンセリング・マインド	2	◎	
	・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法						
	・総合演習		160480	総合演習	2	◎	
	・教育実習		160624 160622 160623 160602 160612 160641 160642	幼稚園教育実習 幼稚園教育実習 応用教育実習(幼稚園) 小学校教育実習 中・高等学校教育実習 授業設計論(事前指導) 授業実践論(事後指導)	4 3 3 3 3 1 1	◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎	
	・保育内容の指導法の科目のうち、下記の科目を振り替えて使用することができる。						
	・160282 初等体育科教育学 → 160468 保育内容(健康)						
	・160302 初等生活科教育学 → 160466 保育内容(環境)						

【幼稚園教諭普通免許状】

教科に関する科目	要 求 単位数	科 目 番 号	授 業 科 目	単 位	必 選	備 考
国語（書写を含む。）	1種 6	160502	国語科内容論（書写1単位を含む。）	2		
算数		160522	算数科内容論	2		
生活		160582	生活科内容論	2		
音楽		160545	音楽科内容論	2		
図画工作		160556	図画工作科内容論	2		
体育		160566	体育科内容論	2		

※ 1種は、要求単位を満たし、さらに教職に関する科目及び教科に関する科目の中から4又は6単位以上を修得すること。

【特別支援学校教諭1種免許状(知的障害者)(肢体不自由者)】

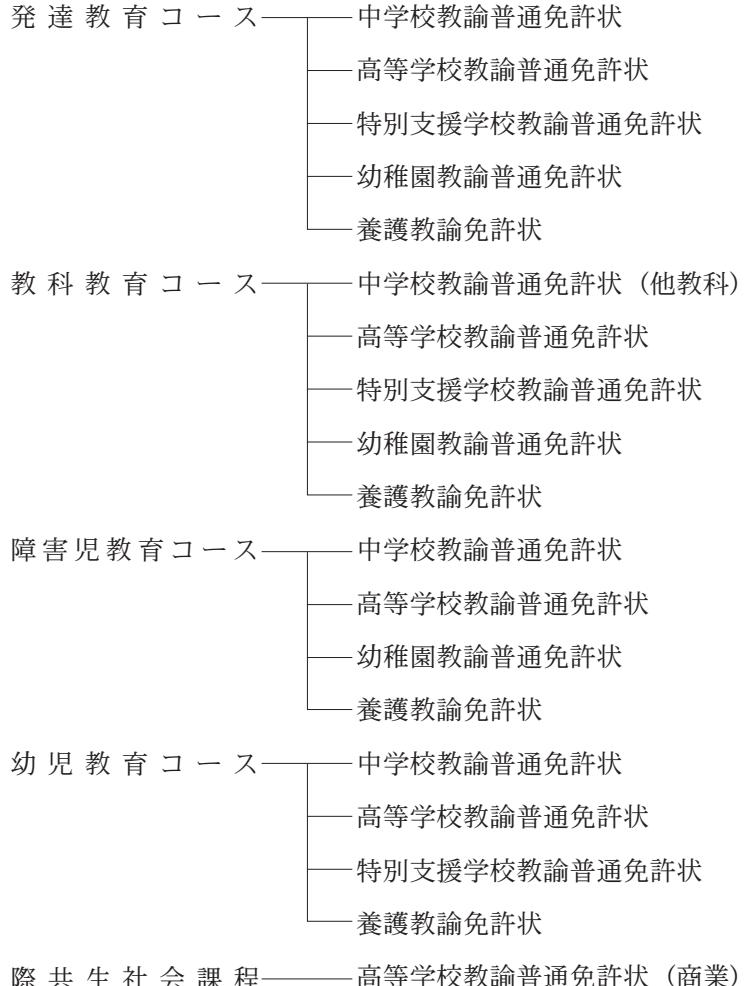
特殊教育に関する科目	要 求 単位数	科 目 番 号	授 業 科 目	単 位	必 選	備 考	
特別支援教育の基礎理論に関する科目	2	164005 164006	特別支援教育総論 特別支援教育と障害児福祉	2 2	◎		
特別支援教育領域に科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	8	164060 164061 164062 164063 164064	知的障害児心理学Ⅰ 知的障害児心理学Ⅱ 肢体不自由児心理学 障害児病理学 障害児心理学演習	2 2 2 2 2	◎ ◎ ◎ ◎ ◎	
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	8	164070 164071 164072 164073 164074	知的障害児教育課程論Ⅰ 知的障害児教育課程論Ⅱ 肢体不自由児教育課程論Ⅰ 障害児指導法 障害児教育学演習	2 2 2 2 2	◎ ◎ ◎ ◎ ◎	
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		164080	障害児教育研究法	1		
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目		5	164090 164091 164092 164093 164094 164095	視覚障害児教育概論 聴覚障害児教育概論 病弱児教育概論 重複障害児教育概論 障害児教育教材研究 特別支援教育コーディネーター概論	1 1 1 1 1 1	◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎	
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	3	164107 164108	教育実習（特別支援学校） (事前・事後指導1単位含む。) 応用教育実習（特別支援学校）	3	◎		

9 その他の取得可能な教育職員免許状及び資格

(履修方法は 116 頁～の免許状履修基準を参照)

(教育職員免許状)

学校 教育 課 程



(その他資格)

資格、受験資格の具体的な内容や取得方法などについては、関係課程及びコースに問い合わせること。

(1) 養護教諭一種免許状

養護教諭免許状取得のための教職に関する科目

科 目 区 分	要 求 単位数	科 目 番 号	科 目 名	单 位	每 週 時 数		必 選	履 修 年 次	備 考
					前 期	後 期			
教職の意義等に 関する科目	2	160001	現代教職論	2	2	2	◎	1・2	
教育の基礎理論 に関する科目	6 又は 8	100301	現代教育論	2	2			1・2	□ 1科目選択必修
		100312	教育の現在(教育原理を含む。)	4		4		1	
		100306	生涯発達教育心理学	2	2		◎	1・2	
		160205	青年期心理学	2	2			1~3	
		160213	学校制度・経営論	2	2		◎	4	
教育課程に關す る科目	8	160214	教育課程臨床論	2	2		◎	2	
		160441	道徳教育研究	2	2	2	◎	1~3	
		160442	特別活動論	2	2	2	◎	1~3	
		160006	授業分析論	2		2	◎	2	
生徒指導及び教 育相談に關する 科目	4	160005	学校臨床心理学 (生徒指導・進路指導を含む。)	2		2	◎	2・3	
		160471	学校教育相談論	2	2		◎	2・3	
総 合 演 習	2	160480	総合演習	2	2		◎	4	
養 護 実 習	5	160631	養護実習 (事前・事後指導1単位含む。)	5	5		◎	4	

養護教諭免許状取得のための養護に関する科目

科 目 区 分	要 求 単位数	科 目 番 号	科 目 名	单 位	每 週 時 数		必 選	履 修 年 次	備 考
					前 期	後 期			
衛生学及び公衆 衛生学(予防医 学を含む。)	4	163227	衛生学(公衆衛生学を含む。)	2	2			2	□ 1科目選択必修
		163314	環境保健	2	2			3	
		163228	地域保健学	2	(2)			2	
		163301	健康管理論Ⅰ	2	2			3	
		160171	疾病予防	2				3	
学 校 保 健	2	163232	学校保健管理 (小児保健・学校安全を含む。)	2	2	2		3	□ 1科目選択必修
		163302	学校保健	2				3	
		163231	発達・発育	2		2		3	
養 護 概 説	4	160175	養護概説	2		2		3	
		160176	養護教諭実践論	2	2	2	◎	3	
健康相談活動の 理論及び方法	2	160181	健康相談理論及び演習	2		2	◎	3	
		163233	健康診断実習Ⅰ	2	(2)		◎	2	
		163234	健康診断実習Ⅱ	(2)				3	

栄養学(食品学を含む。)	2	163641	食物学概論 (栄養学・食品学を含む。)	2	2	◎	2	
		163642	栄養化学	2	2			
解剖学及び生理学	2	163222	解剖・人体生理学 I ①	2	2	◎	2	<input type="checkbox"/> ①または ②を <input type="checkbox"/> 1科目選択必修
		163315	人体の構造・調節論 I ②	1	*			
		163316	人体の構造・調節論 II ②	2				
		163223	解剖・人体生理学 II	2	2			
「微生物学、免疫学、薬理概論」	4	160191	微生物学	2	(2)	◎	2	<input type="checkbox"/> 1科目選択必修
		163304	生体観察法	2	4			
		160192	免疫学(薬理概論を含む。) ①	2	2			
		163317	病態・生理論 I ②	1	2			
		163318	病態・生理論 II ②	2	2			
精神保健学	2	163230	精神保健学	2		◎	2	
看護学(臨床実習及び救急処置を含む。)	10	163229	救急処置看護法及び実習①	1	2	◎	2	<input type="checkbox"/> ①または ②を <input type="checkbox"/> 1科目選択必修
		163322	看護方法論 I ②	1	2			
		163323	看護方法論 II ②	2	4			
		163324	看護方法論 III ②	2	4			
		160195	看護学 I(小児看護学)	2	(2)			
		163309	小児看護活動論 I	2	*			
		160196	看護学 II(精神看護学)	2	(2)			
		163310	精神看護活動論 II	2	2			
		160197	看護学 III(成人看護学)	2	2			
		163311	成人看護活動論 I	2	(2)			
		160198	疾病学総論 ①	2	(2)			
		163319	疾病・治療論 I ②	2	4			
		163320	疾病・治療論 II ②	2	4			
		163321	疾病・治療論 III ②	2	*			
		160199	看護学臨床実習	2	2			
		163313	基礎看護学実習 II	2	2			

*は前期及び後期(1年間通して)開講

(注) 看護学I、看護学II、看護学IIIは、原則として看護学臨床実習前にすべて履修しておくこと。

(2) 学芸員の資格取得

博物館法施行規則第1条による大学において修得すべき博物館に関する科目的単位と本学で開講されている対応する科目は次のとおりである。

博物館法施行規則に定める博物館に関する科目及び単位		本学開講科目	単位
生涯学習概論	1	生涯学習論	2
博物館概論	2	博物館概論	2
博物館資料論	2	博物館資料論	2
博物館経営論	1	博物館経営論	2
博物館情報論	1	博物館情報論	2
教育学概論	1	現代教育論	2
視聴覚教育メディア論	1	視聴覚教育メディア論	2
博物館実習	3	博物館実習	3

(注) 博物館実習の履修は、現代教育論、生涯学習論、視聴覚教育メディア論、博物館概論、博物館経営論、博物館資料論、博物館情報論の単位を修得した者に限る。

(3) 学校図書館司書教諭の資格取得

学校図書館司書教諭の資格を取得しようとする者は小学校、中学校、高等学校、養護学校の教諭のいずれかの免許状を取得しなければならない。また、下記の授業科目を履修し、単位を修得しなければならない。

学校図書館司書教諭講習規程第3条に定める科目及び単位	本 学 開 講 科 目	単位
学校経営と学校図書館	2	学校経営と学校図書館
学校図書館メディアの構成	2	学校図書館メディアの構成
学習指導と学校図書館	2	学習指導と学校図書館
読書と豊かな人間性	2	読書と豊かな人間性
情報メディアの活用	2	情報メディアの活用

*大学に2年以上在学し、62単位以上を修得した者が、上記科目を受講することができる。

(4) 生涯学習課程スポーツ健康科学コースの、指定された科目を履修すると、次のような公的資格を得るための単位が認定されます。

日本体育協会公認スポーツプログラマー、日本体育協会公認ジュニアスポーツ指導員、※日本体育協会公認スポーツ・リーダー、健康・体力づくり事業財団公認健康運動実践指導者、※日本サッカー協会公認キッズリーダー、※日本サッカー協会公認D級コーチ、※日本サッカー協会公認C級コーチ（日本体育協会公認指導員）

※印は、指定科目の履修のみで取得できます。

(5) 日本語教員養成の資格

日本語教育に関する免許制度はありませんが、日本語教員養成の指定された科目を取得すると、本人からの申請により大学から証明書が発行されます。

日本語教員養成科目

科 目 区 分	要 求 単位数	科 目 番 号	科 目 名	単 位	前 期	後 期	必 選	年 次	備 考
社会・文化・地域	2	181006	日本言語文化論	2				1～2	*
		181061	日本言語文化特殊講義 I	2				2～4	*
		181062	日本言語文化特殊講義 II	2				2～4	*
		181121	日本言語文化演習 I	2				2～4	*
		181122	日本言語文化演習 II	2				2～4	*
		162006	日本文学概論	2				1	*
		162023	書写演習 I	2				1～2	*
		180201	比較宗教論	2				2～4	*
		180222	ヨーロッパ社会文化論 I	2				1～2	* 1科目選択必修
		180301	国際関係論	2				2～4	*
		163925	異文化理解	2				3～4	*
		180205	共生のための異文化交流 I	2				2～4	*
		180206	共生のための異文化交流 II	2				1～2	*
		181003	アジア社会文化論 I	2				2～4	*
		180335	現代の民族問題	2				1～3	*
		161008	比較教育論	2				2	*
		161104	現代教育施策論	2				1	*
言語と社会	4	162062	社会言語学	2			◎	1～3	
		180051	障害児・者との共生	2				1～2	*
		162002	国語表現法	2				1～4	*
		180001	インターナルチャー入門	2				1～2	* 1科目選択必修
		180002	文化理解とコミュニケーション	2				1～2	*
		180201	比較文化論	2				2～4	*
		180204	文化の受容と変容	2				2～4	*
言語と心理	28	162063	言語心理学	2			◎	1～3	
		161004	授業心理学	2				1	*
		162047	国語科授業開発演習 II	2				2～4	*
		160312	中等英語科教育法	2				2～3	*
		162046	国語科授業開発演習 I	2				2～4	*
		163959	英語教育の諸問題 I (指導法)	2				1	* 1科目選択必修
		100306	生涯発達教育心理学	2				2～3	*
		160005	学校臨床心理学	2				2～3	*
		161008	学校カウンセリング基礎論	2				1	*
		162064	日本語教育概論 I	2			◎	1～3	
言語と教育	8	162065	日本語教育概論 II	2				1～3	
		162066	日本語教授法 I	2			◎	1～3	
		162067	日本語教授法 II	2			◎	2～4	
		162071	日本語教育実習	2				3～4	
		163922	異文化間コミュニケーション	2				3～4	
		100303	情報科学入門及び実習	2				1	
言 語	6	181032	英語文法論 I	2				2～4	
		163803	言語学概論	2				1	
		181195	英語構造論 II	2				2～4	
		181193	英語音声基礎	2				1～2	
		162068	日本語の文字・表記・語彙	2				1～3	
		181002	日本語構造論	2			◎	1～4	
		162069	日本語の文法	2				1～3	
		180207	日本語表現論	2			◎	1～4	
		162070	日本語史	2				1～3	
		181167	ドイツ言語文化論 I	2				2～4	
		163923	日英対照言語学	2				2～3	
		180208	Intensive15- I (英語)	1				1～4	
		180209	Intensive15- II (英語)	1				1～4	
		181094	Intensive90- I (英語)	6				2～4	
		181095	Intensive90- II (英語)	6				2～4	
		181071	Intensive60- I (中国語)	4				2～4	
		171072	Intensive60- II (中国語)	4				2～4	
		181157	英語プレゼンテーション演習 I	2				3～4	
		181158	英語プレゼンテーション演習 II	2				3～4	

日本語教授法 I を履修するためには、日本語教育概論 I の単位を修得もしくは受講中であることを原則とする。日本語教育実習を履修するためには日本語教育概論 I 、日本語教授法 I の単位を修得もしくは受講中である事を原則とする。

10 参考法規

教育職員免許法（抄）

制定 昭和 24 年 5 月 31 日法律第 147 号
最終改正 平成 20 年 6 月 18 日法律第 73 号

第 1 章 総 則

(この法律の目的)

第 1 条 この法律は、教育職員の免許に関する基準を定め、教育職員の資質の保持と向上を図ることを目的とする。

(定 義)

第 2 条 略

(免 許)

第 3 条 教育職員は、この法律により授与する各相当の免許状を有する者でなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、主幹教諭（養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭を除く。）及び指導教諭については各相当学校の教諭の免許状を有する者を、養護をつかさどる主幹教諭については養護教諭の免許状を有する者を、栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭については栄養教諭の免許状を有する者を、講師については各相当学校の教員の相当免許状を有する者を、それぞれ充てるものとする。

3 特別支援学校の教員（養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭及び特別支援学校において自立教科等の教授を担任する教員を除く。）については、第 1 項の規定にかかわらず、特別支援学校の教員の免許状のほか、特別支援学校の各部に相当する学校の教員の免許状を有する者でなければならない。

4 中等教育学校の教員（養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭、養護助教諭並びに栄養教諭を除く。）については、第 1 項の規定にかかわらず、中学校の教員の免許状及び高等学校の教員の免許状を有する者でなければならない。

第 2 章 免 許 状

(種 類)

第 4 条 免許状は、普通免許状、特別免許状及び臨時免許状とする。

2 普通免許状は、学校（中等教育学校を除く。）の種類ごとの教諭の免許状、養護教諭の免許状及び栄養教諭の免許状とし、それぞれ専修免許状、一種免許状及び二種免許状（高等学校教諭の免許状にあっては、専修免許状及び一種免許状）に区分する。

3 特別免許状は、学校（幼稚園及び中等教育学校を除く。）の種類ごとの教諭の免許状とする。

4 臨時免許状は、学校（中等教育学校を除く。）の種類ごとの助教諭の免許状及び養護助教諭の免許状とする。

5 中学校及び高等学校の教員の普通免許状及び臨時免許状は、次に掲げる各教科について授与するものとする。

1 中学校の教員にあっては、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業（職業指導及び職業実習（農業、工業、商業、水産及び商船のうちいづれか一以上の実習とする。以下同じ。）を含む。）職業指導、職業実習、外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外國語に分ける。）及び宗教

2 高等学校の教員にあっては、国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、看護実習、家庭、家庭実習、情報、情報実習、農業、農業実習、工業、工業実習、商業、商業実習、水産、水産実習、福祉、福祉実習、商船、商船実習、職業指導、外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外國語に分ける。）及び宗教

6 小学校教諭、中学校教諭及び高等学校教諭の特別免許状は、次に掲げる教科又は事項について授与するものとする。

1. 小学校教諭にあっては、国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭及び体育

2. 中学校教諭にあっては、前項第 1 号に掲げる各教科及び第 16 条の 3 第 1 項の文部科学省令で定

める教科

3. 高等学校教諭にあっては、前項第2号に掲げる各教科及びこれらの教科の領域の一部に係る事項で第16条の4第1項の文部科学省令で定めるもの並びに第16条の3第1項の文部科学省令で定める教科

第4条の2 特別支援学校の教員の普通免許状及び臨時免許状は、一又は二以上の特別支援教育領域について授与するものとする。

2 特別支援学校において専ら自立教科等の教授を担任する教員の普通免許状及び臨時免許状は、前条第2項の規程にかかわらず、文部科学省令で定めるところにより、障害の種類に応じて文部科学省令で定める自立教科等について教授するものとする。

3 特別支援学校教諭の特別免許状は、前項の文部科学省令で定める自立教科等について授与するものとする。

(授与)

第5条 普通免許状は、別表第一、第二若しくは第三の二に定める基礎資格を有し、かつ、大学若しくは文部科学大臣の指定する養護教諭養成機関において別表第一、第二若しくは第三の二に定める単位を修得した者又は教育職員検定に合格した者に授与する。ただし、次の各号のいずれかに該当する者には授与しない。

一 18才未満の者

二 高等学校を卒業しない者（通常の課程以外の課程におけるこれに相当するものを修了しない者を含む。）ただし、文部科学大臣において高等学校を卒業した者と同等以上の資格を有すると認めた者を除く。

三 成年被後見人又は被補佐人

四 禁錮以上の刑に処せられた者

五 第十条第一項第二号又は第三号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から三年を経過しない者

六 第十一条第一項から第三項までの規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から三年を経過しない者

七 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

第5条の2 略

別表第一（第五条、第五条の二関係）

第一欄		第二欄 基　礎　資　格	第三欄 大学において修得することを必要とする最低修得単位数			
所要資格			教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	特別支援教育に関する科目
幼稚園教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	6	35	34	
	一種免許状	学士の学位を有すること。	6	35	10	
	二種免許状	短期大学士の学位を有すること。	4	27		
小学校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	8	41	34	
	一種免許状	学士の学位を有すること。	8	41	10	
	二種免許状	短期大学士の学位を有すること。	4	31	2	
中学校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	20	31	32	
	一種免許状	学士の学位を有すること。	20	31	8	
	二種免許状	短期大学士の学位を有すること。	10	21	4	
高等学校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	20	23	40	
	一種免許状	学士の学位を有すること。	20	23	16	

特別支援 学校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。				50
	一種免許状	学士の学位を有すること及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。				26
	二種免許状	小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。				16

備考

- 1 この表における単位の修得方法については、文部科学省令で定める（別表第二から別表第八までの場合においても同様とする。）。
- 2 第二欄の「修士の学位を有すること」には、大学（短期大学を除く。第六号及び第七号において同じ。）の専攻科又は文部科学大臣の指定するこれに相当する課程に一年以上在学し、三十単位以上修得した場合を含むものとする（別表第二及び別表第二の二の場合においても同様とする。）。
- 2 の 2 第二欄の「学士の学位を有すること」には、文部科学大臣がこれと同等以上の資格を有すると認めた場合を含むものとする（別表第二の場合においても同様とする。）。
- 2 の 3 第二欄の「短期大学士の学位を有すること」には、文部科学大臣の指定する教員養成機関を卒業した場合又は文部科学大臣が短期大学士の学位を有することと同等以上の資格を有すると認められた場合を含むものとする（別表第二の二の場合においても同様とする。）。
- 3 高等学校教諭以外の教諭の二種免許状の所要資格に関しては、第三欄の「大学」には、文部科学大臣の指定する教員養成機関を含むものとする。
- 4 この表の規定により幼稚園、小学校、中学校若しくは高等学校の教諭の専修免許状若しくは一種免許状又は幼稚園、小学校若しくは中学校的教諭の二種免許状の授与を受けようとする者については、特に必要なものとして文部科学省令で定める科目の単位を大学又は文部科学大臣の指定する教員養成機関において修得していることを要するものとする（別表第二及び別表第二の二の場合においても同様とする。）。
- 5 第二欄に定める科目の単位は、次のいずれかに該当するものでなければならない（別表第二及び別表第二の二の場合においても同様とする。）。
 - イ 文部科学大臣が第十六条の三第三項の政令で定める審議会等に諮問して免許状の授与の所要資格を得させるために適当と認める課程（以下「認定課程」という。）において修得したもの
 - ロ 免許状の授与を受けようとする者が認定課程以外の大学の課程又は文部科学大臣が大学の課程に相当するものとして指定する課程において修得したもので、当該者の在学する認定課程を有する大学が免許状の授与の所要資格を得させるための教科に関する科目として適当であると認めるもの
- 6 前号の認定課程には、第三欄に定める科目の単位のうち、教職に関する科目又は特別支援教育に関する科目の単位を修得させるために大学が設置する修業年限を一年とする課程を含むものとする。
- 7 専修免許状に係る第三欄に定める科目の単位数のうち、その単位数からそれぞれの一種免許状に係る同欄に定める科目の各単位数をそれぞれ差し引いた単位数については、大学院の課程又は大学の専攻科の課程において修得するものとする（別表第二の二の場合においても同様とする。）。
- 8 一種免許状（高等学校教諭の一種免許状を除く。）に係る第三欄に定める科目の単位数は、短期大学の課程及び短期大学の専攻科で文部科学大臣が指定するものの課程において修得することができる。この場合において、その単位数からそれぞれの二種免許状に係る同欄に定める科目の各単位数をそれぞれ差し引いた単位数については、短期大学の専攻科の課程において修得するものとする。
- 9 中学校教諭の音楽及び美術の各教科についての免許状並びに高等学校教諭の数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、農業、工業、商業、水産及び商船の各教科についての免許状については、当分の間、この表の中学校教諭の項及び高等学校教諭の項中教職に関する科目の欄に定める単位数（専修免許状に係る単位数については、第七号の規定を適用した後の単位数）のうちその半数までの単位は、当該免許状に係る教科に関する科目について修得することができる。

別表第二（第五条関係）

第一欄		第二欄	第三欄		
所要資格 免許状の種類		基礎資格	大学又は文部科学大臣の指定する養護教諭養成機関において修得することを必要とする最低単位数		
養護教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	28	21	31
	一種免許状	イ 学士の学位を有すること。 ロ 保健師助産師看護師法第7条の規定により保健師の免許を受け、文部科学大臣の指定する養護教諭養成機関に半年以上在学すること。	28 4	21 8	7
		ハ 保健師助産師看護師法第7条の規定により看護師の免許を受け、文部科学大臣の指定する養護教諭養成機関に一年以上在学すること。	12	10	
	二種免許状	イ 短期大学士の学位を有すること又は文部科学大臣の指定する養護教諭養成機関を卒業すること。 ロ 保健師助産師看護師法第7条の規定により保健師の免許を受けていること。 ハ 保健師助産師看護師法第51条第1項の規定に該当すること又は同条第3項の規定により免許を受けていること。	24	14	4
備考					
1 第二欄の「短期大学士の学位を有すること又は文部科学大臣の指定する養護教諭養成機関を卒業すること」には、文部科学大臣がこれと同等以上の資格を有すると認めた場合を含むものとする。					
2 専修免許状に係る第三欄に定める養護又は教職に関する科目的単位数のうち、その単位数から一種免許状のイの項に定める当該科目的単位数を差し引いた単位数については、大学院の課程又は大学（短期大学を除く。）の専攻科の課程において修得するものとする。					
3 この表の一種免許状のロの項又はハの項の規定により一種免許状の授与を受けた者が、この表の規定により専修免許状の授与を受けようとするときは、専修免許状に係る第三欄に定める単位数のうち一種免許状のイの項に定める単位数については既に修得したものとみなす。					
4 一種免許状に係る第三欄に定める単位数（イの項に定めるものに限る。）は、短期大学の課程及び短期大学の専攻科で文部科学大臣が指定するものの課程において修得することができる。この場合において、その単位数から二種免許状のイの項に定める各単位数をそれぞれ差し引いた単位数については、短期大学の専攻科の課程において修得するものとする。					

教育職員免許法施行規則法（抄）

制 定 昭和29年10月27日文部省令第26号

最終改正 平成20年11月12日文部省令第34号

第1章 単位の修得方法等

第1条 教育職員免許法（昭和24年法律第147号。以下「免許法」という。）別表第1から別表第8までにおける単位の修得方法等に関しては、この章の定めるところによる。

第1条の2 免許法別表第1から別表第8までにおける単位の計算方法は、大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第21条第2項及び第3項（大学院設置基準（昭和47年文部省令第28号）第15条において準用する場合を含む。）、大学通信教育設置基準（昭和50年文部省令第33号）第5条、短期大学設置基準（昭和50年文部省令第21号）第7条第2項及び第3項、短期大学通信教育設置基準（昭和57年文部省令第3号）第5条並びに大学院設置基準第12条の二に定める基準によるものとする。

第1条の3 免許法別表第1備考第2号の規定により専修免許状に係る基礎資格を取得する場合の単位の修得方法は、大学院における単位の修得方法の例によるものとする。

第2条 免許法別表第1に規定する幼稚園教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教科に関する科目の単位の修得方法は、小学校の教科に関する科目について修得するものとし、国語、算数、生活、音楽、図画工作及び体育の教科に関する科目（これら科目に含まれる内容を合わせた内容に係る科目その他これら科目に準ずる内容の科目を含む。）のうち一以上の科目について修得するものとする。

2 学生が前項の科目の単位を修得するに当たっては、大学は、各科目についての学生の知識及び技能の修得状況に応じ適切な履修指導を行うよう努めなければならない。

第3条 免許法別表第1に規定する小学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教科に関する科目の単位の修得方法は、国語（書写を含む。）、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭及び体育の教科に関する科目のうち一以上の科目について修得するものとする。

2 学生が前項の科目の単位を修得するに当たっては、大学は、各科目についての学生の知識及び技能の修得状況に応じ適切な履修指導を行うよう努めなければならない。

第4条 免許法別表第1に規定する中学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教科に関する科目の単位の修得方法は、次の表の第1欄に掲げる免許教科の種類に応じ、第2欄に掲げる科目について、専修免許状又は一種免許状の授与を受ける場合にあってはそれぞれ1単位以上計20単位を、二種免許状の授与を受ける場合にあってはそれぞれ1単位以上計10単位を修得するものとする。

第 1 欄	第 2 欄
免 許 教 科	教 科 に 関 す る 科 目
国 語	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。） 国文学（国文学史を含む。） 漢 文 学 書道（書写を中心とする。）
社 会	日本史及び外国史 地理学（地誌を含む。） 「法律学、政治学」 「社会学、経済学」 「哲学、倫理学、宗教学」
数 学	代 数 学 幾 何 学 解 析 学 「確率論、統計学」 コンピュータ
理 科	物 理 学 物理学実験（コンピュータ活用を含む。） 化 学 化学実験（コンピュータ活用を含む。） 生 物 学 生物学実験（コンピュータ活用を含む。） 地 学 地学実験（コンピュータ活用を含む。）

音 楽	ソルフェージュ 声 学（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。） 器 楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。） 指 指 法 音楽理論、作曲法（編曲法を含む。）及び音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）
美 術	絵 画（映像メディア表現を含む。） 彫 刻 デザイン（映像メディア表現を含む。） 工 芸 美術理論及び美術史（鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。）
保 健 体 育	体育実技 「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学」及び運動学（運動方法学を含む。） 生理学（運動生理学を含む。） 衛生学及び公衆衛生学 学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）
保 健	生理学及び栄養学 衛生学及び公衆衛生学 学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）
技 術	木材加工（製図及び実習を含む。） 金属加工（製図及び実習を含む。） 機 械（実習を含む。） 電 気（実習を含む。） 栽 培（実習を含む。） 情報とコンピュータ（実習を含む。）
家 庭	家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。） 被 服 学（被服制作実習を含む。） 食 物 学（栄養学、食品学及び調理実習を含む。） 住 居 学 保 育 学（実習を含む。）
職 業	産業概説 職業指導 「農業、工業、商業、水産」 「農業実習、工業実習、商業実習、水産実習、商船実習」
職 業 指 導	職業指導 職業指導の技術 職業指導の運営管理
英 語	英 語 学 英米文学 英語コミュニケーション 異文化理解
宗 教 学	宗 教 学 宗 教 史 「教理学、哲学」
備考	<p>1 第2欄に掲げる教科に関する科目は、一般的包括的な内容を含むものでなければならない。 (次条の表の場合においても同様とする。)</p> <p>2 英語以外の外国语の教科に関する科目の単位の修得方法は、それぞれ英語の場合の例によるものとする。(次条の表の場合においても同様とする。)</p> <p>3 「 」内に表示された教科に関する科目の単位の修得は、当該教科に関する科目の1以上にわたって行うものとする。ただし、「農業、工業、商業、水産」の修得方法は、これらの科目のうち2以上の科目（商船をもって水産と替えることができる。）についてそれぞれ2単位以上を修得するものとする。(次条、第9条、第15条第4項、第18条の2及び第64条第2項の場合においても同様とする。)</p>

第5条 免許法別表第1に規定する高等学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教科に関する科目の単位の修得方法は、次の表の第1欄に掲げる免許教科の種類に応じ、第2欄に掲げる科目について、それぞれ1単位以上計20単位を修得するものとする。

第1欄 免許教科	第2欄 教科に関する科目
国語	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。） 国文学（国文学史を含む。） 漢文学
地理歴史	日本史 外国史 人文地理学及び自然地理学 地誌
公民	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」 「社会学、経済学（国際経済を含む。）」 「哲学、倫理学、宗教学、心理学」
数学	代数学 幾何学 解析学 「確率論、統計学」 コンピュータ
理科	物理学 化学 生物学 地学 「物理学実験（コンピュータ活用を含む。）、化学実験（コンピュータ活用を含む。）、 生物学実験（コンピュータ活用を含む。）、地学実験（コンピュータ活用を含む。）」
音楽	ソルフェージュ 声楽（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。） 器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。） 指揮法 音楽理論、作曲法（編曲法を含む。）及び音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）
美術	絵画（映像メディア表現を含む。） 彫刻 デザイン（映像メディア表現を含む。） 美術理論及び美術史（鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。）
工芸	図法及び製図 デザイン 工芸製作（プロダクト制作を含む。） 工芸理論及びデザイン理論及び美術史（鑑賞並びに日本の伝統工芸及びアジアの工芸を含む。）
書道	書道（書写を含む。） 書道史 「書論、鑑賞」 「国文学、漢文学」
保健体育	体育実技 「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学」及び運動学（運動方法学を含む。） 生理学（運動生理学を含む。） 衛生学及び公衆衛生学 学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）

保 健	「生理学、栄養学、微生物学、解剖学」 衛生学及び公衆衛生学 学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）
看 護	「生理学、生化学、病理学、微生物学、薬理学」 看護学（成人看護学、老年看護学及び母子看護学を含む。） 看護実習
家 庭	家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。） 被服学（被服製作実習を含む。） 食物学（栄養学、食品学及び調理実習を含む。） 住居学（製図を含む。） 保育学（実習及び家庭看護を含む。） 家庭電気・機械及び情報処理
情 報	情報社会及び情報倫理 コンピュータ及び情報処理（実習を含む。） 情報システム（実習を含む。） 情報通信ネットワーク（実習を含む。） マルチメディア表現及び技術（実習を含む。） 情報と職業
農 業	農業の関係科目 職業指導
工 業	工業の関係科目 職業指導
商 業	商業の関係科目 職業指導
水 産	水産の関係科目 職業指導
福 祉	社会福祉学（職業指導を含む。） 高齢者福祉、児童福祉及び障害者福祉 社会福祉援助技術 介護理論及び介護技術 社会福祉総合実習（社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。）
商 船	商船の関係科目 職業指導
職 業 指 導	職業指導 職業指導の技術 職業指導の運営管理
英 語	英語学 英米文学 英語コミュニケーション 異文化理解
宗 教 学	宗教学 宗教史 「教理学、哲学」

第6条 免許法別表第1に規定する幼稚園、小学校、中学校又は高等学校の教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教職に関する科目の単位の修得方法は、次の表の定めるところによる。

第一欄	最低修得単位数											第五欄	第六欄										
	第二欄		第三欄		第四欄																		
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	教育の基礎理論に関する科目		教育課程及び指導法に関する科目			生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目			総合演習	教育実習												
事項	右項の各科目に含めることが必要な 教職の意義及び教員の役割	教員の職務内容（研修、服務及び身 分保障等を含む。）	進路選択に資する各種の機会の提供等 及び思想	教育の理念並びに教育に関する歴史	幼稚児、児童及び生徒の心身の発達及 び学習の過程（障害のある幼児、児童 及び生徒の心身の発達及び学習の過 程を含む。）	教育に関する社会的、制度的又は經 営的事項	教育課程の意義及び編成の方法	各教科の指導法	道徳の指導法	特別活動の指導法	教育の方法及び技術（情報機器及び 教材の活用を含む。）	教育課程の意義及び編成の方法	教育の方法及び技術（情報機器及び 教材の活用を含む。）	生徒指導の理論及び方法	基礎的な知識（力（力）やセーリングに関する 知識を含む。）の理論及び方法	教育相談（カウンセリングに関する 知識を含む。）の理論及び方法	進路指導の理論及び方法	児理解の理論及び方法	教育相談（カウンセリングに関する 知識を含む。）の理論及び方法	基礎的な知識を含む。）の理論及び 方法	教育相談（カウンセリングに関する 知識を含む。）の理論及び方法	教育相談（カウンセリングに関する 知識を含む。）の理論及び方法	教育相談（カウンセリングに関する 知識を含む。）の理論及び方法
幼稚園教諭	専修免許状	2	6								18			2	2	5							
	一種免許状	2	6								18			2	2	5							
	二種免許状	2	4								12			2	2	5							
小学校教諭	専修免許状	2	6				22					4			2	5							
	一種免許状	2	6				22					4			2	5							
	二種免許状	2	4				14					4			2	5							
中学校教諭	専修免許状	2	6(5)			12(6)					4(2)			2	5(3)								
	一種免許状	2	6(5)			12(6)					4(2)			2	5(3)								
	二種免許状	2	4(3)			4(3)					4(2)			2	5(3)								
高等学校教諭	専修免許状	2	6(4)			6(4)					4(2)			2	3(2)								
	一種免許状	2	6(4)			6(4)					4(2)			2	3(2)								

- 5 道徳の指導法の単位の修得方法は、小学校又は中学校の教諭の専修免許状又は一種免許状の授与を受ける場合にあっては2単位以上を、小学校又は中学校の教諭の二種免許状の授与を受ける場合にあっては1単位以上を修得するものとする。
- 6 生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目は、幼稚園教諭の普通免許状の授与を受ける場合にあっては、幼児理解の理論及び方法並びに教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法を含むものとし、小学校、中学校又は高等学校の教諭の普通免許状の授与を受ける場合にあっては、生徒指導の理論及び方法、教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法並びに進路指導の理論及び方法を含むものとする。
- 7 総合演習は、人類に共通する課題又は我が国社会全体にかかる課題のうち1以上のものに関する分析及び検討並びにその課題について幼児、児童又は生徒を指導するための方法及び技術を含むものとする（第10条及び第10条の4の表の場合においても同様とする。）。
- 8 教育実習は、授与を受けようとする普通免許状に係る学校並びに幼稚園教諭の普通免許状の授与を受ける場合にあっては小学校、小学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合にあっては幼稚園及び中学校、中学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合にあっては小学校及び高等学校、高等学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合にあっては中学校の教育を中心とするものとする。この場合において、幼稚園又は小学校には、特別支援学校の幼稚部又は小学部を含み、中学校又は高等学校には、中等教育学校の前期課程又は後期課程及び特別支援学校の中学校部又は高等部を含む。
- 9 教育実習の単位数には、教育実習に係る事前及び事後の指導（授与を受けようとする普通免許状に係る学校以外の学校、専修学校、社会教育に関する施設、社会福祉施設、児童自立支援施設及びボランティア団体における教育実習に準ずる経験を含むことができる。）の1単位を含むものとする。（第7条第1項、第10条及び第10条の4の表の場合においても同様とする。）
- 10 幼稚園又は小学校の教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教育実習の単位は、幼稚園（特別支援学校の幼稚部及び附則第18項第4号に規定する幼稚園に相当する旧令による学校を含む。）又は小学校（特別支援学校の小学部及び附則第18項第1号に規定する小学校に相当する旧令による学校を含む。）において、教員として1年以上良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有する者については、経験年数1年について1単位の割合で、表に掲げる幼稚園又は小学校の教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教職に関する科目（教育実習を除く。）の単位をもって、これに替えることができる。
- 11 中学校又は高等学校の教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教育実習の単位は、中学校（中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学校部並びに附則第18項第2号に規定する中学校に相当する旧令による学校を含む。）又は高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部並びに附則第18項第3号に規定する高等学校に相当する旧令による学校を含む。）において、教員として1年以上良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有する者については、経験年数1年について1単位の割合で、表に掲げる中学校又は高等学校の教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教職に関する科目（教育実習を除く。）の単位をもって、これに替えることができる。
- 12 幼稚園、小学校又は中学校の教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教職の意義等に関する科目、教育の基礎理論に関する科目、生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目、総合演習又は教育実習の単位は、教職の意義等に関する科目にあっては2単位まで、教育の基礎理論に関する科目にあっては6単位（二種免許状の授与を受ける場合にあっては4単位）まで、生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目にあっては2単位まで、総合演習にあっては2単位まで、教育実習にあっては3単位まで、他の学校の教諭の普通免許状の授与を受ける場合のそれぞれの科目的単位をもってあてることができる。
- 13 高等学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教職の意義等に関する科目、教育の基礎理論に関する科目、生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目、総合演習又は教育実習の単位は、教職の意義等に関する科目にあっては2単位まで、教育の基礎理論に関する科目にあっては6単位まで、生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目にあっては2単位まで、総合演習にあっては2単位まで、教育実習にあっては2単位まで、幼稚園、小学校又は中学校の教諭の普通免許状の授与を受ける場合のそれぞれの科目的単位をもってあてることができる。
- 14 幼稚園又は小学校の教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教育課程及び指導法に関する科目に係る教育課程の意義及び編成の方法並びに教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）の単位のうち、2単位（二種免許状の授与を受ける場合にあっては1単位）までは、幼稚園又は小学校の教諭の普通免許状の授与を受ける場合の単位をもってあてることができる。
- 15 小学校の教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教育課程及び指導法に関する科目に係る各教科の指導法の単位のうち、生活の教科の指導法の単位にあっては2単位まで、特別活動の指導法の単位にあっては1単位まで、幼稚園の教諭の普通免許状の授与を受ける場合の保育内容の指導法の単位をもってあてることができる。
- 16 保育内容の指導法の単位のうち、半数までは、小学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合の各教科の指導法又は特別活動の指導法の単位をもってあてることができる。
- 17 括弧内の数字は、免許法別表第1備考第9号の規定の適用を受ける者の修得すべき単位数とする。

2 免許法別表第1備考第6号に規定する教職に関する科目的単位を修得させるために大学が設置する修業年限を1年とする課程（以下「教職特別課程」という。）における教職に関する科目的単位の修得方法は、前項に定める修得方法の例によるものとする。

3 大学は、第1項に規定する各科目的開設に当たっては、各科目的内容の整合性及び連続性を確保するとともに、効果的な教育方法を確保するように努めなければならない。

第6条の2 免許法別表第1に規定する幼稚園、小学校、中学校又は高等学校の教諭の専修免許状の授与を受ける場合の教科又は教職に関する科目的単位の修得方法は、第2条から第5条までに規定する教科に関する科目（中学校及び高等学校にあっては、当該専修免許状の授与を受けようとする者が有し又は所要資格を得ている一種免許状の教科に応じた教科に関する科目）又は前条に規定する教職に関する科目的うち1以上の科目について単位を修得するものとする。

2 免許法別表第1に規定する幼稚園、小学校、中学校又は高等学校の教諭の一種免許状又は二種免許状の授与を受ける場合の教科又は教職に関する科目的単位の修得方法は、第2条から第5条までに規定する教科に関する科目（中学校及び高等学校にあっては、授与を受けようとする免許状の教科に応じた教科に関する科目）又は前条に規定する教職に関する科目若しくは大学が加えるこれに準ずる科目的うち1以上の科目について単位を修得するものとする。

第7条 免許法別表第1に規定する特別支援学校の教諭の普通免許状の授与を受ける場合の特別支援教育に関する科目的単位の修得方法は、次の表の定めるところによる。

特別支援教育に関する科目 免許状の種類	最低修得単位数				
	第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	
特別支援教育の基礎理論に関する科目	特別支援教育領域に関する科目	免許状に定められこととなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目		心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	
心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		
特別支援学校教諭	専修免許状	2	16	5	3
	一種免許状	2	16	5	3
	二種免許状	2	8	3	3

備考

- 1 第1欄に掲げる科目は、特別支援学校の教育に係る、心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想並びに心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育に係る社会的、制度的又は経営的事項を含むものとする。
- 2 第2欄に掲げる科目的単位の修得方法は、特別支援教育領域のうち、1又は2以上の免許状教育領域（授与を受けようとする免許状に定められこととなる特別支援教育領域をいう。次項において同じ。）について、それぞれ次のイ又はロに定める単位を修得するものとする。
 - イ 視覚障害者又は聴覚障害者に関する教育の領域を定める免許状の授与を受けようとする場合にあっては、当該領域に関する心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目（以下「心理等に関する科目」という。）並びに当該領域に関する心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目（以下「教育課程等に関する科目」という。）について合わせて8単位（二種免許状の授与を受ける場合にあっては4単位）以上（当該心理等に関する科目に係る1単位以上及び当該教育課程等に関する科目に係る2単位（2種免許状の授与を受ける場合にあっては1単位）以上を含む。）

	口 知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。以下同じ。）に関する教育の領域を定める免許状の授与を受けようとする場合にあっては、当該領域に関する心理等に関する科目及び当該領域に関する教育課程等に関する科目について合わせて4単位（2種免許状の授与を受ける場合にあっては2単位）以上（当該心理等に関する科目に係る1単位以上及び当該教育課程等に関する科目に係る2単位（2種免許状の授与を受ける場合にあっては1単位）以上を含む。
3	第3欄に掲げる科目は、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者及び病弱者に関する教育並びにその他障害により教育上特別の支援を必要とする者に対する教育に関する事項のうち、授与を受けようとする免許状に定められることとなる特別支援教育領域に関する事項以外の全ての事項を含むものとする。
4	第4欄に定める単位は、特別支援学校において、教員として1年以上良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有する者については、経験年数1年について1単位の割合で、それぞれ第1欄から第3欄までに掲げる科目に関する単位をもって、これに替えることができる。

2 免許法別表第1に規定する特別支援学校の教諭の専修免許状の授与を受ける場合の特別支援教育に関する科目的単位は、前項に規定するもののほか、免許状教育領域の種類に応じ、大学の加える特別支援教育に関する科目についても修得することができる。

3～5 略

6 免許法別表第1備考第6号に規定する特別支援教育に関する科目的単位を修得させるために大学が設置する修業年限を1年とする課程（以下「特別支援教育特別課程」という。）における特別支援教育に関する科目的単位の修得方法は、前5項に定める修得方法の例によるものとする。

第9条 免許法別表第2に規定する養護教諭の普通免許状の授与を受ける場合の養護に関する科目的単位の修得方法は、次の表に定めるところによる。

免許状の種類	養護に関する科目	最 低 修 得 单 位 数								
		衛生学及び公衆衛生学（予防医学を含む。）	学校保健	養護概説	健康相談活動の理論及び方法	栄養学（食品学を含む。）	解剖学及び生理学	「微生物学、免疫学、薬理概論」	精神保健	看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）
養 護 教 諭	専修免許状	4	2	2	2	2	2	2	2	10
	一種免許状	4	2	2	2	2	2	2	2	10
	二種免許状	2	1	1	2	2	2	2	2	10

備考

- 免許法別表第2の養護教諭の一種免許状の口の項に規定する養護に関する科目的単位の修得方法は、衛生学及び公衆衛生学（予防医学を含む。）、学校保健、養護概説及び栄養学（食品学を含む。）に含まれる内容について、合わせて3単位以上を修得するものとする。
- 免許法別表第2の養護教諭の一種免許状のハの項に規定する養護に関する科目的単位の修得方法は、衛生学及び公衆衛生学（予防医学を含む。）並びに栄養学（食品学を含む。）についてそれぞれ2単位以上を、学校保健及び養護概説について合わせて2単位以上を修得するものとする。

第10条 免許法別表第2に規定する養護教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教職に関する科目的単位の修得方法は、次の表の定めるところによる。

第一欄		最低修得単位数																
		第二欄		第三欄		第四欄			第五欄	第六欄								
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	教育の基礎理論に関する科目			教育課程に関する科目			生徒指導及び教育相談に関する科目	総合演習	養護実習								
右項の各科目に含めることが必要な事項	教職の意義及び教員の役割	教員の職務内容及び身分保障を含む。(研修、サービス及 進路選択に資する各種の機会の歴史及び思想)	提供等	達幼児及び児童の過程(障害の心身の発達及び学習の過程及び生徒の心身の発達及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)のうち1以上の事項並びに教育に関する歴史及び思想	は教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育課程の意義及び編成の方法	道德及び特別活動に関する内容	教育の方法及び技術(情報機器を含む。)	生徒指導の理論及び方法	教育相談(カウンセリング)の理論及び方法(知識を含む。)								
養	専修免許状	2		4		4		4		2 5								
護	一種免許状	2		4		4		4		2 5								
教	二種免許状	2		2		2		2		2 4								
備考																		
1 免許法別表第2の養護教諭の一種免許状の口の項及びハの項に規定する教職に関する科目の単位の修得方法は、教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想並びに幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)のうち1以上の事項並びに養護実習について、それぞれ2単位以上を修得するものとする。																		
2 第6欄に定める単位は、養護教諭、養護助教諭又は第69条の2に規定する職員として1年以上良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有する者については、経験年数1年について1単位の割合で、第2欄から第5欄に掲げる教職に関する科目の単位をもって、これに替えることができる。																		
3 教職の意義等に関する科目、教育の基礎理論に関する科目、生徒指導及び教育相談に関する科目又は総合演習の単位は、教職の意義等に関する科目にあっては2単位まで、教育の基礎理論に関する科目にあっては4単位(2種免許状の授与を受ける場合にあっては2単位)まで、生徒指導及び教育相談に関する科目にあっては2単位まで、総合演習にあっては2単位まで、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校の教諭の普通免許状の授与を受ける場合のそれぞれの科目的単位をもってあてることができる。																		
4 教職の意義等に関する科目、教育の基礎理論に関する科目、教育課程に関する科目、生徒指導及び教育相談に関する科目又は総合演習の単位は、教職の意義等に関する科目にあっては2単位まで、教育の基礎理論に関する科目にあっては4単位(2種免許状の授与を受ける場合にあっては2単位)まで、教育課程に関する科目にあっては4単位(2種免許状の授与を受ける場合にあっては2単位)まで、生徒指導及び教育相談に関する科目にあっては4単位(2種免許状の授与を受ける場合にあっては2単位)まで、総合演習にあっては2単位まで、栄養教諭の普通免許状の授与を受ける場合のそれぞれの科目的単位をもってあてることができる。																		

小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の
特例等に関する法律

制 定 平成9年6月18日法律第90号
最終改正 平成18年6月21日法律第80号

(趣旨)

第1条 この法律は、義務教育に従事する教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性にかんがみ、教員としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実を期する観点から、小学校又は中学校の教諭の普通免許状の授与を受けようとする者に、障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験を行わせる措置を講ずるため、小学校及び中学校の教諭の普通免許状の授与について教育職員免許法（昭和24年法律第147号）の特例等を定めるものとする。

(教育職員免許法の特例)

第2条 小学校及び中学校の教諭の普通免許状の授与についての教育職員免許法第5条第1項の規定の適用については、当分の間、同項中「修得した者」とあるのは、「修得した者（18歳に達した後、7日を下らない範囲内において文部科学省令で定める期間、特別支援学校又は社会福祉施設その他の施設で文部科学大臣が厚生労働大臣と協議して定めるものにおいて、障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験を行った者に限る。）」とする。

2 前項の規定により読み替えられた教育職員免許法第5条第1項の規定による体験（以下「介護等の体験」という。）に関し必要な事項は、文部科学省令で定める。

3 介護等に関する専門的知識及び技術を有する者又は身体上の障害により介護等の体験を行うことが困難な者として文部科学省令で定めるものについての小学校及び中学校の教諭の普通免許状の授与については、第1項の規定は、適用しない。

(関係者の責務)

第3条 国、地方公共団体及びその他の関係機関は、介護等の体験が適切に行われるようするために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

2 特別支援学校及び社会福祉施設その他の施設で文部科学大臣が厚生労働大臣と協議して定めるものの設置者は、介護等の体験に関し必要な協力をを行うよう努めるものとする。

3 大学及び文部科学大臣の指定する教員養成機関は、その学生又は生徒が介護等の体験を円滑に行うことができるよう適切な配慮をするものとする。

(教員の採用時における介護等の体験の勘案)

第4条 小学校又は中学校の教員を採用しようとする者は、その選考に当たっては、この法律の趣旨にのっとり、教員になろうとする者が行った介護等の体験を勘案するよう努めるものとする。

小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の
特例等に関する法律施行規則

制 定 平成9年11月26日文部省令第40号
最終改正 平成19年3月30日文部科学省令第5号

(介護等の体験の期間)

第1条 小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律（以下「特例法」という。）第2条第1項の文部科学省令で定める期間は、7日間とする。

(介護等の体験を行う施設)

第2条 特例法第2条第1項の文部科学大臣が定める施設は、次のとおりとする。

- 一 児童福祉法（昭和22年法律第164号）に規定する乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設、知的障害児施設、知的障害児通園施設、盲ろうあ児施設、肢体不自由児施設、重症心身障害児施設、情緒障害児短期治療施設及び児童自立支援施設
- 四 生活保護法（昭和25年法律第144号）に規定する救護施設、更生施設及び授産施設
- 五 社会福祉法（昭和26年法律第45号）に規定する授産施設
- 七 老人福祉法（昭和38年法律第133号）に規定する老人デイサービスセンター、老人短期入所施設、養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム
- 八 介護保険法（平成9年法律第123号）に規定する介護老人保健施設
- 九 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法（平成14年法律第167号）第11条第1号の規定により独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が設置する施設
- 九の二 障害者自立支援法（平成17年法律第123号）に規定する障害者支援施設及び地域活動支援センター
- 十 前各号に掲げる施設に準ずる施設として文部科学大臣が認める施設

(介護等の体験を免除する者)

第3条 特例法第2条第3項に規定する介護等に関する専門的知識及び技術を有する者として文部科学省令で定めるものは次の各号の一に該当する者とする。

- 一 保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第7条の規定により保健師の免許を受けている者
- 二 保健師助産師看護師法第7条の規定により助産師の免許を受けている者
- 三 保健師助産師看護師法第7条の規定により看護師の免許を受けている者
- 四 保健師助産師看護師法第8条の規定により准看護師の免許を受けている者
- 五 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第5条第1項の規定により特別支援学校の教員の免許を受けている者
- 六 理学療法士及び作業療法士法（昭和40年法律第137号）第3条の規定により理学療法士の免許を受けている者
- 七 理学療法士及び作業療法士法第3条の規定により作業療法士の免許を受けている者
- 八 社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）第4条の規定により社会福祉士の資格を有する者

- 九 社会福祉士及び介護福祉士法第39条の規定により介護福祉士の資格を有する者
十 義肢装具士法（昭和62年法律第61号）第3条の規定により義肢装具士の免許を受けている者
- 2 特例法第2条第3項に規定する身体上の障害により介護等の体験を行うことが困難な者として文部科学省令で定めるものは、身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者のうち、同法第15条第4項の規定により交付を受けた身体障害者手帳に、障害の程度が一級から六級である者として記載されている者とする。
- （介護等の体験に関する証明書）
- 第4条 小学校又は中学校の教諭の普通免許状の授与を受けようとする者は、教育職員免許法第5条の2第1項に規定する免許状の授与の申出を行うに当たって、同項に規定する書類のほか、介護等の体験を行った学校又は施設の長が発行する介護等の体験に関する証明書を提出するものとする。
- 2 学校又は施設の長は、小学校又は中学校の普通免許状の授与を受けようとする者から請求があったときは、その者の介護等の体験に関する証明書を発行しなければならない。
- 3 証明書の様式は、別記様式のとおりとする。

別記様式

証明書			
本籍地			
氏名			
年月日生			
上記の者は、下記のとおり本施設において、小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律第2条に規定する介護等の体験を行ったことを証明する。			
記			
期間	学校名又は施設名及び住所	体験の概要	学校又は施設の長の名及び印
年月日～年月日（日間）			

- 備考1 「期間」の欄には、複数の期間にわたる場合には期間毎に記入すること。
2 「体験の概要」の欄には、「高齢者介護等」「知的障害者の介護等」等の区分を記入すること。

VII 特別支援教育特別専攻科

特別支援教育特別専攻科履修規程

- 1 特別支援教育特別専攻科（障害児教育専攻）の学生は、この規定に定められた単位を修得しなければならない。
- 2 特別支援教育特別専攻科（障害児教育専攻）の課程は、Aコース（特別支援学校教諭一種免許状取得コース）とBコース（特別支援学校教諭専修免許状取得コース）に分かれる。
- 3 履修すべき科目

Aコースの学生は、第1表（一）に示す開設授業科目のうちから35単位をBコースの学生は、第1表（二）に示す開設授業科目のうちから28単位を修得するものとする。
- 4 研究論文の申告日

特別支援教育特別専攻科（障害児教育専攻）の研究論文の指導教員及び研究題目の履修申告を、Aコースについては毎年10月1日に、Bコースについては毎年5月12日に行うこととする。
また、研究論文の研究題目の変更の申告を毎年12月1日に指導教員の指導のもとに行うことができる。
なお、当日または期間中に閉庁日がある場合は、その日数分申告日を延長する。
- 5 研究論文の提出について

特別支援教育特別専攻科（障害児教育専攻）の研究論文の提出は毎年2月10日とする。ただし、上記期日が休日の場合はその翌日とする。
- 6 授業科目番号について

特別支援教育特別専攻科の各授業科目には、次の範囲で科目番号がつけてある。

Aコース 628000～628499
Bコース 628500～628999
- 7 科目一覧の見方については、教育人間科学部履修規程の「5 科目一覧の見方について（113頁）」を参照すること。

第1表（一） 特別支援教育特別専攻科Aコース

科 目 群	要 求 単位数	科 目 番 号	科 目 名	单 位	必 選	備 考
第一欄 特別支援教育の基礎理論 に関する科目	31	2	628000 特別支援教育概論	2	◎	
		2	628001 特別支援教育と障害児福祉	2		
第二欄 特別支援 教育領域 に関する 科目	16	628010	知的障害児心理学	2	◎	
		628011	肢体不自由児心理学	2	◎	
		628012	障害児病理学	2	◎	
		628013	障害児心理学演習Ⅰ	2		
		628014	障害児心理学演習Ⅱ	2		
		628020	知的障害児教育課程論	2	◎	
		628021	肢体不自由児教育課程論	2	◎	
		628022	障害児指導法	2	◎	
		628023	障害児教育演習Ⅰ	2		
		628024	障害児教育演習Ⅱ	2		

	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	1	628030	障害児教育研究	1	◎	
第三欄	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	5	628040 628041 628042 628043 628044 628045	視覚障害児教育概論 聴覚障害児教育概論 病弱児教育概論 重複障害児教育概論 障害児教育教材研究 特別支援教育コーディネーター概論	1 1 1 1 1 1	◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎	
第四欄	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育実習	3	628050	教育実習（特別支援学校） (事前・事後指導1単位含む。)	3	◎	
研究論文		4	628099	研究論文	4	◎	
合計		35					

第1表 (二) 特別支援教育特別専攻科Bコース

科 目 群	要 求 単 位 数	科 番 号	科 目 名	単 位	必 選	備 考
特別支援教育に関する科目	24	628500 628501 628502 628503 628504 628505 628506 628507 628508 628509 628510 628511 628512 628513 628514	障害児教育学研究Ⅰ 障害児教育学研究Ⅱ 障害児教育学特論Ⅰ 障害児教育学特論Ⅱ 障害児教育学特論Ⅲ 障害児教育指導法特論Ⅰ 障害児教育指導法特論Ⅱ 障害児教育指導法特論Ⅲ 障害児心理学特論Ⅰ 障害児心理学特論Ⅱ 障害児生理学特論Ⅰ 障害児生理学特論Ⅱ 特別支援教育コーディネーター特論 視覚障害児教育特論 聴覚障害児教育特論	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 1 1	◎ ◎	
研究論文	4	628599	研究論文	4	◎	
合 計	28					

VIII 医 学 部

1 山梨大学医学部医学科授業科目履修規程

(趣旨)

第1条 この規程は、山梨大学学則（以下「学則」という。）第16条、第22条、第25条、第26条、第28条、第29条及び第38条の規定に基づき、山梨大学医学部医学科の教育課程及び履修方法等に関し必要な事項を定めるものとする。

(授業科目区分)

第2条 授業科目は、全学共通教育科目、学部入門ゼミ及び専門教育科目に大別する。

2 全学共通教育科目は、人間形成科目部門、語学教育科目部門、テーマ別教養科目部門、基礎科目部門及び自発的教養科目部門に区分して開設する。

3 専門教育科目は、基礎教育科目等、基礎医学系、臨床基礎医学系、社会医学系及び臨床医学系等に区分して開設する。

4 授業科目の区分、名称、単位数及び履修年次等は、別表第1から第4のとおりとする。

(履修申告)

第3条 履修申告しようとする授業科目は申告して、その授業科目担当教員の承認を受けなければならぬ。

2 開放科目以外の他学科（課程）の授業科目も申告して、その授業科目担当教員の承認を受けることにより、履修することができる。ただし、その修得単位を第12条にあげた単位に含めることはできない。

3 履修申告に関する細則は、別に定める。

(履修方法)

第4条 授業科目の各科目における履修方法は、次条以下に定めるとおりとする。

(全学共通教育科目・学部入門ゼミ)

第5条 全学共通教育科目、学部入門ゼミにおいては、別表第1に示すとおり全学共通教育科目38単位及び別表第2に示すとおり学部入門ゼミ2単位の合計40単位以上を修得しなければならない。

なお、全学共通教育科目の開設科目履修方法等の詳細については全学共通教育科目履修案内に定める。

(専門科目)

第6条 専門教育科目においては、別表第3・第4に示すとおり必修科目の176単位以上を修得しなければならない。

(試験)

第7条 試験は定期試験及び随時試験とし、試験の方法は授業科目担当教員が決定するものとする。

2 定期試験は、当該授業の終了する学期又は学年の終わりに行ない、随時試験は、当該授業担当教員が必要と認めたとき適宜行なう。

3 定期試験は、当該授業科目の総授業時間数の3分の2以上出席していなければ受験することができない。

(成績)

第8条 成績は、100点をもって満点とし、60点以上を合格とする。この場合において、成績評語は、90点以上を「S」、90点未満80点以上を「A」、80点未満70点以上を「B」、70点未満60点以上を「C」、60点未満を「D」とする。

2 試験に合格した者には、当該授業科目の履修の認定を行なう。

3 授業科目の履修の認定は、当該授業科目担当教員が行なう。

(成績通知)

第9条 成績は、各学期末又は各学年末に学生に通知するものとする。

(入学前既修得単位の認定)

第10条 学則第28条に定める単位の認定は、全学共通教育科目について30単位を超えない範囲で卒業の要件となる単位として認定することができる。

但し、人間形成科目部門の大学基礎オリエンテーション2単位は認定しない。

2 専門教育科目の基礎教育科目等にあっては15単位を超えない範囲で卒業の要件となる単位として認定することができる。

(進級に必要な単位)

第11条 各年次への進級には、別表第1から第4に定める授業科目区分に応じ、それぞれ別表第5に掲げる単位を修得していなければならない。

(卒業に必要な単位)

第12条 卒業には、別表第1から第4に定めるところにより、全学共通教育科目38単位、学部入門ゼミ2単位及び専門教育科目176単位の合計216単位以上を修得していなければならない。

(雑則)

第13条 この規程に定めるもののほか、教育課程及び履修方法等に関し必要な事項は、医学部教授会の議を経て別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成16年4月1日から施行し、平成15年度に入学した学生から適用する。
- 2 平成16年度に入学した学生の共通科目については別表第1-1を適用し、平成15年度に入学した学生の共通科目については別表第1-2を適用する。
- 3 山梨大学医学部医学科授業科目履修規程（平成15年4月1日制定）は、廃止する。
- 4 平成14年度以前に入学した学生は、従前の山梨医科大学医学部医学科授業科目履修規程による。

附 則

- 1 この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 平成17年度以降に入学した学生の共通科目については別表第1-1を適用し、平成16年度に入学した学生の共通科目については別表第1-2を適用し、平成15年度に入学した学生の共通科目については別表第1-3を適用する。
- 3 平成17年度以降に入学した学生の専門教育科目の基礎教育科目等については別表第3-1を適用し、平成16年度以前に入学した学生の専門教育科目の基礎教育科目等については別表第3-2を適用する。
- 4 平成16年度以前の入学生に係る卒業に必要な単位については、第12条中「専門教育科目181.5単位の合計223.5単位以上」を「専門教育科目182.5単位の合計224.5単位以上」と読み替えるものとする。
- 5 医学部医学科専門教育科目において、平成14年度以前のカリキュラム適用者が、留年等の結果、当該者が適用されているカリキュラムよりも新しいカリキュラムの授業科目を受けることとなる場合に、別表第6の読み替え表により当該者が適用されるカリキュラムの授業科目の単位を修得したものとみなす。

附 則

- 1 この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 19 年度に入学した学生の全学共通教育科目については別表第 1－1 を適用し、平成 17 年度及び平成 18 年度に入学した学生の共通科目については別表第 1－2 を適用し、平成 16 年度に入学した学生の共通科目については別表第 1－3 を適用し、平成 15 年度に入学した学生の共通科目については別表第 1－4 を適用する。
- 3 平成 17 年度及び平成 18 年度に入学した学生の卒業に必要な単位については、第 12 条中「全学共通教育科目 38 単位」を「共通科目 40 単位」及び「専門教育科目 181.5 単位の合計 221.5 単位以上」を「専門教育科目 181.5 単位の合計 223.5 単位以上」と読み替えるものとし、平成 15 年度及び平成 16 年度に入学した学生の卒業に必要な単位については、第 12 条中「全学共通教育科目 38 単位」を「共通科目 40 単位」及び「専門教育科目 181.5 単位の合計 223.5 単位以上」を「専門教育科目 182.5 単位の合計 224.5 単位以上」と読み替えるものとする。

附 則

- 1 この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 19 年度及び平成 20 年度に入学した学生の全学共通教育科目については別表第 1－1 を適用し、平成 17 年度及び平成 18 年度に入学した学生の共通科目については別表第 1－2 を適用し、平成 16 年度に入学した学生の共通科目については別表第 1－3 を適用し、平成 15 年度に入学した学生の共通科目については別表第 1－4 を適用する。
- 3 平成 19 年度に入学した学生の卒業に必要な単位については、第 12 条中「専門教育科目 178 単位の合計 218 単位以上」を「専門教育科目 181.5 単位の合計 221.5 単位以上」と読み替えるものとし、平成 15 年度から平成 18 年度に入学した学生の卒業に必要な単位については、第 12 条中の「全学共通教育科目 38 単位」及び「専門教育科目 178 単位の合計 218 単位以上」を次のとおり読み替えるものとする。

平成 17 年度及び平成 18 年度入学生
「共通科目 40 単位」及び「専門教育科目 181.5 単位の合計 223.5 単位以上」
平成 15 年度及び平成 16 年度入学生
「共通科目 40 単位」及び「専門教育科目 182.5 単位の合計 224.5 単位以上」

附 則

- 1 この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 19 年度から平成 21 年度に入学した学生の全学共通教育科目については別表第 1－1 を適用し、平成 17 年度及び平成 18 年度に入学した学生の共通科目については別表第 1－2 を適用し、平成 16 年度に入学した学生の共通科目については別表第 1－3 を適用する。
- 3 平成 20 年度に入学した学生の卒業に必要な単位については、第 12 条中「専門教育科目 176 単位の合計 216 単位以上」を「専門教育科目 178 単位の合計 218 単位以上」と読み替えるものとし、平成 16 年度から平成 18 年度に入学した学生の卒業に必要な単位については、第 12 条中の「全学共通教育科目 38 単位」及び「専門教育科目 176 単位の合計 216 単位以上」を次のとおり読み替えるものとする。

平成 17 年度及び平成 18 年度入学生
「共通科目 40 単位」及び「専門教育科目 181.5 单位の合計 223.5 单位以上」
平成 16 年度入学生
「共通科目 40 単位」及び「専門教育科目 182.5 単位の合計 224.5 単位以上」

別表第1－1（平成19年度・平成21年度入学生用）
医学科授業科目【全学共通教育科目】

区分	授業科目名	単位数				単位数	要修得単位数
		1年次	2年次	3年次	4年次		
全学共通教育科目	人間形成科目部門						
	大学基礎 オリエンテーション	2				2	
	生活と健康Ⅰ	1				1	
	生活と健康Ⅱ	1				1	
	語学教育科目部門						
	英語	※ 10				10	38 単位以上
	未習外国語	※ 8				8	
	テーマ別教養科目部門	10				10	
	自発的教養科目部門						
	上記の各部門から自由選択	6				6	
合 計		38				38	

備考 単位数は全学共通教育科目各部門の必要単位数を示す。

英語及び未習外国語は、1年次に必修の4単位は必ず修得すること。

注 授業科目名及び履修方法等の詳細については、全学共通教育科目履修案内を参照すること。

別表第1－2（平成17年度・18年度入学生用）
医学科授業科目【共通科目】

区分	授業科目名	単位数				単位数	要修得単位数
		1年次	2年次	3年次	4年次		
共通科目	基本教養科目部門						
	共通外国語科目部門 (医学科指定科目)	8				8	
	主題別科目部門						
	歴史と文化						
	現代の社会	20				20	
	自然と技術						
	心身の表現と健康						
	言語と国際理解 (医学科指定科目)	4	8			12	
	開放科目部門						
	環境の保全科目部門						
合 計		32	8			40	

備考 単位数は共通科目各科目部門の必要単位数を示す。

医学科指定科目は選択必修科目とする。

別表第1－3（平成16年度入学生用）

医学科授業科目【共通科目】

区分	授業科目名	単位数				単位数	要修得単位数
		1年次	2年次	3年次	4年次		
共通科目	基本教養科目部門						
	共通外国語科目部門 (医学科指定科目)	8				8	
	主題別科目部門						
	イ 歴史と文化						
	ロ 現代の社会	20				20	
	ハ 自然と技術						
	ニ 心身の表現と健康						
	ホ 言語と国際理解 (医学科指定科目)	4	8			12	
	開放科目部門						
合計		32	8			40	

備考 単位数は共通科目各科目部門の必要単位数を示す。

医学科指定科目は選択必修科目とする。

別表第2

医学科授業科目【学部入門ゼミ】

区分	授業科目名	単位数				単位数	要修得単位数
		1年次	2年次	3年次	4年次		
学部入門ゼミ	学部入門ゼミ（ECE）	2				2	2単位必修

別表第3－1（平成21年度入学生用）

医学科授業科目【基礎教育科目等（必修）】

区分	授業科目名	単位数				単位数		
		1年次		2年次		3年次		
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	
専門教育科目等	物理学	(2)						(2)
	物理科学	(2)						(2)
	化学	(2)						(2)
	生物学	(2)						(2)
	分子細胞生物学		(2)					(2)
	教養総合講義	(1)						(1)
	自然科学系実験			(2)				(2)
	倫理学					(1)		(1)
	情報科学	(1)						(1)
	データサイエンス1		(1)					(1)
	データサイエンス2			(1)				(1)
	人類遺伝学		(1)					(1)
合 計		14		3		1	0	18

別表第3－2（平成20年度入学生用）

医学科授業科目【基礎教育科目等（必修）】

区分	授業科目名	単位数				単位数		
		1年次		2年次		3年次		
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	
専門教育科目等	物理学	(2)						(2)
	物理科学	(2)						(2)
	化学	(2)						(2)
	環境科学	(2)						(2)
	生物学	(2)						(2)
	分子細胞生物学		(2)					(2)
	教養総合講義	(1)						(1)
	自然科学系実験			(2)				(2)
	倫理学					(1)		(1)
	情報科学	(1)						(1)
	データサイエンス1		(1)					(1)
	データサイエンス2			(1)				(1)
	人類遺伝学		(1)					(1)
合 計		16		3		1	0	20

別表第3－3（平成17年度～平成19年度入学生用）

医学科授業科目【基礎教育科目等（必修）】

区分	授業科目名	単位数						単位数	
		1年次		2年次		3年次			
		前期	後期	前期	後期	前期	後期		
専門教育科目等	物理学	(2)						(2)	
	物理科学	(2)						(2)	
	化学	(2)						(2)	
	環境科学	(2)						(2)	
	生物学	(2)						(2)	
	分子細胞生物学	(2)						(2)	
	教養総合講義	(1)						(1)	
	物理学実験			(1.5)				(1.5)	
	化学実験			(1.5)				(1.5)	
	生物学実験			(1.5)				(1.5)	
	倫理学					(1)		(1)	
	情報科学	(1)						(1)	
	データサイエンス1			(1)				(1)	
	データサイエンス2			(1)				(1)	
	人類遺伝学			(1)				(1)	
合 計		16		5.5		1		22.5	

別表第3－4（平成16年度入学生用）

医学科授業科目【基礎教育科目等（必修）】

区分	授業科目名	単位数						単位数	
		1年次		2年次		3年次			
		前期	後期	前期	後期	前期	後期		
専門教育科目等	物理学	(2)						(2)	
	物理科学	(2)						(2)	
	化学	(2)						(2)	
	環境科学	(2)						(2)	
	生物学	(2)						(2)	
	分子細胞生物学	(2)						(2)	
	教養総合講義	(1)						(1)	
	物理学実験			(1.5)				(1.5)	
	化学実験			(1.5)				(1.5)	
	生物学実験			(1.5)				(1.5)	
	倫理学					(1)		(1)	
	情報科学	(1)						(1)	
	データサイエンス1			(1)				(1)	
	データサイエンス2			(1)				(1)	
	現代自然科学セミナー			(1)				(1)	
	人類遺伝学			(1)				(1)	
合 計		17		5.5		1		23.5	

別表第4－1（平成20年度・平成21年度入学生用）
医学科授業科目【専門教育科目（必修）】

区分	授業科目名	年 次					備 考
		2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	
専 門 教 育 科 目 （ 必 修 ）	基礎 医 学 系	分子組織学	6				6
		細胞生物学	6				6
		生理学1	5				5
		生理学2	5				5
		生化学1	4				4
		生化学2	4				4
		実験医学	1				1
専 門 教 育 科 目 （ 必 修 ）	医 学 基 礎 系	薬理学	2				2
		分子病理学	1				1
		微生物学	4				4
		寄生虫学	1				1
		免疫学	3				3
		法医学	3				3
		環境遺伝医学	2				2
専 門 教 育 科 目 （ 必 修 ）	医 学 社 会 系	社会医学	2				2
		社会環境医学実習				1	1
		人体病理学	1				1
		地域医療学	(1～4年次で修得) 2				2
		臨床医学総論		1			1
		呼吸器循環器		6			6
		消化器		6			6
専 門 教 育 科 目 （ 必 修 ）	臨 床 医 学 系	内分泌代謝		5			5
		感染症、免疫、アレルギー、リューマチ、膠原病		5			5
		血液		3			3
		腎、泌尿器、生殖器		5			5
		神経、筋、精神		6			6
		運動器、感覚器、皮膚		6			6
		周産期、成長発達		3			3
専 門 教 育 科 目 （ 必 修 ）	臨 床 医 学 系	外傷、救急、蘇生、麻酔、中毒、環境医学		4			4
		内科学1	実習			2	2
		内科学2	実習			2	2
		血液内科学	実習			1	1
		内科学3	実習			2	2
		神経内科学	実習			2	2
		小児科学	実習			2	2
専 門 教 育 科 目 （ 必 修 ）	臨 床 医 学 系	精神神経医学	実習			2	2
		皮膚科学	実習			2	2
		外科学1	実習			2	2
		外科学2	実習			2	2
		整形外科学	実習			2	2
		脳神経外科学	実習			2	2
		麻酔科学	実習			2	2
専 門 教 育 科 目 （ 必 修 ）	臨 床 医 学 系	産婦人科学	実習			2	2
		泌尿器科学	実習			2	2
		眼科学	実習			2	2
		耳鼻咽喉科学	実習			2	2
		放射線医学	実習			1	1
		臨床検査医学	実習			1	1
		救急	実習			1	1
専 門 教 育 科 目 （ 必 修 ）	C P C	診断学入門(CBT・OSCE)		1			1
		臨床講義				1	1
		関連教育病院等臨床実習			2		2
		C P C				2	2
		新総合医学概論(必修テーマ)				1	1
		選択実習				10	10
		総合医学研究(卒業試験)				2	2
合 計		31	37	35	38	17	158

※臨床実習には、歯科口腔外科の実習を含むものとする。

別表第4－2（平成16年度～平成19年度入学生用）
医学科授業科目【専門教育科目（必修）】

区分	授業科目名	年 次					単位数合計	備 考
		2年次	3年次	4年次	5年次	6年次		
専門	基礎医学系	分子組織学	6					6
		細胞生物学	6					6
		生理学1	5					5
		生理学2	5					5
		生化学1	4					4
		生化学2	4					4
		実験医学	1					1
専門	医学基礎系	薬理学	2					2
		分子病理学	1					1
		微生物学	4					4
		寄生虫学	1					1
		免疫学	3					3
		法医学	3					3
		環境遺伝医学	2					2
教育	社会医学系	社会医学	2					2
		社会環境医学実習					1	1
		基礎教室配置	3					3
		人体病理学	1					1
		臨床医学総論		1				1
		呼吸器循環器		6				6
		消化器		6				6
科目（必修）	臨床医学系	内分泌代謝		5				5
		感染症、免疫、アレルギー、リューマチ、膠原病		5				5
		血液		3				3
		腎、泌尿器、生殖器		5				5
		神経、筋、精神		6				6
		運動器、感覚器、皮膚		6				6
		周産期、成長発達		3				3
科目（必修）	臨床医学系	外傷、救急、蘇生、麻酔、中毒、環境医学		4				4
		内科学1	実習				2	2
		内科学2	実習				2	2
		血液内科学	実習				1	1
		内科学3	実習				2	2
		神経内科学	実習				2	2
		小児科学	実習				2	2
科目（必修）	臨床医学系	精神神経医学	実習				2	2
		皮膚科学	実習				2	2
		外科学1	実習				2	2
		外科学2	実習				2	2
		整形外科学	実習				2	2
		脳神経外科学	実習				2	2
		麻酔科学	実習				2	2
科目（必修）	臨床医学系	産婦人科学	実習				2	2
		泌尿器科学	実習				2	2
		眼科学	実習				2	2
		耳鼻咽喉科学	実習				2	2
		放射線医学	実習				1	1
		臨床検査医学	実習				1	1
		救急	実習				1	1
科目（必修）	C P C	診断学入門(CBT・OSCE)		1				1
		臨床講義					1	1
		関連教育病院等臨床実習			2			2
		C P C				2		2
		新総合医学概論(必修テーマ)					1	1
		選択実習					10	10
		総合医学研究(卒業試験)					2	2
合 計		31	40	33	38	17	159	

※臨床実習には、歯科口腔外科の実習を含むものとする。

別表第5－1（平成21年度入学生用）

進級に必要な単位

区分	進級年次 授業科目区分	2年次進級に 必要な単位数	3年次進級に 必要な単位数	4年次進級に 必要な単位数	5年次進級に 必要な単位数	6年次進級に 必要な単位数
別表第1	全学共通教育科目	必修科目を含め 28単位以上	必修科目を含め 38単位以上 2年次進級に必要な 単位を含む	必修科目を含め 38単位以上 3年次進級に必要な 単位を含む	必修科目を含め 38単位以上 3年次進級に必要な 単位を含む	必修科目を含め 38単位以上 3年次進級に必要な 単位を含む
別表第2	学部入門ゼミ	必修科目の 2単位	必修科目の 2単位 2年次進級に必要な 単位を含む	必修科目の 2単位 2年次進級に必要な 単位を含む	必修科目の 2単位 2年次進級に必要な 単位を含む	必修科目の 2単位 2年次進級に必要な 単位を含む
別表第3	専門教育科目 基礎教育科目等	必修科目の 14単位以上	必修科目の 17単位以上 2年次進級に必要な 単位を含む	必修科目の 18単位以上 3年次進級に必要な 単位を含む	必修科目の 18単位以上 4年次進級に必要な 単位を含む	必修科目の 18単位以上 4年次進級に必要な 単位を含む
別表第4	専門教育科目 基礎医学系		必修科目の 31単位	必修科目の 31単位 3年次進級に必要な 単位を含む	必修科目の 31単位 3年次進級に必要な 単位を含む	必修科目の 31単位 3年次進級に必要な 単位を含む
	専門教育科目 臨床基礎医学系			必修科目の 11単位	必修科目の 11単位 4年次進級に必要な 単位を含む	必修科目の 11単位 4年次進級に必要な 単位を含む
	専門教育科目 社会医学系			必修科目の 7単位	必修科目の 7単位 4年次進級に必要な 単位を含む	必修科目の 7単位 4年次進級に必要な 単位を含む
	専門教育科目 臨床医学系			必修科目の 19単位	必修科目の 54単位 4年次進級に必要な 単位を含む	必修科目の 92単位 5年次進級に必要な 単位を含む
進級に必要な単位数		44単位以上	88単位以上	126単位以上	161単位以上	199単位以上

別表第5－2（平成20年度入学生用）

進級に必要な単位

区分	進級年次 授業科目区分	2年次進級に必要な単位数	3年次進級に必要な単位数	4年次進級に必要な単位数	5年次進級に必要な単位数	6年次進級に必要な単位数
別表第1	全学共通教育科目	必修科目を含め28単位以上	必修科目を含め38単位以上 2年次進級に必要な単位を含む	必修科目を含め38単位以上 3年次進級に必要な単位を含む	必修科目を含め38単位以上 3年次進級に必要な単位を含む	必修科目を含め38単位以上 3年次進級に必要な単位を含む
別表第2	学部入門ゼミ	必修科目の2単位	必修科目の2単位 2年次進級に必要な単位を含む	必修科目の2単位 2年次進級に必要な単位を含む	必修科目の2単位 2年次進級に必要な単位を含む	必修科目の2単位 2年次進級に必要な単位を含む
別表第3	専門教育科目 基礎教育科目等	必修科目の16単位以上	必修科目の19単位以上 2年次進級に必要な単位を含む	必修科目の20単位以上 3年次進級に必要な単位を含む	必修科目の20単位以上 4年次進級に必要な単位を含む	必修科目の20単位以上 4年次進級に必要な単位を含む
別表第4	専門教育科目 基礎医学系		必修科目の31単位	必修科目の31単位 3年次進級に必要な単位を含む	必修科目の31卖位 3年次進級に必要な単位を含む	必修科目の31卖位 3年次進級に必要な単位を含む
	専門教育科目 臨床基礎医学系			必修科目の11単位	必修科目の11卖位 4年次進級に必要な単位を含む	必修科目の11卖位 4年次進級に必要な単位を含む
	専門教育科目 社会医学系			必修科目の7卖位	必修科目の7卖位 4年次進級に必要な単位を含む	必修科目の7卖位 4年次進級に必要な単位を含む
	専門教育科目 臨床医学系			必修科目の19卖位	必修科目の54卖位 4年次進級に必要な単位を含む	必修科目の92卖位 5年次進級に必要な単位を含む
進級に必要な単位数		46単位以上	90単位以上	128単位以上	163単位以上	201単位以上

別表第5－3（平成19年度入学生用）

進級に必要な単位

区分	進級年次 授業科目区分	2年次進級に必要な単位数	3年次進級に必要な単位数	4年次進級に必要な単位数	5年次進級に必要な単位数	6年次進級に必要な単位数
別表第1	全学共通教育科目	必修科目を含め24単位以上	必修科目を含め38単位以上 2年次進級に必要な単位を含む	必修科目を含め38単位以上 3年次進級に必要な単位を含む	必修科目を含め38単位以上 3年次進級に必要な単位を含む	必修科目を含め38単位以上 3年次進級に必要な単位を含む
別表第2	学部入門ゼミ	必修科目の2単位	必修科目の2単位 2年次進級に必要な単位を含む	必修科目の2単位 2年次進級に必要な単位を含む	必修科目の2単位 2年次進級に必要な単位を含む	必修科目の2単位 2年次進級に必要な単位を含む
別表第3	専門教育科目 基礎教育科目等	必修科目の16単位以上	必修科目の21.5単位以上 2年次進級に必要な単位を含む	必修科目の22.5単位以上 3年次進級に必要な単位を含む	必修科目の22.5単位以上 4年次進級に必要な単位を含む	必修科目の22.5単位以上 4年次進級に必要な単位を含む
別表第4	専門教育科目 基礎医学系		必修科目の31単位	必修科目の31単位 3年次進級に必要な単位を含む	必修科目の31単位 3年次進級に必要な単位を含む	必修科目の31単位 3年次進級に必要な単位を含む
	専門教育科目 臨床基礎医学系			必修科目の11単位	必修科目の11単位 4年次進級に必要な単位を含む	必修科目の11単位 4年次進級に必要な単位を含む
	専門教育科目 社会医学系			必修科目の7単位	必修科目の7単位 4年次進級に必要な単位を含む	必修科目の7単位 4年次進級に必要な単位を含む
	専門教育科目 基礎教室配属			必修科目の3単位	必修科目の3単位 4年次進級に必要な単位を含む	必修科目の3単位 4年次進級に必要な単位を含む
	専門教育科目 臨床医学系			必修科目の19単位	必修科目の52単位 4年次進級に必要な単位を含む	必修科目の90単位 5年次進級に必要な単位を含む
進級に必要な単位数		42単位以上	92.5単位以上	133.5単位以上	166.5単位以上	204.5単位以上

別表第5－4（平成17年度・18年度入学生用）

進級に必要な単位

区分	進級年次 授業科目区分	進級に必要な単位				
		2年次進級に必要な単位数	3年次進級に必要な単位数	4年次進級に必要な単位数	5年次進級に必要な単位数	6年次進級に必要な単位数
別表第1	共通科目	必修科目を含め32単位以上	必修科目を含め40単位以上 2年次進級に必要な単位を含む	必修科目を含め40単位以上 3年次進級に必要な単位を含む	必修科目を含め40単位以上 3年次進級に必要な単位を含む	必修科目を含め40単位以上 3年次進級に必要な単位を含む
別表第2	学部入門ゼミ	必修科目の2単位	必修科目の2単位 2年次進級に必要な単位を含む	必修科目の2単位 2年次進級に必要な単位を含む	必修科目の2単位 2年次進級に必要な単位を含む	必修科目の2単位 2年次進級に必要な単位を含む
別表第3	専門教育科目 基礎教育科目等	必修科目の16単位以上	必修科目の21.5単位以上 2年次進級に必要な単位を含む	必修科目の22.5単位以上 3年次進級に必要な単位を含む	必修科目の22.5単位以上 4年次進級に必要な単位を含む	必修科目の22.5単位以上 4年次進級に必要な単位を含む
別表第4	専門教育科目 基礎医学系		必修科目の31単位	必修科目の31単位 3年次進級に必要な単位を含む	必修科目の31単位 3年次進級に必要な単位を含む	必修科目の31単位 3年次進級に必要な単位を含む
	専門教育科目 臨床基礎医学系			必修科目の11単位	必修科目の11単位 4年次進級に必要な単位を含む	必修科目の11単位 4年次進級に必要な単位を含む
	専門教育科目 社会医学系			必修科目の7単位	必修科目の7単位 4年次進級に必要な単位を含む	必修科目の7単位 4年次進級に必要な単位を含む
	専門教育科目 基礎教室配属			必修科目の3単位	必修科目の3単位 4年次進級に必要な単位を含む	必修科目の3単位 4年次進級に必要な単位を含む
	専門教育科目 臨床医学系			必修科目の19単位	必修科目の52単位 4年次進級に必要な単位を含む	必修科目の90単位 5年次進級に必要な単位を含む
進級に必要な単位数		50単位以上	94.5単位以上	135.5単位以上	168.5単位以上	206.5単位以上

別表第5－5（平成16年度入学生用）

進級に必要な単位

区分	進級年次 授業科目区分	2年次進級に必要な単位数	3年次進級に必要な単位数	4年次進級に必要な単位数	5年次進級に必要な単位数	6年次進級に必要な単位数
別表第1	共通科目	必修科目を含め32単位以上	必修科目を含め40単位以上 2年次進級に必要な単位を含む	必修科目を含め40単位以上 3年次進級に必要な単位を含む	必修科目を含め40単位以上 3年次進級に必要な単位を含む	必修科目を含め40単位以上 3年次進級に必要な単位を含む
別表第2	学部入門ゼミ	必修科目の2単位	必修科目の2単位 2年次進級に必要な単位を含む	必修科目の2単位 2年次進級に必要な単位を含む	必修科目の2単位 2年次進級に必要な単位を含む	必修科目の2単位 2年次進級に必要な単位を含む
別表第3	専門教育科目 基礎教育科目等	必修科目の17単位以上	必修科目の22.5単位以上 2年次進級に必要な単位を含む	必修科目の23.5単位以上 3年次進級に必要な単位を含む	必修科目の23.5単位以上 4年次進級に必要な単位を含む	必修科目の23.5単位以上 4年次進級に必要な単位を含む
別表第4	専門教育科目 基礎医学系		必修科目の31単位	必修科目の31単位 3年次進級に必要な単位を含む	必修科目の31単位 3年次進級に必要な単位を含む	必修科目の31単位 3年次進級に必要な単位を含む
	専門教育科目 臨床基礎医学系			必修科目の12単位	必修科目の12単位 4年次進級に必要な単位を含む	必修科目の12単位 4年次進級に必要な単位を含む
	専門教育科目 社会医学系			必修科目の7単位	必修科目の7単位 4年次進級に必要な単位を含む	必修科目の7単位 4年次進級に必要な単位を含む
	専門教育科目 基礎教室配属			必修科目の3単位	必修科目の3単位 4年次進級に必要な単位を含む	必修科目の3単位 4年次進級に必要な単位を含む
	専門教育科目 臨床医学系			必修科目の18単位	必修科目の51単位 4年次進級に必要な単位を含む	必修科目の89単位 5年次進級に必要な単位を含む
進級に必要な単位数		51単位以上	95.5単位以上	136.5単位以上	169.5単位以上	207.5単位以上

2 山梨大学医学部看護学科授業科目履修規程

(趣旨)

第1条 この規程は、山梨大学学則（以下「学則」という。）第16条、第22条、第25条、第26条、第28条、第29条及び第38条の規定に基づき、山梨大学医学部看護学科の教育課程及び履修方法等に關し必要な事項を定めるものとする。

(授業科目区分)

第2条 授業科目は、全学共通教育科目、学部入門ゼミ、看護基礎科目及び看護専門科目に大別する。

2 全学共通教育科目は、人間形成科目部門、語学教育科目部門、テーマ別教養科目部門、自発的教養科目部門及び基礎科目部門に区分して開設する。

3 看護基礎科目は、人間科学、保健福祉環境に区分して開設する。

4 看護専門科目は、基礎看護学、実践看護学及び広域看護学に区分して開設する。

5 授業科目の区分、名称、単位数及び履修年次等は、別表第1から第4又は別表第5のとおりとする。

(履修申告)

第3条 履修申告しようとする授業科目は申告して、その授業科目担当教員の承認を受けなければならぬ。

2 開放科目以外の他学科（課程）の授業科目も申告して、その授業科目担当教員の承認を受けることにより、履修することができる。ただし、その修得単位を第13条にあげた単位に含めることはできない。

3 履修申告に関する細則は、別に定める。

第3条の2 別表第4に掲げる助産学の選択科目については、希望者の中から第3年次前期までの成績、学力検査、小論文及び面接により選考の上許可する。

(履修方法)

第4条 授業科目の各科目における履修方法は、次条以下に定めるとおりとする。

(全学共通教育科目、学部入門ゼミ)

第5条 全学共通教育科目、学部入門ゼミにおいては、別表第1又は別表第5に示すとおり全学共通教育科目30単位及び別表第2に示すとおり学部入門ゼミ2単位の合計32単位以上を修得しなければならない。なお、全学共通教育科目の開設科目履修方法等の詳細については全学共通教育科目履修案内に定める。

(看護基礎科目)

第6条 看護基礎科目においては、別表第3に示すとおり必修科目の25単位を修得しなければならない。

2 3年次編入生における看護基礎科目においては、別表第5に示すとおり必修科目の30単位を修得しなければならない。

(看護専門科目)

第7条 看護専門科目においては、別表第4に示すとおり必修科目の72単位を修得しなければならない。

2 3年次編入生における看護専門科目においては、別表第5に示すとおり必修科目64単位及び選択科目3単位の合計67単位以上を修得しなければならない。

(試験)

第8条 試験は定期試験及び随時試験とし、試験の方法は授業科目担当教員が決定するものとする。

2 定期試験は、当該授業の終了する学期又は学年の終わりに行ない、随時試験は、当該授業担当教員が必要と認めたとき適宜行なう。

3 定期試験は、当該授業科目の総授業時間数の3分の2以上出席していなければ受験することができない。

(成績)

第9条 成績は、100点をもつて満点とし、60点以上を合格とする。この場合において、成績評語は、90点以上を「S」、90点未満80点以上を「A」、80点未満70点以上を「B」、70点未満60点以上を「C」、60点未満を「D」とする。

2 試験に合格した者には、当該授業科目の履修の認定を行なう。

3 授業科目の履修の認定は、当該授業科目担当教員が行なう。

(成績通知)

第10条 成績は、各学期末又は各学年末に学生に通知するものとする。

(入学前既修得単位の認定)

第11条 学則第28条に定める単位の認定については、全学共通教育科目について、30単位を超えない範囲で卒業の要件となる単位として認定することができる。但し、人間形成科目部門の大学基礎オリエンテーション2単位は認定しない。

2 看護基礎科目及び看護専門科目にあっては合わせて15単位を超えない範囲で卒業の要件となる単位として認定することができる。

3 3年次編入生が短期大学等において履修した授業科目の修得単位は、その授業内容が本学における授業科目に相当するものと認められる場合は、人間形成科目部門の大学基礎オリエンテーション2単位を含め83単位を限度として本学における授業科目により修得したものとして認定する。

(進級に必要な単位)

第12条 各年次への進級には、別表第1から第4又は別表第5に定める授業科目区分に応じ、それぞれ別表第6に掲げる単位を修得していなければならない。

(卒業に必要な単位)

第13条 卒業には、別表第1から第4又は別表第5に定めるところにより、別表第6に掲げる単位を修得していなければならない。

(雑則)

第14条 この規程に定めるもののほか、教育課程及び履修方法等に関し必要な事項は、医学部教授会の議を経て別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成16年4月1日から施行し、平成15年度に入学した学生から適用する。
- 2 平成16年度に入学した学生の共通科目については別表第1-1を適用し、平成15年度に入学した学生の共通科目については別表第1-2を適用する。
- 3 山梨大学医学部看護学科授業科目履修規程（平成15年4月1日制定）は、廃止する。
- 4 平成14年度以前に入学した学生は、従前の山梨医科大学医学部看護学科授業科目履修規程による。
- 5 平成15年度及び平成16年度に3年次編入した学生については、従前の山梨医科大学医学部看護学科授業科目履修規程による。

附 則

- 1 この規程は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 平成17年度に入学した学生の共通科目については別表第1-1を適用し、平成16年度に入学した学生の共通科目については別表第1-2を適用し、平成15年度に入学した学生の共通科目については別表第1-3を適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 平成17年度及び平成18年度に入学した学生の共通科目については別表第1-1を適用し、平成16年度に入学した学生の共通科目については別表第1-2を適用し、平成15年度に入学した学生の共

通科目については別表第1－3を適用する。

3 平成18年度のカリキュラム改正に伴う授業科目の単位等の読み替えについては、別表第7を適用する。

附 則

1 この規程は、平成19年4月1日から施行する。

2 平成19年度に入学した学生の全学共通教育科目については別表第1－1を適用し、平成17年度及び平成18年度に入学した学生の共通科目については別表第1－2を適用し、平成16年度に入学した学生の共通科目については別表第1－3を適用する。

附 則

1 この規程は、平成20年4月1日から施行し、平成20年4月1日以降の入学者から適用する。

2 平成20年度及び平成21年度に編入学する者については、なお、従前の履修規程による。

3 平成19年度及び平成20年度に入学した学生の全学共通教育科目については別表第1－1を適用し、平成17年度及び平成18年度に入学した学生の共通科目については別表第1－2を適用する。

附 則

1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。

2 平成19年度から平成21年度に入学した学生の全学共通教育科目については別表第1－1を適用し、平成18年度に入学した学生の共通科目については別表第1－2を適用する。

別表第1－1（平成19年度・平成20年度入学生用）
看護学科授業科目【全学共通教育科目】

区分	授業科目名	単位数				単位数	要修得単位数
		1年次	2年次	3年次	4年次		
全学共通教育科目	人間形成科目部門 大学基礎オリエンテーション	2				2	30単位以上
	生活と健康Ⅰ	1				1	
	生活と健康Ⅱ	1				1	
	語学教育科目部門 英語		8			8	
	未習外国語	4				4	
	テーマ別教養科目部門	10				10	
	自発的教養科目部門						
	上記の各部門から自由選択	4				4	
	合計	30				30	

備考 単位数は全学共通教育科目各部門の必要単位数を示す。

英語は、1～2年次で8単位を修得する。（必修4単位は1年次に習得する。）

未習外国語は選択必修科目で、ドイツ語、フランス語、中国語の中から4単位を修得する。

注 授業科目名及び履修方法等の詳細については、全学共通教育科目履修案内を参照すること。

別表第1－2（18年度入学生用）

看護学科授業科目【共通科目】

区分	授業科目名	単位数				単位数	要修得単位数
		1年次	2年次	3年次	4年次		
共通科目	基本教養科目部門						共通科目の38単位以上
	共通外国語科目部門 (看護学科指定科目)	8				8	
	共通保健体育科目部門 (看護学科指定科目)	2				2	
	主題別科目部門 歴史と文化		18			18	
	現代の社会						
	自然と技術 (情報科学は看護学科指定科目)	2				2	
	心身の表現と健康						
	言語と国際理解 (看護学科指定科目)		8			8	
	開放科目部門						
	環境の保全科目部門						
	合計	30	8			38	

備考 単位数は共通科目各科目部門の必要単位数を示す。

看護学科指定科目は選択必修科目とする。

別表第2

看護学科授業科目【学部入門ゼミ】

区分	授業科目名	単位数				単位数	要修得単位数
		1年次	2年次	3年次	4年次		
学部入門ゼミ	学部入門ゼミ	2				2	2単位必修

別表第3－1（平成21年度入学生用）

看護学科授業科目【看護基礎科目】

区分	授業科目名	単位数				単位数	要修得単位数
		1年次	2年次	3年次	4年次		
看護基礎科	人体構造・調節論I (細胞組織の解剖生理論)	①(30)				①	必修科目の 25単位
	人体構造・調節論II (器官系の解剖生理論)	②(60)				②	
	病態・生理論I (微生物・免疫論)	①(30)				①	
	病態・生理論II (病理・薬理論)		②(60)			②	
	生体観察法	①(30)				①	
	ヒトの遺伝学		①(30)			①	
	疾病・治療論I(成人内科)		②(60)			②	
	疾病・治療論II(成人外科)		②(60)			②	
	疾病・治療論III (小児・産科・精神科)		②(60)			②	
	人間関係論	①(30)				①	
保健福祉環境科	環境保健			②(30)		②	
	疫学・保健統計		②(30)			②	
	社会福祉行政論		②(30)			②	
	保健医療行政論 (医療経済学を含む)		①(30)			①	
	健康保健学I (基礎健康科学)			①(30)		①	
	健康保健学II (応用健康科学)				①(15)	①	
	情報管理論			①(30)		①	
	学校保健			2(30)		2	

備考 ○印は必修科目を示す。()内は授業時間数を示す。

別表第3－2（平成19年度・平成20年度入学生用）

看護学科授業科目【看護基礎科目】

区分	授業科目名	単位数				単位数	要修得単位数
		1年次	2年次	3年次	4年次		
看護基礎科目	人体構造・調節論Ⅰ	①(30)				①	必修科目的 30単位
	人体構造・調節論Ⅱ	②(60)				②	
	病態・生理論Ⅰ	①(30)				①	
	病態・生理論Ⅱ		②(60)			②	
	生体観察法	②(30)				②	
	ヒトの遺伝学		①(30)			①	
	疾病・治療論Ⅰ		②(60)			②	
	疾病・治療論Ⅱ		②(60)			②	
	疾病・治療論Ⅲ		②(60)			②	
	人間関係論	②(30)				②	
保健福祉環境	環境保健			②(30)		②	
	疫学・保健統計		②(30)			②	
	社会福祉行政論		②(30)			②	
	保健医療行政論 (医療経済学を含む)		②(30)			②	
	健康保健学Ⅰ			②(30)		②	
	健康保健学Ⅱ				①(15)	①	
	情報管理論			②(30)		②	
	学校保健			2(30)		2	

備考 ○印は必修科目を示す。()内は授業時間数を示す。

別表第3－3（平成18年度入学生用）

看護学科授業科目【看護基礎科目】

区分	授業科目名	単位数				単位数	要修得単位数
		1年次	2年次	3年次	4年次		
看護基礎科目	人体構造・調節論Ⅰ	①(30)				①	必修科目的 31単位を含む 33単位以上
	人体構造・調節論Ⅱ	②(60)				②	
	病態・生理論Ⅰ	①(30)				①	
	病態・生理論Ⅱ		②(60)			②	
	生体観察法	②(30)				②	
	ヒトの遺伝学		①(30)			①	
	疾病・治療論Ⅰ		②(60)			②	
	疾病・治療論Ⅱ		②(60)			②	
	疾病・治療論Ⅲ		②(60)			②	
	人間関係論		②(30)			②	
保健福祉環境	臨床心理学		2(30)			2	
	環境保健			②(30)		②	
	疫学・保健統計		②(30)			②	
	社会福祉行政論		②(30)			②	
	保健医療行政論 (医療経済学を含む)		②(30)			②	
	健康管理論Ⅰ			②(30)		②	
	健康管理論Ⅱ				②(30)	②	
	情報管理論			②(30)		②	
	学校保健			2(30)		2	

備考 ○印は必修科目を示す。()内は授業時間数を示す。

別表第4－1（平成21年度入学生用）

看護学科授業科目【看護専門科目】

区分	授業科目名	単位数				単位数	要修得単位数
		1年次	2年次	3年次	4年次		
看護専門科目	看護学原論Ⅰ（看護学原論）	②(30)				②	必修科目の 72単位
	看護学原論Ⅱ（看護過程の展開）		②(30)			②	
	看護方法論Ⅰ（対象論基礎／共通基本技術）	②(30)				②	
	看護方法論Ⅱ（生活支援技術／診療過程支援技術）		②(60)			②	
	看護方法論Ⅲ（理論と実践）		②(30)			②	
	基礎看護学実習Ⅰ（看護の対象・役割）	①(45)				①	
	基礎看護学実習Ⅱ（看護過程展開の実際）		②(90)			②	
	成人看護活動論Ⅰ（成人看護学概論）		②(60)			②	
	成人看護活動論Ⅱ（慢性期看護）		②(60)			②	
	成人看護活動論Ⅲ（周術期看護）			②(60)		②	
	精神看護活動論Ⅰ（精神保健看護概論）		②(30)			②	
	精神看護活動論Ⅱ（精神看護活動論）			②(60)		②	
	母性看護活動論Ⅰ（母性看護活動論）		②(60)			②	
	母性看護活動論Ⅱ（周産期看護演習）		②(30)			②	
	小児看護活動論Ⅰ（小児看護概論）		②(60)			②	
	小児看護活動論Ⅱ（小児看護過程の展開）			②(30)		②	
看護専門科目	高齢者看護活動論Ⅰ（高齢者看護概論）		②(30)			②	
	高齢者看護活動論Ⅱ（高齢者看護活動論）			②(60)		②	
	成人看護学実習Ⅰ（慢性期看護実習）			③(135)		③	
	成人看護学実習Ⅱ（周術期看護実習）				③(135)	③	
	精神看護学実習			②(90)		②	
	母性看護学実習			②(90)		②	
	小児看護学実習			②(90)		②	
	高齢者看護学実習			③(135)		③	
	在宅看護論			②(30)		②	
	健康危機への看護実践				①(15)	①	
	看護倫理学				①(15)	①	
	専門職としての看護				2(30)	2	
	在宅看護学実習Ⅰ（実践・技術）			①(45)		①	
	在宅看護学実習Ⅱ（訪問看護）			②(90)		②	
	統合実習				②(90)	②	
看護専門科目	看護研究Ⅰ（研究計画）			②(60)		②	
	看護研究Ⅱ（研究実践）				2(60)	2	
	地域看護学概論（地域看護活動の目的と対象）		①(30)			①	
	地域看護活動論Ⅰ（地域看護活動の基本）		②(60)			②	
	地域看護活動論Ⅱ（地域看護活動の展開）			②(60)		②	
	地域看護管理論（地域ケアの質管理）			①(30)		①	
	地域看護学実習Ⅰ（地域看護の実際）			③(135)		③	
	地域看護学実習Ⅱ（環境保健・産業看護実習）			②(90)		②	
合 計（卒業要件）		全学共通教育科目30単位、学部入門ゼミ2単位、看護基礎科目25単位及び看護専門科目72単位の合計129単位以上					
看護専門科目	基礎助産学Ⅰ（助産学概論）			1(15)		1	
	基礎助産学Ⅱ（リプロダクティブヘルス論）			2(30)		2	
	助産診断・技術学Ⅰ（妊娠期 助産診断・技術学）			2(60)		2	
	助産診断・技術学Ⅱ（分娩期 助産診断・技術学）			2(60)		2	
	助産診断・技術学Ⅲ（産褥期・新生児期 助産診断・技術学）			2(60)		2	
	助産業務管理				1(15)	1	
	助産学実習Ⅰ（妊婦健診実習）			2(90)		2	
	助産学実習Ⅱ（分娩介助実習）			4(180)		4	
	助産学実習Ⅲ（新生児実習）			1(45)		1	

備考 ○印は必修科目を示す。（ ）内は授業時間数を示す。

別表第4－2（平成19年度・平成20年度入学生用）

看護学科授業科目【看護専門科目】

区分	授業科目名	単位数				単位数	要修得単位数
		1年次	2年次	3年次	4年次		
看護	看護学原論I	(2)(30)				(2)	必修科目の 64単位及び 選択科目の 3単位 合計67単位 選択科目は ☆印から1単位 ★印から2単位 を修得する。
	看護学原論II		(1)(30)			(1)	
	看護方法論I	(1)(30)				(1)	
	看護方法論II		(2)(60)			(2)	
	看護方法論III		(2)(30)			(2)	
	基礎看護学実習I	(1)(45)				(1)	
	基礎看護学実習II		(2)(90)			(2)	
	看護倫理学				★1(15)	★1	
	看護教育論				★1(15)	★1	
	看護管理論				★1(15)	★1	
専門科目	成人看護活動論I	(2)(60)				(2)	合計67単位 選択科目は ☆印から1単位 ★印から2単位 を修得する。
	成人看護活動論II	(2)(60)				(2)	
	成人看護活動論III		(2)(60)			(2)	
	精神看護活動論I	(1)(30)				(1)	
	精神看護活動論II		(2)(60)			(2)	
	母性看護活動論I	(2)(60)				(2)	
	母性看護活動論II	(1)(30)				(1)	
	小児看護活動論I	(2)(60)				(2)	
	小児看護活動論II		(1)(30)			(1)	
	老年看護活動論I	(1)(30)				(1)	
看護	老年看護活動論II		(2)(60)			(2)	合計67単位 選択科目は ☆印から1単位 ★印から2単位 を修得する。
	成人看護学実習I - 1		(3)(135)			(3)	
	成人看護学実習I - 2		(2)(90)			(2)	
	成人看護学実習II			(3)(135)		(3)	
	精神看護学実習		(2)(90)			(2)	
	母性看護学実習		(2)(90)			(2)	
	小児看護学実習		(2)(90)			(2)	
	老年看護学実習I		(3)(135)			(3)	
	老年看護学実習II		(1)(45)			(1)	
	在宅看護論		(2)(30)			(2)	
地域看護	地域看護学概論	(1)(30)				(1)	合計67単位 選択科目は ☆印から1単位 ★印から2単位 を修得する。
	地域看護活動論I	(1)(30)				(1)	
	地域看護活動論II		(1)(30)			(1)	
	地域看護方法論I	(1)(30)				(1)	
	地域看護方法論II		(2)(60)			(2)	
	地域看護学実習I		(3)(135)			(3)	
	地域看護学実習II		(2)(90)			(2)	
	看護研究I		(3)(90)			(3)	
	看護研究II			★2(60)	★2		
	選択実習			★2(90)	★2		
合計（卒業要件）	看護学特別講義			(1)(30)	(1)		
		全学共通教育科目30単位、学部入門ゼミ2単位、看護基礎科目30単位及び看護専門科目67単位の合計129単位以上					
看護専門科目	基礎助産学I			1(15)		1	合計67単位 選択科目は ☆印から1単位 ★印から2単位 を修得する。
	基礎助産学II			2(30)		2	
	助産診断・技術学I			2(60)		2	
	助産診断・技術学II				2(60)	2	
	助産診断・技術学III				2(60)	2	
	助産業務管理				1(15)	1	
	助産学実習I				1(45)	1	
	助産学実習II				3(135)	3	
	助産学実習III				1(45)	1	
	助産学実習IV				1(45)	1	
	助産学実習V				1(45)	1	

備考 ○印は必修科目を示す。（）内は授業時間数を示す。

☆印及び★印は選択科目を示す。

注) 平成19年度入学生の看護学原論I及び看護方法論IIIの授業時間数は60時間と読み替える。

別表第4－3（平成18年度入学生用）

看護学科授業科目【看護専門科目】

区分	授業科目名	単位数				単位数	要修得単位数	
		1年次	2年次	3年次	4年次			
看護看護専門科目	看護学原論I	(2)(60)				(2)	必修科目の 63単位以上	
	看護学原論II		(1)(30)			(1)		
	看護方法論I	(1)(30)				(1)		
	看護方法論II		(2)(60)			(2)		
	看護方法論III		(2)(60)			(2)		
	基礎看護学実習I	(1)(45)				(1)		
	基礎看護学実習II		(2)(90)			(2)		
	看護倫理学				1(30)	1		
	看護教育論				1(30)	1		
	看護管理論				1(30)	1		
看護専門科目	成人看護活動論I	(2)(60)				(2)	必修科目の 63単位以上	
	成人看護活動論II	(2)(60)				(2)		
	成人看護活動論III		(2)(60)			(2)		
	精神看護活動論I	(1)(30)				(1)		
	精神看護活動論II		(2)(60)			(2)		
	母性看護活動論I	(2)(60)				(2)		
	母性看護活動論II	(1)(30)				(1)		
	小児看護活動論I	(2)(60)				(2)		
	小児看護活動論II		(1)(30)			(1)		
	老年看護活動論I	(1)(30)				(1)		
	老年看護活動論II		(2)(60)			(2)		
	成人看護学実習I - 1		(3)(135)			(3)		
	成人看護学実習I - 2		(2)(90)			(2)		
	成人看護学実習II			(3)(135)		(3)		
	精神看護学実習		(2)(90)			(2)		
看護地域看護	母性看護学実習		(2)(90)			(2)		
	小児看護学実習		(2)(90)			(2)		
	老年看護学実習I		(3)(135)			(3)		
	老年看護学実習II		(1)(45)			(1)		
	家族看護論	1(30)				1		
	地域看護学概論I	(1)(30)				(1)		
	地域看護学概論II		(1)(30)			(1)		
	地域看護活動論I (在宅看護論を含む)	(1)(30)				(1)		
	地域看護活動論II		(1)(30)			(1)		
	地域看護方法論I	(1)(30)				(1)		
看護助産専門科目	地域看護方法論II		(2)(60)			(2)		
	地域看護学実習I		(3)(135)			(3)		
	地域看護学実習II		(2)(90)			(2)		
	看護研究I		(3)(90)			(3)		
	看護研究II			2(60)	2			
	看護学特別講義			(1)(30)	(1)			
	合計(卒業要件)	共通科目38単位、学部入門ゼミ2単位、看護基礎科目33単位及び看護専門科目63単位の合計136単位以上						
	基礎助産学I		1(15)			1		
	基礎助産学II		2(30)			2		
	助産診断・技術学I		2(60)			2		
看護助産専門科目	助産診断・技術学II			2(60)	2			
	助産診断・技術学III			2(60)	2			
	助産業務管理		1(15)			1		
	助産学実習I		1(45)			1		
	助産学実習II		3(135)			3		
	助産学実習III		1(45)			1		
	助産学実習IV		1(45)			1		
	助産学実習V		1(45)			1		

備考 ○印は必修科目を示す。()内は授業時間数を示す。

別表第5－1(1) (平成21年度入学生用)
看護学科3年次編入学生授業科目【全学共通教育科目】

区分	授業科目名	単位数	認定可能単位数	要修得単位数
全学共通教育科目	人間形成科目部門			
	大学基礎オリエンテーション	2	2	認定単位上限 18単位
	生活と健康I	1	1	認定内訳
	生活と健康II	1	1	大学基礎 2単位
	語学教育科目部門			生活と健康I 1単位
	英語	8	4	生活と健康II 1単位
	テーマ別教養科目部門	10	10	英語 4単位
	自発的教養科目部門			テーマ別 10単位
	上記の各部門から自由選択	8		認定単位と合わせて30単位以上
	合計	30	18	

別表第5－1(2) (平成20年度入学生用)
看護学科3年次編入学生授業科目【共通科目】

区分	授業科目名	単位数	認定可能単位数	要修得単位数
共通科目	基本教養科目部門			
	共通外国語科目部門	8	4	認定単位上限 20単位
	主題別科目部門・言語と国際理解		2	認定内訳
	共通保健体育科目部門	2		共通外国語科目 4単位
	主題別科目部門			共通保健体育科目 2単位
	歴史と文化		12	主題別 情報科学 2単位
	現代の社会			その他 12単位
	自然と技術			認定単位と合わせて38単位以上
	(情報科学は看護学科指定科目)	2	2	
	心身の表現と健康			
	開放科目部門			
	環境の保全			
	合計	38	20	

別表第5－2 (平成20年度・平成21年度入学生用)
看護学科3年次編入学生授業科目【学部入門ゼミ】

区分	授業科目名	単位数	認定単位数	要修得単位数
学部入門ゼミ	学部入門ゼミ	2	2	認定単位の2単位

別表第5－3(1)（平成21年度入学生用）

看護学科3年次編入学生授業科目【看護基礎科目】

区分	授業科目名	単位数				単位数	認定可能科目	必修科目等	要修得単位数
		1年次	2年次	3年次	4年次				
看護基礎科目	人体構造・調節論Ⅰ	①(30)				①	●		認定単位上限 16単位
	人体構造・調節論Ⅱ	②(60)				②	●		
	病態・生理論Ⅰ	①(30)				①	●		
	病態・生理論Ⅱ		②(60)			②	●		
	生体観察法	②(30)				②	●		
	ヒトの遺伝学		①(30)			①		△	
	疾病・治療論Ⅰ		②(60)			②	●		
	疾病・治療論Ⅱ		②(60)			②	●		
	疾病・治療論Ⅲ		②(60)			②	●		
	人間関係論	②(30)				②		△	
	環境保健			②(30)		②		○	
	疫学・保健統計		②(30)			②		○	
	社会福祉行政論		②(30)			②	●		
	保健医療行政論 (医療経済学を含む)		②(30)			②		○	
	健康管理論Ⅰ			②(30)		②		○	
	健康管理論Ⅱ				①(15)	①		○	
	情報管理論			②(30)		②		△	
	学校保健			2(30)		2		○	

備考 ○印は必修科目を示す。△印は選択科目を示す。()内は授業時間数を示す。

別表第5－3(2)（平成20年度入学生用）

看護学科3年次編入学生授業科目【看護基礎科目】

区分	授業科目名	単位数				単位数	認定可能科目	必修科目等	要修得単位数
		1年次	2年次	3年次	4年次				
看護基礎科目	人体構造・調節論Ⅰ	①(30)				①	●		認定単位上限 16単位
	人体構造・調節論Ⅱ	②(60)				②	●		
	病態・生理論Ⅰ	①(30)				①	●		
	病態・生理論Ⅱ		②(60)			②	●		
	生体観察法	②(60)				②	●		
	ヒトの遺伝学		①(30)			①		△	
	疾病・治療論Ⅰ		②(60)			②	●		
	疾病・治療論Ⅱ		②(60)			②	●		
	疾病・治療論Ⅲ		②(60)			②	●		
	人間関係論		②(30)			②		△	
	環境保健			②(30)		②		○	
	疫学・保健統計		②(30)			②		○	
	社会福祉行政論		②(30)			②	●		
	保健医療行政論 (医療経済学を含む)		②(30)			②		○	
	健康管理論Ⅰ			②(30)		②		○	
	健康管理論Ⅱ				②(30)	②		○	
	情報管理論			②(30)		②		△	
	学校保健			2(30)		2		○	

備考 ○印は必修科目を示す。△印は選択科目を示す。()内は授業時間数を示す。

別表第5－4(1)（平成21年度入学生用）

看護学科3年次編入学生授業科目【看護専門科目】

区分	授業科目名	単位数				単位数	認定可能科目	必修科目等	要修得単位数
		1年次	2年次	3年次	4年次				
基礎看護	看護学原論Ⅰ	②(60)				②	●		
	看護学原論Ⅱ		①(30)			①	●		
	看護方法論Ⅰ	①(30)				①	●		
	看護方法論Ⅱ		②(60)			②	●		
	看護方法論Ⅲ		②(60)			②	●		
	基礎看護学実習Ⅰ	①(45)				①	●		
	基礎看護学実習Ⅱ		②(90)			②	●		
	看護倫理学			☆1(30)	☆1		☆		
	看護教育論			☆1(30)	☆1		☆		
	看護管理論			☆1(30)	☆1		☆		
看護専門科目	成人看護活動論Ⅰ		②(60)			②	●		
	成人看護活動論Ⅱ		②(60)			②	●		
	成人看護活動論Ⅲ			②(60)		②	●		
	精神看護活動論Ⅰ		①(30)			①	●		
	精神看護活動論Ⅱ			②(60)		②	●		
	母性看護活動論Ⅰ		②(60)			②	●		
	母性看護活動論Ⅱ		①(30)			①	●		
	小児看護活動論Ⅰ		②(60)			②	●		
	小児看護活動論Ⅱ			①(30)		①	●		
	老年看護活動論Ⅰ		①(30)			①	●		
	老年看護活動論Ⅱ			②(60)		②	●		
	成人看護学実習Ⅰ-1			③(135)		③	●		
	成人看護学実習Ⅰ-2			②(90)		②	●		
	成人看護学実習Ⅱ				③(135)	③	●		
	精神看護学実習			②(90)		②	●		
	母性看護学実習			②(90)		②	●		
	小児看護学実習			②(90)		②	●		
	老年看護学実習Ⅰ			③(135)		③	●		
	老年看護学実習Ⅱ			①(45)		①	●		
地域看護	在宅看護論			②(30)		②	○		
	地域看護学概論		①(30)			①		○	
	地域看護活動論Ⅰ		①(30)			①		○	
	地域看護活動論Ⅱ			①(30)		①		○	
	地域看護方法論Ⅰ		①(30)			①		○	
	地域看護方法論Ⅱ			②(60)		②		○	
	地域看護学実習Ⅰ				③(135)	③		○	
	地域看護学実習Ⅱ			②(90)		②		○	
	看護研究Ⅰ				③(90)	③		○	
	看護研究Ⅱ				☆2(60)	★2		★	
選択実習					☆2(90)	★2		★	
看護学特別講義					①(30)	①		○	
合計(卒業要件)		全学共通教育科目30単位、学部入門ゼミ2単位、看護基礎科目30単位及び看護専門科目67単位の合計129単位以上							
看護専門科目・助産論		各授業科目の単位数等については、別表第4を準用する。							

備考 ○印は必修科目を示す。()内は授業時間数を示す。

認定単位上限
47単位

認定単位及び必修科目の64単位及び選択科目の3単位

選択科目は
☆印から1単位
★印から2単位
を修得する。

別表第5－4(2)（平成20年度入学生用）

看護学科3年次編入学生授業科目【看護専門科目】

区分	授業科目名	単位数				単位数	認定可能科目	必修科目等	要修得単位数
		1年次	2年次	3年次	4年次				
基礎看護	看護学原論Ⅰ	②(60)				②	●		
	看護学原論Ⅱ		①(30)			①	●		
	看護方法論Ⅰ	①(30)				①	●		
	看護方法論Ⅱ		②(60)			②	●		
	看護方法論Ⅲ		②(60)			②	●		
	基礎看護学実習Ⅰ	①(45)				①	●		
	基礎看護学実習Ⅱ		②(90)			②	●		
	看護倫理学			1(30)	1				
	看護教育論			1(30)	1				
	看護管理論			1(30)	1				
看護専門科目	成人看護活動論Ⅰ		②(60)			②	●		
	成人看護活動論Ⅱ		②(60)			②	●		
	成人看護活動論Ⅲ			②(60)		②	●		
	精神看護活動論Ⅰ		①(30)			①	●		
	精神看護活動論Ⅱ			②(60)		②	●		
	母性看護活動論Ⅰ		②(60)			②	●		
	母性看護活動論Ⅱ		①(30)			①	●		
	小児看護活動論Ⅰ		②(60)			②	●		
	小児看護活動論Ⅱ			①(30)		①	●		
	老年看護活動論Ⅰ		①(30)			①	●		
	老年看護活動論Ⅱ			②(60)		②	●		
	成人看護学実習Ⅰ-1			③(135)		③	●		
	成人看護学実習Ⅰ-2			②(90)		②	●		
	成人看護学実習Ⅱ				③(135)	③	●		
	精神看護学実習			②(90)		②	●		
	母性看護学実習			②(90)		②	●		
	小児看護学実習			②(90)		②	●		
	老年看護学実習Ⅰ				③(135)	③	●		
	老年看護学実習Ⅱ				①(45)	①	●		
	家族看護論		1(30)			1			
地域看護	地域看護学概論Ⅰ		①(30)			①		○	
	地域看護学概論Ⅱ			①(30)		①		○	
	地域看護活動論Ⅰ (在宅看護論を含む)		①(30)			①		○	
	地域看護活動論Ⅱ			①(30)		①		○	
	地域看護方法論Ⅰ		①(30)			①		○	
	地域看護方法論Ⅱ			②(60)		②		○	
	地域看護学実習Ⅰ				③(135)	③		○	
	地域看護学実習Ⅱ				②(90)	②		○	
	看護研究Ⅰ			③(90)		③		○	
	看護研究Ⅱ				2(60)	2			
	看護学特別講義				①(30)	①		○	
合 計(卒業要件)		共通科目38単位、学部入門ゼミ2単位、看護基礎科目31単位及び看護専門科目63単位の合計134単位以上							
看護専門科目・助産論		各授業科目の単位数等については、別表第4を準用する。							

備考 ○印は必修科目を示す。()内は授業時間数を示す。

認定単位上限
47単位

認定単位及び必修科目の16単位と合わせて63単位以上

別表第6－1（平成21年度入学生用）

進級及び卒業に必要な単位

区分	進級年次 授業科目区分	2年次進級に 必要な単位数	3年次進級に 必要な単位数	4年次進級に 必要な単位数
別表第1	全学共通 教育科目	必修科目を含め 22単位以上	必修科目を含め 30単位以上 2年次進級に必要な 単位を含む	必修科目を含め 30単位以上 2年次進級に必要な 単位を含む
別表第2	学部入門ゼミ	必修科目の 2単位	必修科目の 2単位 2年次進級に必要な 単位を含む	必修科目の 2単位 2年次進級に必要な 単位を含む
別表第3	看護基礎科目 (人間科学)	必修科目の 6単位	必修科目を含め 20単位以上	必修科目を含め 24単位以上
	看護基礎科目 (保健福祉環境)		2年次進級に必要な 単位を含む	3年次進級に必要な 単位を含む
別表第4	看護専門科目 (基礎看護)	必修科目の 5単位	必修科目の 13単位 2年次進級に必要な 単位を含む	必修科目の 13単位 2年次進級に必要な 単位を含む
	看護専門科目 (臨床看護)		必修科目の 14単位以上	必修科目の 25単位以上 3年次進級に必要な 単位を含む
	看護専門科目 (地域看護)		必修科目の 3単位	必修科目の 11単位 3年次進級に必要な 単位を含む
進級に必要な単位数		35単位以上	82単位以上	105単位以上
卒業に必要な単位数		全学共通教育科目30単位、学部入門ゼミ2単位、看護基礎科目25単位及び看護専門科目72単位の合計129単位以上		

別表第6－2（平成19年度・平成20年度入学生用・平成21年度編入学生用）

進級及び卒業に必要な単位

区分	進級年次 授業科目区分	2年次進級に 必要な単位数	3年次進級に 必要な単位数	4年次進級に 必要な単位数
別表第1	共通科目	必修科目を含め 22単位以上	必修科目を含め 30単位以上 2年次進級に必要な 単位を含む	必修科目を含め 30単位以上 2年次進級に必要な 単位を含む
別表第2	学部入門ゼミ	必修科目の 2単位	必修科目の 2単位 2年次進級に必要な 単位を含む	必修科目の 2単位 2年次進級に必要な 単位を含む
別表第3	看護基礎科目 (人間科学)	必修科目の 8単位	必修科目を含め 23単位以上	必修科目を含め 29単位以上
	看護基礎科目 (保健福祉環境)		2年次進級に必要な 単位を含む	3年次進級に必要な 単位を含む
別表第4	看護専門科目 (基礎看護)	必修科目の 4単位	必修科目の 11単位 2年次進級に必要な 単位を含む	必修科目の 11単位 2年次進級に必要な 単位を含む
	看護専門科目 (臨床看護)		必修科目の 11単位以上	必修科目の 25単位以上 3年次進級に必要な 単位を含む
	看護専門科目 (地域看護)		必修科目の 3単位	必修科目の 8単位 3年次進級に必要な 単位を含む
進級に必要な単位数		36単位以上	80単位以上	105単位以上
卒業に必要な単位数		全学共通教育科目30単位、学部入門ゼミ2単位、看護基礎科目30単位及び看護専門科目67単位の合計129単位以上		

別表第6－3（平成18年度入学生用・平成20年度編入学生用）

進級及び卒業に必要な単位

区分	進級年次 授業科目区分	2年次進級に 必要な単位数	3年次進級に 必要な単位数	4年次進級に 必要な単位数
別表第1	共通科目	必修科目を含め 30単位以上	必修科目を含め 38単位以上 2年次進級に必要な 単位を含む	必修科目を含め 38単位以上 2年次進級に必要な 単位を含む
別表第2	学部入門ゼミ	必修科目の 2単位	必修科目の 2単位 2年次進級に必要な 単位を含む	必修科目の 2単位 2年次進級に必要な 単位を含む
別表第3	看護基礎科目 (人間科学)	必修科目の 6単位	必修科目を含め 23単位以上	必修科目を含め 31単位以上
	看護基礎科目 (保健福祉環境)		2年次進級に必要な 単位を含む	3年次進級に必要な 単位を含む
別表第4	看護専門科目 (基礎看護)	必修科目の 4単位	必修科目の 11単位 2年次進級に必要な 単位を含む	必修科目の 11単位 2年次進級に必要な 単位を含む
	看護専門科目 (臨床看護)		必修科目の 11単位以上	必修科目の 23単位以上 3年次進級に必要な 単位を含む
	看護専門科目 (地域看護)		必修科目の 3単位	必修科目の 9単位 3年次進級に必要な 単位を含む
進級に必要な単位数		42単位以上	88単位以上	114単位以上
卒業に必要な単位数		共通科目38単位、学部入門ゼミ2単位、看護基礎科目33単位及び看護専門科目63単位の合計136単位以上		

3 参考法規

医師法(抄)

第1章 総則

(医師の任務)

第1条 医師は、医療及び保健指導を掌ることによって公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確保するものとする。

第2章 免許

(免許)

第2条 医師になろうとする者は、医師国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けなければならぬ。

(免許の絶対的欠格事由)

第3条 未成年者、成年被後見人又は被保佐人には、免許を与えない。

(免許の相対的欠格事由)

第4条 次の各号のいずれかに該当する者には、免許を与えないことがある。

1. 心身の障害により医師の業務を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの
2. 麻薬、大麻又はあへんの中毒者
3. 罰金以上の刑に処せられた者
4. 前号に該当する者を除くほか、医事に関し犯罪又は不正の行為のあった者

(免許の取消・業務停止及び再免許)

第7条 医師が、第3条に該当するときは、厚生労働大臣は、その免許を取り消す。

- 2 医師が第4条各号のいずれかに該当し、又は医師としての品位を損するような行為のあったときは、厚生労働大臣は、その免許を取り消し、又は期間を定めて医業の停止を命ずることができる。
- 3 前項の規定による取消処分を受けた者であっても、その者がその取消しの理由となった事項に該当しなくなったとき、その他その後の事情により再び免許を与えるのが適当であると認められるに至ったときは、再免許を与えることができる。この場合においては、第6条第1項及び第2項の規定を準用する。

第3章 試験

(試験の内容)

第9条 医師国家試験は、臨床上必要な医学及び公衆衛生について、医師として具有すべき知識及び技能について、これを行う。

(試験の実施)

第10条 医師国家試験及び医師国家試験予備試験は、毎年少なくとも一回、厚生労働大臣が、これを行う。

(医師国家試験の受験資格)

第11条 医師国家試験は、次の各号の一に該当する者でなければ、これを受けることができない。

1. 学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学（以下単に「大学」という。）において、医学の正規の課程を修めて卒業した者
2. 医師国家試験予備試験に合格した者で、合格した後1年以上の診療及び公衆衛生に関する実地修練を経たもの
3. 外国の医学校を卒業し、又は外国で医師免許を得た者で、厚生労働大臣が前2号に掲げる者と同等以上の学力及び技能を有し、且つ、適當と認定したもの

(不正受験者の措置)

第15条 医師国家試験又は医師国家試験予備試験に関して不正の行為があった場合には、当該不正行為に関係のある者について、その受験を停止させ、又はその試験を無効とすることができます。この場合においては、なお、その者について、期間を定めて試験を受けることを許さないことができる。

第3章の2 臨床研修

(臨床研修)

第16条の2 診療に従事しようとする医師は、2年以上、医学を履修する課程を置く大学に附属する病院又は厚生労働大臣の指定する病院において、臨床研修を受けなければならない。

第4章 業務

(医師でない者の医業の禁止)

第17条 医師でなければ、医業をなしてはならない。

(名称の使用制限)

第18条 医師でなければ、医師又はこれらに紛らわしい名称を用いてはならない。

(応招義務等)

第19条 診療に従事する医師は、診察治療の求があった場合には、正当な事由がなければ、これを拒んではならない。

保健師助産師看護師法（抄）

第1章 総則

(法律の目的)

第1条 この法律は、保健師、助産師及び看護師の資質を向上し、もって医療及び公衆衛生の普及向上をはかるのを目的とする。

(保健師の定義)

第2条 この法律において、「保健師」とは、厚生労働大臣の免許を受けて、保健師の名称を用いて、保健指導に従事することを業とする者をいう。

(助産師の定義)

第3条 この法律において、「助産師」とは、厚生労働大臣の免許を受けて、助産又は妊婦、じょく婦若しくは新生児の保健指導を行うことを業とする女子をいう。

(看護師の定義)

第5条 この法律において、「看護師」とは、厚生労働大臣の免許を受けて、傷病者若しくはじょく婦に対する療養上の世話又は診療の補助を行うことを業とする者をいう。

第2章 免 許

(保健師・助産師・看護師の免許)

第7条 保健師、助産師又は看護師になろうとする者は、保健師国家試験、助産師国家試験又は看護師国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けなければならない。

(絶対的欠格事由)

第9条 次の各号のいずれかに該当する者には、前2条の規定による免許（以下「免許」という。）を与えないことがある。

1. 罰金以上の刑に処せられた者
2. 前号に該当する者を除くほか、保健師、助産師、看護師又は准看護師の業務に関し犯罪又は不正の行為があった者
3. 心身の障害により保健師、助産師、看護師又は准看護師の業務を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの
4. 麻薬、大麻又はあへんの中毒者

(保健師籍・助産師籍・看護師籍)

第10条 厚生労働省に、保健師籍、助産師籍及び看護師籍を備え、保健師免許、助産師免許及び看護師免許に関する事項を登録する。

(免許の付与及び免許証の交付)

第12条 免許は、保健師国家試験、助産師国家試験若しくは看護師国家試験又は准看護師試験に合格した者の申請により保健師籍、助産師籍若しくは看護師籍又は准看護師籍に登録することによって行う。

2 厚生労働大臣又は都道府県知事は、免許を与えたときは、それぞれ保健師免許証、助産師免許証若しくは看護師免許証又は准看護師免許証を交付する。

(免許の取消等)

第14条 保健師、助産師若しくは看護師が第9条各号のいずれかに該当するに至ったとき、又は保健師、助産師若しくは看護師としての品位を損するような行為のあったときは、厚生労働大臣は、その免許を取り消し、又は期間を定めてその業務の停止を命ずることができる。

3 前2項の規定による取消処分を受けた者であっても、その者がその取消しの理由となった事項に該当しなくなったとき、その他その後の事情により再び免許を与えるのが適當であると認められるに至ったときは、再免許を与えることができる。この場合においては、第12条の規定を準用する。

第3章 試験

(試験の内容)

第17条 保健師国家試験、助産師国家試験、看護師国家試験又は准看護師国家試験は、それぞれ保健師、助産師、看護師又は准看護師として必要な知識及び技能について、これを行う。

(試験の実施)

第18条 保健師国家試験、助産師国家試験及び看護師国家試験は、厚生労働大臣が、准看護師は、都道府県知事が、厚生労働大臣の定める基準に従い、毎年少なくとも1回これを行う。

(保健師国家試験の受験資格)

第19条 保健師国家試験は、看護師国家試験に合格した者又は第21条各号のいずれかに該当する者であつて、かつ、次の各号のいずれかに該当するものでなければ、これを受けることはできない。

1. 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校において6月以上保健師になるのに必要な学科を修めた者
2. 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、厚生労働大臣の指定した保健師養成所を卒業した者
3. 外国の第2条に規定する業務に関する学校若しくは養成所を卒業し、又は外国において保健師免許に相当する免許を受けた者で、厚生労働大臣が前2号に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めたもの

(助産師国家試験の受験資格)

第20条 助産師国家試験は、看護師国家試験に合格した者又は次条各号のいずれかに該当する者であつて、かつ、次の各号のいずれかに該当するものでなければ、これを受けることはできない。

1. 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校において6月以上助産に関する学科を修めた者
2. 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、厚生労働大臣の指定した助産師養成所を卒業した者
3. 外国の第3条に規定する業務に関する学校若しくは養成所を卒業し、又は外国において助産師免許に相当する免許を受けた者で、厚生労働大臣が前2号に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めたもの

(看護師国家試験の受験資格)

第21条 看護師国家試験は、次の各号のいずれかに該当する者でなければ、これを受けることはできない。

1. 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校において3年以上看護師になるのに必要な学科を修めた者
2. 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、厚生労働大臣の指定した看護師養成所を卒業した者
3. 免許を得た後3年以上業務に従事している准看護師又は高等学校若しくは中等教育学校を卒業している准看護師で前2号に規定する学校又は養成所において2年以上修業したもの
4. 外国の第5条に規定する業務に関する学校若しくは養成所を卒業し、又は外国において看護師免許に相当する免許を受けた者で、厚生労働大臣が前1号又は第2号に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めたもの

4 その他

ライフサイエンス特進コースの概要

取組の背景 今日、わが国は、社会の急速な高齢化による疾病構造の変化、医師養成システムの改変、医学部志願者の価値観の変遷等、種々の要因により、地域や特定診療科における医師の偏在、医師不足という深刻な事態に直面している。本学でも医師不足が特に深刻と認められる全国 10 県中の 1 県とされた山梨県に存在することから、平成 20 年度より医学科の入学定員を 100 人から 110 人に増員し、山梨県内で診療に従事する医師の育成に取組んでいる。この結果、医学部では、従来に増して、臨床医の育成という喫緊の課題に重点を置いた教育をする必要に迫られ、臨床医の育成とともに重要な基礎医学研究者や臨床研究医の育成は、医学部正規の教育カリキュラムにおいては、その目的を十分に果たすことが極めて困難となっている。

さらに、医学科学生の中で、基礎または臨床医学研究者、あるいは大学等の教育研究機関で指導的立場に立つ教育研究者（アカデミックドクター）を志願する者が急速に減少している。この様な傾向が統けば、先端生命科学研究、先進医療領域に於いて諸外国に遅れを取るのみならず、わが国の医学教育、研究の質の低下を招き、ひいては、国民の健康を担保する医療の質の低下をも招来しかねないものであるから、早急にその予防策を講じなくてはならない。

一方、医学科には同世代のトップレベルの学力を持つ学生が集まる傾向が長く続いている、指導力、創造性や知的能力に長けたアカデミックドクターに成り得る資質を有した者が少なくない。そこで本プログラムでは、医学研究に興味を持つ医学生を入学後早期に見出し、将来の医学界を担うアカデミックドクターに育成することを目的に、正規の教育カリキュラムと並行して以下の様に早期育成教育である「ライフサイエンス特進コース」を実施する。なお本学では、既に平成 17 年度より全国に先駆けて、医学生を対象に「ライフサイエンス特待生」制度を実施し、翌 18 年度には、その成果を基に「ライフサイエンス特進コース」を全学的なサポートのもとでスタートさせた。本プログラムの概要は以下の通りである。

- (1) 教養形成教育：本プログラムに参加を希望する 1 年次生は、科学者として自立するための基礎教養力を形成するため、正規教育カリキュラムである全学共通教育科目の人間形成科目、語学、データサイエンス、教養総合講義や生物学等と共に、夜間大学院生用に開講されている大学院講義の一部を聴講し、専門に偏らない広い視野と教養を養う。
- (2) 研究リテラシー教育：基礎医学各教室に配属が決まった 2 年次生は、指導教員と相談の上、研究テーマを選択し、指導教員からマンツーマンで研究指導を受けながら関連論文を精読する。同時に研究を行っていく上でのリテラシーとして必須である科学コミュニケーション法、研究方法論、科学倫理・生命倫理学、生物統計学等の科目を、大学院の演習、講義を通じて体系的に習得する。また、主に休日に開催される、大学院生の為の各講座のセミナーや合同勉強会などに参加して、基礎的な知識や実践的な方法論を学ぶと共に、発表力、討論力の育成を図る。
- (3) 基礎医学研究実践教育：3 年次生は、引き続き基礎医学研究を進めるとともに、得られた結果を積極的に学内で発表し、プレゼンテーション能力、ディスカッション能力を向上させる。また、国内外の学会で発表の機会を与える。4 年次生は、得られた成果を論文にまとめ、学術雑誌に投稿することを目指す。
- (4) 基礎・臨床融合研究実践教育：4 年次生の中で臨床医学研究を希望する者については、臨床医学講座と連携し、基礎と臨床の融合研究テーマを設定する。この際、テーマの決定に学生が主体的に

加わるよう指導する。その上で、臨床医学講座と基礎医学講座の連携のもとで、臨床医学の視点に立った基礎医学研究（臨床基礎医学研究と定義）を進める。同時に、臨床系大学院の講義を聴講し、臨床医学の様々なテーマについて理解を深めた上で、臨床研究医として活躍出来る基盤を形成する。5年次、6年次は引き続き基礎医学あるいは臨床基礎医学研究を推進し、卒業時までに成果を国際学術雑誌に論文発表することを目指す。

上記教育プログラムを、教員評価体制の整備、戦略的学内教育研究プロジェクトによる助成、異分野複数指導教員制度や教員のFD等で支援、強化し、学生の要望に柔軟に対応しながら実施する。

取組の学生教育の目的と成果に関する具体的な目標

本プログラムの教育目的は「基礎科学的な視点や分析能力を備え、総合的知を有し、研究志向性を持った基礎または臨床医学研究者、あるいは大学等の教育研究機関で指導的立場に立つ教育研究者（アカデミックドクター）を育てる」ことにある。これを敷衍すると潜在的能力及び意欲の両者を備えた人材を選抜し、基礎医学的トレーニングを早期に受けさせ、基礎、臨床の何れのテーマに関しても研究をすることが可能となる人材を育成することである。これに依り、学部卒業時には、大学院博士課程の学生に匹敵する研究能力を有した学生を育成でき、将来、臨床研修によって多少のブランクが生じても常に研究志向性（リサーチマインド）を失わない医師を養成することが可能になる。本プログラム実践の成果として得られる人材像としては、医学科出身者らしい総合的・網羅的に対象を認識する構造的視座を備えながらも、基礎科学的な分析的視座をも持ち合わせ、必要に応じてこの両者を巧みに使い分ける事ができる質の高い人材を想定している。このような人材が将来わが国各界の医学研究をリードしていく事で長期的な医学研究の質の維持が可能となる。

この目的達成のために具体的に以下の教育目標を設定する。即ち、(a)生命科学全般並びにその周辺領域の基礎を十分に理解すること、(b)生命科学において何が重要な問題であるか判断し、これを発掘する力を養うこと、(c)目標とする結果を得るために適切な方法論を選択し、これを正確に実践出来る様になること、(d)臨床医学における複合的・重層的な問題を要素還元的に分解し、解析し易いモデルに変換する能力を養うこと、(e)現代の生命科学研究、臨床研究に必要とされる倫理規範を理解すること、の5項目である。(a)では研究を行っていく上で必要な基礎的な知識を習得する。ここには生命科学それ自体の基礎概念、思考法の習得は言うまでもなく、統計学的手法、生命倫理、論文執筆法など、研究に関連したリテラシーも含まれる。(b)は配属先の基礎医学講座で担当教員と十分なディスカッションを積むこと、或いは講座を跨ぐ合同セミナーなどを通じて具現化することを目標としている。(c)は生命科学方法論の習得である。現在多くの手法が提唱され実践されているが、通常、大学院での研究では、しばしば方法論の手続き（プロトコル）のみが伝達され、その手法の特徴、原理や限界についての理解が十分であるとは言い難い。従って実験がうまく行かない場合の解決法を見いだせない者が増えている。これは正にマニュアル化による弊害である。また、ある現象の証明に用いられる複線的な手法の適用に関しても、どれを用いると効果的であるかという思考過程を省略してしまう傾向が強い。ここでは、学部学生のうちに、これらの考え方を会得し、その適切な実践が可能となるよう教育を行う。(d)は臨床医学講座との共同で行う目標である。臨床の現場で解決が望まれている様々な問題群を、臨床医の側から指摘してもらい、その解決にあたってこれ迄学んできた手法をどの様に適用するとよいのか、あるいは複合的な問題を、取り敢えずは、解析し易い形にモデル化するにはどの様にこれを行うとよいかを考察することを目的とする。(e)では、近年大きな問題となっている科学者自身の行動を規定する倫理規範の問題、更には患者を研究対象とした臨床研究に関して平成15年に厚生労働省から提示された「臨床研究に関する倫理指針」に内包される様な問題群を扱う。ここでは具体例と実践の場の中から抽出した事例をもとに、自らの極めて身近な問題

として捉えていくことを教育し、本学の理念でも謳っている「医の倫理」のみならず、さらに幅広い「科学倫理・生命倫理」の理念を包括的に理解させる。この様な観点から育成された人材は、現行の画一化された教育プログラムの中で生み出される臨床医とは異なった視点を持つことが期待され、明日の医学を担う、進取の気性に富む指導的、創造的な医師として世に広く求められると考えられる。

[参考] ライフサイエンス特進コースの募集要項（平成20年度実績）

専攻と仮配属（来年4月迄のながれ）

メールでの申し込み（10月31日迄）

見学日程の決定と研究室見学（11月10日頃決定、見学は年内）

仮配属研究室の決定と仮配属（来年1月から3月迄）

配属決定（新年度から）

配属決定後の義務

医学科の学業を疎かにせず配属研究室で研究を行うこと。

配属研究室から指定された大学院講義を聴講すること。

配属研究室の方針に従ってセミナー等に参加すること。

定期的な発表会で進捗状況を発表すること。

本コースの学内での位置付け

学内プロジェクトとしての認可を受けている（本年で3期目）

プログラム自体への財政的サポート（学長レベル）を受けている。

現在文科省の助成獲得に向けた準備を行っている。

正規プログラムになった時点で特待生としての特権（学位、学内研究費への応募資格等）を享受出来る。

特別コースであるに関わらず、本コースに関係する一切の費用負担の義務が生じない。

応募に関する具体的手続き

希望者は10月31日迄に学務課に申し込む。申し込みの際には(a)氏名、学籍番号、(b)見学希望研究室名（幾つでも可）、(c)研究に対する興味の方向性（400字程度）、を記載のこと。期限を過ぎた応募は一切受け付けないので注意する事。

特進コース委員会で決定の後、11月10日迄に本人に面談手続きの詳細をメールで通知する。

IX 工 学 部

1 工学部履修規程

制定	平成 16 年 4 月 1 日
改正	平成 17 年 4 月 1 日
改正	平成 19 年 4 月 1 日
改正	平成 20 年 4 月 1 日
改正	平成 21 年 4 月 1 日

(総 則)

第1条 本学部の授業科目及び履修の方法については、この規程の定めるところによる。

(授業科目)

第2条 授業科目は、全学共通教育科目、学部入門ゼミ及び専門科目に大別する。

2 全学共通教育科目は、人間形成科目部門、語学教育部門、テーマ別教養科目部門、基礎科目部門及び自発的教養科目部門に区分して開設する。

3 専門科目は、基礎教育部門、基礎工学部門、応用工学部門及び特殊研究部門に区分して開設する。

4 開設する授業科目、単位数及び標準的な履修年次・毎週時間数は、別表のとおりとする。

5 山梨大学学則 25 条の規定に基づき、他の学部の授業科目を履修することができる。

6 前項に定める授業科目のほか、山梨大学学則第 26 条及び第 27 条の規定に基づき、他の大学（外国の大学を含む。）の授業科目を履修することができる。

(授業時間数)

第3条 各授業科目の 1 単位あたりの授業時間数等については、次のとおりとする。

- (1) 講義・演習による授業科目については、15 時間又は 30 時間
- (2) 実験・実技・実習等による授業科目については、30 時間又は 45 時間
- (3) 卒業論文については、60 時間
- (4) インターンシップについては、1 週間以上（40 時間以上）

(履修方法)

第4条 授業科目の各部門における履修方法は、次条以下に定めるとおりとする。

（人間形成科目部門、語学教育部門、テーマ別教養科目部門、基礎科目部門、自発的教養科目部門）

第5条 人間形成科目部門、語学教育部門、テーマ別教養科目部門、基礎科目部門及び自発的教養科目部門においては、「全学共通教育科目履修案内」（本学生便覧 45 ページ参照）により、次に示す単位を修得しなければならない。

- (1) 人間形成科目部門から 6 単位以上
- (2) 語学教育部門から 14 単位以上
- (3) テーマ別教養科目部門から 10 単位以上
- (4) 基礎科目部門を修得しても第 12 条に定める 124 単位に含めることはできない。
- (5) 自発的教養科目部門を修得すれば全学共通教育科目的単位に含めることができる。

2 各学科等別表の規定により、特定科目を必修科目にすることができる。

(学部入門ゼミ)

第6条 別表 1 に示す所属学科等の学部入門ゼミ 2 単位を修得しなければならない。

（基礎教育部門、基礎工学部門、応用工学部門、特殊研究部門）

第7条 基礎教育部門、基礎工学部門、応用工学部門及び特殊研究部門においては、別表 2 から別表 10 に示す各所属学科等の開設授業科目より、次に示す単位数を修得しなければならない。

- (1) 基礎教育部門から 28 単位以上
- (2) 基礎教育部門及び基礎工学部門から 64 单位以上

- (3) 基礎教育部門、基礎工学部門、応用工学部門及び特殊研究部門から 90 単位以上
2 前項に定めるほか、履修上の必要事項については、学科等ごと別表に示す。

(履修申告)

- 第8条 履修しようとする授業科目は申告して、その授業科目担当教員の承認を受けなければならない。
2 他学科等の授業科目を、申告して、その授業科目担当教員の承認を受けることにより、履修することができる。ただし、その修得単位を第7条に挙げた単位に含めることはできない。
3 履修申告に関する細則は、別に定める。

(成績評価及び単位認定)

- 第9条 授業科目の成績評価は原則として試験の結果による。
2 成績は 100 点を満点とする点数により表示する。
3 成績が 60 点以上の授業科目について所定の単位を認定する。
4 成績を評語により表示する場合には、90 点以上を「S」、90 点未満 80 点以上を「A」、80 点未満 70 点以上を「B」、70 点未満 60 点以上を「C」、60 点未満を「D」とする。

(試験)

- 第10条 試験は中間試験及び修了試験とする。中間試験は隨時行い、修了試験は学期の終わりに行う。
2 修了試験は、それが行われる学期において、その授業科目の授業に 3 分の 2 以上出席していかなければ、受けることができない。
3 修了試験については、特別の理由がある場合、その再試験を願い出ることができる。
4 再試験に関する細目は、別に定める。

(成績不振者に対する修学指導)

- 第10条の2 病気その他やむを得ない事情が無いにもかかわらず、修学状況が著しく不良で、取得単位数等が別表 11 に定める基準に達しない者には、成績不振注意あるいは退学勧告の修学指導措置を行うことがある。
2 退学勧告を連続して 2 回以上受けたにもかかわらず、修学状況に改善が見られず、成業の見込みのない者には山梨大学学則第 36 条 2 項により退学命令を行うことがある。
3 第 1 項の規定により退学勧告を受けて退学した者で、1 年以上経過した後、再入学の意志をもつ者は、学則第 11 条により再入学を認めることがある。
4 その他修学指導措置に関しては、別に定める。

(卒業論文等)

- 第11条 卒業論文等は、その学科等に 3 年以上修学し、次に示す要件を満たさなければ、履修することができない。
(1) 第 5 条第 1 項第 1 号から第 3 号に定める単位数を含む全学共通教育科目を 30 単位以上修得していること。
(2) 第 6 条に定める単位数 2 単位を修得していること。
(3) 第 7 条第 1 項第 1 号及び第 2 号に定める単位数 64 単位以上を修得していること。

- 2 卒業論文等の履修に関する細則は、別に定める。

(卒業の要件)

- 第12条 卒業の要件は、第 11 条に定める単位を修得したのち、1 年以上在学し、第 5 条第 1 項第 1 号から第 3 号に定める単位数を含め、基礎科目部門を除く全学共通教育科目を 32 単位以上、第 6 条に定める学部入門ゼミ 2 単位、第 7 条に定める専門科目を 90 単位以上、合計 124 単位以上を修得していることとする。
2 第 2 条第 6 項の規定により他の大学（外国の大学を含む。）で修得した単位は、教授会の議に基づき、60 単位を越えない範囲で前項に定める 124 単位に含ませることができる。

(教育職員免許状取得に要する授業科目)

第13条 高等学校教諭一種免許状の授与を受ける場合は、教育職員免許法に定める関係科目的単位数を別に示すとおり修得していかなければならない。

(特別編入学生の単位認定及び履修方法に関する特例)

第14条 工業高等専門学校を卒業し本学部に特別編入学した者（以下「特別編入生」という。）の工業高等専門学校において履修した授業科目及びその修得単位数については、審査の上、全学共通教育科目の人間形成科目部門を6単位、語学教育科目部門を8単位、テーマ別教養科目（基幹科目を除く。）を8単位計22単位と学部入門ゼミ2単位を一括認定する。専門科目は、審査の上、55単位までを認定する。

- 2 特別編入生については、編入された年次の学部学生に該当する履修規程を適用する。
- 3 特別編入生については、別表に示す順序指定授業科目の履修順序を適用しない。
- 4 特別編入生については、所属学科が認めるときは第8条第2項の規定にかかわらず、他学科等の授業科目を履修し、第7条に定める単位に含ませることができる。
- 5 特別編入生が卒業論文を履修できる要件は、第11条の規定にかかわらず、その学科に1年以上在学し、第11条第1項第3号に定める単位を修得していることとする。

(編入学生の単位認定及び履修方法に関する特例)

第14条の2 大学に2年以上在学又は短期大学もしくは工業高等専門学校を卒業し本学部に編入学した者（以下「編入生」という。）の大学又は短期大学及び工業高等専門学校において履修した授業科目及びその修得単位数については、審査の上、全学共通教育科目の人間形成科目部門を6単位、語学教育科目部門を8単位、テーマ別教養科目（基幹科目を除く。）を8単位計22単位と学部入門ゼミ2単位を一括認定する。専門科目は、審査の上、所属学科毎に定める単位数を認定する。

- 2 編入生については、編入された年次の学部学生に該当する履修規程を適用する。
- 3 編入生については、別表に示す順序指定授業科目の履修順序を適用しない。
- 4 編入生については、所属学科が認めるときは第8条第2項の規定にかかわらず、他学科等の授業科目を履修し、第7条に定める単位に含ませることができる。
- 5 編入生が卒業論文を履修できる要件は、第11条の規定にかかわらず、その学科に1年以上在学し、第11条第1項第3号に定める単位を修得していることとする。

(外国人留学生の授業科目及び履修方法に関する特例)

第15条 外国人留学生については、語学教育部門の外国語としては、常用語以外の外国語を履修しなければならない。ただし、英語を常用語とする者は、語学教育部門の中に開設する日本語を英語に代えることができる。

- 2 外国人留学生に対しては、語学教育部門の中に日本語科目に関する授業科目を開設する。
また、テーマ別教養科目部門の中に日本事情に関する授業科目を開設する。

(その他の事項)

第16条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 この規程は、平成17年4月1日から施行する。
- 3 工学部履修規程（平成10年4月1日制定）は、廃止する。
- 4 平成16年3月31日に在学する者については、なお、従前の工学部履修規程による。
- 5 平成16年度及び平成17年度に特別編入・編入学する者については、なお、従前の履修規程による。
- 6 平成17年度及び平成18年度に特別編入・編入学する者については、なお、従前の履修規程による。

7 平成 18 年度及び平成 19 年度に特別編入・編入学する者については、なお、従前の履修規程による。

附 則

- 1 この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行し、平成 19 年 4 月 1 日以降の入学者から適用する。
- 2 平成 19 年度及び平成 20 年度に特別編入・編入学する者については、なお、従前の履修規程による。

附 則

- 1 この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行し、平成 20 年 4 月 1 日以降の入学者から適用する。
- 2 平成 20 年度及び平成 21 年度に特別編入・編入学する者については、なお、従前の履修規程による。

附 則

- 1 この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行し、平成 21 年 4 月 1 日以降の入学者から適用する。
- 2 平成 21 年度及び平成 22 年度に特別編入・編入学する者については、なお、従前の履修規程による。

学部入門ゼミ

別表 1

授業科目 番 号	授 業 科 目 名	単 位	毎 週 時 間 数		履 修 年 次	備 考
			前 期	後 期		
060510	機械システム工学入門ゼミ	2	2		1	
060520	電気電子システム工学入門ゼミ	2	2		1	
060530	コンピュータ・メディア工学入門ゼミ	2	2		1	
060540	土木環境工学入門ゼミ	2	2		1	
060551	応用化学入門ゼミ	2	2		1	
060555	生命工学入門ゼミ	2	2		1	
060560	循環システム工学入門ゼミ	2	2		1	
060570	クリーンエネルギー入門ゼミ	2	2		1	
060580	ワイン科学入門ゼミ	2	2		1	

機械システム工学科専門科目
[機械デザイン (D) コース]

別表2

部 門	系 列	授業科 目番号	授業科目名	单 位	毎週時間数(前期・後期)				備 考	工業の 関係科目
					1年	2年	3年	4年		
基 礎 教 育	数 学	251000	線形代数学 I	2	2 0				●	
		251010	線形代数学 II	2	0 2					
		251041	解析学	2			2 0			
		251060	微分方程式 I	2		2 0				
		251070	微分方程式 II	2		0 2				
		257010	微分積分学 I	2	2 0				●	
		257020	微分積分学 II	2	0 2					
基 礎 教 育	情 報	251080	情報処理及び実習	2	3 0					
		251090	数値計算及び実習	2			3 0			
		251103	確率・統計学及び演習	2	0 3				●	
		251102	コミュニケーション	2			2 0			
基 礎 教 育	自然 科 学	251110	基礎物理学 I	2	2 0				●	
		251120	基礎物理学 II	2	0 2					
		251150	応用物理学 I	2	0 2					
		251160	応用物理学 II	2		2 0				
		251170	基礎化学 I	2	2 0					
		251180	基礎化学 II	2	0 2					
社会 科 学		251200	幸福・福祉概論	2	2 0				●	
基 礎 工 学		261000	機械システム工学実験 I	1			3 0		●	★
		261010	機械システム工学実験 II	1		0 3			●	★
		261041	流体工学 I	2		0 2			(1) ③-4	★
		261052	流体工学 II 及び演習	2			3 0		(1) ③-4	★
		261061	熱力学及び演習	2		3 0			(1) ③-5	★
		261070	伝熱工学	2		0 2			(1) ③-5	★
		261091	機械力学及び演習	2		0 3			(1) ③-3	★
		261100	機構学	2		2 0			(1) ③-3	★
		261110	材料力学 I	2		2 0			(1) ③-1	★
		261121	材料力学 II 及び演習	2		0 3			(1) ③-1	★
		261150	材料の科学 I	2		0 2			(1) ③-2	★
		261160	材料の科学 II	2			2 0		(1) ③-2	★
		261162	加工学 I	2		0 2			(1) ③-6	★
		261163	加工学 II	2			2 0		(1) ③-6	★
		261181	ものづくり実習 I	1		3 0			●△	★
		261191	ものづくり実習 II	1		0 3			●△	★
		261201	電気電子工学	2			2 0		(1) ③-7	★
		261231	技術英語 I	2			0 2		(1)	★
		261232	技術者倫理	2			0 2		●	★
		261233	設計法概論	2		2 0			(1) ③-7	★
		261234	機械要素設計	2		0 2			(1) ③-7	★
		261241	機械工学デザイン I	1	0 3				●△	★
		261242	機械工学デザイン II	1		3 0			●△	★
		261400	振動工学	2			2 0		(1) ③-3	★

応用工学	271000	機械システム工学実験Ⅲ	1			0 2	3 0	●	☆
	271012	流体工学Ⅲ	2			2 0		② ③-4	☆
	271031	エネルギー変換学	2			0 2		② ③-5	☆
	271041	制御工学	2			0 2		② ③-3	☆
	271051	材料力学Ⅲ	2			0 2		② ③-1	☆
	271122	塑性加工	2			0 2		② ③-2	☆
	271141	技術英語Ⅱ	2				2 0	●	☆
	271142	機械工学デザインⅢ	1	0 3				●△	☆
	271143	機械工学デザインⅣ	1			3 0		●△	☆
	271230	生産システム工学	2			0 2		② ③-6	☆
特殊研究	287010	ベンチャービジネス論	2				2 0		☆
	281002	インターンシップⅠ	1		★	★			
	281003	インターンシップⅡ	1		★	★			
	281011	特別講義	1				0 1		
	281060	機械システム工学卒業論文	6				8 16	●	
その他	290001	リーダー養成特別演習1	1	0 2				リーダー養成科目	
	290002	リーダー養成特別演習2	1		2 0			リーダー養成科目	
	290003	リーダー養成特別演習3	1			2 0		リーダー養成科目	
	290031	リーダー養成特別インターンシップ1	1	★				リーダー養成科目	
	290032	リーダー養成特別インターンシップ2	1		★			リーダー養成科目	
	290033	リーダー養成特別インターンシップ3	1			★		リーダー養成科目	

(必修科目)

●印は必修科目で、そのすべてを修得しなければならない。

(選択必修科目)

①、②印は選択必修科目で、①印の科目を28単位以上、②印の科目を6単位以上修得しなければならない。

③印は選択必修科目で、③-1から③-7までの各分野毎においては、必ず1科目以上を修得しなければならない。

(履修順序指定)

△印は履修順序指定科目で、ものづくり実習はものづくり実習Ⅰ、Ⅱの順番に、機械工学デザインは機械工学デザインⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの順番に修得しなければならない。

ただし、特別編入学生については指定の履修順序によらざりが能く。

(卒業論文、技術英語Ⅱ)

卒業論文の一般的履修要件としては、別に工学部履修規程がある。また、技術英語Ⅱの履修要件は卒業論文のそれと同様である。

(リーダー養成科目)

その他の部門の「リーダー養成科目」と記した科目は、地域産業リーダー養成のための特別授業科目であり、そのすべてを修得した者には地域産業リーダー特別認定証が授与される（本学生便覧250ページ参照）。なお、この科目を修得しても、卒業に必要な単位数に含めることはできない。ただし、「リーダー養成特別インターンシップ1」を修得した場合は、特殊研究部門「インターンシップⅠ」に、「リーダー養成特別インターンシップ2」を修得した場合は、特殊研究部門「インターンシップⅡ」の単位として代えることができる。

(その他)

★印はインターンシップⅠ、Ⅱは、年度を通じて実行可能な休業中に、リーダー養成特別インターンシップ1、2、3は実行可能な時期に実施する。

☆印は教育職員免許状（工業）を取得するための認定科目である。

(注意事項)

授業担当者が認めれば他のコースの授業科目を履修し、単位を修得することができるが、その単位を第7条に規定された単位数に含めることはできない。

機械システム工学科専門科目

[機械情報（I）コース]

別表2

部 門	系 列	授業科 目番号	授業科目名	单 位	毎週時間数（前期・後期）				備 考	工業の 関係科目	
					1年	2年	3年	4年			
基 礎 教 育	数 学	251000	線形代数学 I	2	2	0			○a		
		251010	線形代数学 II	2	0	2			○a		
		251045	解析学	2			0	2			
		251060	微分方程式 I	2			2	0	○c		
		251070	微分方程式 II	2			0	2	○c		
		257010	微分積分学 I	2	2	0			○b		
		257020	微分積分学 II	2	0	2			○b		
基 礎 教 育	情 報	251080	情報処理及び実習	2	3	0			●		
		251100	確率・統計学	2			2	0	●		
基 礎 教 育	自 然 科 学	251110	基礎物理学 I	2	2	0			○d		
		251120	基礎物理学 II	2	0	2			○d		
		251130	基礎物理学 III	2			2	0			
		251145	基礎物理学実験 I	2	0	4					
		251146	基礎物理学実験 II	2			4	0			
		251150	応用物理学 I	2	0	2			○d		
		251160	応用物理学 II	2			0	2			
		251170	基礎化学 I	2	2	0					
		251180	基礎化学 II	2	0	2					
基 礎 教 育	社会 科学	251106	技術者倫理	2			0	2	●	☆	
基 礎 工 学	基 礎 工 学	261000	機械システム工学実験 I	1				3	0	●	☆
		261010	機械システム工学実験 II	1				0	3	●	☆
		261031	基礎工学演習 I	1	0	2				●	☆
		261032	基礎工学演習 II	1			2	0		●	☆
		261033	基礎工学演習 III	1			0	2		●	☆
		261034	基礎工学演習 IV	1				2	0	●	☆
		261045	コミュニケーション演習	1			0	2		●	☆
		261055	プレゼンテーション演習	1				0	2	●	☆
		261065	プログラミング	2			2	0		②	☆
		261075	数値計算法及び実習	2			0	2		②	☆
		261080	熱流体工学	2			0	2		③	☆
		261090	機械力学	2			0	2		①	☆
		261100	機構学	2				2	0	①	☆
		261110	材料力学 I	2	2	0				①	☆
		261120	材料力学 II	2	0	2				①	☆
		261150	材料の科学 I	2			0	2		①	☆
		261160	材料の科学 II	2				2	0	①	☆
		261180	機械実習 I	1			3	0		●	☆
		261190	機械実習 II	1			0	3		●	☆
		261205	電子デバイス工学	2				2	0	②	☆
		261215	デジタルハードウェア	2				0	2	②	☆
		261230	量子工学	2				2	0	①	☆
		261245	計測・センサ工学	2				0	2	②	☆
		261250	制御工学	2				2	0	②	☆
		261285	図形の科学	2	2	0				③	☆
		261290	機械設計 I	2			2	0		③	☆
		261300	機械設計 II	2			0	2		③	☆
		261311	機械システム工学製図	1	0	3				●	☆

	261321	機械要素設計製図 I	1		3 0			●	☆
	261331	機械要素設計製図 II	1		0 3			●	☆
	261340	工業英語演習	1		2 0			●	☆
応用工学	271015	機械情報工学	2		0 2		②		☆
	271050	振動工学	2		2 0		①		☆
	271075	弾塑性学	2		2 0		①		☆
	271085	素形材工学	2		0 2		③		☆
	271105	機械加工学	2		2 0		③		☆
	271110	精密加工学	2		0 2		③		☆
	271150	マイクロ加工学	2		0 2		③		☆
	271165	応用光学	2		2 0		②		☆
	271200	CAD/CAM	2		0 2		③		☆
	271211	機構設計製図	1		3 0		●		☆
	271221	感性デザイン実習	1		0 3		●		☆
特殊研究	287010	ベンチャービジネス論	2		2 0				☆
	287020	品質管理概論	2		2 0				☆
	287030	実践ものづくり実習	1	0 2					
	281002	インターンシップ I	1		★	★	★		
	281003	インターンシップ II	1		★	★	★		
	281050	技術英語	1		2 0		●		☆
	281060	機械システム工学卒業論文	6		8 16		●		
その他	290001	リーダー養成特別演習 1	1	0 2				リーダー養成科目	
	290002	リーダー養成特別演習 2	1		2 0			リーダー養成科目	
	290003	リーダー養成特別演習 3	1	★		2 0		リーダー養成科目	
	290031	リーダー養成特別インターンシップ 1	1		★			リーダー養成科目	
	290032	リーダー養成特別インターンシップ 2	1		★			リーダー養成科目	
	290033	リーダー養成特別インターンシップ 3	1		★			リーダー養成科目	

(必修科目)

●印は必修科目で、そのすべてを修得しなければならない。

(選択必修科目)

○a、○b、○c、○d印は選択必修科目で、○a、○b、○c、○d印の科目からそれぞれ 2 単位以上修得しなければならない。①、②、③印は選択必修科目で、①印の科目を 14 単位以上、②印の科目を 12 単位以上、③印の科目を 12 単位以上修得しなければならない。

(卒業論文及び技術英語)

卒業論文の一般的履修要件としては、別に工学部履修規程がある。また、技術英語の履修要件は卒業論文のそれと同様である。

(リーダー養成科目)

その他の部門の「リーダー養成科目」と記した科目は、地域産業リーダー養成のための特別授業科目であり、そのすべてを修得した者には地域産業リーダー特別認定証が授与される（本学生便覧 250 ページ参照）。なお、この科目を修得しても、卒業に必要な単位数に含めることはできない。ただし、「リーダー養成特別インターンシップ 1」を修得した場合は、特殊研究部門「インターンシップ I」に、「リーダー養成特別インターンシップ 2」を修得した場合は、特殊研究部門「インターンシップ II」の単位として代えることができる。

(その他)

★インターンシップ I、IIは、年度を通じて実行可能な休業中に、リーダー養成特別インターンシップ 1、2、3 は実行可能な時期に実施する。

☆印は教育職員免許状（工業）を取得するための認定科目である。

(注意事項)

授業担当者が認めれば他コースの授業科目を履修し、単位を修得することができるが、その単位を第 7 条に規定された単位数に含めることはできない。

電気電子システム工学科専門科目
[情報エレクトロニクス（E）コース]

別表3

部 門	系 列	授業科 目番号	授業科目名	単 位	毎週時間数（前期・後期）				備 考	工業の 関係科目
					1年	2年	3年	4年		
基 礎 教 育	数 学	257010	微分積分学Ⅰ	2	2	0				
		257020	微分積分学Ⅱ	2	0	2				
		252007	基礎解析学	2			2	0		
		252012	線形代数学	2	2	0				
		252013	応用解析Ⅰ	2	0	2				
		252014	応用解析Ⅱ	2			2	0		
	情 報	252020	情報処理及び実習	3	4	0			●	
		252030	基礎物理学Ⅰ	2	2	0				
		252031	基礎物理学Ⅱ	2	0	2				
		252035	物理学実験	2			4	0		
基 礎 教 育	自然 科 学	252037	マテリアルサイエンス	2	0	2				
		252042	基礎化学	2	2	0				
		252045	基礎生物学	2				2	0	
		252048	化学実験	2			4	0		
		252060	科学の作法	2	0	2				
	社会 科 学	252065	技術者倫理	2				0	2	★
		252071	技術者英語	2			2	0	●	★
	統計	252051	基礎統計学及び実習	2	0	2				
基 礎 工 学	基 礎 工 学	262000	基礎電気理論	2	2	0				★
		262004	電気回路Ⅰ	2			2	0		★
		262005	電気回路Ⅰ演習	1			2	0		★
		262006	アーベルシグマ序論及び実習	2	0	2				★
		262010	電気回路Ⅱ	2			0	2		★
		262011	電気回路Ⅱ演習	1			0	2		★
		262014	電子回路Ⅰ	2			0	2		★
		262015	電子回路Ⅰ演習	1			0	2		★
		262018	ワットウェイ設計及び実習	2			2	0		★
		262022	電磁気学Ⅰ	2			0	2		★
	応 用 工 学	262023	電磁気学Ⅰ演習	1			0	2		★
		262028	量子力学	2			0	2		★
		262030	デジタル回路	2				2	0	★
		262032	コンピュータ制御及び実習	3			0	4		★
		262036	電気・電子工学実験Ⅰ	2			0	4		★
		262038	電磁気学Ⅱ	2				2	0	★
		262039	電磁気学Ⅱ演習	1				2	0	★
		262042	電子デバイス工学Ⅰ	2				2	0	★
		262043	電子デバイス工学Ⅰ演習	1				2	0	★
		262058	システム制御工学Ⅰ	2				0	2	★
		262050	デジタル信号処理	2				0	2	★
		262062	電気・電子工学実験Ⅱ	2				4	0	★
応 用 工 学	応 用 工 学	272001	数値数式処理及び実習	2				2	0	★
		272003	光波動工学	2				0	2	★
		272054	電気エネルギー変換工学	2				2	0	★
		272035	電子回路Ⅱ	2				2	0	★
		272070	電子デバイス工学Ⅱ	2				0	2	★
		272005	量子工学	2				0	2	★

	272022	電気応用実験	2			0 4		●	☆
	272024	電子応用実験	2			0 4		●	☆
	272064	計測センシング工学	2			0 2			☆
	272034	パワーエレクトロニクス	2				2 0		☆
特 殊 研 究	282001	機械加工及び実習	2			3 0			☆
	282004	通信法規	1				1 0		☆
	282006	電気法規及び電気施設管理	1				1 0		☆
	282002	インターンシップ I	1		★	★	★		
	282003	インターンシップ II	1		★	★	★		
	282020	電気電子システム工学研修	2				2 2	●	
	282022	電気電子システム工学卒業論文	6				8 16	●	
	287010	ベンチャービジネス論	2				2 0		☆
そ の 他	287030	実践ものづくり実習	1	0 2					
	289000	高電圧工学	2			0 2		資格対応科目	☆
	289010	電力発生工学	2			0 2		資格対応科目	☆
	289015	電機制御工学	2			0 2		資格対応科目	☆
	289020	電気設計製図	2				2 0	資格対応科目	☆
	289030	電力伝送工学	2				2 0	資格対応科目	☆
	290001	リーダー養成特別演習 1	1	0 2				リーダー養成科目	
	290002	リーダー養成特別演習 2	1		2 0			リーダー養成科目	
	290003	リーダー養成特別演習 3	1			2 0		リーダー養成科目	
	290031	リーダー養成特別インターンシップ 1	1	★				リーダー養成科目	
	290032	リーダー養成特別インターンシップ 2	1		★			リーダー養成科目	
	290033	リーダー養成特別インターンシップ 3	1			★		リーダー養成科目	

電気電子システム工学科専門科目

[情報通信システム (S) コース]

別表 3

部 門	系 列	授業科 目番号	授業科目名	单 位	毎週時間数 (前期・後期)				備 考	工業の 関係科目	
					1 年	2 年	3 年	4 年			
基 礎 教 育	数 学	257010	微分積分学 I	2	2 0						
		257020	微分積分学 II	2	0 2						
		252007	基礎解析学	2		2 0					
	自然 科学	252012	線形代数学	2	2 0						
		252013	応用解析 I	2	0 2						
		252014	応用解析 II	2		2 0					
社会 科学	情 報	252020	情報処理及び実習	3	4 0				●		
		252051	基礎統計学及び実習	2	0 2						
	自然 科学	252030	基礎物理学 I	2	2 0						
		252031	基礎物理学 II	2	0 2						
		252035	物理学実験	2		4 0					
		252042	基礎化学	2	2 0						
		252045	基礎生物学	2	2 0						
		252048	化学実験	2		4 0					
		252060	科学の作法	2	0 2						
	社会 科学	252065	技術者倫理	2			0 2		●	☆	
		252071	技術者英語	2		2 0			●	☆	
		262000	基礎電気理論	2	2 0				●	☆	
		262002	基礎電子デバイス	2	0 2					☆	
		262004	電気回路 I	2		2 0			●	☆	

基礎工学生	262005	電気回路 I 演習	1	0	2	2	0			☆
	262007	ワットウェイ設計 I 及び実習	2	0	2	0	2			☆
	262010	電気回路 II	2			0	2		●	☆
	262011	電気回路 II 演習	1			0	2		●	☆
	262014	電子回路 I	2			0	2		●	☆
	262015	電子回路 I 演習	1			0	2		●	☆
	262019	ワットウェイ設計 II 及び実習	2			2	0		●	☆
	262022	電磁気学 I	2			0	2		●	☆
	262023	電磁気学 I 演習	1			0	2		●	☆
	262030	デジタル回路	2	0	2				●	☆
	262031	デジタル回路演習	1	0	2				●	☆
	262032	コンピュータ制御及び実習	3			0	4		●	☆
	262036	電気・電子工学実験 I	2			0	4		●	☆
	262062	電気・電子工学実験 II	2				4	0	●	☆
	262038	電磁気学 II	2				2	0	●	☆
	262039	電磁気学 II 演習	1				2	0	●	☆
	262044	電子デバイス工学	2				2	0	●	☆
	262052	信号とシステム	2	0	2				●	☆
	262053	信号とシステム演習	1	0	2				●	☆
	262056	情報通信 I	2				2	0	●	☆
	262057	情報通信 I 演習	1				2	0	●	☆
	262058	システム制御工学 I	2				2	0	●	☆
	262059	システム制御工学 I 演習	1				2	0	●	☆
応用工学生	272021	計算機アーキテクチャ	2			2	0			☆
	272019	ワットウェイ設計 III 及び実習	2			0	2			☆
	272054	電気エネルギー変換工学	2				2	0		☆
	272035	電子回路 II	2				2	0		☆
	272010	情報通信 II	2				0	2		☆
	272014	光・電磁波工学	2				0	2		☆
	272073	システム制御工学 II	2				0	2		☆
	272022	電気応用実験	2				0	4	●	☆
	272024	電子応用実験	2				0	4	●	☆
	272064	計測センシング工学	2				0	2		☆
	272034	パワーエレクトロニクス	2					2	0	☆
特殊研究	282001	機械加工及び実習	2				3	0		☆
	282004	通信法規	1					1	0	☆
	282006	電気法規及び電気施設管理	1					1	0	☆
	282002	インターンシップ I	1			★	★	★		
	282003	インターンシップ II	1			★	★	★		
	282020	電気電子システム工学研修	2					2	2	●
	282022	電気電子システム工学卒業論文	6					8	16	●
	287010	ベンチャービジネス論	2					2	0	☆
その他	287030	実践ものづくり実習	1	0	2					
	289000	高電圧工学	2				0	2		資格対応科目
	289010	電力発生工学	2				0	2		資格対応科目
	289015	電機制御工学	2				0	2		資格対応科目
	289020	電気設計製図	2					2	0	資格対応科目
	289030	電力伝送工学	2					2	0	資格対応科目
	290001	リーダー養成特別演習 1	1	0	2					リーダー養成科目
	290002	リーダー養成特別演習 2	1			2	0			リーダー養成科目
	290003	リーダー養成特別演習 3	1				2	0		リーダー養成科目
	290031	リーダー養成特別インターンシップ 1	1	★						リーダー養成科目
	290032	リーダー養成特別インターンシップ 2	1		★					リーダー養成科目
	290033	リーダー養成特別インターンシップ 3	1			★				リーダー養成科目

(注) 工学部履修規程のほか、下記の規程があるので注意すること。

(必修科目)

●はそのコースの必修科目で、卒業までにそのすべてを修得しなければならない。

(卒業論文履修要件)

下記の①②要件を満たす者のみが卒業論文を履修できる。

①基礎教育、基礎工学、応用工学の3部門に属する所属コース必修科目40単位のうち32単位以上修得していること。

②基礎教育、基礎工学、応用工学の3部門の修得単位数を合計72単位以上修得していること。

(その他)

①★インターンシップI、IIは、年度を通じて実行可能な休業中に、リーダー養成特別インターンシップ1、2、3は実行可能な時期に実施する。

②☆は教育職員免許状（工業）を取得するための認定科目である。

③他の部門「資格対応科目」と記した科目は電気主任技術者等の資格取得のための科目である。この部門の科目を修得しても第7条に規定された単位数に含めることはできない。

④他の部門「リーダー養成科目」と記した科目は、地域産業リーダー養成のための特別授業科目であり、そのすべてを修得した者には地域産業リーダー特別認定証が授与される（本学生便覧250ページ参照）。なお、この科目を修得しても、卒業に必要な単位数に含めることはできない。ただし、「リーダー養成特別インターンシップ1」を修得した場合は、特殊研究部門「インターンシップI」に、「リーダー養成特別インターンシップ2」を修得した場合は、特殊研究部門「インターンシップII」の単位として代えることができる。

コンピュータ・メディア工学科専門科目
[コンピュータサイエンス (F) コース]

別表4

部 門	系 列	授業科 目番号	授業科 目名	単 位	毎週時間数 (前期・後期)				備 考	情報の 関係科目
					1年	2年	3年	4年		
基 礎 教 育	数 学	253001	線形代数学 I	2	2	0				
		253002	線形代数学 II	2	0	2				
		257010	微分積分学 I	2	2	0				
		257020	微分積分学 II	2	0	2				
		253025	基礎解析学	2			0	2		
	情 報	253101	情報処理及び実習	3	4	0			●	
		253111	数値計算法	2			2	0		
		253121	情報数学基礎	2	0	2			●	
		253123	情報数学	2			0	2		
	自然 科 学	253201	基礎物理学 I	2	2	0				
		253202	基礎物理学 II	2	0	2				
		253203	基礎物理学 III	2			2	0		
		253206	基礎電気理論	2	0	2				
		253204	物理学実験	2			4	0		
		253310	基礎化学	2			0	2		
		253320	基礎生物学	2			2	0		
	統 計	253403	基礎統計学	2	0	2			●	
	社会 科 学	253501	技術者倫理	2				0	2	●
基 礎 工 学	基 礎	263104	プログラミング入門	2	2	0				☆
		263102	プログラミング入門演習	1	2	0				☆
		263105	アルゴリズムとデータ構造 I	2	0	2				☆
		263106	アルゴリズムとデータ構造 I 演習	1	0	2				☆
		263214	アルゴリズムとデータ構造 II	2			2	0		☆
		263215	アルゴリズムとデータ構造 II 演習	1			2	0		☆
		263216	アルゴリズムとデータ構造 III	2			0	2	○	☆
		263203	計算機アーキテクチャ I	2			2	0	●	☆
		263206	計算機アーキテクチャ II	2			0	2	○	☆
		263205	情報理論	2			2	0		☆
	工 学	263217	プログラミング言語論	2			0	2	●	☆
		263209	デジタル回路	2			0	2	○	☆
		263211	ハードウェア基礎実験	2			0	4	●	☆
		263222	オートマトンと言語	2			2	0		☆
		263223	データ解析	2			0	2		☆
		263310	ソフトウェア構成法	2			0	2	○	☆
		263311	ソフトウェア構成演習	1			0	2	○	☆
		263304	ハードウェア実験 I	2				4	0	☆
		263004	データベース	2				2	0	☆
		263309	データベース演習	1				2	0	☆
	応 用	263306	オペレーティングシステム	2				0	2	☆
		263307	オペレーティングシステム演習	1				0	2	☆
		263005	コンピュータネットワーク	2				2	0	☆
		263006	科学技術英語演習	1				0	2	☆
		267390	リスク管理・危機管理概論	2				0	2	☆
		273312	ソフトウェアプロジェクトマネジメント	2				0	2	☆
		273302	ソフトウェア開発実習	1				0	2	☆
		273308	ヒューマン・マシンインターフェース	2				0	2	☆
		273309	ソフトウェア工学	2				2	0	☆

工 学	273310	ソフトウェア工学演習	1			2 0	●	☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ○
	273408	組込みシステム設計	2			2 0	○	
	273409	組込みシステム設計演習	1			0 2	○	
	273403	ネットワークマネジメント及び実習	2			0 2	○	
	273404	ビジュアルコンピューティング	2			2 0	○	
	273407	ハードウエア実験Ⅱ	2			0 4	○	
	277010	ベンチャービジネス論	2			2 0		
	277020	品質管理概論	2			2 0		
特 殊 研 究	283005	インターンシップⅠ	1		★	★	★	
	283006	インターンシップⅡ	1		★	★	★	
	283010	コンピュータ・unei工学特別講義Ⅰ	1					
	283011	コンピュータ・unei工学特別講義Ⅱ	2					
	283012	コンピュータ・unei工学特別講義Ⅲ	2					
	283002	コンピュータ・unei工学研修	2			2 2	●	
	283001	コンピュータ・unei工学卒業論文	6			8 16	●	

(注) 工学部履修規程の他、下記の規定があるので注意すること。

● : コンピュータサイエンスコース必修科目

○ : コンピュータサイエンスコース選択必修科目

* 授業担当者が認めれば他コース授業科目を履修し、単位を修得することができるが、その単位を第7条に規定された単位数に含めることはできない。

(卒業論文履修要件)

- ①必修科目を17科目以上修得していること。
- ②選択必修科目を7科目以上修得していること。

(卒業要件)

- ①必修科目を全て修得していること。
- ②選択必修科目を7科目以上修得していること。

★インターンシップⅠ、Ⅱは、2～4年次生を対象とし、年度を通じて実行可能な休業中に実施する。

☆印は教育職員免許状（情報）を取得するための認定科目である。

コンピュータ・メディア工学科専門科目
[情報メディア (G) コース]

別表4

部 門	系 列	授業科 目番号	授業科目名	単 位	毎週時間数(前期・後期)				備 考	情報の 関係科目
					1年	2年	3年	4年		
基 礎 教 育	数 学	253001	線形代数学 I	2	2	0			●	
		253002	線形代数学 II	2	0	2			●	
		257010	微分積分学 I	2	2	0			●	
		257020	微分積分学 II	2	0	2			●	
		253050	基礎離散数学	2	0	2			●	
基 礎 教 育	情 報	253101	情報処理及び実習	3	4	0			●	
		253125	プログラミング I	2	2	0			●	☆
		253126	プログラミング I 演習	1	2	0			●	☆
		253135	プログラミング II	2	0	2			●	☆
		253136	プログラミング II 演習	1	0	2	2	0	●	☆
		253140	情報理論	2						☆
基 礎 教 育	自 然 科 学	253201	基礎物理学 I	2	2	0				
		253202	基礎物理学 II	2	0	2				
		253310	基礎化学	2	0	2				
		253320	基礎生物学	2	2	0				
		253407	基礎統計学 I 及び実習	2			2	0	●	
	統 計	253408	基礎統計学 II 及び実習	2			0	2		
基 礎 工 学	基 礎 工 学	263001	基礎電気理論	2			2	0		
		263501	計算機アーキテクチャ	2	2	0			●	☆
		263510	数値計算	2			2	0		☆
		263511	数値計算演習	1			2	0		☆
		263603	認知科学	2			0	2		☆
		263604	メディア工学概論	2	0	2				☆
		263605	言語とオートマトン	2			2	0		☆
		263610	アルゴリズムとデータ構造	2			2	0		☆
		263612	アルゴリズムとデータ構造演習	1			2	0	●	☆
		263625	プロセッシング III 及び実習	2			0	2	●	☆
		263630	信号処理	2			0	2	●	☆
		263631	信号処理演習	1			0	2	●	☆
		263641	パターン認識	2				0	2	☆
		263003	オペレーションズリサーチ	2			0	2		☆
		263004	データベース	2				2	0	☆
		263655	ペーリング システム及び実習	2			0	2	●	☆
		263660	人工知能	2				2	0	☆
		263661	人工知能演習	1				2	0	☆
		263700	感性情報工学	2				2	0	☆
		263703	感性情報工学演習	2				4	0	☆
		263735	CG とインテラクション I 及び実習	2			0	2	●	☆
		263745	CG とインテラクション II	2				2	0	☆
		263746	CG とインテラクション II 演習	1				2	0	☆
		263810	ソフトウェア工学	2				0	2	☆
		263811	ソフトウェア工学演習	1				0	2	☆
		263900	科学技術英語	2	0	2			●	☆
		267390	リスク管理・危機管理概論	2				0	2	☆
応 用 工 学	応 用 工 学	273725	プレゼンテーション論及び実習	2				0	2	☆
		273745	自然言語処理及び実習	2				0	2	☆
		273755	画像情報処理及び実習	2				0	2	☆
		273760	コンピュータネットワーク	2				0	2	☆
		273761	コンピュータネットワーク実習	2				0	4	☆
		273804	情報倫理社会学	2				0	2	☆
		277010	ベンチャービジネス論	2					2	0
		277020	品質管理概論	2					2	0

特 殊 研 究	287030	実践ものづくり実習	1	0	2	★ ★	★ ★	★ ★		
	283005	インターンシップ I	1							
特 殊 研 究	283006	インターンシップ II	1			★ ★	★ ★	★ ★		
	283010	コンピュータ・unei工学特別講義 I	1							
特 殊 研 究	283011	コンピュータ・unei工学特別講義 II	2			2	2	●		
	283012	コンピュータ・unei工学特別講義 III	2							
特 殊 研 究	283002	コンピュータ・unei工学研修	2			8	16	●		
	283001	コンピュータ・unei工学卒業論文	6							

(注) 工学部履修規程の他、下記の規定があるので注意すること。

●：情報メディアコース必修科目

1. 卒業論文履修要件
コース指定の必修科目を 24 科目以上修得していること。
 2. 卒業要件
コース指定の必修科目を全て修得していること。
 3. 授業担当者が認めれば他コース授業科目を履修し、単位を修得することができるが、その単位を第 7 条に規定された単位数に含めることはできない。
 4. ★印インターンシップ I、II は、2 ~ 4 年次生を対象とし、年度を通じて実行可能な休業中に実施する。
 5. ☆印は教育職員免許状（情報）を取得するための認定科目である。

土木環境工学科専門科目

[建設設計（C）コース・環境共生（L）コース]

別表5

部 門	系 列	授業科 目番号	授業科目名	单 位	毎週時間数（前期・後期）				備 考	工業の 関係科目
					1 年	2 年	3 年	4 年		
基 礎	数 学	254010	線形代数学 I	2	2	0			①	
		254020	線形代数学 II	2	0	2			①	
		257010	微分積分学 I	2	2	0			①	
		257020	微分積分学 II	2	0	2			①	
		254052	基礎数学及び演習	2	0	2			①	
		254060	微分方程式 I	2			2	0	①	
		254070	微分方程式 II	2			0	2	①	
基 礎	情 報	254110	基礎統計学	2	2	0			①	
		254111	応用統計学	2	0	2			①	
		254120	情報処理及び実習	2	2	0			①	
		254130	数値計算及び実習	2			2	0	①	
教 育	自然 科 学	254212	物理学基礎 I	2	2	0			①	
		254215	物理学基礎 I 演習	1	2	0			①	
		254222	物理学基礎 II	2	0	2			①	
		254231	物理学基礎 III	2			0	2		
		254241	応用物理学	2	0	2			①	
		254311	基礎化学 I	2	2	0			①	
		254321	基礎化学 II	2	0	2			①	
		254331	基礎化学 III	2			0	2		
		254340	基礎生物学	2	0	2			①	
	社会 科 学	254410	コミュニケーション	2	0	2			●	
基 礎 工 学	基 礎 工 学	264010	土木環境デザイン	1	0	2			●	★
		264020	測量学第一	2			0	2	●	★
		264030	測量学第二	2				0	2	★
		264040	測量学実習第一	1				2	0	★
		264050	測量学実習第二	1				2	0	★
		264060	技術者倫理	2				0	2	★
		264113	構造力学及び演習第一	4			4	0	②-2	★
		264114	建設材料学及び演習	4			4	0	②-1	★
		264123	構造力学第二	2			0	2	③-2	★
		264124	構造力学第三	2			0	2		★
		264125	防災工学概論	2			0	2		★
		264133	土質力学及び演習第一	4			4	0	②-3	★
		264143	土質力学第二	2			0	2	③-3	★
		264160	コンクリート構造学第一	2			0	2	③-1	★
		264180	構造解析学	2				2	0	★
		264200	有限要素法	2				0	2	★
		264240	建設工学実験 I	1				2	0	★
		264250	建設工学実験 II	1				2	0	★
		264311	水理学及び演習第一	4			4	0	②-4	★
		264321	水理学第二	2			0	2	③-4A, 4B	★
		264331	水理学第三	2				2	0	★
		264351	応用流体力学	2				2	0	★
		264370	環境数理	2			0	2	③-4A, 4B	★
		264381	計画学基礎及び演習	4			4	0	②-5	★
		264391	都市計画	2			0	2	③-5A, 5B	★
		264432	環境化学及び演習	2			2	0	②-6	★
		264433	環境生物学及び演習	2			2	0	②-6	★
		264450	環境生態学	2			0	2	③-6B	★

	264471	環境物理学	2		2 0			
	264481	土木環境科学実験	1		0 2		※	☆
応用工学	274010	構造設計論	2		0 2	2 0	③-2	☆
	274040	構造設計演習	1				③-2	☆
	274060	土質工学第一	2		2 0		③-3	☆
	274070	土質工学第二	2		0 2		③-3	☆
	274081	コンクリート構造学第二	2		2 0		③-1	☆
	274110	水文学	2		2 0		③-4 B	☆
	274120	河川工学	2		0 2		③-4 A	☆
	274131	水資源学	2		0 2			☆
	274150	流域環境設計	1			2 0	③-4 A	☆
	274160	環境気象学	2			2 0		
	274171	環境情報解析	2			2 0		☆
	274190	交通計画	2		0 2		③-5 A	☆
	274200	交通工学	2		2 0			☆
	274210	地域計画	2		2 0			☆
	274230	景観工学	2		0 2		③-5 B	☆
	274240	建築学大意	2			2 0		☆
	274251	交通計画設計	1			2 0	③-5 A	☆
	274261	都市地域計画設計第一	1			0 2	③-5 B	☆
	274262	都市地域計画設計第二	1			2 0		☆
	274310	上水道工学	2		2 0		③-6 A	☆
	274320	下水道工学	2		0 2		③-6 A	☆
	274341	水処理工学	2		2 0		③-6 B	☆
	274360	廃棄物工学	2		2 0			☆
	274371	環境調査分析学	2		0 2			☆
	274382	都市自然環境保護論	2		2 0			☆
	274390	衛生工学設計	1			2 0		☆
	274391	環境化学・生物学実験	1		2 0			☆
	274400	環境工学実験	1		0 2		③-6 A, 6 B	☆
特殊研究	287010	ベンチャービジネス論	2			2 0		☆
	287020	品質管理概論	2			2 0		☆
	287030	実践ものづくり実習	1	0 2				
	284010	土木環境行政法	2			2 0		
	284051	特別講義第一	1			1 1	④	
	284061	特別講義第二	1			1 1	④	
	284071	特別講義第三	1			1 1	④	
	284081	特別講義第四	1			1 1	④	
	284091	インターンシップ I	1	★1	★1	★1		
	284092	インターンシップ II	1		★2			
	284097	土木環境工学英文講読	1		0 2		●	
	284100	土木環境工学卒業論文	6			8 16	●	

(必修科目)

●印は必修科目であり、必ず修得しなければならない。

(選択必修科目)

①は、基礎教育に関する選択必修科目であり、①の中から18単位以上修得しなければならない。

②は、基礎工学に関する選択必修科目であり、②の中から16単位以上修得しなければならない。

③は、履修分野・副分野毎の基礎工学および応用工学に関する選択必修科目であり、下記の「(履修分野の選択方法)」に示すように履修しなければならない。

④は、特殊研究に関する選択必修科目であり、④の中から2単位以上修得しなければならない。

★1 インターンシップIは、2~4年次生を対象とし、年度を通じて実行可能な休業中に実施する。

★2 インターンシップIIは、3年次生を対象とし、夏季休業中に実施する。この場合、原則としてインターンシップIと併せて2単位同時に取得するものとする。

☆印は教育職員免許状(工業)を取得するための認定科目である。

※ 土木環境科学実験は、環境共生コースが2年次、建設設計コースが3年次で開講する。
 (履修分野の選択方法)

土木環境工学科では、別表5-1に示す6分野9副分野の中から、卒業するまでに、次のように履修分野・副分野を選択し履修することを卒業要件としている。

2年次後期開始時に建設設計コース、環境共生コースの各々に配属となった後は、まず、別表5-2に示すいずれかのパターン（建設設計コースでは4通り、環境共生コースでは3通り）で、主たる履修分野として2分野を選択する。主たる履修分野として選んだ分野に2つの副分野が含まれている場合には、副分野を2つとも履修する。次に、2つの主たる履修分野以外の残りの分野・副分野から1分野または1副分野以上を、自由に選択し履修する。なお、「主たる履修分野」として選択した分野、および、自由に選択した分野・副分野については、各分野・副分野の②および③の選択必修科目の単位を必ず修得しなければならない。

別表5-1

分 野	副 分 野	単位修得を要する科目	備 考
土木材料・力学一般	土木材料・力学一般	②-1、③-1	各分野は1副分野で構成
構造工学・地震工学	構造工学・地震工学	②-2、③-2	
地盤工学	地盤工学	②-3、③-3	
水工水理学・水資源学	水工水理学	②-4、③-4 A	各分野は2副分野で構成
	水資源学	②-4、③-4 B	
交通工学・国土計画	交通工学	②-5、③-5 A	各分野は2副分野で構成
	国土計画	②-5、③-5 B	
土木環境システム	衛生工学	②-6、③-6 A	
	環境化学・生物学	②-6、③-6 B	

別表5-2

建設設計コースで選択できる2つの 主たる履修分野		環境共生コースで選択できる2つの 主たる履修分野	
1	「土木材料・力学一般」、「構造工学・地震工学」、「地盤工学」の3分野から2分野	1	「土木環境システム（衛生工学・環境化学・生物学）」分野、および、「水工水理学・水資源学」分野
2	「水工水理学・水資源学」分野、および「土木材料・力学一般」、「構造工学・地震工学」、「地盤工学」の3分野から1分野	2	「土木環境システム（衛生工学・環境化学・生物学）」分野、および、「交通工学・国土計画」分野
3	「交通工学・国土計画」分野、および、「土木材料・力学一般」、「構造工学・地震工学」、「地盤工学」の3分野から1分野	3	「水工水理学・水資源学」分野、および、「交通工学・国土計画」分野
4	「水工水理学・水資源学」分野、および、「交通工学・国土計画」分野		

応用化学科専門科目

別表6

部門	系列	授業科目番号	授業科目名	単位	毎週時間数(前期・後期)				備考	工業の関係科目	
					1年	2年	3年	4年			
基礎教育	数学	255010A	線形代数学Ⅰ	2	2	0			●		
		257010	微分積分学Ⅰ	2	2	0			●		
		255030A	線形代数学Ⅱ	2	0	2					
		257020	微分積分学Ⅱ	2	0	2					
		255050A	微分方程式Ⅰ	2			2	0	●		
	情報	255110A	情報処理及び実習	2	0	2					
		257320	基礎物理学Ⅰ	2	0	2			●		
		255220A	基礎物理学Ⅱ	2			2	0	●1		
		257310	入門物理学	1	2	0					
		255311	基礎物理化学Ⅰ	2	2	0			●1		
基礎工学	自然科学	255321	基礎無機化学	2	2	0			●1		
		255331	基礎有機化学Ⅰ	2	2	0			●1		
		255332	基礎有機化学Ⅱ	2	0	2			●1		
		255341	基礎物理化学Ⅱ	2	0	2			●1		
		255351	基礎分析化学	2	0	2			●1		
	社会科学	255361	基礎生物学	2	0	2			●1		
		255371	化学実験	2			0	4	○1		
		255381	ものづくり基礎ゼミ	1	0	2			●		
		255411	機械加工及び実習	2			3	0			
		257390	リスク管理・危機管理概論	2			0	2		☆ ☆	
応用工学	応用工学	255510	技術者倫理	2			0	2		☆	
		265011	有機化学第一	2			2	0	○1	☆	
		265021	物理化学第一	2			2	0	○1	☆	
		265031	物理化学第二	2			2	0	○1	☆	
		265041	物理化学演習	1				0	2	●	☆
		265051	分析化学	2			2	0	○1	☆	
		265052	分析化学演習	1				0	2	●	☆
		265061	無機化学	2			2	0	○1	☆	
		265062	無機化学演習	1				2	0	●	☆
		265071	有機化学第二	2			0	2	○1	☆	
		265081	物理化学第三	2			0	2	○1	☆	
		265101	量子化学	2			0	2	○1	☆	
		265141	有機化学演習	1				0	2	●	☆
		265251	化学技術英語	2				0	2	○1	☆
		265261	電気化学	2				2	0		☆
		265271	高分子合成化学	2			0	2	○1	☆	
		265281	材料物性	2			0	2	○1	☆	
		265331	ものづくり発展ゼミⅠ	1			2	0	●		
		265341	ものづくり発展ゼミⅡ	1			0	2	●		
		265351	応用化学実験Ⅰ	3				9	0		☆
		265361	応用化学実験Ⅱ	3				9	0		☆
		265371	応用化学実験Ⅲ	3				0	9		☆
		265381	応用化学実験Ⅳ	3				0	9		☆

	275111	高分子物性	2			2 0			☆
	275121	有機工業化学	2			0 2			☆
	275131	無機工業化学	2			0 2			☆
特 殊 研 究	287030	実践ものづくり実習	1	0 2			2 2	●	
	285011	物質工学研修	2				2 0		☆
	287010	ベンチャービジネス論	2				2 0		☆
	287020	品質管理概論	2				2 0		
	285410	特別講義第一A	1				1 0		
	285420	特別講義第二A	1				1 0		
	285430	特別講義第三A	1				1 0		
	285440	特別講義第四A	1				1 0		
	285353	インターンシップI	1		★	★	★		
	285354	インターンシップII	1		★	★	★		
	285001	応用化学卒業論文	6				8 16	●	

●：指定必修科目、○：指定選択必修科目

(必修科目)

●は指定必修科目で、その全ての単位を修得しなければならない。

(順序指定)

2年次以降の本表に開設されている基礎工学及び応用工学の授業科目を履修するためには、1年次において、開講されている授業科目のうちから40単位以上を修得しなければならない。

3年次以降の本表に開設されている応用工学の授業科目を履修するためには、●1印及び○1印の科目中から30単位以上を修得しなければならない。

卒業論文を履修するためには、基礎教育部門の必修科目を20単位以上（ものづくり基礎ゼミ1単位を含む）、○1印の化学実験、基礎工学部門の演習科目（物理化学演習、有機化学演習、無機化学演習、分析化学演習）、ものづくり発展ゼミI、ものづくり発展ゼミIIおよび応用化学系実験（応用化学実験I、応用化学実験II、応用化学実験III、応用化学実験IV）をすべて修得しなければならない。

(注) 卒業論文の一般的履修要件としては、別に工学部履修規程がある。

★インターンシップI、IIは、2～4年次生を対象とし、年度を通じて実行可能な休業中に実施する。

☆印は教育職員免許状（工業）を取得するための認定科目である。

生命工学科専門科目

別表7

部門	系列	授業科目番号	授業科目名	単位	毎週時間数(前期・後期)				備考	工業の関係科目
					1年	2年	3年	4年		
基礎教育	数学	255010B	線形代数学 I	2	2 0				●	
		255030B	線形代数学 II	2	0 2				●	
		255050B	微分方程式 I	2		0 2			●	
		257010	微分積分学 I	2	2 0				●	
		257020	微分積分学 II	2	0 2					
	情報	255110B	情報処理及び実習	2	0 2					
		257320	基礎物理学 I	2	0 2				●	
		255220B	基礎物理学 II	2		0 2				
		257310	入門物理学	1	2 0					
		255315	基礎生物物理化学 I	2	2 0				● 1	
基礎工学	基礎工学	255325	基礎生物無機化学	2	2 0				● 1	
		255335	基礎生物有機化学	2	2 0				● 1	
		255345	基礎生物物理化学 II	2	0 2				○ 1	
		255355	基礎生物分析化学	2	0 2				● 1	
		255365	基礎生物学	2	0 2				● 1	
		255370	化学実験	2		4 0			○ 1	
		255375	遺伝科学概論	2		0 2			○ 1	☆
		257390	リスク管理・危機管理概論	2		0 2			○ 1	☆
		255420	生物統計学	2		2 0			○ 1	
		255425	生物統計学演習	1		2 0			○ 1	
応用工学	応用工学	265015	生物有機化学第一	2	0 2				○ 1	☆
		265065	生物無機化学	2		2 0			○ 1	☆
		265075	生物有機化学第二	2		2 0			○ 1	☆
		265510	工業微生物学第一	2		2 0			○ 1	☆
		265515	生化学演習	1		0 2			● 1	☆
		265520	生体物質論	2		2 0			○ 1	☆
		265530	微生物生理学	2		0 2			○ 1	☆
		265540	工業微生物学第二	2		0 2			○ 1	☆
		265545	分子生物学演習	1			2 0		●	☆
		265560	生体触媒学	2		2 0			○ 1	☆
		265570	基礎生物化学工学	2		0 2			○ 1	☆
		265580	生体反応論第一	2		2 0			○ 1	☆
		265590	生体反応論第二	2		0 2			○ 1	☆
		265610	遺伝子工学	2			2 0			☆
		265615	細胞工学演習	1			0 2		●	☆
		265630	培養工学第一	2			2 0			☆
		265640	天然物分析化学	2			2 0			☆
		265645	生理活性化学	2			0 2		○ 1	☆
		265655	生物工学実験 I	3			9 0			☆
		265600	微生物育種学	2			0 2			☆
		265665	生物工学実験 II	3			9 0			☆
		265675	真核細胞学	2			2 0			☆
		265685	生物工学実験 III	3			0 9			☆
		265695	生物工学実験 IV	3			0 9			☆
		265700	技術英語 I	2			2 0			☆
		265710	技術英語 II	2			0 2			☆
		265720	技術者倫理	2			0 2			☆
応用工学	応用工学	275536	発酵工学	2			2 0			☆
		275540	生物反応工学	2			2 0			☆
		275545	食品科学工学	2			0 2			☆
		275555	細胞工学	2			2 0			☆
		275580	培養工学第二	2			0 2			☆

	275595	生命工学開発設計論	2			0 0	2 2			☆
	275590	免疫工学	2							☆
特 殊 研 究	287010	ベンチャービジネス論	2				2 2	0 0		☆
	287020	品質管理概論	2					2 0		☆
	285450	特別講義第一B	1					1 0		
	285455	英語輪読 I	2					2 0	●	
	285460	特別講義第二B	1					1 0		
	285465	英語輪読 II	2					0 2	●	
	285470	特別講義第三B	1					1 0		
	285480	特別講義第四B	1					1 0		
	285355	インターンシップ I	1		★	★				
	285356	インターンシップ II	1		★	★				
	285005	生命工学卒業論文	6					8 16	●	

(必修科目)

●印は必修科目でその全ての単位を修得しなければならない。

(順序指定)

2年次以降の本表に開設されている基礎工学及び応用工学の授業科目を履修するためには、1年次において、開講されている授業科目のうちから40単位以上を修得しなければならない。

3年次以降の本表に開設されている基礎工学及び応用工学の授業科目を履修するためには、●1印及び○1印の科目の中から30単位以上修得しなければならない。

卒業論文を履修するためには、基礎教育部門の必修科目を14単位以上、生物工学関連実験5科目（化学実験、生物工学実験I、II、III、IV）を全て修得しなければならない。

(注) 卒業論文の一般的履修要件としては、別に工学部履修規程がある。

★インターンシップI、IIは、2～3年次生を対象とし、年度を通じて実行可能な休業中に実施する。

☆印は教育職員免許状（工業）を取得するための認定科目である。

循環システム工学科専門科目

別表8

部門	系列	授業科目番号	授業科目名	単位	毎週時間数(前期・後期)				備考	工業の関係科目
					1年	2年	3年	4年		
基礎教育	学	256010	線形代数学I	2	2	0			○1	
		257010	微分積分学I	2	2	0			○1	
		256030	線形代数学II	2	0	2			○1	
		257020	微分積分学II	2	0	2			○1	
	情報	256112	情報処理及び実習	2	2	0			○2	
		256121	プログラム言語及び実習I	3	0	4			○2	☆
		256131	プログラム言語及び実習II	3			4	0	○2	☆
	自然科学	257310	入門物理学	1	2	0			○3	
		257320	基礎物理学I	2	0	2			○3	
		256231	基礎物理化学I	2	0	2			○3	
		256240	基礎化学	2	0	2			○3	
		256250	自然科学実験	2			4	0	●	
		256260	基礎生物学	2	0	2			○3	
		257390	リスク管理・危機管理概論	2			0	2		☆
社会科学	256432	環境政治学I	2			2	0		○4	
	256441	環境経済学入門	2	2	0				○4	
	256445	現代経済システム	2	0	2				○4	
	256471	現代の科学と思想	2			2	0		○4	
統計	256510	基礎統計学I	2			2	0		○5	☆
	256520	基礎統計学II	2			0	2		○5	☆
	256540	社会調査法	2			0	2		○5	
基礎工学	266010	循環システム概論	2	2	0				●	☆
	266020	地球環境と物質循環	2	0	2				●	☆
	266040	環境分析化学	2			2	0		○6	☆
	266046	基礎物理化学II	2			2	0		○6	☆
	266080	生命システムの連関	2			0	2		○6	☆
	266090	大気・水循環システム	2			0	2		○6	☆
	266110	品質経営論	2			2	0		○6	☆
	266123	ソフトウェア開発及び演習	2			0	2		○6	☆
	266131	システム解析I	2			2	0		○6	☆
	266135	システム解析II	2			0	2		○6	☆
	266141	エネルギーシステム論	2			0	2		○6	☆
	266161	公共政策入門	2			0	2		○6	
	266171	市民活動とボランティア組織	2			2	0		○6	
	266181	自然数理システム論	2				2	0	○6	☆
	266192	環境都市計画I	2				2	0	○6	☆
	266211	社会システム論	2				2	0	○6	
	266222	応用統計学及び演習	2				0	2	○6	☆
	266231	環境政治学II	2				2	0	○6	
	266240	環境経済学	2			2	0		○6	
	266250	商品開発戦略論	2			0	2		○6	
	266260	オペレーションズリサーチ	2				2	0	○6	☆
	266270	生態学	2			0	2		○6	
	266280	科学技術論	2			0	2		○6	☆
応用	276020	生命機構と環境	2				0	2		☆
	276031	環境計測技術演習	2				0	4		☆
	276041	地域社会学演習	2			0	2			
	276061	環境マネジメントとLCA	2				2	0		☆
	276071	情報技術演習	2				2	0		☆
	276080	システムシミュレーション	2				0	2		☆
	276096	資源物理化学	2				2	0		☆

工 学	276112	地域環境システム演習Ⅰ	2		0 2		2年	☆ ☆ ☆ ☆ ☆
	276113	地域環境システム演習Ⅱ	2		0 2			
	276121	環境政策演習Ⅱ	2		2 0			
	276140	環境社会学	2		2 0			
	276156	環境政策演習Ⅰ	2	0 2	2 0			
	276171	技術と環境倫理	2		2 0			
	276180	環境法	2		2 0			
	276201	環境都市計画Ⅱ	2		0 2			
	276210	野外調査実習	2		2 0			
	276220	公共政策演習	2		0 2			
	276250	技術者倫理	2		2 0			
	276260	環境経営演習	2	0 2	2 0			
	277010	ベンチャービジネス論	2					
特 殊 研 究	287030	実践ものづくり実習	1	0 2	0 2		1～4年 1～4年 1～4年	
	286010	プレゼンテーション論	2		0 2			
	286020	循環システム実習	1		0 2			
	286051	特別講義Ⅰ	2		0 2			
	286061	特別講義Ⅱ	2		0 2			
	286071	インターンシップⅠ	1	★	★	★		
	286072	インターンシップⅡ	1	★	★	★		
	286080	放送大学特別講義Ⅰ	2					
	286081	放送大学特別講義Ⅱ	2					
	286082	放送大学特別講義Ⅲ	2					
	286100	循環システム工学卒業論文	6			8 16	●	

(必修科目)

●印は必修科目で、そのすべての単位を修得しなければならない。

(選択必修科目)

○1印、○2印、○3印、○4印、○5印、○6印は、選択必修科目の指定を示す。

(循環システム実習履修要件)

学部入門ゼミ、および基礎教育、基礎工学、応用工学の3部門の修得単位数の合計が57単位以上であること。

(卒業論文履修要件)

循環システム実習の単位を修得していること。

学部入門ゼミ、および基礎教育、基礎工学、応用工学の3部門の修得単位数の合計が73単位以上であること。

(卒業要件)

○1印の選択必修科目の修得単位数が4単位以上であること。

○2印の選択必修科目の修得単位数が5単位以上であること。

○3印の選択必修科目の修得単位数が5単位以上であること。

○4印の選択必修科目の修得単位数が4単位以上であること。

○5印の選択必修科目の修得単位数が4単位以上であること。

○6印の選択必修科目の修得単位数が22単位以上であること。

★インターンシップⅠ、Ⅱは、2～4年次生を対象とし、年度を通じて実行可能な休業中に実施する。

☆印は教育職員免許状（工業）を修得するための認定科目である。

クリーンエネルギー特別教育プログラム専門科目

別表9

部門	系列	授業科目番号	授業科目名	単位	毎週時間数(前期・後期)				備考	工業の関係科目	
					1年	2年	3年	4年			
基礎教育	数学	255010A	線形代数学 I	2	2	0			●		
		257010	微分積分学 I	2	2	0			●		
		255030A	線形代数学 II	2	0	2			●		
		257020	微分積分学 II	2	0	2	0	2			
		255050A	微分方程式 I	2					●		
	情報	255110A	情報処理及び実習	2	0	2					
		257320	基礎物理学 I	2	0	2			●		
		255220A	基礎物理学 II	2			2	0	● 1		
		257310	入門物理学	1	2	0			● 1		
		255311	基礎物理化学 I	2	2	0			● 1		
基礎工学	自然科学	255321	基礎無機化学	2	2	0			● 1		
		255331	基礎有機化学 I	2	2	0			● 1		
		255332	基礎有機化学 II	2	0	2			● 1		
		255341	基礎物理化学 II	2	0	2			● 1		
		255351	基礎分析化学	2	0	2			● 1		
		255361	基礎生物学	2	0	2			● 1		
		255371	化学実験	2			0	4	○ 1	☆	
		255411	機械加工及び実習	2			3	0		☆	
		255381C	クリーンエネルギーゼミ I	1	0	2			●	☆	
		257390	リスク管理・危機管理概論	2			0	2			
応用工学	社会科学	255510	技術者倫理	2			0	2		☆	
		265011	有機化学第一	2			2	0	○ 1	☆	
基礎工学	基礎工学	265021	物理化学第一	2			2	0	○ 1	☆	
		265031	物理化学第二	2			2	0	○ 1	☆	
		265041	物理化学演習	1				0	2	●	☆
		265051	分析化学	2			2	0	○ 1	☆	
		265052	分析化学演習	1				0	2	●	☆
		265061	無機化学	2			2	0	○ 1	☆	
		265062	無機化学演習	1				2	0	●	☆
		265071	有機化学第二	2			0	2	○ 1	☆	
		265081	物理化学第三	2			0	2	○ 1	☆	
		265101	量子化学	2			0	2	○ 1	☆	
		265141	有機化学演習	1				0	2	●	☆
		265251	化学技術英語	2				0	2	○ 1	☆
		265261	電気化学	2				2	0		☆
		265271	高分子合成化学	2			0	2	○ 1	☆	
		265281	材料物性	2			0	2	○ 1	☆	
		265351	応用化学実験 I	3				9	0	●	☆
		265361	応用化学実験 II	3				9	0	●	☆
		265371	応用化学実験 III	3				0	9	●	☆
		265381	応用化学実験 IV	3				0	9	●	☆
		265331C	クリーンエネルギーゼミ II	1			2	0		●	
		265341C	クリーンエネルギーゼミ III	1			0	2	●		
応用工学	応用工学	275011	安全環境化学	2			2	0		☆	
		275051	化学工学演習	1				2	0	☆	
		275081	化学工学	2				2	0	☆	
		275091	無機機器分析	2				2	0	☆	
		275101	有機機器分析	2				0	2	☆	

	275111	高分子物性	2			2 0			☆
	275121	有機工業化学	2			0 2			☆
	275131	無機工業化学	2			0 2			☆
特 殊 研 究	287030	実践ものづくり実習	1	0 2			2 2	●	
	285011	物質工学研修	2				2 0		☆
	287010	ベンチャービジネス論	2				2 0		☆
	287020	品質管理概論	2				1 0		
	285410	特別講義第一A	1				1 0		
	285420	特別講義第二A	1				1 0		
	285430	特別講義第三A	1				1 0		
	285440	特別講義第四A	1				1 0		
	285353	インターンシップ I	1		★		★		
	285354	インターンシップ II	1		★		★	●	
	285002C	基礎研究第一	2			0 8		●	
	285003C	基礎研究第二	4				8 8	●	

●：指定必修科目、○：指定選択必修科目

(必修科目)

●は指定必修科目で、その全ての単位を修得しなければならない。

(順序指定)

2年次以降の本表に開設されている基礎工学及び応用工学の授業科目を履修するためには、1年次において、開講されている授業科目のうちから40単位以上を修得しなければならない。

3年次以降の本表に開設されている応用工学の授業科目及び基礎研究第一を履修するためには、●1印及び○1印の科目中から30単位以上を修得しなければならない。

基礎研究第二を履修するためには、基礎教育部門の必修科目を20単位以上、(クリーンエネルギーゼミI 1単位を含む)、○1印の化学実験、基礎工学部門の演習科目(物理化学演習、有機化学演習、無機化学演習、分析化学演習)、応用化学系実験(応用化学実験I、応用化学実験II、応用化学実験III、応用化学実験IV)、クリーンエネルギーゼミII、クリーンエネルギーゼミIII及び基礎研究第一を全て修得しなければならない。

(注) 基礎研究第二の一般的履修要件としては、別に工学部履修規程がある。

★インターンシップI、IIは、2~4年次生を対象とし、年度を通じて実行可能な休業中に実施する。

☆印は教育職員免許状(工業)を取得するための科目である。

ワイン科学特別教育プログラム専門科目

別表 10

部門	系列	授業科目番号	授業科目名	単位	毎週時間数(前期・後期)				備考	工業の関係科目	
					1年	2年	3年	4年			
基礎教育	数学	255010B	線形代数学 I	2	2	0			●		
		257010	微分積分学 I	2	2	0			●		
		255030B	線形代数学 II	2	0	2					
		257020	微分積分学 II	2	0	2			●		
		255050B	微分方程式 I	2			0	2			
	情報	255110B	情報処理及び実習	2	0	2					
		257320	基礎物理学 I	2	0	2			●		
		255220B	基礎物理学 II	2			0	2			
		257310	入門物理学	1	2	0					
		255315	基礎生物物理化学 I	2	2	0			● 1		
基礎工学	自然科学	255325	基礎生物無機化学	2	2	0			● 1		
		255335	基礎生物有機化学	2	2	0			● 1		
		255345	基礎生物物理化学 II	2	0	2			○ 1		
		255355	基礎生物分析化学	2	0	2			● 1		
		255365	基礎生物学	2	0	2			● 1		
		255370	化学実験	2			4	0			
		255375	遺伝科学概論	2			0	2			
		257390	リスク管理・危機管理概論	2			0	2		☆	
		255420	生物統計学	2			2	0		○ 1	
		255425	生物統計学演習	1			2	0		○ 1	
基礎工学	工学	265015	生物有機化学第一	2	0	2			○ 1	☆	
		265065	生物無機化学	2			2	0	○ 1	☆	
		265075	生物有機化学第二	2			2	0	○ 1	☆	
		265510	工業微生物学第一	2			2	0	○ 1	☆	
		265515	生化学演習	1			0	2	● 1	☆	
		265520	生体物質論	2			2	0	○ 1	☆	
		265530	微生物生理学	2			0	2	○ 1	☆	
		265540	工業微生物学第二	2			0	2	○ 1	☆	
		265545	分子生物学演習	1				2	0	●	☆
		265560	生体触媒学	2			2	0	○ 1	☆	
		265570	基礎生物化学工学	2			0	2	○ 1	☆	
		265580	生体反応論第一	2			2	0	○ 1	☆	
		265590	生体反応論第二	2			0	2	○ 1	☆	
		265610	遺伝子工学	2				2	0		☆
		265615	細胞工学演習	1				0	2	●	☆
		265630	培養工学第一	2				2	0		☆
		265640	天然物分析化学	2				2	0		☆
		265645	生理活性化学	2			0	2		○ 1	☆
		265655	生物工学実験 I	3				9	0		☆
		265600	微生物育種学	2				0	2		☆
		265665	生物工学実験 II	3				9	0		☆
		265675	真核細胞学	2				2	0		☆
		265685	生物工学実験 III	3				0	9		☆
		265695	生物工学実験 IV	3				0	9		☆
		265700	技術英語 I	2				2	0	●	☆
		265710	技術英語 II	2				0	2	●	☆
		265720	技術者倫理	2				0	2	●	☆
		265995W	ワイン科学ゼミ I	1	0	2				●	
		265996W	ワイン科学ゼミ II	1			2	0		●	
		265997W	ワイン科学ゼミ III	1			0	2		●	

応用工学	275536	発酵工学	2			2 0			☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆
	275540	生物反応工学	2			2 0			
	275545	食品科学工学	2			0 2			
	275555	細胞工学	2			2 0			
	275580	培養工学第二	2			0 2			
	275595	生命工学開発設計論	2			0 2			
	275590	免疫工学	2			0 2			
	275995W	ワイン科学 I	2			2 0	●		
	275996W	ワイン科学 II	2			0 2	●		
	275997W	ワイン製造科学実習	1			0 2	●		
特種研究	287010	ベンチャービジネス論	2			2 0			☆ ☆
	287020	品質管理概論	2			2 0			
	285450	特別講義第一B	1			1 0			
	285455	英語輪読 I	2			2 0	●		
	285460	特別講義第二B	1			1 0			
	285465	英語輪読 II	2			0 2	●		
	285470	特別講義第三B	1			1 0			
	285480	特別講義第四B	1			1 0			
	285355	インターンシップ I	1	★	★	★	●		
	285356	インターンシップ II	1	★	★	★	●		
	285006W	ワイン科学特別研究	6			8 16	●		

(必修科目)

●は必修科目で、その全ての単位を修得しなければならない。

工学部履修規程第5条第2項により、全学共通教育科目の「ワイン製造及び体験実習」を必修科目とする。

(順序指定)

2年次以降の本表に開設されている基礎工学及び応用工学の授業科目を履修するためには、1年次において、開講されている授業科目のうちから40単位以上を修得しなければならない。

3年次以降の本表に開設されている基礎工学及び応用工学の授業科目を履修するためには、●1印及び○1印の科目の中から30単位以上を修得しなければならない。

ワイン科学特別研究を履修するためには、基礎教育部門の必修科目を14単位以上、ワイン科学ゼミI、II、III、ワイン科学I及びIIの単位、生物工学関連実験5科目（化学実験、生物工学実験I、II、III、IV）を全て修得しなければならない。

★インターンシップI、IIは、2~4年次生を対象とし、年度を通じて実行可能な休業中に実施する。

☆印は教育職員免許状（工業）を取得するための科目である。

工学部修学指導制度総取得単位数等基準

別表11

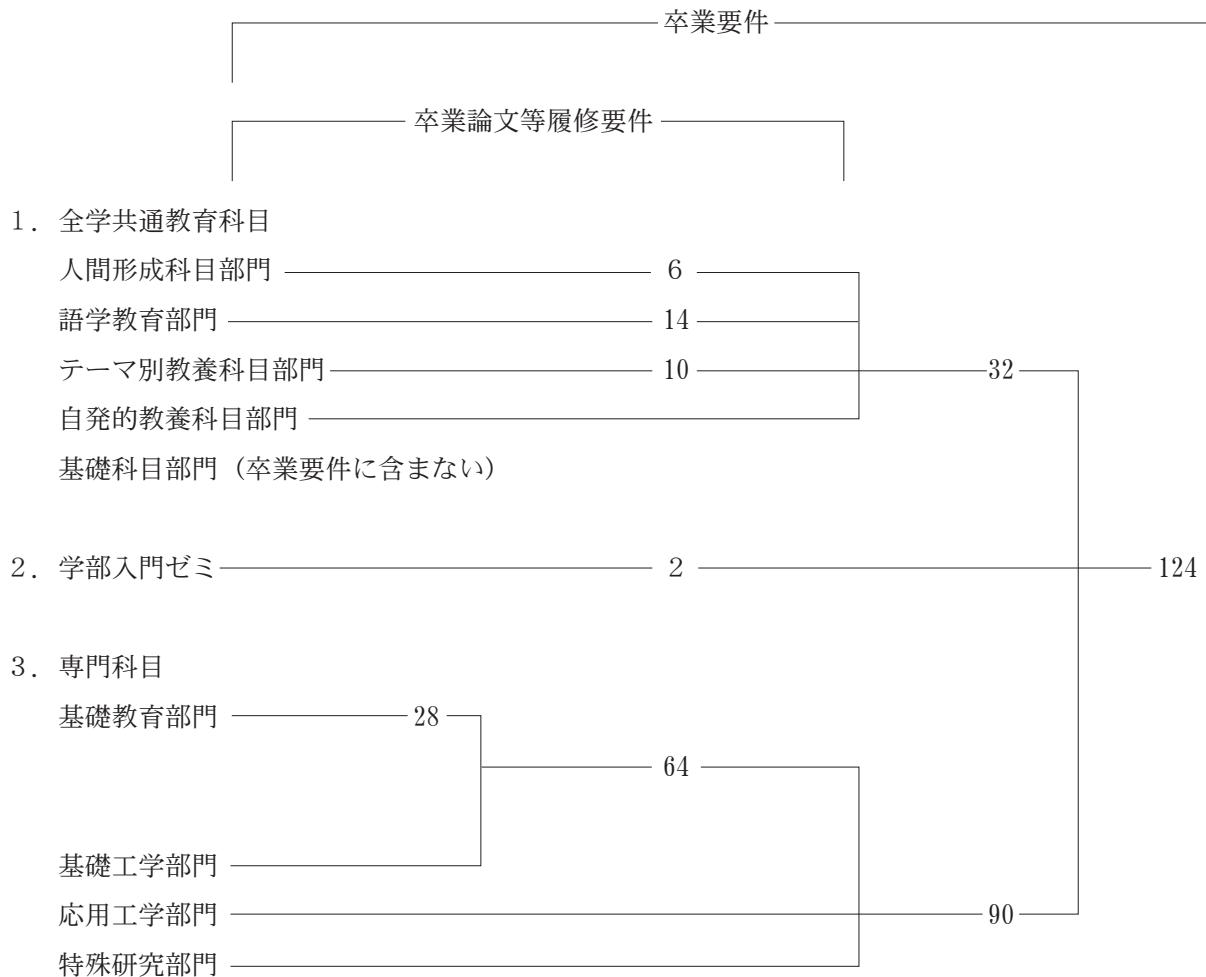
年 次	学 期	成績不振注意	退学勧告
1 年次	前 期	20単位未満	—
	後 期	35単位未満	—
2 年次	前 期	55単位未満	30単位未満
	後 期	70単位未満	40単位未満
3 年次	前 期	85単位未満	45単位未満
	後 期	卒論履修要件未修	55単位未満
4~6 年 次	前 期	90単位未満	70単位未満
	後 期	卒論履修要件未修	
7 年次	前 期	90単位未満	修学状況不良
	後 期	修学状況不良	

授業科目番号の説明

工学部の各授業科目には、次の区分に従って6桁の番号がつけてある。授業科目名が同一であっても番号が異なるものは、異なる授業科目を表す。

区 分	桁		3・4・5・6	7	8
	1	2			
全学共通教育科目					
① 人間形成科目部門	0	6	1001～1099		
② 語学教育部門	0	6	2000～2999		
③ テーマ別教養科目部門	0	6	3000～4099		
④ 基礎科目	0	6	5000～5099		
⑤ 自発的教養科目	0	6	5100～5199		
学部入門ゼミ	0	6	0001～0999		
工学部専門科目					
① 基礎教育部門	2	5			
a) 機械システム工学科			1000～1499		
b) 電気電子システム工学科			2000～2499		
c) コンピュータ・メディア工学科			3000～3499		
d) 土木環境工学科			4000～4499		
e) 応用化学科、生命工学科、特別教育プログラム			5000～5499		
f) 循環システム工学科			6000～6499		
g) 各学科共通			7000～7999		
② 基礎工学部門	2	6			
a) 機械システム工学科			1000～1999		
b) 電気電子システム工学科			2000～2999		
c) コンピュータ・メディア工学科			3000～3999		
d) 土木環境工学科			4000～4999		
e) 応用化学科、生命工学科、特別教育プログラム			5000～5999		
f) 循環システム工学科			6000～6999		
g) 各学科共通			7000～7999		
③ 応用工学部門	2	7			
a) 機械システム工学科			1000～1999		
b) 電気電子システム工学科			2000～2999		
c) コンピュータ・メディア工学科			3000～3999		
d) 土木環境工学科			4000～4999		
e) 応用化学科、生命工学科、特別教育プログラム			5000～5999		
f) 循環システム工学科			6000～6999		
g) 各学科共通			7000～7999		
④ 特殊研究部門	2	8			
a) 機械システム工学科			1000～1999		
b) 電気電子システム工学科			2000～2999		
c) コンピュータ・メディア工学科			3000～3999		
d) 土木環境工学科			4000～4999		
e) 応用化学科、生命工学科、特別教育プログラム			5000～5999		
f) 循環システム工学科			6000～6999		
g) 各学科共通			7000～7999		
⑤ その他					
a) 資格対応科目	2	8	9000～9100		
b) 地域産業リーダー養成科目	2	9	0001～0050		
教育職員免許状(工業)取得に要する授業科目	8	0	8001～8999		
教育職員免許状(情報)取得に要する授業科目					

工学部履修規程解説図



(注) 数字は単位数

細則1 履修申告に関する細則（工学部）

制定 平成16年4月1日

（総 則）

第1条 履修規程第8条に定める履修申告に関しては、この細則の規定に定めるところによる。

（申告方法）

第2条 履修申告は、学期の始めの指定された期間に、別に定める「工学部履修申告手続」によって行うものとする。

第3条 集中講義による授業科目の履修申告は、前条の規定にかかわらず、その都度、各授業科目ごとに別に定める「工学部履修申告手続」によって行うものとする。

第4条 本学部開設以外の授業科目を履修申告する場合は、次に定めるところによる。

(1) 他学部の専門科目については、別に定める「工学部履修申告手続」により、あらかじめ許可を受けなければならない。

(2) 他の大学（外国の大学を含む。）の授業科目については、山梨大学学生交流規則の定めるところによりあらかじめ許可を受けなければならない。

（申告の確認）

第5条 第2条により履修申告した者は「履修申告確認表」を受理して、申告内容を確認するものとする。

2 前項の「履修申告確認表」に登録されていない授業科目については、単位修得を認めない。

（申告の修正）

第6条 履修申告の修正は、申告に誤りがあった場合又は履修しようとする授業科目を変更したい場合に、指定された期間内に限り行うことができる。

2 履修人員の偏り、対象学年及び対象学科等の相違又はその他の理由により、授業担当教員から申告の修正を指示された者は、当該授業科目の履修申告を修正しなければならない。

（申告の特別措置）

第7条 山梨大学学生交流規則により、学年の始期が異なる外国の大学に留学するため、第2条の手続きができない者は、留学前に次により手続きを行うことができる。

(1) 留学前に履修申告した授業科目は、「継続履修願」により授業担当教員及び所属学科等の承認を受けて、帰国後、引き続いて履修することができる。

(2) 留学後、卒業に必要な卒業論文等の授業科目を履修申告したい場合は、所属学科等が特に必要と認める場合に限り、「履修申告願」により授業担当教員及び所属学科等の承認を受けて、帰国後、履修することができる。

(3) この細則に定めるもののほか、運用を厳格にするために必要な事項は、別に定める。

（二重申告の禁止）

第8条 二重申告（授業時間割表において同一時間に並列して開設されている授業科目を、同時に2科目以上履修申告することをいう。）は、これを認めない。ただし、集中講義が通常の授業科目と重なる場合、または卒業に必要な授業科目が卒業論文の履修と重なる場合、その他特別な場合で、「二重申告許可願」により許可を得た場合は、この限りではない。

2 前項ただし書によらない二重申告があった場合は、二重申告したすべての授業科目の単位修得を認めない。

(重複申告の禁止)

第9条 重複申告（すでに単位を修得している授業科目を、再び履修申告することをいう。）は、これを認めない。

(雑則)

第10条 この細則に定めのない事項については、別に定める「工学部履修申告手続」、「工学部学生の教育職員免許状（工業）・（情報）取得に関する留意事項」及び「成績の通知」によるものとする。

附 則

- 1 この細則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 細則1（昭和39年4月1日制定）は、廃止する。
- 3 平成16年3月31日に在学する者については、なお、従前の細則1による。

附 則

- 1 この細則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 平成19年3月31日に在学する者については、なお、従前の細則1による。

細則2 再試験に関する細則（工学部）

制定 平成16年4月1日

(総則)

第1条 履修規程第10条に定める再試験に関しては、この細則の定めるところによる。

(定義)

第2条 再試験とは、受験資格のある者が、事故により修了試験を受験できなかった場合、又は修了試験の成績が60点に達しなかった場合、次年度の修了試験の際に再びその者に、受験の機会を与えることをいう。

(再試験の取扱)

第3条 再試験の取り扱いについては、次のとおりとする。

- (1) 本学部の専門科目に属する授業科目については、当該授業科目を担当した教員が許可を与えた場合、1回に限り再試験を認める。この場合には、新規履修申告は不要である。
- (2) 再試験は、その許可を与えた当該授業科目担当教員の指示に従って、同一の授業科目を受験することとする。

なお、再試験の許可を与えた教員の指示が得られない場合については、所属学科等の教育主任の指示に従うものとする。

附 則

- 1 この細則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 細則2（昭和36年4月1日制定）は、廃止する。
- 3 平成16年3月31日に在学する者については、なお、従前の細則2による。

附 則

- 1 この細則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 平成19年3月31日に在学する者については、なお、従前の細則2による。

細則3 卒業論文等に関する細則（工学部）

制定 平成16年4月1日

（総 則）

第1条 履修規程第11条に定める卒業論文等の履修その他に関しては、この細則の定めるところによる。

（題 目）

第2条 卒業論文の題目は、所属学科の専門科目に関係の深いものでなければならない。

（申告方法）

第3条 卒業論文等の履修申告は、履修申告に関する細則第2条によるものとする。

2 前項の履修申告は、あらかじめ指導教員の承認を受けなければならない。

（指導教員）

第4条 指導教員は、本学の教授、准教授、講師又は助教でなければならない。ただし、特別な場合、学部長の許可を経て他学部の教授、准教授、講師又は助教を指導教員とすることができる。

（履 修）

第5条 卒業論文等の履修は、本学部が定める期間内に終了するものとする。ただし、特別な場合、学部長の許可を経てその期間を延長することができる。

2 前項ただし書による期間の延長は、翌年度の学期または学年の終わりまでとする。

（審 査）

第6条 卒業論文等の審査は、学年の終わりに行う。ただし、前条第1項ただし書により、期間の延長を認められた場合は、その期間の終了時に行う。

附 則

1 この細則は、平成16年4月1日から施行する。

2 細則3（昭和37年4月1日制定）は、廃止する。

3 平成16年3月31日に在学する者については、なお、従前の細則3による。

附 則

1 この細則は、平成19年4月1日から施行する。

2 平成19年3月31日に在学する者については、なお、従前の細則3による。

細則4 再入学に関する細則（工学部）

制定 平成16年4月1日

（趣 旨）

第1条 この細則は、学則第11条及び工学部履修規程第10条の2に定める再入学に関し、工学部における取り扱いについて必要な事項を定める。

（再入学の条件）

第2条 再入学の条件については、次のとおりとする。

(1) 再入学の時期は、学期の始めとする。

(2) 退学勧告により退学した者については退学後1年以上経た者を対象とする。

- (3) 再入学の際、転学科は認めない。
- (4) 基準単位に合った学年への再入学を認める。また、再入学する学科等で順序指定科目が定められている場合はその科目的履修状況を勘案して、当該学科等で学年を決定する。
- (5) 基準単位は別に定める。
- (6) 再入学した際は、再入学年次の学生便覧の規程を適用し、既修得単位は審査の上、認める。
- (7) 在学年限については、再入学年次の学生と同じ扱いとする。

(再入学の手続き及び選考等)

第3条 再入学の手続き及び選考等については、次のとおりとする。

- (1) 再入学を希望する者は、再入学希望日の1ヶ月前までに教務課窓口において「再入学願及び理由書」を提出しなければならない。
- (2) 再入学の選考は、教授会が行う。
- (3) 再入学を許可された者には「再入学許可書」を発行する。

(検定料等)

第4条 検定料、入学料及び授業料の額並びに納入に関する事項については、別に定める。

附 則

- 1 この細則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 細則4（平成14年4月1日制定）は、廃止する。
- 3 平成16年3月31日に在学する者については、なお、従前の細則4による。

附 則

この細則は、平成18年4月1日から施行する。

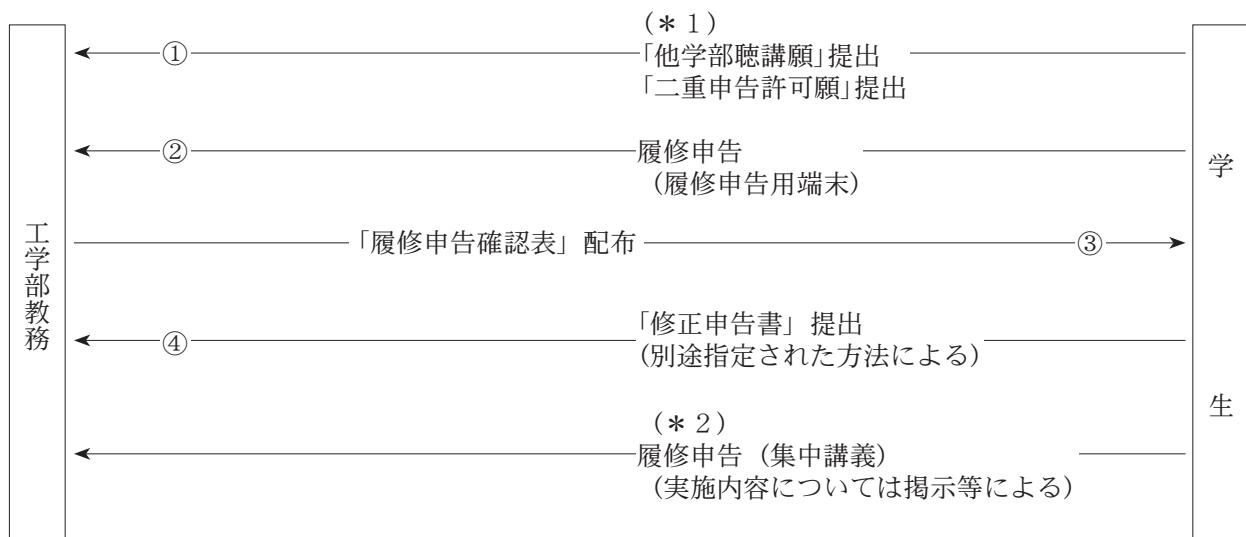
附 則

- 1 この細則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 平成19年3月31日に在学する者については、なお、従前の細則4による。

附 則

この細則は、平成20年4月1日から施行する。

注1 工学部履修申告手続



○内の数字は、手続きの順序を示す。

①～④の実施期日は、掲示によって行われる。

(* 1) 他学部聴講及び二重申告については、指定の様式に基づき、あらかじめ許可を得なければならぬ。

(* 2) 集中講義の履修申告は、その都度各授業科目ごとに指定された期限内に工学部教務担当窓口にて受け付ける。

注2 成績の通知

履修申告した授業科目の試験の成績は、前期又は後期授業科目履修申告日前に設定されたガイダンスにおいて、修得単位通知書により本人に通知する。

なお、工学部教務担当窓口においては、学生からの成績に関する問い合わせには応じない。

注3 工学部学生の教育職員免許状（工業）取得に関する留意事項

（工学部履修規程第13条関係）コンピュータ・メディア工学科以外の学科

1 工業に関し、本学部で認定されている免許状の種類・教科・基礎資格等は、次のとおりである。

免許状の種類	教科	所要資格	大学における最低修得単位数		
			教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目
高等学校教諭一種免許状	工業	学士の学位を有すること	20	23	16

- 2 「教科に関する科目」の単位数の修得（20 単位）については、工業の関係科目 16 単位のほか、職業指導第一及び職業指導第二の各 2 単位を修得すること。
- 3 「教職に関する科目」の単位数の修得（23 単位）については、教育職員免許法附則第 11 項により、「教科に関する科目」のうち工業の関係科目の単位の修得（23 単位）をもってこれに替えることができる。
- 4 「教科又は教職に関する科目」の単位数の修得（16 単位）については、最低修得単位を越えて修得した「教科に関する科目」若しくは「教職に関する科目」について併せて 16 単位修得すること。
- 5 3 項・4 項で定める科目を工業の関係科目で取得する場合の単位数の修得は、2 項で定める 16 単位、3 項で定める 23 単位の修得も含めて 55 単位を必要とする。
- 6 「教科に関する科目」・「教職に関する科目」及び「教科又は教職に関する科目」の修得のほか、日本国憲法（テーマ別教養科目部門）の 2 単位、生活と健康 I ・ 生活と健康 II（人間形成科目部門）の各 1 単位、英語 I A ・ 英語 I B ・ 英語 II A ・ 英語 II B ・ 英語 III A ・ 英語 III B（語学教育科目部門）から 2 単位及び情報処理及び実習（専門科目）2 単位又は 3 単位を修得すること。
- 7 詳細については、工学部教務担当窓口に問い合わせること。

本学部における「教科に関する科目」・「教職に関する科目」及び「教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数

免許状の種類および教科	教科に関する科目・教科又は教職に関する科目の最低修得単位数	教職に関する科目および最低修得単位数			
		授業科目名	必修	選択	備考
高等学校教諭一種免許状（工業）	・教科に関する科目 工業の関係科目 16 職業指導第一 2 職業指導第二 2 ・教科又は教職に関する科目	現代教職論 現代教育論 生涯発達教育心理学 青年期心理学 学校制度・経営論 教育課程臨床論 工業科教育法 I 工業科教育法 II	2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2	□ 1 科目選択必修

最低修得単位を越えて修得した「教科に関する科目」若しくは「教職に関する科目」について併せて 16 単位修得すること。	特別活動論	2		
	授業分析論	2		
	学校臨床心理学 (生徒指導・進路指導を含む。)	2		
	学校教育相談論	2		
	心の健康論	2		
	総合演習	2		
	高等学校教育実習 (事前・事後指導 1 単位を含む。)	3		
	計	36	計	23

注4 工学部学生の教育職員免許状（情報）取得に関する留意事項

（工学部履修規程第 13 条関係）コンピュータ・メディア工学科のみ該当し、他学科は該当しない。

1 情報に関し、本学部で認定されている免許状の種類・教科・基礎資格等は、次のとおりである。

免許状の種類	所要資格 教 科	基 础 資 格	大学における最低修得単位数		
			教科に関する 科目	教職に関する 科目	教科又は教職に 関する科目
高等学校教諭一種免許状	情報	学士の学位を有すること	20	23	16

- 2 「教科に関する科目」の単位数の修得（20 単位）以上修得すること。
- 3 「教職に関する科目」の単位数の修得（23 単位）以上修得すること。
- 4 「教科又は教職に関する科目」の単位数の修得（16 単位）については、最低修得単位を越えて修得した「教科に関する科目」若しくは「教職に関する科目」について併せて 16 単位修得すること。
- 5 「教科に関する科目」・「教職に関する科目」及び「教科又は教職に関する科目」の修得のほか教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に示す日本国憲法（テーマ別教養科目部門）の 2 単位、生活と健康 I・生活と健康 II（人間形成科目部門）の各 1 単位、英語 I A・英語 I B・英語 II A・英語 II B・英語 III A・英語 III B（語学教育科目部門）から 2 単位及び情報処理及び実習 3 単位（学科指定単位）を修得すること。
- 6 「教科に関する科目、教職に関する科目、教科又は教職に関する科目」の授業科目等は別表に示す。
- 7 詳細については、工学部教務担当窓口に問い合わせること。

高等学校教諭一種免許状（情報）を取得するための教職に関する専門教育科目

科 目 区 分	要 求 単位数	科 目 番 号	科 目 名	单 位	每週 時数		必 選	履修年次	備 考
					前 期	後 期			
教職の意義等に 関する科目	2	160001	現代教職論	2	2	2	◎	1・2	
教育の基礎理論 に関する科目	6	100301	現代教育論	2	2		◎	1・2	
		100306	生涯発達教育心理学	2	2		◎	1・2	
		160205	青年期心理学	2	2			1~3	
		160213	学校制度・経営論	2	2		◎	4	
教育課程及び指 導法に関する科 目	8	160214	教育課程臨床論	2	2		◎	2	
		808110	情報科教育法Ⅰ	2	2		◎	3	
		808120	情報科教育法Ⅱ	2	2			3	
		160442	特別活動論	2	2	2	◎	1~3	
		160006	授業分析論	2	2		◎	2	
生徒指導、教育 相談及び進路指 導等に関する科目	4	160005	学校臨床心理学 (生徒指導・進路指導を含む。)	2	2		◎	2・3	
		160471	学校教育相談論	2	2		◎	2・3	
総 合 演 習	2	808130	総合演習	2	2		◎	4	
教 育 実 習	3	808140	教育実習 (事前・事後指導1単位を含む。)	3	2		◎	4	

備 考

- 上記の表中で◎印の付された授業科目は、必ず修得しなければならない。
- 教育実習の3単位は、実習校での「教育実習」と、コンピュータ・メディア工学科で開く「事前・事後指導」との二つの履修から成る。教育実習に行くためには、実習に行く前年度の集中で開講される「事前指導」を受講しておかなければならない。

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

第66条の6に定める科目	開設授業科目			備考	
	授業科目	単位数			
		必修	選択		
日本国憲法	日本国憲法	2			
体育	生活と健康Ⅰ 生活と健康Ⅱ	1 1			
外国語コミュニケーション	英語ⅠA 英語ⅠB 英語ⅡA 英語ⅡB 英語ⅢA 英語ⅢB		2 2 2 2 2 2	1科目選択必修	
情報機器の操作	情報処理及び実習	2又は3			

高等学校教諭一種免許状（情報）を取得するための教科に関する科目

科 目 区 分	要 求 単位数	授業科 目番号	授 業 科 目	单 位	毎週時間数（前期・後期）				備 考
					1 年	2 年	3 年	4 年	
情報社会及び情報倫理		273804	○ 情報倫理社会学	2				0 2	
コンピュータ及び情報処理（実習を含む。）	263104	プログラミング入門	2 2 0						
	263102	プログラミング入門演習	1 2 0						
	253125	プログラミング I	2 2 0						
	253126	プログラミング I 演習	1 2 0						
	253135	プログラミング II	2 0 2						
	253136	プログラミング II 演習	1 0 2						
	263105	アルゴリズムとデータ構造 I	2 0 2						
	263106	アルゴリズムとデータ構造 I 演習	1 0 2						
	263215	アルゴリズムとデータ構造 II 演習	1 2 0						
	263217	プログラミング言語論	2 0 2						
	263306	オペレーティングシステム	2 0 2						
	263307	オペレーティングシステム演習	1 0 2						
	263501	計算機アーキテクチャ	2 2 0						
	263510	数値計算	2 2 0						
	263511	数値計算演習	1 2 0						
	263604	メディア工学概論	2 0 2						
	263214	アルゴリズムとデータ構造 II	2 2 0						
	263610	アルゴリズムとデータ構造	2 2 0						
	263612	アルゴリズムとデータ構造演習	1 2 0						
	263625	プログラミング III 及び実習	2 0 2						
	263630	信号処理	2 0 2						
	263631	信号処理演習	1 0 2						
	263660	人工知能	2 2 0						
	263661	人工知能演習	1 2 0						
	263203	計算機アーキテクチャ I	2 2 0						
	263206	計算機アーキテクチャ II	2 0 2						
	263211	ハードウェア基礎実験	2 0 4						
	263304	ハードウェア実験 I	2 4 0						
	273407	ハードウェア実験 II	2 0 2						
	263641	パターン認識	2 0 2						
情報システム（実習を含む。）	263004	○ データベース	2 2 0						
	263309	データベース演習	1 2 0						
	263655	オペレーティングシステム及び実習	2 0 2						
	273309	ソフトウェア工学	2 2 0						
	273309	ソフトウェア工学演習	1 2 0						
	273310	ソフトウェア工学	2 0 2						
	263811	ソフトウェア工学演習	1 0 2						
	273312	ソフトウェアプロジェクトマネジメント	2 0 2						
	273302	ソフトウェア開発実習	1 0 2						

情報通信ネットワーク（実習を含む。）	263205	情報理論	2		2 0			
	253140	情報理論	2		2 0			
	273403	ネットワークマネジメント及び実習	2		0 2			
	263005	コンピュータネットワーク	2		2 0			
	273760	コンピュータネットワーク	2		0 2			
	273761	コンピュータネットワーク実習	2		0 4			
マルチメディア表現及び技術（実習を含む。）	273308	ヒューマン・マシンインターフェース	2		0 2			
	273408	組込みシステム設計	2		2 0			
	273409	組込みシステム設計演習	1		0 2			
	263003	オペレーションズリサーチ	2	0	2			
	273404	ビジュアルコンピューティング	2		2 0			
	263735	CGとインタラクションI及び実習	2	0	2			
	263745	CGとインタラクションII	2		2 0			
	263746	CGとインタラクションII演習	1		2 0			
	273725	プレゼンテーション論及び実習	2		0 2			
	273745	自然言語処理及び実習	2		0 2			
	273755	画像情報処理及び実習	2		0 2			
情報と職業	801050	○ 情報と職業	2		0 2			

備 考

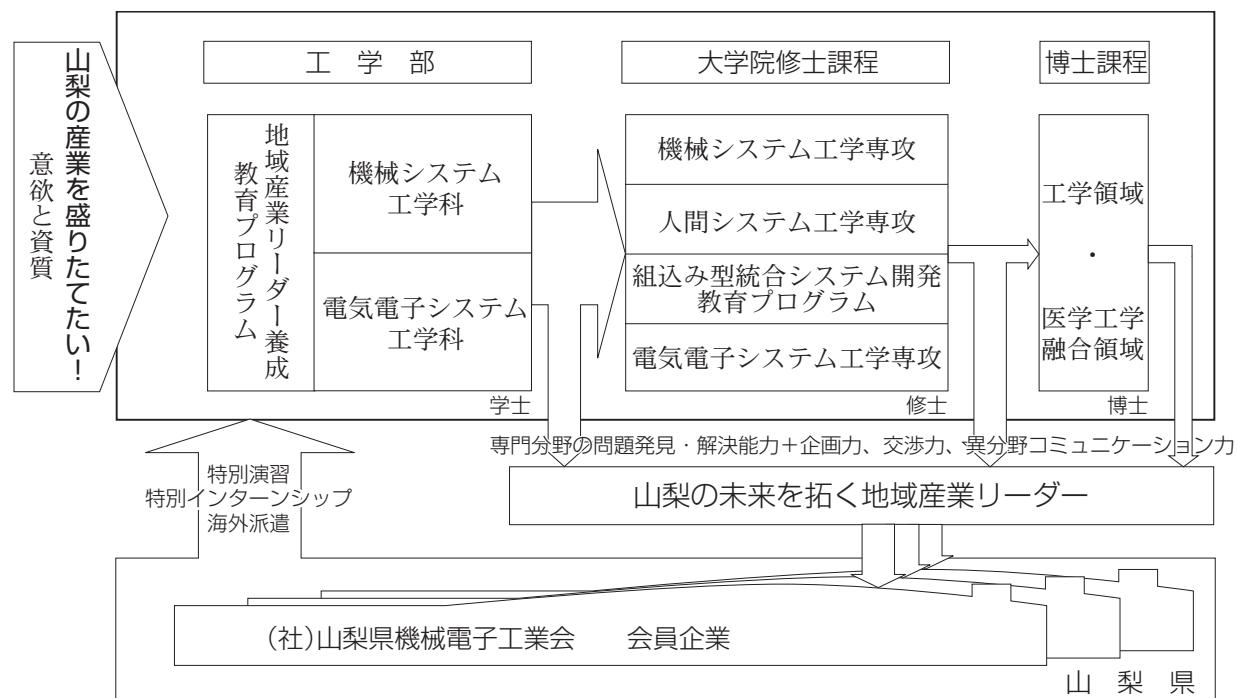
- 上記表中の○印の付された授業科目は、必ず修得しなければならない。
- 263214 のアルゴリズムとデータ構造IIと 263610 のアルゴリズムとデータ構造の2科目の内、1科目選択必修科目である。
- 273404 のビジュアルコンピューティングと 263735 のCGとインタラクションI及び実習の2科目の内、1科目選択必修科目である。
- 263005 のコンピュータネットワークと 273760 のコンピュータネットワークの2科目の内、1科目選択必修科目である。

教科又は教職に関する専門教育科目

教科又は教職に関する専門教育科目	単位数	毎週時間数（前期・後期）				備 考
		1年	2年	3年	4年	
教科又は教職に関する専門教育科目最低修得単位数	16					最低修得単位を越えて履修した「教科に関する科目」若しくは「教職に関する科目」について、併せて16単位以上修得。

地域産業リーダー養成特別授業科目について

山梨大学は、「地域の中核、世界の人材」の理念を学士課程教育においても強力に推進するために、平成21年度から工学部に、将来山梨県産業界のリーダーとして活躍しようという強い意欲と資質を持った学生を対象として、大学・山梨県・産業界が協力して地域産業リーダーを養成するための特別教育システムを設けました。平成21年度は、機械システム工学科および電気電子システム工学科の地域産業リーダー養成特別枠の学生を対象としています。



1. 目的

山梨県の工業・経済が、地域の福祉と環境に配慮しつつ、将来にわたってさらなる発展をとげるためには、高度な研究・技術開発能力を持って知識基盤社会を支えるとともに、地域の文化、歴史、社会構造、経済問題等を熟知した上で、世界全体を俯瞰的に見てリードできる人材を育てることが最大の課題です。そのために、入学時から将来山梨県産業界のリーダーとして活躍しようという強い意欲と資質を持つ学生を選抜し、大学・山梨県・産業界が協力した特別科目によって、山梨県の将来を託しうる「地域の中核、世界の人材」を養成します。

2. カリキュラム

地域産業リーダー養成特別枠に選定された学生は、高度専門技術者養成のために各学科で用意されているカリキュラムを通して、人間力、専門分野の問題発見・解決能力、プレゼンテーション力、コミュニケーション力を修得するとともに、産学官の協力で用意した以下の特別授業によって企画力、交渉力、異分野・異文化共鳴力を養います。

3. 認定証の授与

所属学科の卒業に必要な単位を全て履修し、かつ上記3項のリーダー養成特別授業を全て修得したものには、リーダー養成特別認定証が授与されます。

リーダー養成特別授業科目一覧表

別表1

年次	科 目	内 容	単位	備 考
1年次	山梨学	山梨県の魅力となっている風土、施設、産業などについて、野外見学を交えて広く習得します。	2	テーマ別教養科目
	リーダー養成特別演習 1	山梨の魅力を探る講座、演習、山梨県産業界の経営層、各分野のスペシャリスト、卒業生を講師に招いた講義と演習を履修し、企画、交渉、異分野・異文化理解、コミュニケーション、プレゼンテーションのスキルを学び、情報発信の実習を行います。さらに、3年次に予定している海外派遣のための語学力を鍛えます。	1	卒業に必要な単位数に含めることができません。
	リーダー養成特別 インターンシップ 1	企業の現場から経営層まで幅広い体験を行います。	1	本人の申請により、インターンシップ I の単位として、卒業に必要な単位に含めることができます。
2年次	リーダー養成特別演習 2	「リーダー力養成講座」講義、演習 山梨県産業界の経営層、各分野のスペシャリスト、卒業生を講師に招いた講義と演習を履修し、企画、交渉、異分野・異文化理解、コミュニケーション、プレゼンテーションのスキルを学び、さらに、3年次に予定している海外派遣のための語学力を鍛えます。	1	卒業に必要な単位数に含めることはできません。
	リーダー養成特別 インターンシップ 2	企業の現場から経営層まで幅広い体験を行います。	1	本人の申請により、インターンシップ II の単位として、卒業に必要な単位に含めることができます。
3年次	リーダー養成特別演習 3	「企画力実践講座」演習 1、2年次のリーダー養成特別インターンシップ 1、2 の成果を生かし、事前に提示された課題（イベントなどの企画運営等、毎年テーマが変わります）を通じて、企画立案、企業との交渉、及び広報などを実践します。	1	卒業に必要な単位数に含めることはできません。
	リーダー養成特別 インターンシップ 3	山梨県の代表としての交流、発信、調査などの活動を行います。	1	卒業に必要な単位数に含めることはできません。
4年次	卒業研究地域報告会	卒業論文の研究成果を地域に報告する会を開き、プレゼンテーション力を鍛えます。	—	

J A B E E 教育プログラムについて

2 JABEE教育プログラムについて

1. はじめに

JABEEは、Japan Accreditation Board for Engineering Educationの略であり、日本語では、「日本技術者教育認定機構」という。

JABEEは、統一的基準に基づいて高等教育機関における技術者教育プログラムの認定を行い、その国際的な同等性を確保するとともに、技術者教育の向上と国際的に通用する技術者の育成を通じ社会と産業の発展に寄与することを目的として1999年11月に発足した。その主要な活動は、高等教育機関で行なわれている教育活動の品質が満足すべきレベルにあること、また、その教育成果が技術者として活動するために必要な最低限度の知識や能力(*Minimum Requirement*)の養成に成功していることを認定(日本技術者教育認定制度(Professional Accreditation))することである。

JABEEによる認定制度は、工学部の学科あるいはコースで実施されている技術者教育プログラムを大学からの申請に基づいて外部機関が公平に評価し、要求水準を満たしている教育プログラムについて認定を行うものである。従って、JABEEの認定を受けた学科、コースでは、その教育プログラムが保証されると同時に卒業生の品質もが保証されることになるのである。

一方、アメリカのABET(Accreditation Board for Engineering and Technology)を中心とする世界的な技術者教育の相互認定を行う組織にワシントン・アコード(WA)がある。ワシントン・アコード加盟国においては、各国の技術者教育プログラムを修了した者を専門技術者として相互に承認することになっている。つまり、これら加盟国の認定機構の認定を受けた大学・学部・学科の卒業生は、この加盟国中いずれの国においても国際的に通用する技術者として認定されるということである。

JABEEは、2001年6月にWAの準加盟国として承認され、その後の制度確立と認定実績により2005年11月にWAへの正式加盟が承認された。このことにより、JABEEの認定制度と認定された技術者教育プログラムは、WA加盟国の認定制度および同一分野の技術者教育プログラムと実質的に同等と認められることになったのである。

WAに正式加盟したことにより、今後産業界においてもJABEE認定プログラム修了者に対する評価が一段と高まっていくことが予測される。

JABEE認定プログラム修了者には同プログラムの修了証が交付され、①未来の社会を託すことできる人間性豊かな技術者として、国内外を問わず活躍できるコミュニケーション能力や技術者倫理などを習得していることが保証される、と同時に②「技術士」認定試験の第一次試験が免除されることになっている。

山梨大学工学部においても平成14年度以降、学科・コース単位でJABEE対応教育プログラムを開始し、既に申請を行って認定された学科・コースもある。

各学科のJABEE教育プログラムへの取組みについての説明は後述することとして、以下ではJABEE教育プログラムの概要について簡単に説明しておくこととする。

皆さんは、本稿を熟読し、JABEE教育プログラムについての理解を深めるとともに、卒業後は実力の上で国際的な技術者として認められるよう最大限の努力をするよう期待する。

2. JABEE教育プログラムの概要

2. 1 JABEE教育プログラムの考え方

JABEE教育プログラムは

- (1) 国際的に通用する教育目標および教育水準を明示する

- (2) JABE 教育プログラムの学習・教育目標を達成した学生のみをその教育プログラムの修了生としている。
- (3) 修了生の知識・能力が社会の要請する水準を満足することを保証することを求めている。ここでいう、水準とは、少なくとも教育の国際的な相互認証を可能にする程度であり、この水準が低いとみなされた場合には JABE には認定されない。

従来日本の多くの大学で暗黙のうちに認めてきた、「入りにくく、出やすい」という考え方を根本的に変更しなければいけないことを意味している。つまり、大学に入学しようとする者は、自覚を持って勉学に励み、必要とされる実力を身につけなければならない、ということである。少なくとも JABE 認定校においては、実力の伴わない学生は卒業させてはならない、ことを求めているのである。

JABE 教育プログラムとは直接的な関係はないが、本学部が全国に先駆けて実施する退学勧告制度はまさにこの JABE 教育プログラムの精神を補完するものであり、車の両輪としての役割を果たすものである。この制度についても理解されたい。

2. 2 日本技術者認定基準（2004 年度版 2003 年 11 月 25 日理事会承認）

この認定基準は、高等教育機関において技術者の基礎教育を行っているプログラムを認定するために定めるものである。認定を希望するプログラムは、下記の基準 1～6（補則を含む）をすべて満たしていることを根拠となる資料等で説明しなければならない。

なお、ここでいう技術者とは、研究開発を含む広い意味での技術の専門職に携わる者である。

基準 1 学習・教育目標の設定と公開

- (1) 自立した技術者の育成を目的として、下記の(a)～(h)の各内容を具体化したプログラム独自の学習・教育目標が設定され、広く学内外に公開されていること。また、それが当該プログラムに関わる教員および学生に周知されていること。
 - (a) 地球的視点から多面的に物事を考える能力とその素養
 - (b) 技術が社会や自然に及ぼす影響や効果、および技術者が社会に対して負っている責任に関する理解（技術者倫理）
 - (c) 数学、自然科学および情報技術に関する知識とそれらを応用できる能力
 - (d) 該当する分野の専門技術に関する知識とそれらを問題解決に応用できる能力
 - (e) 種々の科学、技術および情報を利用して社会の要求を解決するためのデザイン能力
 - (f) 日本語による論理的な記述力、口頭発表力、討議等のコミュニケーション能力および国際的に通用するコミュニケーション基礎能力
 - (g) 自主的、継続的に学習できる能力
 - (h) 与えられた制約の下で計画的に仕事を進め、まとめる能力
- (2) 学習・教育目標は、プログラムの伝統、資源および卒業生の活躍分野等を考慮し、また、社会の要求や学生の要望にも配慮したものであること。

基準 2 学習・教育の量

- (1) プログラムは、4 年間に相当する学習・教育で構成され、124 単位以上を取得し、学士の学位を得た者を修了生としていること。
- (2) プログラムは学習保証時間（教員等の指導のもとに行った学習時間）の総計が 1,800 時間以上を有していること。さらに、その中には、人文科学、社会科学等（語学教育を含む）の学習 250 時間以上、数学、自然科学、情報技術の学習 250 時間以上、および専門分野の学習 900 時間以上を含んでいること。

基準3 教育手段

3. 1 入学および学生受け入れ方法

- (1) プログラムの学習・教育目標を達成するために必要な資質を持った学生を入学させるための具体的な方法が定められ、学内外に開示されていること。また、それに従って選抜が行われていること。
- (2) 学生のプログラムへの登録を共通教育等の後に決める場合には、入学時からの学習・教育が審査の対象となることを考慮して、プログラム履修者を決める具体的な方法が定められ、当該プログラムに関わる教員および学生に開示されていること。また、それに従って履修者の決定が行われていること。
- (3) 学生をプログラム履修者として編入させる場合には、その具体的な方法が定められ、学内外に開示されていること。また、それに従って編入が行われていること。

3. 2 教育方法

- (1) 学生にプログラムの学習・教育目標を達成するようにカリキュラムが設計され、当該プログラムに関わる教員および学生に開示されていること。カリキュラムでは、各科目とプログラムの学習・教育目標との対応関係が明確に示されていること。
- (2) カリキュラムの設計に基づいて科目の授業計画書（シラバス）が作成され、当該プログラムに関わる教員および学生に開示されていること。また、それに従って教育が実施されていること。シラバスでは、それぞれの科目ごとに、カリキュラムの中での位置付けが明らかにされ、その教育の内容・方法、達成目標および成績の評価方法・評価基準が示されていること。
- (3) 授業等での学生の理解を助け、勉学意欲を増進し、学生の要望にも対応できるシステムが在り、その仕組みが当該プログラムの関わる教員および学生に開示されていること。また、それに関する活動が実施されていること。
- (4) 学生自身にも、プログラムの学習・教育目標に対する自分自身の達成度を継続的に点検させ、その学習に反映させていること。

3. 3 教育組織

- (1) プログラムの学習・教育目標を達成するために設計されたカリキュラムを、適切な教育方法によって展開し、教育効果をあげる能力をもった十分な数の教員と教育支援体制が存在していること。
- (2) 教員の質的向上を図る仕組み（ファカルティ・ディベロップメント）があり、当該プログラムに関わる教員に開示されていること。また、それに関する活動が実施されていること。
- (3) 教員の教育に関する貢献の評価方法が定められ、当該プログラムに関わる教員に開示されていること。また、それに従って評価が実施されていること。
- (4) カリキュラムに設定された科目間の連携を密にし、教育効果を上げ、改善するための教員間連絡ネットワーク組織があり、それに関する活動が実施されていること。

基準4 教育環境

4. 1 施設、設備

- (1) プログラムの学習・教育目標を達成するに必要な教室、実験室、演習室、図書室、情報関連設備、自習・休憩設備および食堂等が整備されていること。

4. 2 財源

- (1) プログラムの学習・教育目標を達成するに必要な施設、設備を整備し、維持・運用するのに必要な財源確保への取り組みが行われていること。

4. 3 学生への支援体制

- (1) 教育環境に関して、学生の勉学意欲を増進し、学生の要望にも配慮するシステムが在り、その仕組みが当該プログラムに関わる教員、職員および学生に開示されていること。また、それに関する活動が実施されていること。

基準5 学習・教育目標の達成

- (1) シラバスに定められた評価方法と評価基準に従って、科目ごとの目標に対する達成度が評価されていること。
- (2) 学生が他の高等教育機関等で取得した単位に関して、その評価方法が定められ、それに従って単位互換が実施されていること。編入生等が編入前に取得した単位に関しても、その評価方法が定められ、それに従って単位互換が実施されていること。
- (3) プログラムの各学習・教育目標に対する達成度を総合的に評価する方法と評価基準が定められ、それに従って評価が行われていること。
- (4) 修了生全員がプログラムのすべての学習・教育目標を達成していること。

基準6 教育改善

6. 1 教育点検

- (1) 学習・教育目標の達成度の評価結果等に基づき、基準1－5に則してプログラムを点検する教育点検システムがあり、その仕組みが当該プログラムに関わる教員に開示されていること。また、それに関する活動が実施されていること。
- (2) 教育点検システムは、社会の要求や学生の要望にも配慮する仕組みを含み、また、システム自体の機能も点検できるように構成されていること。
- (3) 教育点検システムを構成する会議や委員会等の記録を当該プログラムに関わる教員が閲覧できること。

6. 2 継続的改善

- (1) 教育点検の結果に基づき、基準1－6に則してプログラムを継続的に改善するシステムがあり、それに関する活動が実施されていること。

補則 分野別要件

分野別要件は、当該分野のプログラムに認定基準を適用する際の補足事項を定めたものである。ただし、分野別要件が補足するのは、主として、学習・教育目標に関するもの（基準1(1)(d)等）と教員（団）に関するもの（基準3.3(1)等）である。

3. おわりに

JABEEの概要について簡単にまとめてみた。学生の諸君は自分の所属する学科の説明もあわせて熟読し、将来国際的に活躍できる技術者となるよう十分な勉学を積み重ねることを期待する。

なお、JABEE教育プログラムについてより詳細に关心がある場合には、下記のホームページを参照されたい。

JABEEホームページ：<http://www.jabee.org/>

機械システム工学科機械デザインコース

1. 教育理念

機械デザインコースでは、“人間と機械と情報との係わりを理解し、これらを有機的に関連づけるデザイン能力を備え、自然と社会の繁栄、および人類の幸福・福祉に貢献できるものづくり能力を備えた技術者を養成する。”ことを教育理念に掲げている。これらの能力を有する人材を育成するために、以下の（A）から（F）に示す学習・教育目標に沿って教育を行う。

2. 学習・教育目標（機械デザインコースの教育プログラム）

- (A) : 幸福・福祉の意義、自然と社会との係わりが理解でき、これらに及ぼす機械工学の影響が理解できる能力を身につける。【機械工学の意義】
- (B) : 数学、物理や化学などの自然科学と情報技術の基礎知識を修得し、これらの知識を機械工学へ活用できる能力を身につける。【機械工学と自然科学】
- (C) : 機械工学に関する基礎知識を修得し、これらの知識を活用して機械工学に関連する諸問題が解決できる能力を身につける。【機械工学の基礎】
- (D) : 口頭発表や卒業論文の執筆などを通じて、自己の考えを合理的に整理し伝達することができる能力および他者の考えに対して適切に対応できる能力を身につける。【コミュニケーション】
- (E) : 修得した基礎知識を駆使し、与えられた制約の下でデザインやものづくりが合理的かつ効率的に行える能力を身につける。【デザインとものづくり】
- (F) : ゼロエミッション社会の意義を理解し、物質循環や環境保全に配慮したデザインやものづくりが行える能力を身につける。【機械工学と環境】

3. J A B E E 教育認定プログラム

本コースでは J A B E E 認定を実施中である。J A B E E 教育プログラムの共通基準 1 {(a)～(h)} と本教育認定プログラムの学習・教育目標 {(A)～(F)} との対応、および修得すべき授業科目や単位要件などを以下に示す。

基準 1 (1) の知識・ 能力 教育目標	項目	(a)	(b)	(c)	(d)			(e)	(f)	(g)	(h)	評価対象科目
					(1)	(2)	(3)					
(A) 機械工学 の意義	(A)-1	◎	◎									幸福・福祉概論、技術者倫理
	(A)-2	○	○									共通科目全科目
(B) 機械工学 と自然科学	(B)-1		◎	◎								線形代数学 I、微分積分学 I、確率・統計学及び演習、基礎物理学 I
	(B)-2		◎	◎								基礎教育部門全科目（一部科目を除く）
(C) 機械工学 の基礎	(C)-1		○	○	◎							①指定の基礎工学科目
	(C)-2		○	○	◎	○						専門科目全科目（一部科目を除く）、機械システム工学卒業論文
(D) コミュニ ケーション	(D)-1					◎						機械システム工学入門ゼミ
	(D)-2					◎						コミュニケーション、技術英語 I、技術英語 II から 1 科目
	(D)-3					◎						機械システム工学卒業論文
(E) デザインと ものづくり	(E)-1				◎		◎	◎				機械システム工学入門ゼミ
	(E)-2				◎		◎					機械システム工学実験 I, II, III,
	(E)-3				○	○		◎				ものづくり実習 I, II
	(E)-4				○	◎						機械工学デザイン I, II, III, IV
	(E)-5				◎		◎	◎				機械システム工学卒業論文
(F) 機械工学 と環境	(F)-1	◎										技術者倫理
	(F)-2	○	○									【環】指定共通科目
	(F)-3	○	◎									機械システム工学卒業論文

基準 1 の(1)の知識・能力 [(a)～(h)] を主体的に含んでいる場合には◎印、付随的に含んでいる場合には○印を記入

機械システム工学科機械情報コース

機械情報コースでは J A B E E が指定している機械および機械関連分野のうち主に「材料と構造」、「運動と振動」、「情報と計測・制御」、「設計と生産」、「機械とシステム」に関する J A B E E 対応教育プログラムを行ないます。現在申請に向けて準備中ですが、認定された場合本コースの卒業者は自動的に J A B E E 教育プログラムの修了者となります。学生諸君は今まで以上に勉学に励むことを期待します。

本コースの教育理念、学習・教育目標について説明しますので、熟読して J A B E E 教育に対する理解を高めていただくことを希望します。

1. 教育理念

機械情報コースでは、“21世紀の技術革新の時代に向けて、人間と機械の係わりを理解し、自然と社会の共生および人類の幸福・福祉に貢献できるものづくり能力を備えた技術者を養成する。”ことを教育理念に掲げている。これらの能力を持った人材を育成するために、以下の (A) から (F) に示す学習・教育目標に沿って教育をおこなう。

2. 学習・教育目標

(A) 技術者としての自覚

機械工学が人間社会や自然環境に及ぼす効果や影響を理解し、人々の幸福・福祉を広い見識で捉え、自然と調和した社会の発展のために技術者が果たすべき役割を自覚する。

(B) 工学のための基礎知識

機械工学を学ぶ上で基盤となる数学、物理や化学などの自然科学と情報技術の基礎知識を習得し、これらを機械工学へ活用できる能力を身につける。

(C) 機械工学の専門基礎知識

機械工学についての基礎知識を修得し、これらの知識を活用することにより機械工学に関連する諸課題を創造的に展開する能力を身につける。

(D) デザインとものづくり

修得した機械工学の専門基礎知識を活用し、与えられた制約条件のもとでデザインやものづくりを合理的かつ効率的におこなう能力を身につける。

(E) 分析能力と問題解決能力

機械工学に関連する課題に対して、機能上の要求を踏まえた上で現状の問題点を認識できる能力を身につけ、これらの問題点を分析し、問題の解決方法を立案・実行する能力を身につける。

(F) 表現力と国際性

自立的に学習、研究して理解したことと具体的かつ論理的に表現し伝達できる能力を養い、共通の課題について他の人のとのコミュニケーションをとおして合理的な結論を導き出すことのできる能力を身につける。さらに人々と協働で事業を進めるチームワーク力を身につける。

電気電子システム工学科

エレクトロニクス・情報通信技術は現代の情報化社会の基幹をなすものであり、将来の革新を推進するための中核となる技術です。これは従来の電気・電子工学と呼ばれる専門的枠組みにとどまることなく、より広範な技術分野を包括しており、今後、人類が地球環境と協調しながら持続的発展を遂げるために不可欠な技術です。

本学科ではこのような見地に立ち、地球環境や社会との調和を常に意識しつつ電気電子工学技術の継続的発展に寄与できる広範な能力を有する人材の育成を図ることを理念としています。この理念に基づき、新しい技術の流れや将来の発展に柔軟に対応できるよう、電気電子工学分野の基礎を十分に身につけることに重点を置いた教育プログラムを設定しています。このプログラムを効果的に実行するために、学生数がそれぞれ 35 人の「情報エレクトロニクスコース」と「情報通信システムコース」の二つのコースに分け、きめ細かい少人数教育を行います。

上述の学科理念を踏まえ、本学科の教育プログラムでは次の五つの能力の修得を学習・教育目標として掲げています。

- A. 社会性
- B. 技術者の責任
- C. 基礎学力
- D. コミュニケーション
- E. 継続的自主的な学習

もう少し詳しく説明すると以下のようになるでしょう。

- A. 人の特性を科学的に認識し、人としての常識を持ち、自立して社会とかかわりあう能力
- B. 電気電子工学技術が社会や自然に及ぼす影響・効果を理解し、技術者としての責任を果たす能力
- C. 電気電子工学の様々な分野を関連付け、統合的に取り扱うための基礎学力
- D. 論理的・科学的に思考・表現し、他者と建設的にコミュニケーションする能力
- E. 自ら学習目標を立て、継続的・自主的に学習する能力

これらの能力を修得した卒業生が人類・社会に寄与する人材になることを期待しています。

以上のような理念と学習・教育目標のもとで、教育プログラムと教育システムの整備を進め、2004 年度以降入学した皆さんは J A B E E 認定プログラム修了生として卒業することになります。

諸君が実際に受講する授業科目には線形代数学、入門ゼミ、基礎物理学、電気回路、コンピュータ制御、電気電子工学実験などの名前がついています。一見すると上記の A～E と直接関係がないように感じるかも知れませんが、そうではありません。いろいろな授業科目を広く学習することで五つの能力が修得でき、同時に J A B E E の要請も満足するように教育プログラムが設計されているのです。どの科目を学習するときも、大きな目標達成の過程の中でいまの学習がどんな意味をもつかを常に考えてください。そうすることで学習に対する興味が高まり、理解が深まります。

最も大切なことは、皆さんのが何を学び何を修得するかです。大学が何を教え何を与えるかではありません。主体はあくまであなた方学生です。この精神を十分理解し、有意義な大学生活を過ごし、五つの能力を備えて卒業されることを期待し、要望します。

コンピュータ・メディア工学科コンピュータサイエンスコース

教育プログラム名 コンピュータサイエンス

本コースでは、以下に記載する学習・教育目標を掲げて「情報および情報関連分野」のコンピュータサイエンス（CS）領域での JABEE 申請を 2005 年度に行い、2006 年 5 月 8 日に認定を受けた。

学習・教育目標

- (A) 情報処理技術者としての自らの活動が自然や社会、人に与える影響を理解し、問題解決にあたることができる知識と技術、およびコミュニケーションスキルを習得する。
- (B) 種々の型と構造をもつ情報の表現手法及び処理手法についての基本的な知識と技術を習得する。
- (C) 問題を形式的にモデル化し、そのモデルを基に問題解決する知識と技術を習得する。
- (D) ソフトウェアの実現に必要な各種の道具や手法を習得・理解し、これらを組み合わせて問題解決を行える知識と技術、およびその自発的・継続的学習法を習得する。
- (E) ソフトウェア製品を、そのライフサイクル全体に渡り協調して設計・開発・保守するための知識と技術を習得する。
- (F) 情報処理の基盤としてのネットワーク指向型コンピューティングの技術を理解し、応用できる知識と技術を習得する。
- (G) ハードウェアとソフトウェアを融合した情報機器を設計・実現できる知識と技術を習得する。

1. 学習・教育目標の特徴

学習・教育目標の特徴を、社会の人たち特に企業の人たちが理解しやすいような形で表現している。この別の表現とは 2 つのトラック「組込みシステム」と「システムソリューション」である。学習・教育目標の (E)、(F)、(G) はこれらのトラックを指向した目標になっている。つまり、ソフトウェアの実際的技術は、これを単に開発するだけではなく、設計から始まり、保守、改良を長期間に渡って行う作業に必要な技術であると考え、またハードウェアと融合したソフトウェアも今後の日本の重要な基盤技術である。

2. システムの特色

本プログラムは大学教育における PDCA サイクルの構築をそのシステムとしての理念としている。勿論 PDCA は（Plan 計画、Do 実行、Check 審査、Act 改善）のことであるが、具体的に言えば、P（Plan）計画とは教育の目的・目標やカリキュラム作成を指す。次に D（Do）実行は実際の授業や研究指導を指す。そして、C（Check）審査は教員同士の評価、点検であり、また、学生からのいろいろな形のフィードバックを受けることを表す。最後に A（Act）改善とは Check を受けて授業を改善することを表す。その際、機能させる手段として記録、情報公開、開示を重視している。本プログラムの Plan 計画は JABEE の教育目標やトラック概念を通じて実施している。Do 実行の特色として教員は、「分かる授業」を目指して行っている。また、学習への支援として、いわゆる「オフィスアワー」を制度化している。さらに、学生の出席状況を把握すること、つまり成績不振者早期発見への努力で、いわゆるドロップアウトを防ぐ努力、就学指導、面談を実施している。Check 審査、点検は 2 つの柱からなる。その 1 つは、学習内容発表会を半年に 1 回実施し、2 年間で専門科目のすべてが審査を受けることにしており、内容は授業内容の説明とこの説明に対する質

疑応答であり、1科目30分で行っている。これによって、授業の連携強化、内容の見直し、教育方法の改善などを行っている。このことが、教員の自己満足に陥らないように発表会を誰でも聞けるように公開している。また、発表資料をWeb上で開示している。もう1つの柱は、コース独自の学生による授業評価アンケートである。このアンケートによって学生の意見を拾い出して、授業改善に役立てている。また、このアンケートによって授業改善に学生にも責任があることを理解してもらうために、このアンケート結果もWebで開示して、学生も見られるようにしている。最後にAct改善であるが、Check審査、点検を受けて個々の教員が授業改善に取り組むとともに、教員一人では解決できない問題についてはコース全体で対応する体制を作っている。

コンピュータ・メディア工学科情報メディアコース

本コースでは平成14年4月よりJABEE認定を目指す教育プログラムを開始し、平成19年5月に認定を得た。以下にプログラムの概要を述べる。

教育目的 ここ半世紀の間に技術は物作りの技術から関係作りの技術へと進化してきた。その中核をなす情報技術の進歩に伴い、高度情報化社会が出現しつつある。本コースでは、コンピュータを介した人間と人間、人間とコンピュータ、コンピュータ同士の豊かなコミュニケーションを可能にするマルチメディア情報ネットワーク技術およびそれに必要な基盤情報技術を体得した情報処理技術者を養成し、人に優しい情報化社会の実現に資することを目的としている。

教育目標 上記教育目的を達成するために、具体的な教育目標を以下のように設定している。

- (A) マルチメディア情報ネットワーク技術に習熟した情報処理技術者としての基盤となる基礎的素養および基礎的スキルを修得する。
- (B) 自身のアイディア及び自身が開発した製品・技術を相手に応じて効果的に伝えるためのプレゼンテーション力を修得する。
- (C) 科学技術が社会や自然に及ぼす影響や効果までを考慮できる多面的な地球的視野を会得し、国際的なコミュニケーションを可能とする基礎能力を修得する。
- (D) 時代の変化に対応できるよう、最新の技術動向を考慮し自律的・継続的に学習する能力を修得する。
- (E) 情報化社会における要求に対して問題分析を行い、専門的知識に基づく創意工夫によってそれを解決するまでの問題発見デザイン能力を修得する。
- (F) 情報化社会における情報処理技術者が備えるべき倫理判断力を修得する。
- (G) コンピュータを介した人間と人間、人間とコンピュータ、コンピュータ同士の豊かなコミュニケーションに基づく人に優しい情報化社会の実現のために、以下の専門技術について何れか一つ以上を修得する。
 - 1. ネットワークアプリケーションを開発構築・維持管理する基礎的技術
 - 2. マルチメディアコンテンツを開発処理する基礎的技術
 - 3. コンピュータヒューマンインターフェースを開発構築する基礎的技術
 - 4. 人間の知性・感性を知り応用するための知性・感性情報工学における基礎的技術

カリキュラム 上述の教育目標を達成するために必要な知識体系をカバーするカリキュラムを履修規程別表のように構成した。その基礎的部分はYear 2001 Model Curricula For Computing(CC-2001)^{*)}のComputer Science分野のコアに準拠している。別表備考欄に●を付した授業科目がそれに対応し、それらを全て必修としてある。したがって、これらの単位を修得することにより情報処理分野における基礎知識のグローバルスタンダードを身につけることができる。また、応用分野のカリキュラムとしては日本情報処理学会作成の「大学の理工学部情報系学科のためのコンピュータサイエンス教育プログラムJ97」のモデルコースの中から上記目標に関係の深い「マルチメディア」、「情報ネットワーク」、「人間情報科学」及び「知能情報科学」各コースにまたがる講義演習等を用意している。各科目が上記四分野のどれに相当するかは別途示す。これら専門科目群に加え、全学共通教育科目と呼ばれる教養科目群と入門ゼミがある。それらを学び、一般的教養及び語学力を磨くことも基礎的素養として重要である。JABEEによる認定が得られたので、本カリキュラムの所定の単位を修得し卒業するもの全員がJABEE認定教育プログラムの修了者と見なされる。

*) 世界的規模の情報系学会 IEEE Computer Society と Association for Computing Machinery が共同で策定したモデルカリキュラム

土木環境工学科 建設設計コース・環境共生コース

「環境と調和した安全で維持可能な社会基盤の構築」には、これから時代の要請に適切に対処して新しい知と技術を創造する機能が必要である。本学科では「建設設計コース」と「環境共生コース」を設けて、各々の特徴を活かしながら相互の連携をより深めた体制をとっている。建設設計コースは「環境のわかる土木技術者」の養成を行い、物理学を基礎として「安全・循環・共生」が可能な社会基盤の建設、設計、マネジメント等の技術を担い、環境共生コースは「土木のわかる環境技術者」の養成をテーマとし、化学・生物学を基礎として「安全・循環・共生」型社会実現に向けた環境の評価、保全、マネジメント等の技術を担うための、教育・研究を行う。

土木環境工学科では、以上の教育理念に基づく以下の学習・教育目標のもとで、JABEEの共通基準と分野別要件（土木および土木関連分野）を満たす教育プログラムを作成し、2002年度から実施している。2005年度にはJABEEによる教育プログラムの認定審査を受審し、2009年度までの認定を受けている。

本学科の新しい教育プログラムでは、JABEEの指定する土木環境工学の主要な6分野（土木材料・力学一般／構造工学・地震工学／地盤工学／水工水理学／交通工学・国土計画／土木環境システム）がすべて準備されており、学生は、所属するコースの特徴を活かしながら、各人の裁量により最低3分野を履修するようになっている。また、通常の講義だけでなく、実験・実習・演習・インターンシップ・特別講義・卒業研究等にも多くの時間が割かれている。さらに、共通基準に盛られた技術者倫理やコミュニケーション能力についても、その教育の強化が図られている。

学科の学習・教育目標

- (A) 土木環境技術が人間社会や自然環境の変化に及ぼす効果・影響を理解し、自然と調和した人類の持続的発展のために土木環境工学技術者が果たすべき責務を自覚する。（技術者の責務の自覚）
- (B) 土木環境工学の専門知識習得に必要となる数学、自然科学及び情報処理の基礎学力を身に付け、土木環境技術者としての知的基盤を形成する。（技術者としての知的基盤の形成）
- (C) 社会基盤の設計・施工や環境保全技術を習得するための基盤として、構造力学、土木材料学、地盤工学、計画学、水理学及び環境工学などの専門基礎学力を身に付ける。（専門基礎学力）
- (D) 土木環境工学の実験・実習における体験を通じて、現象の理解を深めるとともに、実験結果から工学的に意味のある情報を抽出するための解析・分析能力を習得する。（問題解析・分析能力）
- (E) 専門基礎に関する演習科目において、自発的・継続的に学習する能力を身に付けるとともに、社会的要請や社会環境の変化に柔軟に対応し問題を解決する能力を獲得する。（学習および問題解決能力）
- (F) 社会基盤や環境整備の設計・計画などにおける問題・課題を的確に把握し、その解決に専門基礎科目で習得した知識・技術を応用できる能力を身に付ける。（問題の把握および解決能力）
- (G) 社会基盤整備において、地域社会・自然との調和、コスト・資源の最適な運用、品質の保証など様々な要求に応えることのできる計画を立案・管理・実行する能力を身に付ける。（計画立案・管理・実行能力）
- (H) 土木環境工学の基礎及び専門的な知識・技術の習得において、自分自身で目標・課題を設定し、その達成・解決に努力する習慣を身に付ける。（目標達成能力）
- (I) 社会的、経済的、技術的及び環境的な制約条件のもとで、問題解決に最適な手法・技術を選択し、仕事を遂行する実務的な能力を身に付ける。（実務的遂行能力）
- (J) 自分の意思やアイディアを具体的かつ論理的に表現し伝達する能力、及び共通の課題について他の人と議論し合理的な結論を導き出すことのできる能力を身に付ける。（論理的な表現・伝達能力）

循環システム工学科の理念と JABEE 教育プログラム

循環システム工学科は平成 10 年 4 月に工学部に設置された新しい学科である。人類が 21 世紀をより良く生きるために、物質循環を基本とする循環型社会あるいはゼロエミッション社会を構築することが必要である。この理想に向けて、本学科では「人間の社会的・経済的活動によって発生するさまざまな問題に、的確に対処できる論理的思考力とそれを支える十分な知識を持ち、循環型社会の担い手となる人材を養成する」ことを教育研究の理念としている。したがって、長い歴史を有する工学部の教育方針とは異なる斬新なカリキュラムが組まれている。このことは、以下のような 6 項目の教育方針の特徴にも示されている。

- (1) 解析能力の育成
- (2) 企画力の涵養
- (3) 情報処理能力の獲得
- (4) プレゼンテーション能力の育成
- (5) 現実課題への対応能力の育成
- (6) 多様な知識・技術の習得

これらの目標は、JABEE の共通基準 2 「[教育成果]」に提示された項目 ①～④ に密接な類似性があり、本学科の教科目がその基準に対応していることを示している。さらに、基準 ⑤「幸福・福祉を考える能力」、および ⑥「社会的責任自覚能力は、技術者倫理と深い関わりを持つ項目として提示されている。従来型の工学部の学科では満たされ難いこのような項目について、本学科のカリキュラムは充分に対応している」といえる。

本学科のように学際性や異分野融合を掲げ、「地球環境問題の解決」や「循環型社会の構築」、「持続社会の形成」など、具体的な問題解決を目指している学科と、技術士を養成することを目的としている従来型の工学部の学科との間では、異なる JABEE 基準を採用しなければならない。しかし、分野別基準に対応する関係学会（例えば環境科学会）が JABEE に取り組んでいないのが現状である。本学科では、新しい JABEE 基準の設定に向けて、関係学会への働きかけを準備している。

本学科の JABEE への対応および基本的姿勢は、平成 12 年に学科独自で行った自己点検・評価と外部検証の機会に発行された「評価報告書」に明示されている。認定基準－共通基準 3 「[教育手段]」に記述されている内容を、本学科が組織的に対応・実施するため、教育改善委員会を設置し活動を始めている。

平成21年3月28日 印刷

平成21年4月1日 発行

山 梨 大 学

教学支援部教務課

甲府市武田四丁目 4-37

電話 055-220-8043

学生便覧
平成21年度(2009)